令和８年３月３０日

全国路線網に属する高速道路に係る業務実施計画の変更について

記

２（１)、４（１）及び９（２）中、「別紙１－Ｅ－２３７」を「別紙１－Ｅ－２３８」に、「別紙１－Ｃ－１２６」を「別紙１－Ｃ－１２７」に改める。

９（２）中、「③申請書の記載事項が適正であること。」の次に「また、機構は、助成金交付の申請をした会社以外の高速道路会社（高速道路株式会社法（平成１６年法律第９９号）第１条に規定する会社）にも助成金を交付することができるものとする。」を加える。

別紙１－Ｅ－４、別紙１－Ｅ－９、別紙１－Ｅ－１６、別紙１－Ｅ－１７、別紙１－Ｅ－２９、別紙１－Ｅ－３４、別紙１－Ｅ－３６、別紙１－Ｅ－５６、別紙１－Ｅ－６５、別紙１－Ｅ－７３、別紙１－Ｅ－８０、別紙１－Ｅ－８６、別紙１－Ｅ－９９、別紙１－Ｅ－１０４、別紙１－Ｅ－１０７、別紙１－Ｅ－１０８、別紙１－Ｅ－１５１、別紙１－Ｅ－１５２、別紙１－Ｅ－１５５から別紙１－Ｅ－１５７、別紙１－Ｅ－１６１、別紙１－Ｅ－１６２、別紙１－Ｅ－１６５、別紙１－Ｅ－１７６、別紙１－Ｅ－１７８から別紙１－Ｅ－１８０、別紙１－Ｅ－１８６、別紙１－Ｅ－１９０、別紙１－Ｅ－１９１、別紙１－Ｅ－１９４、別紙１－Ｅ－１９６、別紙１－Ｅ－１９９から別紙１－Ｅ－２０７、別紙１－Ｅ－２０９から別紙１－Ｅ－２１７、別紙１－Ｅ－２１９、別紙１－Ｅ－２２１から別紙１－Ｅ－２３７、別紙１－Ｃ－２から別紙１－Ｃ－５、別紙１－Ｃ－７から別紙１－Ｃ－１０、別紙１－Ｃ－１３から別紙１－Ｃ－１５、別紙１－Ｃ－２０、別紙１－Ｃ－３０、別紙１－Ｃ－３２、別紙１－Ｃ－５０、別紙１－Ｃ－５１、別紙１－Ｃ－７１、別紙１－Ｃ－８０、別紙１－Ｃ－８２、別紙１－Ｃ－８４、別紙１－Ｃ－８５、別紙１－Ｃ－８７、別紙１－Ｃ－９０から別紙１－Ｃ－９２、別紙１－Ｃ－１００、別紙１－Ｃ－１０２、別紙１－Ｃ－１０６から別紙１－Ｃ－１１２、別紙１－Ｃ－１１５から別紙１－Ｃ－１１８、別紙１－Ｃ－１２０、別紙１－Ｃ－１２２から別紙１－Ｃ－１２６、別紙１－Ｗ－２、別紙１－Ｗ－４から別紙１－Ｗ－６、別紙１－Ｗ－９、別紙１－Ｗ－１２、別紙１－Ｗ－２４、別紙１－Ｗ－２５、別紙１－Ｗ－２７、別紙１－Ｗ－３１、別紙１－Ｗ－３９、別紙１－Ｗ－４７、別紙１－Ｗ－５１、別紙１－Ｗ－６９、別紙１－Ｗ－７０、別紙１－Ｗ－７４、別紙１－Ｗ－９９、別紙１－Ｗ－１０４、別紙１－Ｗ－１０６、別紙１－Ｗ－１０７、別紙１－Ｗ－１１４、別紙１－Ｗ－１１５、別紙１－Ｗ－１１９、別紙１－Ｗ－１２１、別紙１－Ｗ－１２３から別紙１－Ｗ－１２５、別紙１－Ｗ－１２７、別紙１－Ｗ－１３０、別紙１－Ｗ－１３２から別紙１－Ｗ－１５６、別紙１－Ｗ－１５８から別紙１－Ｗ－１６１、別紙１－Ｗ－１６３から別紙１－Ｗ－１７０、別紙１－Ｈ－２、別紙１－Ｈ－４を次のとおり改める。

別紙1－E－4

北海道横断自動車道黒松内釧路線
（北海道余市郡余市町登町から北海道小樽市新光町まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

北海道横断自動車道黒松内釧路線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

北海道余市郡余市町登町	から
北海道小樽市新光町	まで

（ロ）延長

北海道余市郡余市町登町	から	23．3　キロメートル
北海道小樽市新光町	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間		道路の区分	摘　要
北海道余市郡余市町登町 北海道小樽市新光町	から まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間		設計速度 （キロメートル／時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
北海道余市郡余市町登町 北海道小樽市新光町	から まで	100	23．3	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
北海道余市郡余市町登町　から 北海道小樽市新光町　まで	2車線	4車線	

（ト）路肩の標準幅員

北海道余市郡余市町登町から北海道小樽市新光町まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2.50×2	5．00	－	－	－	
トンネル部分	1.25×2	2．50	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	1.75×2	3．50	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1.75×2	3．50	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別　紙　1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
北海道余市郡余市町登町 北海道小樽市新光町	から まで	ー　メートル(土工部) ー　メートル(橋梁部) ー　メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道5号 道道登余市停車場線	北海道余市郡 余市町登町	平面接続	余市インターチェンジ
道道小樽塩谷インター線	北海道小樽市 塩谷	立体接続	小樽塩谷インターチェンジ

(4)工事予算

121，745 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別　紙　１

イ　北海道余市郡余市町登町（STA 853+16.687）から北海道小樽市新光町（STA 45+39.464）まで
　　平成　18　年　4　月　19　日

小樽ジャンクション小樽方面から余市方面へのランプ
ロ　北海道小樽市新光町（C-STA 1078+99.879）から北海道小樽市新光３丁目（C-STA 1094+31.457）まで
　　平成　31　年　2　月　7　日

②工事の完成予定年月日

平成　30　年　12　月　8　日　（余市IC～小樽JCT 供用開始）

令和　３　年　３　月　30　日　（残事業一部完成）

令和　10　年　３　月　31　日　（残事業完成）

２．工事に要する費用に係る債務引受限度額

134，363 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　133，024 百万円)(消費税込み）

別紙1－E－9

東北中央自動車道相馬尾花沢線
（山形県東置賜郡高畠町大字深沼から山形県上山市金瓶まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

東北中央自動車道相馬尾花沢線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

山形県東置賜郡高畠町大字深沼	から
山形県上山市金瓶	まで

（ロ）延長

山形県東置賜郡高畠町大字深沼	から	24．4　キロメートル
山形県上山市金瓶	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘　要
山形県東置賜郡高畠町大字深沼 山形県上山市金瓶	から まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設 計 区 間		設計速度 （キロメートル／時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
山形県東置賜郡高畠町大字深沼 山形県上山市金瓶	から まで	100	24．4	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50 メートル

別　紙　1

(へ)車線数

設　計　区　間		工事施工	用地買収	摘　要
山形県東置賜郡高畠町大字深沼	から	2車線	4車線	
山形県上山市金瓶	まで			

(ト)路肩の標準幅員

山形県東置賜郡高畠町大字深沼から山形県上山市金瓶まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5．00	ー	ー	ー	
トンネル部分	1.25×2	2．50	ー	ー	ー	
橋梁高架部分（中小橋）	1.75×2	3．50	ー	ー	ー	
橋梁高架部分（長大橋）	1.75×2	3．50	ー	ー	ー	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
山形県東置賜郡高畠町大字深沼 山形県上山市金瓶	から まで	ー　メートル（土工部） ー　メートル（橋梁部） ー　メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道13号 （米沢南陽道路）	山形県東置賜郡 高畠町大字深沼	平面接続	本線
一般国道13号	山形県東置賜郡 高畠町大字深沼	立体接続	南陽高畠インターチェンジ
一般国道13号	山形県上山市藤吾	立体接続	かみのやま温泉インターチェンジ
一般国道13号	山形県上山市金瓶	立体接続	山形上山インターチェンジ

（4）工事予算

124，096 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　18　年　4　月　19　日

②工事の完成予定年月日

平成　31　年　4　月　13　日　（供用開始）

令和　元　年　7　月　11　日　（残事業一部完成）

令和　13　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

139，305 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　138，042 百万円）（消費税込み）

別紙1−E−16

東関東自動車道水戸線
（千葉県松戸市三矢小台二丁目から千葉県市川市高谷まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　　紙　　１

1．工事の内容

（1）路線名

東関東自動車道水戸線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

千葉県松戸市三矢小台二丁目	から
千葉県市川市高谷	まで

（ロ）延長

千葉県松戸市三矢小台二丁目	から	10．1　　キロメートル
千葉県市川市高谷	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　　　―

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　　要
千葉県松戸市三矢小台二丁目　から 千葉県市川市高谷　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （キロメートル／時）	延　　長 （キロメートル）	摘　　要
千葉県松戸市三矢小台二丁目　から 千葉県市川市高谷　まで	80	10．1	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別 紙 1

（へ）車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
千葉県松戸市三矢小台二丁目 から 千葉県市川市高谷 まで	4車線	4車線	

（ト）路肩の標準幅員

千葉県松戸市三矢小台二丁目から千葉県市川市高谷まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工（掘割）部分	2.50×2	5．00	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分（中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分（長大橋）	2.50×2	5．00	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
千葉県松戸市三矢小台二丁目	から	3．00	メートル（土工部）	
千葉県市川市高谷	まで	3．00	メートル（橋梁部）	
		ー	メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道298号	千葉県松戸市三矢小台二丁目	立体接続	松戸インターチェンジ
一般国道298号	千葉県市川市国分	立体接続	市川北インターチェンジ
一般国道298号	千葉県市川市平田	立体接続	市川中央インターチェンジ
一般国道14号（京葉道路）	千葉県市川市稲荷木	立体接続	京葉ジャンクション
一般国道298号	千葉県市川市高谷	立体接続	市川南インターチェンジ
県道高速湾岸線	千葉県市川市高谷	立体接続	高谷ジャンクション
東関東自動車道	千葉県市川市高谷	立体接続	高谷ジャンクション

（4）工事予算

813，105 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別　紙　1

平成　11　年　1　月　8　日

②工事の完成予定年月日

平成　21　年　10　月　13　日　（京葉JCT施工に伴う京葉道路切替）

平成　28　年　2　月　25　日　（一部供用開始）

平成　30　年　6　月　2　日　（供用開始）

令和　3　年　3　月　30　日　（残事業一部完成）

令和　12　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

749, 456 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　746, 889 百万円)(消費税込み）

別紙1−E−17

東関東自動車道水戸線
（茨城県鉾田市飯名から茨城県東茨城郡茨城町大字鳥羽田）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　１

１．工事の内容

（１）路線名

東関東自動車道水戸線

（２）工事の区間

（イ）工事の区間

茨城県鉾田市飯名	から
茨城県東茨城郡茨城町 大字鳥羽田	まで

（ロ）延長

茨城県鉾田市飯名	から	８．８　キロメートル
茨城県東茨城郡茨城町 大字鳥羽田	まで	

（３）工事方法

（イ）事業方式　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘　要
茨城県鉾田市飯名 から 茨城県東茨城郡茨城町大字鳥羽田 まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル／時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
茨城県鉾田市飯名 から 茨城県東茨城郡茨城町大字鳥羽田 まで	100	8．8	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50 メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
茨城県鉾田市飯名 から 茨城県東茨城郡茨城町大字鳥羽田 まで	2車線	4車線	

（ト）路肩の標準幅員

茨城県鉾田市飯名から茨城県東茨城郡茨城町大字鳥羽田まで

（単位:メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工（掘割）部分	2.50×2	５．００	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分（中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分（長大橋）	－	－	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
茨城県鉾田市飯名 茨城県東茨城郡茨城町大字鳥羽田	から まで	－　メートル（土工部） －　メートル（橋梁部） －　メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道鉾田茨城線	茨城県鉾田市飯名	立体接続	鉾田インターチェンジ
県道茨城鹿島線	茨城県東茨城郡茨城町 大字鳥羽田	立体接続	茨城空港北インターチェンジ

（4）工事予算

26，270 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　11　年　1　月　8　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

平成　30　年　2　月　3　日　（鉾田IC～茨城空港北IC 供用開始）

令和　9　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

31，205 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　30，399 百万円）（消費税込み）

別紙1−E−29

北海道縦貫自動車道函館名寄線（剣淵PA）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

(1)路線名

北海道縦貫自動車道函館名寄線

(2)工事の箇所

北海道上川郡剣淵町

(3)工事予算

1, 366 百万円(消費税込み)

(4)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　5　年　12　月　4　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　13　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，756 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　1，686 百万円）(消費税込み）

別紙1−E−34

北海道横断自動車道黒松内北見線（本別JCT）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

北海道横断自動車道黒松内北見線

（2）工事の箇所

北海道中川郡本別町勇足

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
北海道横断自動車道黒松内釧路線	北海道中川郡本別町勇足	立体接続	本別ジャンクション

（4）工事予算

1，409 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　5　年　12　月　4　日

②工事の完成予定年月日

令和　13　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，775 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　1，701 百万円）（消費税込み）

別紙1−E−36

北海道横断自動車道黒松内北見線(足寄IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

(1)路線名

北海道横断自動車道黒松内北見線

(2)工事の箇所

北海道足寄郡足寄町郊南

(3)工事方法

(イ)事業方式　　　ー

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道242号	北海道足寄郡足寄町郊南	立体接続	足寄インターチェンジ
北海道横断自動車道黒松内北見線	北海道足寄郡足寄町郊南	平面接続	本線(新直轄)

(4)工事予算

1，169 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　5　年　12　月　4　日

②工事の完成予定年月日

令和　13　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，678 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　1，617 百万円）（消費税込み）

別紙1−E−56

日本海沿岸東北自動車道（雄和PA）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

日本海沿岸東北自動車道

（2）工事の箇所

秋田県秋田市

（3）工事予算

1，307 百万円（消費税込み）

（4）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　10　年　4　月　30　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　１

令和　13　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，458 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　1，403 百万円)(消費税込み）

別紙1−E−65

常磐自動車道（八潮PA)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　１

１．工事の内容

（１）路線名

常磐自動車道

（２）工事の箇所

埼玉県八潮市

（３）工事予算

41，168 百万円（消費税込み）

（４）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　12　年　1　月　18　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　13　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

48，887 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　46，561 百万円）（消費税込み）

別紙1−E−73

東関東自動車道水戸線
（埼玉県三郷市番匠免二丁目から埼玉県三郷市鷹野三丁目まで）（二次改築）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

東関東自動車道水戸線

（2）工事の箇所

埼玉県三郷市番匠免二丁目	から
埼玉県三郷市鷹野三丁目	まで

（3）工事予算

1，774 百万円（消費税込み）

（4）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　10　年　1　月　20　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　１

平成　30　年　６　月　２　日　（一部供用開始）

令和　13　年　３　月　31　日　（残事業完成）

２．工事に要する費用に係る債務引受限度額

２，050 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　１，970 百万円）（消費税込み）

別紙1−E−80

東関東自動車道水戸線（大栄JCT）（改築）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

東関東自動車道水戸線

（2）工事の箇所

千葉県成田市吉岡

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道468号 （首都圏中央連絡自動車道）	千葉県成田市 吉岡	立体接続	大栄ジャンクション

（4）工事予算

2，245 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　16　年　6　月　29　日

②工事の完成予定年月日

令和　9　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2，780 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　2，664 百万円）（消費税込み）

一般国道468号（横浜横須賀道路）
（神奈川県横浜市金沢区釜利谷町から神奈川県横浜市戸塚区原宿三丁目まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　１

１．工事の内容

（１）路線名

一般国道４６８号

（有料道路名　：　横浜横須賀道路）

（２）工事の区間

（イ）工事の区間

神奈川県横浜市金沢区釜利谷町	から
神奈川県横浜市戸塚区原宿三丁目	まで

（ロ）延長

神奈川県横浜市金沢区釜利谷町	から	８．７　キロメートル
神奈川県横浜市戸塚区原宿三丁目	まで	

（３）工事方法

（イ）事業方式　　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
神奈川県横浜市金沢区釜利谷町　から 神奈川県横浜市戸塚区原宿三丁目　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （キロメートル／時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
神奈川県横浜市金沢区釜利谷町　から 神奈川県横浜市戸塚区原宿三丁目　まで	80	8．7	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
神奈川県横浜市金沢区釜利谷町　から 神奈川県横浜市戸塚区原宿三丁目　まで	6車線	6車線	

（ト）路肩の標準幅員

神奈川県横浜市金沢区釜利谷町から神奈川県横浜市戸塚区原宿三丁目まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2.50×2 （1.75×2）	5.00 （3.50）	－	－	－	
トンネル部分	0.75×2	1．50	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1.75×2	3．50	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

別　紙　１

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
神奈川県横浜市金沢区釜利谷町	から	３．００　メートル（土工部）	
神奈川県横浜市戸塚区原宿三丁目	まで	３．００　メートル（橋梁部） －　メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道１６号（横浜横須賀道路）	神奈川県横浜市 金沢区釜利谷町	立体接続	釜利谷ジャンクション
都市計画道路 上郷公田線	神奈川県横浜市 栄区公田町	立体接続	公田インターチェンジ（仮称）
一般国道４６８号（横浜湘南道路） 及び 都市計画道路横浜藤沢線	神奈川県横浜市 栄区田谷町	立体接続	栄インター・ジャンクション（仮称）
一般国道１号	神奈川県横浜市 戸塚区原宿三丁目	立体接続	戸塚インターチェンジ（仮称）

（４）工事予算

３９１，０７５ 百万円（消費税込み）
（うち、社会資本整備審議会　道路分科会　事業評価部会の審議事項である２０，９００百万円（消費税込み）については、必要な手続きを経た後に施行するものとする）

別　紙　1

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ　神奈川県横浜市金沢区釜利谷町（STA 0＋00）から神奈川県横浜市金沢区釜利谷町（STA 2＋40）まで
平成　13　年　3　月　10　日

ロ　神奈川県横浜市金沢区釜利谷町（STA 2+40）から神奈川県横浜市栄区飯島町（STA 59+30）まで
平成　13　年　8　月　14　日

ハ　神奈川県横浜市栄区飯島町（STA 59+30）から神奈川県横浜市戸塚区原宿三丁目（STA 87+00）まで
令和　2　年　4　月　1　日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和　14　年　3　月　31　日

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

486，385 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　466，337 百万円)(消費税込み）

別紙1−E−99

一般国道14号（京葉道路）（京葉市川PA）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　１

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道14号
（有料道路名　：　京葉道路）

（2）工事の箇所

千葉県市川市

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　　有料道路事業

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

21，624 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　12　年　7　月　3　日

②工事の完成予定年月日

平成　30　年　4　月　24　日　（供用開始）

令和　11　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

25，049 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　24，328 百万円）（消費税込み）

別紙1−E−104

一般国道126号（千葉東金道路）
（千葉県東金市丹尾から千葉県山武市松尾町谷津まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

一般国道126号
（有料道路名　：　千葉東金道路）

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

千葉県東金市丹尾	から
千葉県山武市松尾町谷津	まで

（ロ）延長

千葉県東金市丹尾	から	15．7　キロメートル
千葉県山武市松尾町谷津	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　有料道路事業

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
千葉県東金市丹尾　から 千葉県山武市松尾町谷津　まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （キロメートル／時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
千葉県東金市丹尾　から 千葉県山武市松尾町谷津　まで	100	15．7	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間		工事施工	用地買収	摘　要
千葉県東金市丹尾 千葉県山武市松尾町谷津	から まで	4車線	4車線	4車線化事業

（ト）路肩の標準幅員

千葉県東金市丹尾から千葉県山武市松尾町谷津まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2.50×2	5．00	―	―	―	
トンネル部分	―	―	―	―	―	
橋梁高架部分 （中小橋）	2.50×2	5．00	―	―	―	
橋梁高架部分 （長大橋）	1.75×2	3．50	―	―	―	

（チ）付加車線の標準幅員

― メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
千葉県東金市丹尾 千葉県山武市松尾町谷津	から まで	4．50 4．50 －	メートル（土工部） メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道468号 （東京湾横断・木更津東金道路）	千葉県東金市丹尾	平面接続 立体接続	東金ジャンクション
東金市道5146号線	千葉県東金市丘山台	立体接続	東金インターチェンジ
県道成東酒々井線	千葉県山武市矢部	立体接続	山武成東インターチェンジ
一般国道126号 （銚子連絡道路）	千葉県山武市松尾町谷津	立体接続	松尾横芝インターチェンジ
県道成田松尾線	千葉県山武市松尾町谷津	立体接続	松尾横芝インターチェンジ

（4）工事予算

22，529 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別　紙　1

平成　12　年　7　月　3　日

②工事の完成予定年月日

令和　16　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

30，705 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　29，335 百万円)(消費税込み）

別紙1−E−107

一般国道466号（第三京浜道路）（野川IC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

(1)路線名

一般国道466号
(有料道路名　:　第三京浜道路)

(2)工事の箇所

神奈川県川崎市宮前区野川

(3)工事方法

(イ)事業方式　　　　有料道路事業

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道尻手黒川線	神奈川県川崎市 宮前区野川	立体接続	野川インターチェンジ(仮称)

別　紙　1

(4)工事予算

17，414 百万円（消費税込み）

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

昭和　63　年　1　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　13　年　3　月　31　日

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

12，186 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　11，611 百万円）（消費税込み）

別紙1−E−108

一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）
（東京都西多摩郡日の出町平井から埼玉県鶴ヶ島市大字藤金まで）（改築）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　１

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道468号
（有料道路名　：　首都圏中央連絡自動車道）

（2）工事の箇所

東京都西多摩郡日の出町平井	から
埼玉県鶴ヶ島市大字藤金	まで

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　　有料道路事業

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

―

（4）工事予算

1，643 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

昭和　61　年　12　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　13　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，852 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　1，767 百万円)(消費税込み)

別紙1−E−151

東関東自動車道水戸線（潮来IC）（改築）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　１

1．工事の内容

（1）路線名

東関東自動車道水戸線

（2）工事の箇所

茨城県潮来市福島

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般県道水戸神栖線	茨城県潮来市福島	立体接続	潮来インターチェンジ

（4）工事予算

１，245 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　23　年　4　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　9　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，399 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　1，336 百万円）(消費税込み）

別紙1−E−152

東関東自動車道水戸線（鉾田IC）（改築）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　１

１．工事の内容

（１）路線名

東関東自動車道水戸線

（２）工事の箇所

茨城県鉾田市秋山

（３）工事方法

（イ）事業方式　　　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道鉾田茨城線	茨城県鉾田市 飯名	立体接続	鉾田インターチェンジ

（４）工事予算

１，４９０百万円（消費税込み）

（５）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　１

①工事の着手年月日

平成　23　年　4　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　9　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，689 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　1，612 百万円)(消費税込み）

別紙1−E−155

一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）
（茨城県猿島郡五霞町大字江川から茨城県つくば市新井まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道468号
（有料道路名　：　首都圏中央連絡自動車道）

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

茨城県猿島郡五霞町大字江川	から
茨城県つくば市新井	まで

（ロ）延長

茨城県猿島郡五霞町大字江川	から	35.4　キロメートル
茨城県つくば市新井	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘　要
茨城県猿島郡五霞町大字江川　から 茨城県つくば市新井　まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル／時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
茨城県猿島郡五霞町大字江川　から 茨城県つくば市新井　まで	100	35．4	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
茨城県猿島郡五霞町大字江川 茨城県つくば市新井	から まで	2車線	4車線	

（ト）路肩の標準幅員

茨城県猿島郡五霞町大字江川から茨城県つくば市新井まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工（掘割）部分	1.75×2	3．50	―	―	―	
トンネル部分	―	―	―	―	―	
橋梁高架部分（中小橋）	1.75×2	3．50	―	―	―	
橋梁高架部分（長大橋）	1.75×2	3．50	―	―	―	

（チ）付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別　紙　1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
茨城県猿島郡五霞町大字江川	から	ー	メートル(土工部)	
		ー	メートル(橋梁部)	
茨城県つくば市新井	まで	ー	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道4号	茨城県猿島郡 五霞町大字江川	立体接続	五霞インターチェンジ
一般国道354号	茨城県猿島郡 境町大字蛇池	立体接続	境古河インターチェンジ
主要地方道結城岩井線	茨城県坂東市 冨田	立体接続	坂東インターチェンジ
一般国道294号	茨城県常総市 三坂新田町	立体接続	常総インターチェンジ
県道取手つくば線	茨城県つくば市 柳橋	立体接続	つくば中央インターチェンジ

(4)工事予算

43,595 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

イ　茨城県猿島郡五霞町大字江川（STA 16+91）から茨城県猿島郡五霞町大字江川（STA 17+13）まで
平成　26　年　10　月　30　日

ロ　茨城県猿島郡五霞町大字江川（STA 17+13）から茨城県猿島郡五霞町大字江川（STA 19+34）まで
平成　26　年　11　月　11　日

ハ　茨城県猿島郡五霞町大字江川（STA 19+34）から茨城県猿島郡五霞町大字江川（STA 23+00）まで
平成　26　年　11　月　11　日

ニ　茨城県猿島郡五霞町大字江川（STA 23+00）から茨城県猿島郡五霞町大字江川（STA 26+60）まで
平成　26　年　12　月　2　日

ホ　茨城県猿島郡五霞町大字江川（STA 26+60）から茨城県猿島郡五霞町大字山王山（STA 30+20）まで
平成　26　年　12　月　11　日

ヘ　茨城県猿島郡五霞町大字山王山（STA 30+20）から茨城県猿島郡五霞町大字小福田（STA 37+30）まで
平成　24　年　9　月　1　日

ト　茨城県猿島郡五霞町大字小福田（STA 37+30）から茨城県猿島郡五霞町大字大福田（STA 41+90）まで
平成　26　年　11　月　1　日

別　紙　1

チ　茨城県猿島郡五霞町大字大福田(STA 41+90)から茨城県猿島郡境町大字塚崎(STA 50+25)まで
平成　26　年　9　月　1　日

リ　茨城県猿島郡境町大字塚崎(STA 50+25)から茨城県猿島郡境町大字長井戸(STA 79+72)まで
平成　24　年　9　月　1　日

ヌ　茨城県猿島郡境町大字長井戸(STA 79+72)から茨城県猿島郡境町大字長井戸(STA 80+40)まで
平成　25　年　2　月　1　日

ル　茨城県猿島郡境町大字長井戸(STA 80+40)から茨城県猿島郡境町大字西泉田(STA 88+80)まで
平成　24　年　9　月　1　日

ヲ-1-1-1　茨城県猿島郡境町大字西泉田(STA 88+80)から茨城県猿島郡境町大字西泉田(STA 92+00)まで
平成　28　年　8　月　1　日

ヲ-1-1-2　茨城県猿島郡境町大字西泉田(STA 92+00)から茨城県猿島郡境町大字西泉田(STA 93+23)まで
平成　28　年　3　月　1　日

ヲ-1-1-3　茨城県猿島郡境町大字西泉田(STA 93+23)から茨城県猿島郡境町大字西泉田(STA 99+00)まで
平成　28　年　1　月　1　日

ヲ-1-1-4　茨城県猿島郡境町大字西泉田(STA 99+00)から茨城県猿島郡境町山崎(STA 111+28)まで
平成　28　年　8　月　1　日

別　紙　1

ヲ-1-2　茨城県猿島郡境町山崎（STA 111+28）から茨城県猿島郡境町山崎（STA 120+00）まで
平成　28　年　2　月　1　日

ヲ-1-3-1　茨城県猿島郡境町山崎（STA 120+00）から茨城県坂東市菅谷（STA 129+03）まで
平成　28　年　3　月　1　日

ヲ-1-3-2　茨城県坂東市菅谷（STA 129+03）から茨城県坂東市生子（STA 140+00）まで
平成　28　年　8　月　1　日

ヲ-1-3-3　茨城県坂東市生子（STA 140+00）から茨城県坂東市生子（STA 156+60）まで
平成　28　年　1　月　1　日

ヲ-1-4　茨城県坂東市生子（STA 156+60）から茨城県坂東市半谷（STA 159+11）まで
平成　28　年　2　月　1　日

ヲ-1-5-1　茨城県坂東市半谷（STA 159+11）から茨城県坂東市冨田（STA 162+80）まで
平成　28　年　8　月　1　日

ヲ-1-5-2　茨城県坂東市冨田（STA 162+80）から茨城県坂東市冨田（STA 167+90）まで
平成　28　年　6　月　1　日

ヲ-1-5-3　茨城県坂東市冨田（STA 167+90）から茨城県坂東市冨田（STA 172+45）まで
平成　28　年　4　月　1　日

別　紙　1

ヲ-2　茨城県坂東市冨田（STA 172+45）から茨城県坂東市弓田（STA 181+17）まで
平成　28　年　4　月　1　日

ヲ-3-1　茨城県坂東市弓田（STA 181+17）から茨城県坂東市弓田（STA 182+22）まで
平成　28　年　6　月　1　日

ヲ-3-2　茨城県坂東市弓田（STA 182+22）から茨城県坂東市弓田（STA 208+20）まで
平成　28　年　8　月　1　日

ヲ-4　茨城県坂東市弓田（STA 208+20）から茨城県常総市大生郷町（STA 231+73）まで
平成　28　年　5　月　1　日

ヲ-5　茨城県常総市大生郷町（STA 231+73）から茨城県常総市花島町（STA 251+16）まで
平成　28　年　8　月　1　日

ヲ-6　茨城県常総市花島町（STA 251+16）から茨城県常総市三坂町（STA 266+19）まで
平成　28　年　5　月　1　日

ヲ-7　茨城県常総市三坂町（STA 266+19）から茨城県常総市三坂町（STA 269+17）まで
平成　28　年　9　月　1　日

ヲ-8　茨城県常総市三坂町（STA 269+17）から茨城県つくば市高良田元上新田（STA 292+93）まで
平成　28　年　5　月　1　日

別　紙　1

ヲ-9　茨城県つくば市高良田元上新田（STA 292+93）から茨城県つくば市高須賀（STA 298+71）まで
平成　28　年　8　月　8　日

ヲ-10　茨城県つくば市高須賀（STA 298+71））から茨城県つくば市高須賀（STA 302+38）まで
平成　28　年　6　月　1　日

ヲ-11　茨城県つくば市高須賀（STA 302+38）から茨城県つくば市高須賀（STA 311+00）まで
平成　28　年　4　月　1　日

ヲ-12　茨城県つくば市高須賀（STA 311+00）から茨城県つくば市島名（STA 343+77）まで
平成　28　年　8　月　8　日

ヲ-13　茨城県つくば市島名（STA 343+77）から茨城県つくば市平（STA 352+40）まで
平成　28　年　5　月　1　日

ヲ-14　茨城県つくば市平（STA 352+40）から茨城県つくば市大白硲（STA 354+00）まで
平成　28　年　8　月　8　日

ヲ-15　茨城県つくば市大白硲（STA 354+00）から茨城県つくば市柳橋（STA 367+47）まで
平成　28　年　4　月　1　日

ヲ-16　茨城県つくば市柳橋（STA 367+47）から茨城県つくば市新井（STA 371+21）まで
平成　28　年　8　月　8　日

坂東IC ランプ部

別　紙　1

ワ-1　茨城県坂東市冨田（C-STA 1+00）から茨城県坂東市冨田（E-STA 0+35）まで
平成　27　年　7　月　10　日

ワ-2　茨城県坂東市冨田（A-STA1+00）から茨城県坂東市冨田（A-STA4+02）まで
平成　28　年　4　月　1　日

ワ-3　茨城県坂東市冨田（B-STA 1+00）から茨城県坂東市弓田（B-STA 4+64）まで
平成　28　年　4　月　1　日

ワ-4　茨城県坂東市冨田（C-STA 1+00）から茨城県坂東市冨田（C-STA 6+04）まで
平成　28　年　4　月　1　日

ワ-5　茨城県坂東市冨田（D-STA 1+00）から茨城県坂東市冨田（D-STA 8+23）まで
平成　28　年　4　月　1　日

常総IC ランプ部
カ-1　茨城県常総市三坂町（A-STA 0+55）から茨城県常総市三坂町（E-STA 0+25）まで
平成　27　年　7　月　1　日

カ-2　茨城県常総市三坂町（A-STA 0+55）から茨城県常総市三坂町（A-STA 1+00）まで
平成　28　年　3　月　1　日

常総IC ランプ部

別　紙　1

カ-3　茨城県常総市三坂町(A-STA 6+35)から茨城県常総市三坂町(A-STA 6+90)まで
平成　28　年　5　月　1　日

カ-4　茨城県常総市三坂町(B-STA 6+92)から茨城県常総市三坂新田町(B-STA 8+12)まで
平成　28　年　5　月　1　日

カ-5　茨城県常総市三坂町(D-STA 2+40)から茨城県常総市三坂町(D-STA 5+68)まで
平成　28　年　5　月　1　日

カ-6　茨城県常総市三坂町(A-STA 0+77)から茨城県常総市三坂町(A-STA 6+35)まで
平成　28　年　9　月　1　日

カ-7　茨城県常総市三坂町(B-STA 1+00)から茨城県常総市三坂町(B-STA 6+92)まで
平成　28　年　9　月　1　日

カ-8　茨城県常総市三坂町(C-STA 0+77)から茨城県常総市三坂町(C-STA 4+31)まで
平成　28　年　9　月　1　日

カ-9　茨城県常総市三坂町(D-STA 1+00)から茨城県常総市三坂町(D-STA 2+40)まで
平成　28　年　9　月　1　日

つくば中央IC

ヨ-1　茨城県つくば市新井(A-STA 0+85)から茨城県つくば市新井(A-STA 3+55)まで
平成　28　年　8　月　8　日

別　紙　1

ヨ-2　　茨城県つくば市新井(D-STA 1+50)から茨城県つくば市柳橋(D-STA 7+79)まで
　　　　平成　28　年　8　月　8　日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

平成　27　年　3　月　29　日　（五霞～境古河 供用開始）

平成　29　年　2　月　26　日　（境古河～つくば中央 供用開始）

令和　6　年　4　月　23　日　（坂東パーキングエリア（内回り） 供用開始）

令和　8　年　1　月　31　日　（坂東パーキングエリア（外回り） 供用開始）

令和　10　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

46，462 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　46，023 百万円)(消費税込み）

一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）
（茨城県稲敷市沼田から千葉県成田市吉岡まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道468号
（有料道路名 ： 首都圏中央連絡自動車道）

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

茨城県稲敷市沼田	から
千葉県成田市吉岡	まで

（ロ）延長

茨城県稲敷市沼田	から	20．3　キロメートル
千葉県成田市吉岡	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設計区間		道路の区分	摘要
茨城県稲敷市沼田 千葉県成田市吉岡	から まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設計区間		設計速度 （キロメートル／時）	延長 （キロメートル）	摘要
茨城県稲敷市沼田 千葉県成田市吉岡	から まで	100	20．3	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間		工事施工	用地買収	摘　要
茨城県稲敷市沼田 千葉県成田市吉岡	から まで	2車線	4車線	

（ト）路肩の標準幅員

茨城県稲敷市沼田から千葉県成田市吉岡まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1.75×2 2.30×1 2.50×1	3.50 2.30 2.50	－	－	－	稲敷～神崎 神崎～大栄 神崎～大栄
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	1.75×2	3．50	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1.75×2	3．50	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
茨城県稲敷市沼田 千葉県成田市吉岡	から まで	ー　メートル（土工部） ー　メートル（橋梁部） ー　メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
主要地方道 江戸崎新利根線	茨城県稲敷市 沼田	立体接続	稲敷インターチェンジ
県道 江戸崎下総線	茨城県稲敷市 桑山	立体接続	稲敷東インターチェンジ
一般国道356号	千葉県香取郡 神崎町大字松崎	立体接続	神崎インターチェンジ
主要地方道 成田下総線	千葉県成田市 青山	立体接続	下総インターチェンジ
東関東自動車道 水戸線	千葉県成田市 吉岡	立体接続	大栄ジャンクション

（4）工事予算

20，225 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　１

①工事の着手予定年月日

イ-1　茨城県稲敷市沼田（STA 195+40）から茨城県稲敷市沼田（STA 203+05）まで
平成　２５　年　１０　月　１　日

イ-2　茨城県稲敷市沼田（STA203+05）から茨城県稲敷市沼田（STA205+45）まで
平成　２５　年　７　月　１　日

イ-3　茨城県稲敷市沼田（STA 205+45）から茨城県稲敷市沼田（STA 208+55）まで
平成　２５　年　４　月　１　日

イ-4　茨城県稲敷市沼田（STA 208+55）から茨城県稲敷市沼田（STA 209+75）まで
平成　２５　年　８　月　１　日

イ-5　茨城県稲敷市沼田（STA 209+75）から茨城県稲敷市沼田（STA 210+75）まで
平成　２５　年　１０　月　１　日

イ-6　茨城県稲敷市沼田（STA 210+75）から茨城県稲敷市江戸崎（STA 211+95）まで
平成　２５　年　８　月　１　日

イ-7　茨城県稲敷市江戸崎（STA 211+95）から茨城県稲敷市江戸崎（STA 213+20）まで
平成　２６　年　３　月　１　日

別　紙　1

イ−8　茨城県稲敷市江戸崎（STA 213+20）から茨城県稲敷市江戸崎（STA 220+74）まで
平成　２５　年　８　月　１　日

イ−9　茨城県稲敷市江戸崎（STA 220+74）から茨城県稲敷市江戸崎（STA 225+65）まで
平成　２５　年　７　月　１　日

イ−10　茨城県稲敷市江戸崎（STA 225+65）から茨城県稲敷市駒塚（STA 233+35）まで
平成　２５　年　４　月　１　日

ロ−1　茨城県稲敷市駒塚（STA 233+35）から茨城県稲敷市駒塚（STA 233+85）まで
平成　２５　年　１１　月　１　日

ロ−2　茨城県稲敷市駒塚（STA 233+85）から茨城県稲敷市駒塚（STA 236+00）まで
平成　２６　年　３　月　１　日

ロ−3　茨城県稲敷市駒塚（STA 236+00）から茨城県稲敷市椎塚（STA 237+82）まで
平成　２５　年　９　月　１　日

ロ−4　茨城県稲敷市椎塚（STA 237+82）から茨城県稲敷市椎塚（STA 242+85）まで
平成　２５　年　１０　月　１　日

ロ−5　茨城県稲敷市椎塚（STA 242+85）から茨城県稲敷市清水（STA 247+10）まで
平成　２６　年　３　月　１　日

別　紙　1

ロ-6　茨城県稲敷市清水（STA 247+10）から茨城県稲敷市清水（STA 248+89）まで
平成　25　年　11　月　1　日

ロ-7　茨城県稲敷市清水（STA 248+89）から茨城県稲敷市清水（STA 252+90）まで
平成　25　年　10　月　1　日

ハ-1　茨城県稲敷市清水（STA 252+90）から茨城県稲敷市清水（STA 265+45）まで
平成　25　年　10　月　1　日

ハ-2　茨城県稲敷市清水（STA 265+45）から千葉県香取郡神崎町大字松崎（STA 4+65）まで
平成　25　年　4　月　1　日

ニ-3　千葉県香取郡神崎町大字松崎（STA 4+65）から千葉県香取郡神崎町大字松崎（STA 7+80）まで
平成　25　年　11　月　1　日

ニ-4　千葉県香取郡神崎町大字松崎（STA 7+80）から千葉県香取郡神崎町大字松崎（STA 12+60）まで
平成　26　年　7　月　17　日

ニ-5　千葉県香取郡神崎町大字松崎（STA 12+60）から千葉県香取郡神崎町大字松崎（STA 13+24）まで
平成　26　年　8　月　1　日

ホ-1　千葉県香取郡神崎町大字松崎（STA 13+24）から千葉県香取郡神崎町大字松崎（STA 13+55）まで
平成　26　年　9　月　1　日

別　紙　１

ホ-2　千葉県香取郡神崎町大字松崎（STA 13+55）から千葉県成田市高（STA 17+20）まで
平成　２６　年　８　月　１　日

ホ-3　千葉県成田市高（STA 17+20）から千葉県成田市高（STA 17+80）まで
平成　２６　年　１０　月　１　日

ホ-4　千葉県成田市高（STA 17+80）から千葉県成田市高（STA 19+40）まで
平成　２６　年　８　月　１　日

ホ-5　千葉県成田市高（STA 19+40）から千葉県成田市高（STA 19+64）まで
平成　２６　年　９　月　１　日

ホ-6　千葉県成田市高（STA 19+64）から千葉県成田市高（STA 20+24）まで
平成　２６　年　８　月　１８　日

ホ-7　千葉県成田市高（STA 20+24）から千葉県成田市高（STA 21+46）まで
平成　２６　年　９　月　１　日

ホ-8　千葉県成田市高（STA 21+46）から千葉県成田市高（STA 22+02）まで
平成　２６　年　１１　月　１０　日

ホ-9　千葉県成田市高（STA 22+02）から千葉県成田市名木（STA 24+35）まで
平成　２６　年　９　月　１５　日

別　紙　1

ホ-10　千葉県成田市名木(STA 24+35)から千葉県成田市名木(STA 27+80)まで
平成　26　年　11　月　20　日

ホ-11　千葉県成田市名木(STA 27+80)から千葉県成田市名木(STA 31+20)まで
平成　26　年　12　月　1　日

ホ-12　千葉県成田市名木(STA 31+20)から千葉県成田市名木(STA 32+10)まで
平成　26　年　10　月　1　日

ホ-13　千葉県成田市名木(STA 32+10)から千葉県成田市名木(STA 35+50)まで
平成　26　年　9　月　1　日

ホ-14　千葉県成田市名木(STA 35+50)から千葉県成田市名木(STA 37+60)まで
平成　26　年　11　月　20　日

ホ-15　千葉県成田市名木(STA 37+60)から千葉県成田市名木(STA 39+00)まで
平成　26　年　12　月　1　日

ホ-16　千葉県成田市名木(STA 39+00)から千葉県成田市名木(STA 41+83)まで
平成　26　年　11　月　10　日

ホ-17　千葉県成田市名木(STA 41+83)から千葉県成田市名木(STA 45+40)まで
平成　26　年　9　月　1　日

別　紙　1

へ−1　千葉県成田市名木(STA 45+40)から千葉県成田市倉水(STA 59+20)まで
平成　26　年　9　月　1　日

へ−2　千葉県成田市倉水(STA 59+20)から千葉県成田市稲荷山(STA 60+40)まで
平成　26　年　12　月　1　日

へ−3　千葉県成田市稲荷山(STA 60+40)から千葉県成田市稲荷山(STA 63+00)まで
平成　26　年　11　月　10　日

へ−4　千葉県成田市稲荷山(STA 60+40)から千葉県成田市成井(STA 63+80)まで
平成　26　年　10　月　1　日

へ−5　千葉県成田市成井(STA 63+80)から千葉県成田市成井(STA 66+20)まで
平成　26　年　11　月　20　日

へ−6　千葉県成田市成井(STA 66+20)から千葉県成田市成井(STA 67+45)まで
平成　26　年　12　月　10　日

へ−7　千葉県成田市成井(STA 67+45)から千葉県成田市成井(STA 68+20)まで
平成　26　年　9　月　1　日

へ−8　千葉県成田市成井(STA 68+20)から千葉県成田市成井(STA 71+40)まで
平成　26　年　8　月　1　日

別　紙　1

ヘ-9　千葉県成田市成井(STA 71+40)から千葉県成田市成井(STA 73+46)まで
平成　26　年　7　月　17　日

ヘ-10　千葉県成田市成井(STA 73+46)から千葉県成田市芝(STA 76+52)まで
平成　26　年　8　月　18　日

ヘ-11　千葉県成田市芝(STA 76+52)から千葉県成田市芝(STA 87+77)まで
平成　26　年　7　月　17　日

ヘ-12　千葉県成田市芝(STA 87+77)から千葉県成田市芝(STA 92+20)まで
平成　26　年　8　月　18　日

ヘ-13　千葉県成田市芝(STA 92+20)から千葉県成田市吉岡(STA 101+68)まで
平成　26　年　7　月　17　日

ヘ-14　千葉県成田市吉岡(STA 101+68)から千葉県成田市吉岡(STA 102+95)まで
平成　26　年　9　月　15　日

ト　千葉県成田市吉岡(STA 102+95)から千葉県成田市吉岡(STA 106+70)まで
平成　26　年　11　月　20　日

稲敷東IC

ハ　茨城県稲敷市清水(A-STA 0＋85)から茨城県稲敷市清水(E-STA 0＋55)まで

神崎IC

別　紙　1

ニ−1　千葉県香取郡神崎町大字松崎（C−STA 2＋22）から千葉県香取郡神崎町大字松崎（E−STA 0＋50）まで
平成　25　年　1　月　21　日

ニ−2　千葉県香取郡神崎町大字松崎（E−STA 0＋50）から千葉県香取郡神崎町大字松崎（E−STA 3＋25）まで
平成　25　年　10　月　1　日

ニ−3　千葉県香取郡神崎町大字松崎（B−STA 2+22）から千葉県香取郡神崎町大字松崎（B−STA 7+06）まで
平成　26　年　7　月　17　日

ニ−4　千葉県香取郡神崎町大字松崎（C1−STA 2+22）から千葉県香取郡神崎町大字松崎（C1−STA 4+58）まで
平成　26　年　7　月　17　日

ニ−5　千葉県香取郡神崎町大字松崎（C2−STA 0+0）から千葉県香取郡神崎町大字松崎（C2−STA 3+20）まで
平成　26　年　7　月　17　日

ニ−6　千葉県香取郡神崎町大字松崎（D−STA 0+0）から千葉県香取郡神崎町大字松崎（D−STA 2+0）まで
平成　26　年　9　月　1　日

下総IC

ヘ−1　千葉県成田市青山（C1−STA 0+50）から千葉県成田市青山（E−STA 0+71）まで
平成　26　年　7　月　17　日

ヘ−2　千葉県成田市青山（C1−STA 0+50）から千葉県成田市青山（C1−STA 1+91）まで
平成　26　年　9　月　1　日

別　紙　1

へ-3　千葉県成田市青山(A-STA 0+50)から千葉県成田市名木(A-STA 4+25)まで
平成　26　年　9　月　1　日

へ-4　千葉県成田市青山(B-STA 0+50)から千葉県成田市名木(B-STA 4+96)まで
平成　26　年　9　月　1　日

へ-5　千葉県成田市青山(C2-STA 1+91)から千葉県成田市名木(C2-STA 4+97)まで
平成　26　年　9　月　1　日

へ-6　千葉県成田市青山(D-STA 1+91)から千葉県成田市名木(D-STA 5+86)まで
平成　26　年　9　月　1　日

へ-7　千葉県成田市青山(E-STA 0+71)から千葉県成田市名木(E-STA 1+91)まで
平成　27　年　1　月　1　日

大栄JCT
ト-1　千葉県成田市吉岡(B-STA 2+10)から千葉県成田市吉岡(B-STA 9+53)まで
平成　26　年　12　月　1　日

ト-2　千葉県成田市吉岡(H-STA 2+10)から千葉県成田市吉岡(H-STA 7+48)まで
平成　26　年　12　月　1　日

神崎PA(仮称)

別　紙　1

チ−1　　千葉県香取郡神崎町大字松崎から千葉県香取郡神崎町大字松崎まで
令和　７　年　４　月　１　日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

平成　26　年　４　月　12　日　（稲敷IC～神崎IC 供用開始）

平成　27　年　６　月　７　日　（神崎IC～大栄JCT 供用開始）

令和　９　年　３　月　30　日　（残事業完成）

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

22，054 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　21，772 百万円）（消費税込み）

別紙1−E−157

関越自動車道新潟線
（東京都三鷹市北野から東京都練馬区大泉町）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

関越自動車道新潟線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

東京都三鷹市北野	から
東京都練馬区大泉町	まで

（ロ）延長

東京都三鷹市北野	から	9．8　キロメートル
東京都練馬区大泉町	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　直轄事業と有料道路事業による事業方式

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間		道路の区分	摘　　要
東京都三鷹市北野 東京都練馬区大泉町	から まで	第2種第1級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間		設計速度 （キロメートル／時）	延　　長 （キロメートル）	摘　　要
東京都三鷹市北野 東京都練馬区大泉町	から まで	80	9．8	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．25　メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
東京都三鷹市北野　から 東京都練馬区大泉町　まで	6車線	6車線	

（ト）路肩の標準幅員

東京都三鷹市北野から東京都練馬区大泉町まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘　要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	－	－	2．50	0．75	3．25	
トンネル部分	－	－	2．50	0．75	3．25	
橋梁高架部分 （中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	－	－	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
東京都三鷹市北野 東京都練馬区大泉町	から まで	ー　メートル（土工部） ー　メートル（橋梁部） ー　メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
中央自動車道富士吉田線	東京都三鷹市北野	立体接続 平面接続	中央ジャンクション（仮称） 本線
都道新宿国立線	東京都三鷹市牟礼	立体接続	東八道路インターチェンジ（仮称）
都道東京所沢線	東京都練馬区関町南	立体接続	青梅街道インターチェンジ（仮称）
都道練馬所沢線	東京都練馬区東大泉	立体接続	目白通りインターチェンジ（仮称）
東北縦貫自動車道弘前線	東京都練馬区大泉町	平面接続	本線
関越自動車道新潟線	東京都練馬区大泉町	立体接続	大泉ジャンクション

（4）工事予算

1，249，808 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

イ　東京都三鷹市北野（STA 63+36）から東京都練馬区石神井台（STA 133+16）まで
令和　２　年　４　月　１　日

ロ　東京都練馬区石神井台（STA 133+16）から東京都練馬区石神井台（STA 137+10）まで
令和　２　年　４　月　１　日

ハ　東京都練馬区石神井台（STA 137+10）から東京都練馬区石神井町（STA 149+40）まで
令和　元　年　８　月　15　日

ニ　東京都練馬区石神井町（STA 149+40）から東京都練馬区大泉町（STA 159+15）まで
平成　29　年　６　月　１　日

ホ　東京都練馬区大泉町（STA 159+15）から東京都練馬区大泉町（STA 160+89）まで
平成　26　年　９　月　11　日

・ なお、直轄事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が直轄事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和　13　年　３　月　31　日

別　紙　1

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

１，４２５，６３２百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　１，３５９，１２２百万円）（消費税込み）

一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）
（神奈川県横浜市栄区田谷町から神奈川県藤沢市城南二丁目まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

一般国道468号
（有料道路名　：　首都圏中央連絡自動車道）

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

神奈川県横浜市栄区田谷町	から
神奈川県藤沢市城南二丁目	まで

（ロ）延長

神奈川県横浜市栄区田谷町	から	7．3　キロメートル
神奈川県藤沢市城南二丁目	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別　紙　１

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　　要
神奈川県横浜市栄区田谷町　から 神奈川県藤沢市城南二丁目　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （キロメートル／時）	延　　長 （キロメートル）	摘　　要
神奈川県横浜市栄区田谷町　から 神奈川県藤沢市城南二丁目　まで	８０	７．３	

（ニ）設計自動車荷重

２４５kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

３．５０　メートル

別　紙　1

(ヘ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県横浜市栄区田谷町 神奈川県藤沢市城南二丁目	から まで	4車線	4車線	

(ト)路肩の標準幅員

神奈川県横浜市栄区田谷町から神奈川県藤沢市城南二丁目まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5．00	―	―	―	
トンネル部分	―	―	2．25	0．75	3．25	
橋梁高架部分 (中小橋)	―	―	―	―	―	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3．50	―	―	―	

(チ)付加車線の標準幅員

― メートル

別　紙　１

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
神奈川県横浜市栄区田谷町	から	３．００	メートル（土工部）	
神奈川県藤沢市城南二丁目	まで	３．００	メートル（橋梁部）	
		―	メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道468号（横浜横須賀道路） 及び 都市計画道路横浜藤沢線	神奈川県横浜市栄区 田谷町	立体接続	栄インター・ジャンクション（仮称）
一般国道1号	神奈川県藤沢市 城南二丁目	立体接続	藤沢インターチェンジ
一般国道1号（新湘南バイパス）	神奈川県藤沢市 城南二丁目	平面接続	藤沢インターチェンジ

（4）工事予算

154，914 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ　神奈川県横浜市栄区田谷町（STA 00+73）から神奈川県藤沢市城南一丁目（STA 74+05）まで
令和　２　年　４　月　１　日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和　14　年　３　月　31　日

２．工事に要する費用に係る債務引受限度額

184，150 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　175，015 百万円）（消費税込み）

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)
(千葉県成田市吉岡から千葉県山武市松尾町谷津まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道468号
（有料道路名　：　首都圏中央連絡自動車道）

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

千葉県成田市吉岡	から
千葉県山武市松尾町谷津	まで

（ロ）延長

千葉県成田市吉岡	から	18.5　キロメートル
千葉県山武市松尾町谷津	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘　要
千葉県成田市吉岡 千葉県山武市松尾町谷津	から まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設 計 区 間		設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
千葉県成田市吉岡 千葉県山武市松尾町谷津	から まで	100	18．5	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
千葉県成田市吉岡　から 千葉県山武市松尾町谷津　まで	2車線	4車線	

（ト）路肩の標準幅員

千葉県成田市吉岡から千葉県山武市松尾町谷津まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1.75×2	3．50	－	－	－	
トンネル部分	1.00×2	2．00	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	－	－	2．50	0．75	3．25	
橋梁高架部分 （長大橋）	1.75×2	3．50	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別　　紙　　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
千葉県成田市吉岡	から	ー　メートル（土工部）	
		ー　メートル（橋梁部）	
千葉県山武市松尾町谷津	まで	ー　メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
東関東自動車道水戸線	千葉県成田市 吉岡	立体接続	大栄ジャンクション
県道成田小見川鹿島港線	千葉県成田市 川上	立体接続	圏央成田インターチェンジ
一般国道296号	千葉県香取郡 多古町喜多	立体接続	多古インターチェンジ
一般国道126号（銚子連絡道路） 及び 県道成田松尾線	千葉県山武市 松尾町谷津	立体接続	松尾横芝インターチェンジ
一般国道126号（千葉東金道路）	千葉県山武市 松尾町谷津	平面接続	松尾横芝インターチェンジ

別　紙　1

（4）工事予算

70，560 百万円（消費税込み）
（うち、社会資本整備審議会　道路分科会　事業評価部会の審議事項である11，000百万円（消費税込み）については、
必要な手続きを経た後に施行するものとする）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ　千葉県成田市吉岡（STA 0+00）から千葉県山武市松尾町谷津（STA 184+90）まで
平成　31　年　4　月　1　日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、
会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和　9　年　3　月　31　日

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

77，769 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　74，157 百万円）（消費税込み）

別紙1−E−165

常磐自動車道（いわき小名浜IC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

常磐自動車道

（2）工事の箇所

福島県いわき市山田町長沢

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
小名浜道路 （県道いわき上三坂小野線）	福島県いわき市 山田町長沢	立体接続	いわき小名浜インターチェンジ

（4）工事予算

1，890 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　26　年　10　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　7　年　8　月　7　日　（供用開始）

令和　9　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2，095 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　1，999 百万円）（消費税込み）

別紙1−E−176

東北縦貫自動車道弘前線（大谷スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

東北縦貫自動車道弘前線

（2）工事の箇所

栃木県宇都宮市宝木町及び駒生町

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道大谷スマートインター1号線 及び 市道大谷スマートインター2号線	栃木県宇都宮市宝木町 及び 駒生町	立体接続	大谷スマートインターチェンジ （仮称）

別　紙　１

(4)工事予算

７，５２５ 百万円（消費税込み）

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　27　年　9　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　12　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

８，８１７ 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　－ 百万円)(消費税込み）

一般国道16号（横浜横須賀道路）（横須賀PAスマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道16号（有料道路名：横浜横須賀道路）

（2）工事の箇所

神奈川県横須賀市平作

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道7566号坂本芦名線	神奈川県横須賀市平作	立体接続	横須賀PAスマート インターチェンジ（仮称）

（4）工事予算

1，103 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　27　年　9　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　9　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，283 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

別紙1－E－179

東関東自動車道水戸線（京葉JCT）（改築）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

(1)路線名

東関東自動車道水戸線

(2)工事の箇所

千葉県市川市稲荷木

(3)工事方法

(イ)事業方式　　　ー

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道14号 (京葉道路)	千葉県市川市 稲荷木	立体接続	京葉ジャンクション

(4)工事予算

50,681 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　28　年　3　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　11　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

56，383 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　53，671 百万円）（消費税込み）

別紙1−E−180

常磐自動車道
（福島県いわき市好間町から福島県双葉郡広野町まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

常磐自動車道

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

福島県いわき市好間町	から
福島県双葉郡広野町	まで

（ロ）延長

福島県いわき市好間町	から	26．6　キロメートル
福島県双葉郡広野町	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

別　紙　１

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　　要
福島県いわき市好間町　から 福島県双葉郡広野町　まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （キロメートル／時）	延　　長 （キロメートル）	摘　　要
福島県いわき市好間町　から 福島県双葉郡広野町　まで	１００	２６．６	

（ニ）設計自動車荷重

２４５kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

３．５０　メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間		工事施工	用地買収	摘　要
福島県いわき市好間町 福島県双葉郡広野町	から まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

福島県いわき市好間町から福島県双葉郡広野町まで

（ 単位:メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2.50×2	5．00	2．50	1．25	3．75	
トンネル部分	－	－	1．00	1．00	2．00	
橋梁高架部分 （中小橋）	2.50×2	5．00	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1.75×2	3．50	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
福島県いわき市好間町 福島県双葉郡広野町	から まで	4．50　メートル（土工部） 4．50　メートル（橋梁部） －　メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

115，497 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　28　年　7　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　３　年　３　月　30　日　（一部供用開始）

令和　３　年　６　月　13　日　（供用開始）

令和　９　年　３　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

122，955 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　122，420 百万円）（消費税込み）

東関東自動車道水戸線
（茨城県潮来市延方から茨城県鉾田市秋山まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

東関東自動車道水戸線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

茨城県潮来市延方	から
茨城県鉾田市秋山	まで

（ロ）延長

茨城県潮来市延方	から	30．9　キロメートル
茨城県鉾田市秋山	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　直轄事業と有料道路事業による事業方式

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　　要
茨城県潮来市延方　から 茨城県鉾田市秋山　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （キロメートル/時）	延　　長 （キロメートル）	摘　　要
茨城県潮来市延方　から 茨城県鉾田市秋山　まで	80	30．9	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘　要
茨城県潮来市延方　から 茨城県鉾田市秋山　まで	2車線	4車線	

（ト）路肩の標準幅員

茨城県潮来市延方から茨城県鉾田市秋山まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2.50×2	5．00	ー	ー	ー	
トンネル部分	0.75×2	1．50	ー	ー	ー	
橋梁高架部分 （中小橋）	2.50×2	5．00	ー	ー	ー	
橋梁高架部分 （長大橋）	1.75×2	3．50	ー	ー	ー	

（チ）付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
茨城県潮来市延方	から	ー　メートル（土工部）	
		ー　メートル（橋梁部）	
茨城県鉾田市秋山	まで	ー　メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道水戸神栖線 及び 市道（潮）1級13号線	茨城県潮来市 延方	立体接続	潮来インターチェンジ
市道麻生1-17号	茨城県行方市 石神	立体接続	潮来行方インターチェンジ
一般国道354号	茨城県行方市 両宿	立体接続	行方インターチェンジ
県道鉾田茨城線	茨城県鉾田市 飯名	立体接続	鉾田インターチェンジ

（4）工事予算

37，041 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手予定年月日

イ　茨城県潮来市延方（STA.−1−8.1）から茨城県行方市両宿（STA229+52.7）
令和　８　年　７　月　１　日

ロ　茨城県行方市両宿（STA229+52.7）から茨城県鉾田市塔ケ崎（STA286+04）まで
令和　７　年　12　月　１　日

ハ　茨城県鉾田市塔ヶ崎（STA.286+04）から茨城県鉾田市秋山（28+10.3）
平成　29　年　７　月　１　日

・ なお、直轄事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が直轄事業者から事業引継ぎを受ける
年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和　９　年　３　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

40，179 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　38，293 百万円)(消費税込み）

別紙1−E−190

一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）（つくば西スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

１．工事の内容

（１）路線名

一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）

（２）工事の箇所

茨城県つくば市島名

（３）工事方法

（イ）事業方式　　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道つくばスマートICアクセス１号線 及び 市道つくばスマートICアクセス２号線	茨城県つくば市島名	立体接続	つくば西スマートインターチェンジ

別　紙　1

（4）工事予算

2，413 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　29　年　10　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　7　年　3　月　23　日　（供用開始）

令和　11　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

2，927 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　ー 百万円）（消費税込み）

一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）
（埼玉県久喜市大字下早見から千葉県成田市吉岡まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　１

１．工事の内容

（１）路線名

一般国道４６８号
（有料道路名　：　首都圏中央連絡自動車道）

（２）工事の区間

（イ）工事の区間

埼玉県久喜市大字下早見	から
千葉県成田市吉岡	まで

（ロ）延長

埼玉県久喜市大字下早見	から	９２．２　キロメートル
千葉県成田市吉岡	まで	

（３）工事方法

（イ）事業方式　　　一般道路事業と有料道路事業による事業方式

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　　要
埼玉県久喜市大字下早見　から 千葉県成田市吉岡　まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （キロメートル/時）	延　　長 （キロメートル）	摘　　要
埼玉県久喜市大字下早見　から 千葉県成田市吉岡　まで	100	92．2	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
埼玉県久喜市大字下早見　から 千葉県成田市吉岡　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

埼玉県久喜市大字下早見から千葉県成田市吉岡まで

（単位:メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2.50×2	5．00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 （中小橋）	2.50×2	5．00	—	—	—	
橋梁高架部分 （長大橋）	1.75×2	3．50	—	—	—	

（チ）付加車線の標準幅員

— メートル

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
埼玉県久喜市大字下早見	から	３．００	メートル（土工部）	
千葉県成田市吉岡	まで	３．５０	メートル（橋梁部）	
		―	メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

―

（４）工事予算

388，606 百万円（消費税込み）

（５）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　30　年　5　月　1　日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　5　年　3　月　31　日　（久喜白岡JCT～幸手IC、境古河IC～坂東IC 供用開始）

令和　7　年　3　月　14　日　（幸手IC～五霞IC 供用開始）

令和　7　年　8　月　29　日　（つくば牛久IC～牛久阿見IC、阿見東IC～稲敷IC 供用開始）

令和　8　年　2　月　27　日　（つくば中央IC～つくばJCT 供用開始）

令和　9　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

416，216 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　398，722 百万円)(消費税込み）

別紙1−E−194

北関東自動車道（下野スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　１

１．工事の内容

（１）路線名

北関東自動車道

（２）工事の箇所

栃木県下野市下古山及び上古山

（３）工事方法

（イ）事業方式　　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道下野スマートインター線（西行き） 及び 市道下野スマートインター線（東行き）	栃木県下野市下古山 及び　上古山	立体接続	下野スマートインターチェンジ（仮称）

別　紙　1

(4)工事予算

3，615 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　30　年　9　月　10　日

②工事の完成予定年月日

令和　9　年　3　月　31　日

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

4，292 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額　　ー 百万円)(消費税込み)

東北縦貫自動車道　弘前線（蓮田スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

東北縦貫自動車道弘前線

（2）工事の箇所

埼玉県蓮田市大字川島及び黒浜

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道蓮田白岡久喜線 及び 市道57号線	埼玉県蓮田市大字川島 及び　黒浜	立体接続	蓮田スマートインターチェンジ

別　紙　1

（4）工事予算

2，741 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　元　年　11　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　4　年　4　月　24　日　（上り線　供用開始）

令和　9　年　3　月　31　日

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

3，123 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　ー 百万円）（消費税込み）

別紙1－E－199

常磐自動車道（つくばみらいスマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

(1)路線名

常磐自動車道

(2)工事の箇所

茨城県つくばみらい市古川

(3)工事方法

(イ)事業方式　　　ー

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道23297号線 及び 市道23298号線	茨城県つくばみらい市古川	立体接続	つくばみらいスマート インターチェンジ

別　紙　1

（4）工事予算

3，815 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　元　年　11　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　9　年　3　月　31　日

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

4，361 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　ー 百万円）（消費税込み）

別紙1−E−200

常磐自動車道（小高スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　１

１. 工事の内容

（１）路線名

常磐自動車道

（２）工事の箇所

福島県南相馬市小高区大田和

（３）工事方法

（イ）事業方式　　　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道大田和インター線 及び 市道川房インター線	福島県南相馬市小高区大田和	立体接続	小高スマートインターチェンジ （仮称）

別　紙　1

（4）工事予算

2，613 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　元　年　12　月　24　日

②工事の完成予定年月日

令和　12　年　3　月　31　日

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

3，459 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

別紙1－E－201

一般国道4号（東埼玉道路）
（埼玉県八潮市大字八條から埼玉県北葛飾郡松伏町田島まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道4号（東埼玉道路）

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

埼玉県八潮市大字八條	から
埼玉県北葛飾郡松伏町田島	まで

（ロ）延長

埼玉県八潮市大字八條	から	９．５　キロメートル
埼玉県北葛飾郡松伏町田島	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　　要
埼玉県八潮市大字八條　から 埼玉県北葛飾郡松伏町田島　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （キロメートル／時）	延　　長 （キロメートル）	摘　　要
埼玉県八潮市大字八條　から 埼玉県北葛飾郡松伏町田島　まで	80	9．5	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
埼玉県八潮市大字八條　から 埼玉県北葛飾郡松伏町田島　まで	4車線	4車線	

（ト）路肩の標準幅員

埼玉県八潮市大字八條から埼玉県北葛飾郡松伏町田島まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工（掘割）部分	2.50×2	５．００	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分（中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分（長大橋）	2.50×2	５．００	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
埼玉県八潮市大字八條	から	3．00	メートル（土工部）	
		3．00	メートル（橋梁部）	
埼玉県北葛飾郡松伏町田島	まで	―	メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道4号 及び 常磐自動車道	埼玉県八潮市大字八條	立体接続	草加八潮インター ・ジャンクション（仮称）
一般国道4号	埼玉県草加市柿木町	立体接続	蒲生柿木川戸線 インターチェンジ（仮称）
一般国道4号	埼玉県越谷市大成町	立体接続	越谷吉川線 インターチェンジ（仮称）
一般国道4号	埼玉県吉川市大字川藤	立体接続	越谷総合公園川藤線 インターチェンジ（仮称）
一般国道4号	埼玉県北葛飾郡松伏町田島	立体接続	浦和野田線 インターチェンジ（仮称）

別　紙　1

(4)工事予算

16，709 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日

令和　10　年　4　月　1　日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和　17　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

20，749 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額　　19，807 百万円)(消費税込み)

北海道横断自動車道黒松内釧路線
（北海道勇払郡占冠村字中央から北海道勇払郡占冠村字上トマムまで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

北海道横断自動車道黒松内釧路線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

北海道勇払郡占冠村字中央	から
北海道勇払郡占冠村字上トマム	まで

（ロ）延長

北海道勇払郡占冠村字中央	から	26．2　キロメートル
北海道勇払郡占冠村字上トマム	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘　要
北海道勇払郡占冠村字中央　から 北海道勇払郡占冠村字上トマム　まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル／時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
北海道勇払郡占冠村字中央　から 北海道勇払郡占冠村字上トマム　まで	100	26．2	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
北海道勇払郡占冠村字中央　から 北海道勇払郡占冠村字上トマム　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

北海道勇払郡占冠村字中央から北海道勇払郡占冠村字上トマムまで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工（掘割）部分	2.50×2	5．00	2．50	1．25	3．75	
トンネル部分	－	－	1．00	1．00	2．00	
橋梁高架部分 （中小橋）	2.50×2	5．00	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	－	－	1．75	1．25	3．00	

（チ）付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
北海道勇払郡占冠村字中央 北海道勇払郡占冠村字上トマム	から まで	4．50　メートル（土工部） 4．50　メートル（橋梁部） －　メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

97，000 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　3　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　１

令和　17　年　３　月　31　日

２. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

１２９，４５９ 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　１２３，３６３ 百万円）（消費税込み）

別紙1−E−203

常磐自動車道
（福島県双葉郡浪江町大字室原から福島県南相馬市原町区大字信田沢まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

常磐自動車道

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

福島県双葉郡浪江町大字室原	から
福島県南相馬市原町区大字信田沢	まで

（なお、事業着手する区間については福島県双葉郡浪江町大字室原から福島県南相馬市小高区大字神山までとする。）

（ロ）延長

福島県双葉郡浪江町大字室原	から	18.4 （1.9）	キロメートル
福島県南相馬市原町区大字信田沢	まで		

※（　）内は福島県双葉郡浪江町大字室原から福島県南相馬市小高区大字神山までを表す。

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設計区間		道路の区分	摘要
福島県双葉郡浪江町大字室原 福島県南相馬市原町区大字信田沢	から まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設計区間		設計速度（キロメートル／時）	延長（キロメートル）	摘要
福島県双葉郡浪江町大字室原 福島県南相馬市原町区大字信田沢	から まで	１００	１８．４	

（ニ）設計自動車荷重

２４５kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

３．５０　メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
福島県双葉郡浪江町大字室原　から 福島県南相馬市原町区大字信田沢　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

福島県双葉郡浪江町大字室原から福島県南相馬市原町区大字信田沢まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2.50×2	5．00	2．50	1．25	3．75	
トンネル部分	―	―	1．00	1．00	2．00	
橋梁高架部分 （中小橋）	2.50×2	5．00	2．50	1．25	3．75	
橋梁高架部分 （長大橋）	1.75×2	2．50	1．75	1．25	3．00	

（チ）付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
福島県双葉郡浪江町大字室原	から	4．50	メートル（土工部）	
		4．50	メートル（橋梁部）	
福島県南相馬市原町区大字信田沢	まで	ー	メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

ー

（4）工事予算

45，000 百万円（消費税込み）
（うち、福島県双葉郡浪江町大字室原から福島県南相馬市小高区大字神山までの
工事予算7，000百万円（消費税込み））

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　2　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　12　年　3　月　31　日

（なお、上記については福島県双葉郡浪江町大字室原から福島県南相馬市小高区大字神山までの工事の着手および完成の予定年月日を表す。）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

8，742 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　8，352 百万円）（消費税込み）

なお、上記については福島県双葉郡浪江町大字室原から福島県南相馬市小高区大字神山までの債務引受限度額および助成対象基準額を表す。

別紙1−E−204

北海道横断自動車道黒松内釧路線（長流枝スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　１

１．工事の内容

（１）路線名

北海道横断自動車道黒松内釧路線

（２）工事の箇所

北海道河東郡音更町字長流枝

（３）工事方法

（イ）事業方式　　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
町道長流枝スマートインター線	北海道河東郡音更町字長流枝	立体接続	長流枝スマートインターチェンジ（仮称）

別　紙　1

（4）工事予算

4，216 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　2　年　12　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　10　年　3　月　31　日

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

5，112 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

別紙1−E−205

東北縦貫自動車道弘前線（白石中央スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　１

１. 工事の内容

（１）路線名

東北縦貫自動車道弘前線

（２）工事の箇所

宮城県白石市大平中目

（３）工事方法

（イ）事業方式　　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
白石中央スマートインター１号線 白石中央スマートインター２号線	宮城県白石市大平中目	立体接続	白石中央スマートインターチェンジ （仮称）

別　紙　１

（4）工事予算

４，４１５ 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　２　年　１２　月　１　日

②工事の完成予定年月日

令和　１１　年　３　月　３１　日

２．工事に要する費用に係る債務引受限度額

５，２３６ 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

別紙1－E－206

東北中央自動車道相馬尾花沢線（天童南スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　１

１．工事の内容

（１）路線名

東北中央自動車道相馬尾花沢線

（２）工事の箇所

山形県天童市大字高擶

（３）工事方法

（イ）事業方式　　　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道スマートインター２号線	山形県天童市大字高擶	立体接続	天童南スマートインターチェンジ（仮称）

（４）工事予算

４，３２７ 百万円（消費税込み）

（５）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

令和　2　年　12　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　9　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

5, 160 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　ー 百万円）（消費税込み）

別紙1－E－207

関越自動車道上越線（若穂スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

関越自動車道上越線

（2）工事の箇所

長野県長野市若穂川田

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
長野市道（仮称）若穂西298号線	長野県長野市若穂川田	立体接続	若穂スマートインターチェンジ（仮称）

（4）工事予算

5，154 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

令和　2　年　12　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　13　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

6，189 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

別紙1−E−209

北陸自動車道（長岡西大積スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

北陸自動車道

（2）工事の箇所

新潟県長岡市

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道二和55号線 及び 市道二和143号線	新潟県長岡市宮本東方町 及び　大積善間町	立体接続	長岡西大積スマートインターチェンジ

別　紙　1

（4）工事予算

1，347 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　2　年　12　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　9　年　3　月　31　日

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，864 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

別紙1－E－210

一般国道13号（米沢南陽道路）（高畠スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道13号
（有料道路名　：　米沢南陽道路）

（2）工事の箇所

山形県東置賜郡高畠町

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
町道高畠インター1号線 町道高畠インター2号線	山形県東置賜郡高畠町	立体接続	高畠スマートインターチェンジ （仮称）

別　紙　1

(4)工事予算

2，244 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　2　年　12　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　10　年　3　月　31　日

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

2，961 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額　　一 百万円)(消費税込み)

別紙1−E−211

東関東自動車道水戸線（北千葉JCT）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

東関東自動車道水戸線

（2）工事の箇所

千葉県市川市堀之内

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道464号 （北千葉道路）	千葉県市川市堀之内	平面接続	北千葉ジャンクション（仮称）

（4）工事予算

132，441 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

令和　3　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　13　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

152, 749 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　145, 407 百万円）（消費税込み）

別紙1－E－212

北海道横断自動車道黒松内釧路線
（北海道勇払郡占冠村字上トマムから北海道上川郡清水町字清水まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

北海道横断自動車道黒松内釧路線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

北海道勇払郡占冠村字上トマム	から
北海道上川郡清水町字清水	まで

（ロ）延長

北海道勇払郡占冠村字上トマム	から	20．9　キロメートル
北海道上川郡清水町字清水	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　　要
北海道勇払郡占冠村字上トマム　から 北海道上川郡清水町字清水　まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （キロメートル／時）	延　　長 （キロメートル）	摘　　要
北海道勇払郡占冠村字上トマム　から 北海道上川郡清水町字清水　まで	１００	２０．９	

（ニ）設計自動車荷重

２４５kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

３．５０　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
北海道勇払郡占冠村字上トマム　から 北海道上川郡清水町字清水　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

北海道勇払郡占冠村字上トマムから北海道上川郡清水町字清水まで

（単位:メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工（掘割）部分	2.50×2	5．00	2．50	1．25	3．75	
トンネル部分	―	―	1．00	1．00	2．00	
橋梁高架部分（中小橋）	2.50×2	5．00	2．50	1．25	3．75	
橋梁高架部分（長大橋）	1.75×2	3．50	1．75	1．25	3．00	

（チ）付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別　紙　１

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
北海道勇払郡占冠村字上トマム	から	４．５０	メートル（土工部）	
北海道上川郡清水町字清水	まで	４．５０	メートル（橋梁部）	
		－	メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（４）工事予算

52，000 百万円（消費税込み）

（５）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ　北海道勇払郡占冠村字上トマムから北海道空知郡南富良野町字落合まで
令和　４　年　５　月　１　日

ロ　北海道空知郡南富良野町字落合から北海道上川郡新得町新得まで
令和　３　年　５　月　１　日

別　紙　1

ハ　北海道上川郡新得町新得から北海道上川郡清水町字清水まで
令和　４　年　５　月　１　日

②工事の完成予定年月日

令和　14　年　３　月　31　日

２. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

63, 781 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　60, 885 百万円)(消費税込み）

別紙1−E−213

東北横断自動車道釜石秋田線
（岩手県北上市和賀町煤孫から岩手県和賀郡西和賀町大渡まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

東北横断自動車道釜石秋田線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

岩手県北上市和賀町煤孫	から
岩手県和賀郡西和賀町大渡	まで

（ロ）延長

岩手県北上市和賀町煤孫	から	21．6　キロメートル
岩手県和賀郡西和賀町大渡	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　　要
岩手県北上市和賀町煤孫　　から 岩手県和賀郡西和賀町大渡　　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （キロメートル／時）	延　　長 （キロメートル）	摘　　要
岩手県北上市和賀町煤孫　　から 岩手県和賀郡西和賀町大渡　　まで	80	21．6	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間		工事施工	用地買収	摘　要
岩手県北上市和賀町煤孫 岩手県和賀郡西和賀町大渡	から まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

岩手県北上市和賀町煤孫から岩手県和賀郡西和賀町大渡まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1.75×2	3．50	1．75	1．00	2．75	
トンネル部分	―	―	0．75	0．75	1．50	
橋梁高架部分 （中小橋）	―	―	1．75	1．00	2．75	
橋梁高架部分 （長大橋）	1.25×2	2．50	1．25	1．00	2．25	

（チ）付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別　紙　1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
岩手県北上市和賀町煤孫	から	3．00	メートル(土工部)	
岩手県和賀郡西和賀町大渡	まで	3．00	メートル(橋梁部)	
		―	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

―

(4)工事予算

98，000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　3　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　13　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

113，215 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　107，901 百万円）（消費税込み）

別紙1－E－214

東北横断自動車道いわき新潟線
（福島県河沼郡会津坂下町大字坂本から福島県耶麻郡西会津町大字野沢まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

東北横断自動車道いわき新潟線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

福島県河沼郡会津坂下町大字坂本	から
福島県耶麻郡西会津町大字野沢	まで

（ロ）延長

福島県河沼郡会津坂下町大字坂本	から	１１．４　キロメートル
福島県耶麻郡西会津町大字野沢	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　－

別　紙　1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘　要
福島県河沼郡会津坂下町大字坂本　から 福島県耶麻郡西会津町大字野沢　まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延　長 (キロメートル)	摘　要
福島県河沼郡会津坂下町大字坂本　から 福島県耶麻郡西会津町大字野沢　まで	80	11．4	

(ニ)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3．50 メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
福島県河沼郡会津坂下町大字坂本　から 福島県耶麻郡西会津町大字野沢　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

福島県河沼郡会津坂下町大字坂本から福島県耶麻郡西会津町大字野沢まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工（掘割）部分	1.75×2	3．50	1．75	1．00	2．75	
トンネル部分	―	―	0．75	0．75	1．50	
橋梁高架部分（中小橋）	―	―	1．75	1．00	2．75	
橋梁高架部分（長大橋）	1.25×2	2．50	1．25	1．00	2．25	

（チ）付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
福島県河沼郡会津坂下町大字坂本	から	3．00	メートル（土工部）	
		3．00	メートル（橋梁部）	
福島県耶麻郡西会津町大字野沢	まで	―	メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

―

（4）工事予算

7，000 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　3　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　13　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

8，948 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　8，556 百万円)(消費税込み）

別紙1−E−215

東北横断自動車道いわき新潟線
（新潟県東蒲原郡阿賀町津川から新潟県阿賀野市新保まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

東北横断自動車道いわき新潟線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

新潟県東蒲原郡阿賀町津川	から
新潟県阿賀野市新保	まで

（ロ）延長

新潟県東蒲原郡阿賀町津川	から	１４．９　キロメートル
新潟県阿賀野市新保	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　　要
新潟県東蒲原郡阿賀町津川　から 新潟県阿賀野市新保　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度（キロメートル／時）	延　　長（キロメートル）	摘　　要
新潟県東蒲原郡阿賀町津川　から 新潟県阿賀野市新保　まで	80	14．9	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設計区間		工事施工	用地買収	摘要
新潟県東蒲原郡阿賀町津川 新潟県阿賀野市新保	から まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

新潟県東蒲原郡阿賀町津川から新潟県阿賀野市新保まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工（掘割）部分	1.75×2	3．50	1．75	1．00	2．75	
トンネル部分	ー	ー	0．75	0．75	1．50	
橋梁高架部分（中小橋）	1.75×2	3．50	1．75	1．00	2．75	
橋梁高架部分（長大橋）	1.25×2	2．50	1．25	1．00	2．25	

（チ）付加車線の標準幅員

ー メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
新潟県東蒲原郡阿賀町津川	から	3．00	メートル（土工部）	
新潟県阿賀野市新保	まで	3．00	メートル（橋梁部）	
		―	メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

―

（4）工事予算

30，000 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　3　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　13　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

36，921 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　35，259 百万円）（消費税込み）

別紙1−E−216

常磐自動車道
（福島県相馬市大字坪田から福島県相馬郡新地町大字駒ヶ嶺まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

常磐自動車道

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

福島県相馬市大字坪田	から
福島県相馬郡新地町大字駒ヶ嶺	まで

（ロ）延長

福島県相馬市大字坪田	から	8．5　キロメートル
福島県相馬郡新地町大字駒ヶ嶺	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

別　紙　１

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　　要
福島県相馬市大字坪田　から 福島県相馬郡新地町大字駒ヶ嶺　まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （キロメートル/時）	延　　長 （キロメートル）	摘　　要
福島県相馬市大字坪田　から 福島県相馬郡新地町大字駒ヶ嶺　まで	１００	８．５	

（二）設計自動車荷重

２４５kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

３．５０　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘　要
福島県相馬市大字坪田　から 福島県相馬郡新地町大字駒ヶ嶺　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

福島県相馬市大字坪田から福島県相馬郡新地町大字駒ヶ嶺まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2.50×2	５．００	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	2.50×2	５．００	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1.75×2	３．５０	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別　紙　１

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
福島県相馬市大字坪田	から	４．５０	メートル（土工部）	
		４．５０	メートル（橋梁部）	
福島県相馬郡新地町大字駒ヶ嶺	まで	―	メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

―

（４）工事予算

２２，０００ 百万円（消費税込み）

（５）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　３　年　５　月　１　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　13　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

27，822 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　26，582 百万円）（消費税込み）

一般国道47号（仙台北部道路）
（宮城県宮城郡利府町沢乙から宮城県富谷市穀田まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

一般国道47号（仙台北部道路）

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

宮城県宮城郡利府町沢乙	から
宮城県富谷市穀田	まで

（ロ）延長

宮城県宮城郡利府町沢乙	から	6．6　キロメートル
宮城県富谷市穀田	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　－

別　紙　１

（ロ）道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘　要
宮城県宮城郡利府町沢乙　から 宮城県富谷市穀田　まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル／時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
宮城県宮城郡利府町沢乙　から 宮城県富谷市穀田　まで	１００	６．６	

（二）設計自動車荷重

２４５kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

３．５０　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
宮城県宮城郡利府町沢乙　から 宮城県富谷市穀田　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

宮城県宮城郡利府町沢乙から宮城県富谷市穀田まで

（単位:メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2.50×2	5．00	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分（中小橋）	2.50×2	5．00	－	－	－	
橋梁高架部分（長大橋）	1.75×2	3．50	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別　紙　１

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
宮城県宮城郡利府町沢乙 宮城県富谷市穀田	から まで	４．５０ ４．５０ ―	メートル（土工部） メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

―

（４）工事予算

１９，０００百万円（消費税込み）

（５）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　３　年　５　月　１　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　13　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

24，359 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　23，272 百万円)(消費税込み）

別紙1−E−219

常磐自動車道
（福島県双葉郡広野町上北迫から福島県双葉郡楢葉町上繁岡まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

常磐自動車道

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

福島県双葉郡広野町上北迫	から
福島県双葉郡楢葉町上繁岡	まで

（ロ）延長

福島県双葉郡広野町上北迫	から	5．3　キロメートル
福島県双葉郡楢葉町上繁岡	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘　要
福島県双葉郡広野町上北迫　から 福島県双葉郡楢葉町上繁岡　まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
福島県双葉郡広野町上北迫　から 福島県双葉郡楢葉町上繁岡　まで	100	7．3	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
福島県双葉郡広野町上北迫 福島県双葉郡楢葉町上繁岡	から まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

福島県双葉郡広野町上北迫から福島県双葉郡楢葉町上繁岡まで

（ 単位:メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工（掘割）部分	2.50×2	５．００	−	−	−	
トンネル部分	−	−	−	−	−	
橋梁高架部分（中小橋）	−	−	−	−	−	
橋梁高架部分（長大橋）	1.75×2	３．５０	−	−	−	

（チ）付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
福島県双葉郡広野町上北迫 福島県双葉郡楢葉町上繁岡	から まで	4．50　メートル（土工部） 4．50　メートル（橋梁部） －　メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

31，000 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　4　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　14　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

36，006 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　34，331 百万円）（消費税込み）

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故における原子力損害により、
工事に要する費用への影響が確認された場合は、必要な措置を相互に確認し、対処するものとする。

北海道横断自動車道黒松内釧路線
（新得PA）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

北海道横断自動車道黒松内釧路線

（2）工事の箇所

北海道上川郡新得町字新得西九線

（3）工事予算

2，748 百万円（消費税込み）

（4）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　4　年　11　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　１

令和　12　年　３　月　31　日

２．工事に要する費用に係る債務引受限度額

３，700 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　３，554 百万円）（消費税込み）

北海道横断自動車道黒松内釧路線
（新得スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

北海道横断自動車道黒松内釧路線

（2）工事の箇所

北海道上川郡新得町字新得西九線

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　―

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
町道新得インター北線 町道新得インター南線	北海道上川郡新得町字広内	立体接続	新得スマートインターチェンジ（仮称）

（4）工事予算

819 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

令和　4　年　11　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　12　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，225 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　ー 百万円）（消費税込み）

東北縦貫自動車道弘前線
（八幡平スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

東北縦貫自動車道弘前線

（2）工事の箇所

岩手県八幡平市星沢及び細野

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道スマートIC上り線 市道スマートIC下り線	岩手県八幡平市星沢 及び　細野	立体接続	八幡平スマートインターチェンジ （仮称）

別　紙　１

（4）工事予算

３，162 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　４　年　11　月　１　日

②工事の完成予定年月日

令和　12　年　３　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

４，121 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　－ 百万円)(消費税込み）

常磐自動車道（外環八潮スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

常磐自動車道

（2）工事の箇所

埼玉県八潮市八條

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道外環八潮スマートIC内回り線 市道外環八潮スマートIC外回り線	埼玉県八潮市八條	立体接続	外環八潮スマートインターチェンジ （仮称）

別　紙　1

（4）工事予算

1，373 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　4　年　11　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　13　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2，068 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　ー 百万円）（消費税込み）

別紙1−E−225

常磐自動車道（千代田PAスマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

常磐自動車道

（2）工事の箇所

茨城県かすみがうら市中佐谷

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道8-2932号線 及び 市道8-0997号線	茨城県かすみがうら市中佐谷	立体接続	千代田PAスマート インターチェンジ（仮称）

別　紙　1

（4）工事予算

1，268 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　4　年　11　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　11　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，769 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

東関東自動車道水戸線
（検見川・真砂スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

東関東自動車道水戸線

（2）工事の箇所

千葉県千葉市美浜区真砂

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道検見川・真砂スマートIC ONランプ線 市道検見川・真砂スマートIC OFFランプ線	千葉県千葉市美浜区真砂	立体接続	検見川・真砂スマートインターチェンジ（仮称）

別　紙　1

（4）工事予算

2，679 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　4　年　11　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　15　年　3　月　31　日

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

3，487 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　— 百万円)(消費税込み）

北関東自動車道（足利スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

北関東自動車道

（2）工事の箇所

栃木県足利市五十部町及び山下町

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道足利スマートインター線（西行き） 市道足利スマートインター線（東行き）	栃木県足利市五十部町 及び　山下町	立体接続	足利スマートインターチェンジ（仮称）

別　紙　1

（4）工事予算

3，254 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　4　年　11　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　10　年　3　月　31　日

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

3，906 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

別紙1－E－228

関越自動車道上越線（屋代スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

関越自動車道上越線

（2）工事の箇所

長野県千曲市屋代

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道返町東西線	長野県千曲市屋代	立体接続	屋代スマートインターチェンジ（仮称）

（4）工事予算

3，555 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

令和　5　年　10　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　13　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

4, 748 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

別紙1－E－229

北関東自動車道（壬生PAスマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

(1)路線名

北関東自動車道

(2)工事の箇所

栃木県下都賀郡壬生町国谷

(3)工事方法

(イ)事業方式　　　ー

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
町道壬生PAスマートインター線 (西行き) 町道壬生PAスマートインター線 (東行き)	栃木県下都賀郡壬生町国谷	立体接続	壬生PAスマートインターチェンジ (仮称)

別　紙　1

（4）工事予算

2，047 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　5　年　10　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　11　年　3　月　31　日

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

2，705 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　　－ 百万円）(消費税込み）

別紙1-E-230

北海道横断自動車道黒松内釧路線
（北海道勇払郡安平町追分美園から北海道夕張市紅葉山まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

北海道横断自動車道黒松内釧路線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

北海道勇払郡安平町追分美園	から
北海道夕張市紅葉山	まで

（なお、事業着手する区間については北海道夕張郡由仁町川端から北海道夕張郡栗山町滝下までとする。）

（ロ）延長

北海道勇払郡安平町追分美園	から	20.2 （4.1）	キロメートル
北海道夕張市紅葉山	まで		

※（　）内は北海道夕張郡由仁町川端から北海道夕張郡栗山町滝下までを表す。

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間			道路の区分	摘　要
I	北海道勇払郡安平町追分美園 北海道勇払郡安平町追分旭	から まで	第1種第2級	道路構造令
II	北海道勇払郡安平町追分旭 北海道夕張市紅葉山	から まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間			設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
I	北海道勇払郡安平町追分美園 北海道勇払郡安平町追分旭	から まで	100	7．4	
II	北海道勇払郡安平町追分旭 北海道夕張市紅葉山	から まで	80	12．8	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間			工事施工	用地買収	摘　要
Ⅰ	北海道勇払郡安平町追分美園 北海道勇払郡安平町追分旭	から まで	4車線	4車線	4車線化
Ⅱ	北海道勇払郡安平町追分旭 北海道夕張市紅葉山	から まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

Ⅰ　北海道勇払郡安平町追分美園から北海道勇払郡安平町追分旭まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2.50×2	5．00	2．50	1．25	3．75	
トンネル部分	ー	ー	1．00	1．00	2．00	
橋梁高架部分（中小橋）	2.50×2	5．00	2．50	1．25	3．75	
橋梁高架部分（長大橋）	1.75×2	3．50	1．75	1．25	3．00	

別　紙　1

Ⅱ　北海道勇払郡安平町追分旭から北海道夕張市紅葉山まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工（掘割）部分	1.75×2	３．５０	１．７５	１．００	２．７５	
トンネル部分	－	－	０．７５	０．７５	１．５０	
橋梁高架部分（中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分（長大橋）	1.25×2	２．５０	１．２５	１．００	２．２５	

（チ）付加車線の標準幅員

3.50 メートル

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間			幅員	摘要
Ⅰ	北海道勇払郡安平町追分美園 北海道勇払郡安平町追分旭	から まで	４．５０　メートル（土工部） ４．５０　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	
Ⅱ	北海道勇払郡安平町追分旭 北海道夕張市紅葉山	から まで	３．００　メートル（土工部） ３．００　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

別　紙　1

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

70，000 百万円（消費税込み）
（うち、北海道夕張郡由仁町川端から北海道夕張郡栗山町滝下までの工事予算25，000百万円（消費税込み））

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　6　年　5　月　1　日

（なお、上記については北海道夕張郡由仁町川端から北海道夕張郡栗山町滝下までの工事の着手の予定年月日を表す。）

②工事の完成予定年月日

令和　16　年　3　月　31　日

（なお、上記については北海道夕張郡由仁町川端から北海道夕張郡栗山町滝下までの工事の完成の予定年月日を表す。）

別　紙　１

２．工事に要する費用に係る債務引受限度額

３０，８８４百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　２９，４５４百万円）（消費税込み）

（なお、上記については北海道夕張郡由仁町川端から北海道夕張郡栗山町滝下までの債務引受限度額及び助成対象基準額を表す。）

別紙1－E－231

東北横断自動車道釜石秋田線
（秋田県横手市猪岡から秋田県大仙市内小友まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　　紙　　1

1．工事の内容

（1）路線名

東北横断自動車道釜石秋田線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

秋田県横手市猪岡	から
秋田県大仙市内小友	まで

（ロ）延長

秋田県横手市猪岡	から	14．4　　キロメートル
秋田県大仙市内小友	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　　要
秋田県横手市猪岡　から 秋田県大仙市内小友　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （キロメートル／時）	延　　長 （キロメートル）	摘　　要
秋田県横手市猪岡　から 秋田県大仙市内小友　まで	８０	１４．４	

（ニ）設計自動車荷重

２４５kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

３．５０　メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
秋田県横手市猪岡　から 秋田県大仙市内小友　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

秋田県横手市猪岡から秋田県大仙市内小友まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1.75×２	３．５０	―	―	―	
トンネル部分	―	―	―	―	―	
橋梁高架部分 （中小橋）	―	―	―	―	―	
橋梁高架部分 （長大橋）	1.25×２	２．５０	―	―	―	

（チ）付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
秋田県横手市猪岡 秋田県大仙市内小友	から まで	3．00　メートル（土工部） 3．00　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

36，000 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　6　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　16　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

45，334 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　43，278 百万円）（消費税込み）

東北横断自動車道いわき新潟線
（福島県耶麻郡西会津町大字野沢から新潟県東蒲原郡阿賀町大字津川まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

東北横断自動車道いわき新潟線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

福島県耶麻郡西会津町大字野沢	から
新潟県東蒲原郡阿賀町大字津川	まで

（ロ）延長

福島県耶麻郡西会津町大字野沢	から	22．4　キロメートル
新潟県東蒲原郡阿賀町大字津川	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　　要
福島県耶麻郡西会津町大字野沢　から 新潟県東蒲原郡阿賀町大字津川　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （キロメートル/時）	延　　長 （キロメートル）	摘　　要
福島県耶麻郡西会津町大字野沢　から 新潟県東蒲原郡阿賀町大字津川　まで	80	22．4	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
福島県耶麻郡西会津町大字野沢　から 新潟県東蒲原郡阿賀町大字津川　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

福島県耶麻郡西会津町大字野沢から新潟県東蒲原郡阿賀町大字津川まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工（掘割）部分	1.75×2	3．50	1．75	1．00	2．75	
トンネル部分	―	―	0．75	0．75	1．50	
橋梁高架部分 （中小橋）	1.75×2	3．50	1．75	1．00	2．75	
橋梁高架部分 （長大橋）	1.25×2	2．50	1．25	1．00	2．25	

（チ）付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
福島県耶麻郡西会津町大字野沢 新潟県東蒲原郡阿賀町大字津川	から まで	3．00　メートル（土工部） 3．00　メートル（橋梁部） ー　メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

ー

（4）工事予算

66，000 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　6　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　16　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

80, 070 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　76, 302 百万円）（消費税込み）

常磐自動車道
（宮城県亘理郡山元町坂元から宮城県亘理郡山元町大平まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

常磐自動車道

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

宮城県亘理郡山元町坂元	から
宮城県亘理郡山元町大平	まで

（ロ）延長

宮城県亘理郡山元町坂元	から	8．3　キロメートル
宮城県亘理郡山元町大平	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘　要
宮城県亘理郡山元町坂元 から 宮城県亘理郡山元町大平 まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
宮城県亘理郡山元町坂元 から 宮城県亘理郡山元町大平 まで	100	8．3	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
宮城県亘理郡山元町坂元　から 宮城県亘理郡山元町大平　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

宮城県亘理郡山元町坂元から宮城県亘理郡山元町大平まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工（掘割）部分	2.50×２	５．００	―	―	―	
トンネル部分	―	―	―	―	―	
橋梁高架部分 （中小橋）	2.50×２	５．００	―	―	―	
橋梁高架部分 （長大橋）	1.75×２	３．５０	―	―	―	

（チ）付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
宮城県亘理郡山元町坂元	から	4．50	メートル（土工部）	
		4．50	メートル（橋梁部）	
宮城県亘理郡山元町大平	まで	―	メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

―

（4）工事予算

21，000 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　6　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　16　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

27，400 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　26，174 百万円）（消費税込み）

一般国道47号（仙台北部道路）（富谷JCT）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道47号（仙台北部道路）

（2）工事の箇所

宮城県富谷市西成田	から
宮城県富谷市穀田	まで

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
東北縦貫自動車道	宮城県富谷市穀田	立体接続	富谷ジャンクション

（4）工事予算

7，295 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　１

①工事の着手年月日

令和　６　年　５　月　１　日

②工事の完成予定年月日

令和　18　年　３　月　31　日

２. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

9，218 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　8，812 百万円)(消費税込み）

別紙1－E－235

常磐自動車道（守谷SAスマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

常磐自動車道

（2）工事の箇所

茨城県守谷市大柏及び野木崎

（3）工事方法

（イ）事業方式　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道守谷スマートICアクセス道路1号線 市道守谷スマートICアクセス道路3号線	茨城県守谷市大柏 及び　野木崎	立体接続	守谷SAスマートインターチェンジ（仮称）

別　紙　1

（4）工事予算

2，753 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　6　年　10　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　16　年　3　月　31　日

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

3，981 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　ー 百万円）（消費税込み）

常磐自動車道（土浦スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　１

１．工事の内容

（１）路線名

常磐自動車道

（２）工事の箇所

茨城県土浦市宍塚

（３）工事方法

（イ）事業方式　　　　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
土浦市道Ⅱ級11号線 土浦市道矢作25号線	茨城県土浦市宍塚	立体接続	土浦スマートインターチェンジ（仮称）

（４）工事予算

３，284 百万円（消費税込み）

（５）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

令和　6　年　10　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　17　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

4，880 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　ー 百万円）（消費税込み）

別紙１－Ｅ－２３７

東日本高速道路株式会社が管理する高速道路に係る

スマートICに関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　１

１．工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

（１）工事予算

３，２０５ 百万円（消費税込み）

（２）工事に要する費用に係る債務引受限度額

４，２０１ 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

当該スマートインターチェンジを着工した場合における債務返済を確認するため、当該スマートインターチェンジの工事に要する費用に係る債務引受限度額を算出したものである。

（３）個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額は、下記のとおりとする。
ただし、工事予算及び債務引受限度額については、（１）工事予算及び（２）債務引受限度額の内数である。
また、工事完成後は精算額としている。

別　紙　1

（イ） 路線名	（ロ） 工事の箇所	（ハ）工事方法 他の道路との接続位置及び接続の方法			（ニ） 工事の着手及び完成の予定年月日		（ホ） 工事予算 （消費税込み）	（ヘ） 債務引受限度額 （消費税込み）		備考
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日			うち 助成対象 基準額 （消費税込み）	
東北縦貫自動車道弘前線	福島県安達郡大玉村	村道大玉スマートインター1号線 村道大玉スマートインター2号線	福島県安達郡大玉村	立体接続	令和8年2月1日	令和17年3月31日	3，205 百万円	4，201 百万円	―	大玉スマートインターチェンジ（仮称）

別紙1−C−2

第二東海自動車道横浜名古屋線
（神奈川県海老名市門沢橋から神奈川県厚木市下津古久まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

第二東海自動車道　横浜名古屋線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

神奈川県海老名市門沢橋	から
神奈川県厚木市下津古久	まで

（ロ）延長

神奈川県海老名市門沢橋	から	１．５　キロメートル
神奈川県厚木市下津古久	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　ー

別　紙　１

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　　要
神奈川県海老名市門沢橋　から 神奈川県厚木市下津古久　まで	第１種第１級	道路構造令 ・なお、暫定施工時は、第１種第２級（道路構造令）

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （キロメートル／時）	延　　長 （キロメートル）	摘　　要
神奈川県海老名市門沢橋　から 神奈川県厚木市下津古久　まで	１２０	１．５	

（二）設計自動車荷重

２４５kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

３．５０メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘　要
神奈川県海老名市門沢橋　から 神奈川県厚木市下津古久　まで	4車線	6車線	

（ト）路肩の標準幅員

神奈川県海老名市門沢橋から神奈川県厚木市下津古久まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	―	―	―	―	―	
トンネル部分	―	―	―	―	―	
橋梁高架部分（中小橋）	―	―	―	―	―	
橋梁高架部分（長大橋）	1．75×2	3．50	―	―	―	

（チ）付加車線の標準幅員

―

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
神奈川県海老名市門沢橋	から	ー	メートル（土工部）	
		2．25	メートル（橋梁部）	
神奈川県厚木市下津古久	まで		メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道468号 （首都圏中央連絡自動車道）	神奈川県海老名市 門沢橋	立体接続	海老名南ジャンクション
第一東海自動車道	神奈川県海老名市 門沢橋	立体接続	海老名南ジャンクション
一般国道129号	神奈川県厚木市 下津古久	立体接続	厚木南インターチェンジ

（4）工事予算

97，138 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別　紙　1

平成　10　年　4　月　17　日

②工事の完成予定年月日

平成　30　年　1　月　28　日　（供用開始）

平成　31　年　3　月　16　日　（残事業一部完成）

令和　10　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

81，186 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　81，186 百万円）（消費税込み）

別紙1−C−3

第二東海自動車道横浜名古屋線
（神奈川県厚木市下津古久から神奈川県伊勢原市上粕屋まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

神奈川県厚木市下津古久	から
神奈川県伊勢原市上粕屋	まで

（ロ）延長

神奈川県厚木市下津古久	から	6．7　キロメートル
神奈川県伊勢原市上粕屋	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　　要
神奈川県厚木市下津古久　から 神奈川県伊勢原市上粕屋　まで	第1種第1級	道路構造令 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級（道路構造令）

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （キロメートル/時）	延　　長 （キロメートル）	摘　　要
神奈川県厚木市下津古久　から 神奈川県伊勢原市上粕屋　まで	120	6．7	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県厚木市下津古久　から 神奈川県伊勢原市上粕屋　まで	4車線	6車線	

（ト）路肩の標準幅員

神奈川県厚木市下津古久から神奈川県伊勢原市上粕屋まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工（掘割）部分	―	―	―	―	―	
トンネル部分	―	―	―	―	―	
橋梁高架部分（中小橋）	―	―	―	―	―	
橋梁高架部分（長大橋）	1．75×2	3．50	―	―	―	

（チ）付加車線の標準幅員

3．50 メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
神奈川県厚木市下津古久	から	ー	メートル（土工部）	
		2．25	メートル（橋梁部）	
神奈川県伊勢原市上粕屋	まで		メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道129号	神奈川県厚木市 下津古久	立体接続	厚木南インターチェンジ
第一東海自動車道	神奈川県伊勢原市 東富岡	立体接続	伊勢原ジャンクション
一般国道246号 （厚木秦野道路）	神奈川県伊勢原市 上粕屋	立体接続	伊勢原大山インターチェンジ

（4）工事予算

263，159 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別　紙　1

平成　10　年　4　月　17　日

②工事の完成予定年月日

平成　31　年　3　月　17　日　（厚木南IC～伊勢原JCT（供用開始））

令和　2　年　3　月　7　日　（伊勢原JCT～伊勢原大山IC（供用開始））

令和　9　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

266，908 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　266，908 百万円)(消費税込み）

別紙1−C−4

第二東海自動車道横浜名古屋線
（神奈川県伊勢原市上粕屋から神奈川県秦野市柳川まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

神奈川県伊勢原市上粕屋	から
神奈川県秦野市柳川	まで

（ロ）延長

神奈川県伊勢原市上粕屋	から	12．8　キロメートル
神奈川県秦野市柳川	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

別　紙　１

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　　要
神奈川県伊勢原市上粕屋　から 神奈川県秦野市柳川　まで	第１種第１級	道路構造令 ・なお、暫定施工時は、第１種第２級（道路構造令）

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （キロメートル／時）	延　　長 （キロメートル）	摘　　要
神奈川県伊勢原市上粕屋　から 神奈川県秦野市柳川　まで	１２０	１２．８	

（ニ）設計自動車荷重

２４５kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

３．５０メートル

別　紙　1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県伊勢原市上粕屋 神奈川県秦野市柳川	から まで	4車線	6車線	

(ト)路肩の標準幅員

神奈川県伊勢原市上粕屋から神奈川県秦野市柳川まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	ー	ー	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分	ー	ー	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	ー	ー	2.50	1.25	3.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	ー	ー	1.75	1.25	3.00	

(チ)付加車線の標準幅員

ー

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
神奈川県伊勢原市上粕屋 神奈川県秦野市柳川	から まで	ー　メートル（土工部） ー　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道246号 （厚木秦野道路）	神奈川県伊勢原市上粕屋	立体接続	伊勢原大山インターチェンジ
一般国道246号	神奈川県秦野市菖蒲	立体接続	新秦野インターチェンジ

（4）工事予算

329，291 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　12　年　1　月　12　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　4　年　4　月　16　日　　（供用開始）

令和　11　年　3　月　30　日　　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

362，146 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　362，146 百万円）（消費税込み）

別紙1−C−5

第二東海自動車道横浜名古屋線
（神奈川県秦野市柳川から静岡県御殿場市駒門まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

第二東海自動車道　横浜名古屋線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

神奈川県秦野市柳川	から
静岡県御殿場市駒門	まで

（ロ）延長

神奈川県秦野市柳川	から	32．3　キロメートル
静岡県御殿場市駒門	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘　要
神奈川県秦野市柳川　から 静岡県御殿場市駒門　まで	第1種第1級	道路構造令 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級（道路構造令）

（ハ）設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル／時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
神奈川県秦野市柳川　から 静岡県御殿場市駒門　まで	120	32．3	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50メートル

別　紙　１

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
神奈川県秦野市柳川　から 静岡県御殿場市駒門　まで	４車線	６車線	

（ト）路肩の標準幅員

神奈川県秦野市柳川から静岡県御殿場市駒門まで

（単位:メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工（掘割）部分	２．５０×２	５．００	２．５０	１．２５	３．７５	
トンネル部分	－	－	１．００	１．００	２．００	
橋梁高架部分 （中小橋）	２．５０×２	５．００	２．５０	１．２５	３．７５	
橋梁高架部分 （長大橋）	１．７５×２	３．５０	１．７５	１．２５	３．００	

（チ）付加車線の標準幅員

－

別　紙　1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
神奈川県秦野市柳川 静岡県御殿場市駒門	から まで	4．50　メートル(土工部) 4．50　メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道138号 及び県道仁杉柴怒田線	静岡県御殿場市柴怒田	立体接続	新御殿場インターチェンジ
第一東海自動車道	静岡県御殿場市駒門	立体接続	御殿場ジャンクション

(4)工事予算

878，653 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　18　年　4　月　19　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　１

平成　29　年　４　月　20　日　　（駒門PA（下り線）（供用開始））

令和　３　年　４　月　10　日　　（新御殿場IC～御殿場JCT（供用開始））

令和　10　年　３　月　31　日　　（新秦野IC～新御殿場IC）

２．工事に要する費用に係る債務引受限度額

970，962 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　929，516 百万円）（消費税込み）

第二東海自動車道横浜名古屋線
（静岡県駿東郡長泉町大字元長窪から静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

第二東海自動車道　横浜名古屋線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	から
静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	まで

（ロ）延長

静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	から	131．5　キロメートル
静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘　要
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪　から 静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田　まで	第1種第1級	道路構造令

（ハ）設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル／時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪　から 静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田　まで	120	131．5	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50メートル　および　3．75メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪　から 静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田　まで	4車線	6車線	

（ト）路肩の標準幅員

静岡県駿東郡長泉町大字元長窪から静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘　要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	―	―	3．00	1．75	4．75	
トンネル部分	―	―	1．00	1．00	2．00	
橋梁高架部分（中小橋）	―	―	3．00	1．75	4．75	
橋梁高架部分（長大橋）	―	―	3．00	1．25	4．25	

（チ）付加車線の標準幅員

3．50 メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	から まで	ー　メートル（土工部） ー　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道1号（伊豆縦貫自動車道） 及び県道大岡元長窪線	静岡県駿東郡 長泉町大字元長窪	立体接続	長泉沼津インターチェンジ
一般国道139号（西富士道路） 及び県道一色久沢線	静岡県富士市 厚原	立体接続	新富士インターチェンジ
一般国道52号	静岡県静岡市 清水区宍原	立体接続	新清水インターチェンジ
中部横断自動車道	静岡県静岡市 清水区吉原	立体接続	新清水ジャンクション
県道清水富士宮線	静岡県静岡市 清水区杉山	立体接続	清水いはらインターチェンジ
第一東海自動車道	静岡県静岡市 清水区草ヶ谷	立体接続	清水ジャンクション
県道井川湖御幸線 及び県道山脇大谷線	静岡県静岡市 葵区下	立体接続	新静岡インターチェンジ

別　紙　1

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道1号 及び県道静岡朝比奈藤枝線	静岡県藤枝市 岡部町入野	立体接続	藤枝岡部インターチェンジ
一般国道473号	静岡県島田市 横岡新田	立体接続	島田金谷インターチェンジ
県道掛川天竜線	静岡県周智郡 森町睦実	立体接続	森掛川インターチェンジ
一般国道152号	静岡県浜松市 浜名区中瀬	立体接続	浜松浜北インターチェンジ
一般国道474号 （三遠南信自動車道）	静岡県浜松市 浜名区引佐町東黒田	立体接続	浜松いなさジャンクション
一般国道257号	静岡県浜松市 浜名区引佐町東黒田	立体接続	浜松いなさインターチェンジ
第一東海自動車道	静岡県浜松市 浜名区三ヶ日町福長	立体接続	三ヶ日ジャンクション

（4）工事予算

2，294，897 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別　紙　1

平成　5　年　12　月　4　日

②工事の完成予定年月日

平成　24　年　4　月　14　日　（供用開始）

平成　30　年　3　月　29　日　（残事業一部完成）

令和　5　年　3　月　30　日　（残事業一部完成）

令和　9　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

976，962 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　976，962 百万円）（消費税込み）

別紙1－C－8

第二東海自動車道横浜名古屋線
（静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田から愛知県豊田市岩倉町まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	から
愛知県豊田市岩倉町	まで

（ロ）延長

静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	から	55．2　キロメートル
愛知県豊田市岩倉町	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田　から 愛知県豊田市岩倉町　まで	第1種第1級	道路構造令 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級（道路構造令）

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度（キロメートル/時）	延　長（キロメートル）	摘　要
静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田　から 愛知県豊田市岩倉町　まで	120	55．2	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田　から 愛知県豊田市岩倉町　まで	4車線	6車線	

（ト）路肩の標準幅員

静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田から愛知県豊田市岩倉町まで

（単位:メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工（掘割）部分	3．25×2	6．50	2．50	1．25	3．75	
トンネル部分	―	―	1．00	1．00	2．00	
橋梁高架部分（中小橋）	3．25×2	6．50	2．50	1．25	3．75	
橋梁高架部分（長大橋）	2．50×2	5．00	1．75	1．25	3．00	

（チ）付加車線の標準幅員

3．50 メートル

別　紙　1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田 愛知県豊田市岩倉町	から まで	3．00　メートル(土工部) 3．00　メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道474号 (三遠南信自動車道)	静岡県浜松市浜名区引佐町 東黒田	立体接続	浜松いなさジャンクション
一般国道151号	愛知県新城市八束穂	立体接続	新城インターチェンジ
一般国道473号	愛知県岡崎市樫山町	立体接続	岡崎東インターチェンジ
一般国道475号 (東海環状自動車道)	愛知県豊田市岩倉町	立体接続	豊田東ジャンクション

(4)工事予算

610，642 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別　紙　1

平成　5　年　12　月　4　日

②工事の完成予定年月日

平成　28　年　2　月　13　日　（供用開始）

平成　30　年　3　月　29　日　（残事業一部完成）

令和　10　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

640, 541 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　640, 541 百万円）（消費税込み）

別紙１－Ｃ－９

中部横断自動車道
（静岡県静岡市清水区吉原から山梨県南巨摩郡南部町福士まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

中部横断自動車道

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

静岡県静岡市清水区吉原	から
山梨県南巨摩郡南部町福士	まで

（ロ）延長

静岡県静岡市清水区吉原	から	20．7　キロメートル
山梨県南巨摩郡南部町福士	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘　要
静岡県静岡市清水区吉原 山梨県南巨摩郡南部町福士	から まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設 計 区 間		設計速度 （キロメートル／時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
静岡県静岡市清水区吉原 山梨県南巨摩郡南部町福士	から まで	80	20．7	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
静岡県静岡市清水区吉原　から 山梨県南巨摩郡南部町福士　まで	2車線	4車線	

（ト）路肩の標準幅員

静岡県静岡市清水区吉原から山梨県南巨摩郡南部町福士まで

（単位:メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	―	―	―	
トンネル部分	1．25×2	2．50	―	―	―	
橋梁高架部分（中小橋）	1．75×2	3．50	―	―	―	
橋梁高架部分（長大橋）	1．25×2	2．50	―	―	―	

（チ）付加車線の標準幅員

3．50 メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
静岡県静岡市清水区吉原 山梨県南巨摩郡南部町福士	から まで	ー　メートル（土工部） ー　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県静岡市 清水区吉原	立体接続	新清水ジャンクション
一般国道52号	山梨県南巨摩郡 南部町福士	立体接続	富沢インターチェンジ
中部横断自動車道	山梨県南巨摩郡 南部町福士	平面接続	本線（新直轄）

（4）工事予算

175，116 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別　紙　１

平成　１１　年　１　月　８　日

②工事の完成予定年月日

平成　３１　年　３　月　１０　日　（供用開始）

令和　元　年　１１　月　１６　日　（残事業一部完成）

令和　１１　年　３　月　３０　日　（残事業完成）

２．工事に要する費用に係る債務引受限度額

１９４，８０７百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　１９４，８０７百万円）（消費税込み）

別紙1−C−10

中部横断自動車道
（山梨県西八代郡市川三郷町宮原から山梨県南巨摩郡富士川町大椚まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

中部横断自動車道

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

山梨県西八代郡市川三郷町宮原	から
山梨県南巨摩郡富士川町大椚	まで

（ロ）延長

山梨県西八代郡市川三郷町宮原	から	9．3　キロメートル
山梨県南巨摩郡富士川町大椚	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

別　紙　１

（ロ）道路の区分

設　計　区　間		道路の区分	摘　要
山梨県西八代郡市川三郷町宮原 山梨県南巨摩郡富士川町大椚	から まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間		設計速度 （キロメートル／時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
山梨県西八代郡市川三郷町宮原 山梨県南巨摩郡富士川町大椚	から まで	80	9．3	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
山梨県西八代郡市川三郷町宮原 から 山梨県南巨摩郡富士川町大椚 まで	２車線	４車線	

（ト）路肩の標準幅員

山梨県西八代郡市川三郷町宮原から山梨県南巨摩郡富士川町大椚まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工（掘割）部分	１．７５×２	３．５０	―	―	―	
トンネル部分	１．２５×２	２．５０	―	―	―	
橋梁高架部分 （中小橋）	１．７５×２	３．５０	―	―	―	
橋梁高架部分 （長大橋）	１．２５×２	２．５０	―	―	―	

（チ）付加車線の標準幅員

３．５０ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
山梨県西八代郡市川三郷町宮原	から	ー	メートル（土工部）	
		ー	メートル（橋梁部）	
山梨県南巨摩郡富士川町大椚	まで		メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
中部横断自動車道	山梨県西八代郡 市川三郷町宮原	平面接続	本線（新直轄）
県道市川三郷身延線	山梨県西八代郡 市川三郷町宮原	立体接続	六郷インターチェンジ
一般国道52号	山梨県南巨摩郡 富士川町青柳町	立体接続	増穂インターチェンジ

（4）工事予算

71，273 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別　紙　1

平成　11　年　1　月　8　日

②工事の完成予定年月日

平成　25　年　3　月　18　日　（増穂IC切り回し）

平成　29　年　3　月　19　日　（供用開始）

平成　31　年　3　月　10　日　（残事業一部完成）

令和　10　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

78，356 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　78，356 百万円）（消費税込み）

別紙1−C−13

近畿自動車道　名古屋神戸線
（三重県四日市市伊坂町から三重県四日市市北山町まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

近畿自動車道　名古屋神戸線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

三重県四日市市伊坂町	から
三重県四日市市北山町	まで

（ロ）延長

三重県四日市市伊坂町	から	4．4　キロメートル
三重県四日市市北山町	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

別　紙　１

（ロ）道路の区分

設　計　区　間		道路の区分	摘　　要
三重県四日市市伊坂町 三重県四日市市北山町	から まで	第１種第２級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間		設計速度 （キロメートル／時）	延　　長 （キロメートル）	摘　　要
三重県四日市市伊坂町 三重県四日市市北山町	から まで	１００	４．４	

（二）設計自動車荷重

２４５ｋＮ（Ｂ活荷重）

（ホ）車線の幅員

３．５０メートル

別　紙　１

（ヘ）車線数

設計区間		工事施工	用地買収	摘要
三重県四日市市伊坂町 三重県四日市市北山町	から まで	４車線	６車線	

（ト）路肩の標準幅員

三重県四日市市伊坂町から三重県四日市市北山町まで

（単位:メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工（掘割）部分	２．５０×２	５．００	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分（中小橋）	２．５０×２	５．００	－	－	－	
橋梁高架部分（長大橋）	１．７５×２	３．５０	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

－

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
三重県四日市市伊坂町 三重県四日市市北山町	から まで	4．50 4．50 	メートル（土工部） メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
近畿自動車道　名古屋亀山線	三重県四日市市伊坂町	立体接続	四日市ジャンクション
一般国道475号 （東海環状自動車道）	三重県四日市市北山町	立体接続	新四日市ジャンクション

（4）工事予算

56，562 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　11　年　1　月　8　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

平成　28　年　8　月　11　日　（供用開始）

平成　31　年　3　月　16　日　（残事業一部完成）

令和　10　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

61，364 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　61，364 百万円）（消費税込み）

別紙1－C－14

近畿自動車道名古屋神戸線
（三重県四日市市北山町から三重県三重郡菰野町大字潤田まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

近畿自動車道　名古屋神戸線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

三重県四日市市北山町	から
三重県三重郡菰野町大字潤田	まで

（ロ）延長

三重県四日市市北山町	から	８．２　　キロメートル
三重県三重郡菰野町大字潤田	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　　－

別　紙　１

（ロ）道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘　要
三重県四日市市北山町　から 三重県三重郡菰野町大字潤田　まで	第１種第１級	道路構造令 なお、暫定施工時は、第１種第２級（道路構造令）

（ハ）設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
三重県四日市市北山町　から 三重県三重郡菰野町大字潤田　まで	１２０	８．２	

（ニ）設計自動車荷重

２４５ｋＮ（Ｂ活荷重）

（ホ）車線の幅員

３．５０メートル

別　紙　１

（ヘ）車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
三重県四日市市北山町　から 三重県三重郡菰野町大字潤田　まで	４車線	６車線	

（ト）路肩の標準幅員

三重県四日市市北山町から三重県三重郡菰野町大字潤田まで

（単位:メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工（掘割）部分	２．５０×２	５．００	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	１．７５×２	３．５０	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

－

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
三重県四日市市北山町 三重県三重郡菰野町大字潤田	から まで	4．50　メートル(土工部) 4．50　メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道475号 (東海環状自動車道)	三重県四日市市北山町	立体接続	新四日市ジャンクション
一般国道477号	三重県三重郡菰野町 大字潤田	立体接続	菰野インターチェンジ

(4)工事予算

94，773 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　11　年　1　月　8　日

別　紙　1

②工事の完成予定年月日

平成　31　年　3　月　17　日　（供用開始）

令和　6　年　3　月　30　日　（残事業一部完成）

令和　10　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

103, 563 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　103, 563 百万円)(消費税込み）

別紙1－C－15

近畿自動車道名古屋神戸線
（三重県三重郡菰野町大字潤田から三重県亀山市安坂山町まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

近畿自動車道　名古屋神戸線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

三重県三重郡菰野町大字潤田	から
三重県亀山市安坂山町	まで

（ロ）延長

三重県三重郡菰野町大字潤田	から	14．7　キロメートル
三重県亀山市安坂山町	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設計区間		道路の区分	摘要
三重県三重郡菰野町大字潤田 三重県亀山市安坂山町	から まで	第1種第1級	道路構造令 なお、暫定施工時は、第1種第2級（道路構造令）

（ハ）設計速度

設計区間		設計速度（キロメートル／時）	延長（キロメートル）	摘要
三重県三重郡菰野町大字潤田 三重県亀山市安坂山町	から まで	120	14．7	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50メートル

別　紙　１

（へ）車線数

設　計　区　間		工事施工	用地買収	摘　要
三重県三重郡菰野町大字潤田 三重県亀山市安坂山町	から まで	４車線	６車線	

（ト）路肩の標準幅員

三重県三重郡菰野町大字潤田から三重県亀山市安坂山町まで

（単位:メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	２．５０×２	５．００	２．５０	１．２５	３．７５	
トンネル部分	－	－	１．００	１．００	２．００	
橋梁高架部分 （中小橋）	２．５０×２	５．００	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	１．７５×２	３．５０	１．７５	１．２５	３．００	

（チ）付加車線の標準幅員

－

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
三重県三重郡菰野町大字潤田 三重県亀山市安坂山町	から まで	4．50 4．50	メートル（土工部） メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

197，942 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　18　年　4　月　19　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

平成　31　年　3　月　17　日　（供用開始）

令和　元　年　12　月　21　日　（亀山西JCT）

令和　10　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

211，609 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　211，609 百万円）（消費税込み）

別紙1−C−20

中央自動車道富士吉田線(高井戸IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　１

1．工事の内容

（１）路線名

中央自動車道　富士吉田線

（２）工事の箇所

東京都杉並区上高井戸

（３）工事方法

（イ）事業方式　　　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
都道環状放射5号線	東京都杉並区上高井戸	立体接続	浅間橋ONランプ
都道環状放射5号線	東京都杉並区上高井戸	立体接続	高井戸OFFランプ
主要地方道環状8号線	東京都杉並区上高井戸	立体接続	中之橋ONランプ

別　紙　1

（4）工事予算

42，799 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

昭和　37　年　10　月　1　日

②工事の完成予定年月日

平成　30　年　3　月　29　日　（工事一部完成）

令和　13　年　3　月　31　日　（工事完成）

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

53，626 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　51，271 百万円）（消費税込み）

別紙1－C－30

中央自動車道長野線（松本JCT）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

中央自動車道　長野線

（2）工事の箇所

長野県松本市島立

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道158号 （中部縦貫自動車道）	長野県松本市島立	立体接続	松本ジャンクション（仮称）

（4）工事予算

12，331 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　18　年　4　月　19　日

②工事の完成予定年月日

令和　13　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

15，349 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　14，650 百万円）（消費税込み）

別紙1－C－32

第一東海自動車道
（神奈川県海老名市大谷から神奈川県海老名市今里まで）（改築）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

第一東海自動車道

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

神奈川県海老名市大谷	から
神奈川県海老名市今里	まで

（ロ）延長

神奈川県海老名市大谷	から	2．3　キロメートル
神奈川県海老名市今里	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　　要
神奈川県海老名市大谷　から 神奈川県海老名市今里　まで	第1種第1級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （キロメートル/時）	延　　長 （キロメートル）	摘　　要
神奈川県海老名市大谷　から 神奈川県海老名市今里　まで	120	2．3	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．60メートル

別　紙　１

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
神奈川県海老名市大谷　から 神奈川県海老名市今里　まで	６車線	６車線	付加車線事業

（ト）路肩の標準幅員

神奈川県海老名市大谷から神奈川県海老名市今里まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘　要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	２．５０×２	５．００	―	―	―	
トンネル部分	―	―	―	―	―	
橋梁高架部分（中小橋）	２．５０×２	５．００	―	―	―	
橋梁高架部分（長大橋）	―	―	―	―	―	

（チ）付加車線の標準幅員

３．５０メートル

別　紙　1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
神奈川県海老名市大谷 神奈川県海老名市今里	から まで	4．50 4．50	メートル(土工部) メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

－

(4)工事予算

12，251 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　14　年　4　月　9　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

平成　26　年　6　月　25　日　（供用開始）

令和　10　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

13，272 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　13，272 百万円）（消費税込み）

別紙1－C－50

一般国道1号（新湘南バイパス）
（神奈川県茅ヶ崎市柳島から神奈川県中郡大磯町東町まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　１

１. 工事の内容

（１）路線名

一般国道1号
（有料道路名　：　新湘南バイパス）

（２）工事の区間

（イ）工事の区間

神奈川県茅ヶ崎市柳島	から
神奈川県中郡大磯町東町	まで

（ロ）延長

神奈川県茅ヶ崎市柳島	から	５．６　キロメートル
神奈川県中郡大磯町東町	まで	

（３）工事方法

（イ）事業方式　　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別　紙　１

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
神奈川県茅ヶ崎市柳島　から 神奈川県中郡大磯町東町　まで	第１種第３級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （キロメートル／時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
神奈川県茅ヶ崎市柳島　から 神奈川県中郡大磯町東町　まで	８０	５．６	

（ニ）設計自動車荷重

２４５kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

３．５０メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘　要
神奈川県茅ヶ崎市柳島　から 神奈川県中郡大磯町東町　まで	4車線	4車線	

（ト）路肩の標準幅員

神奈川県茅ヶ崎市柳島から神奈川県中郡大磯町東町まで

（ 単位:メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	－	－	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．25×2	2．50	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

－

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
神奈川県茅ヶ崎市柳島 神奈川県中郡大磯町東町	から まで	ー 3．00 	メートル（土工部） メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道相模原茅ヶ崎線	神奈川県茅ヶ崎市 柳島	立体接続	茅ヶ崎海岸インターチェンジ
一般国道134号	神奈川県平塚市高浜台	立体接続	平塚インターチェンジ（仮称）
一般国道134号	神奈川県中郡大磯町東町	立体接続	大磯インターチェンジ（仮称）
一般国道1号 （西湘バイパス）	神奈川県中郡大磯町東町	平面接続	本線

（4）工事予算

5，144 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日

別　紙　１

イ　神奈川県茅ヶ崎市柳島から神奈川県茅ヶ崎市柳島まで
令和　11　年　4　月　1　日

ロ　神奈川県茅ヶ崎市柳島から神奈川県中郡大磯町東町まで
令和　13　年　4　月　1　日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和　14　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

6，735 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　6，463 百万円）（消費税込み）

別紙1−C−51

一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）
（神奈川県海老名市中新田から神奈川県厚木市上依知まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　１

１．工事の内容

（１）路線名

一般国道468号
（有料道路名　：　首都圏中央連絡自動車道）

（２）工事の区間

（イ）工事の区間

神奈川県海老名市中新田	から
神奈川県厚木市上依知	まで

（ロ）延長

神奈川県海老名市中新田	から	１０．１　キロメートル
神奈川県厚木市上依知	まで	

（３）工事方法

（イ）事業方式　　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別　紙　１

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
神奈川県海老名市中新田　から 神奈川県厚木市上依知　まで	第１種第２級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （キロメートル／時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
神奈川県海老名市中新田　から 神奈川県厚木市上依知　まで	１００	１０．１	

（二）設計自動車荷重

２４５kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

３．５０メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県海老名市中新田　から 神奈川県厚木市上依知　まで	4車線	4車線	

（ト）路肩の標準幅員

神奈川県海老名市中新田から神奈川県厚木市上依知まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	ー	ー	ー	
トンネル部分	ー	ー	1．00	1．00	2．00	
橋梁高架部分（中小橋）	2．50×2	5．00	2．50	1．25	3．75	
橋梁高架部分（長大橋）	2．50×2	5．00	2．50	1．25	3．75	

（チ）付加車線の標準幅員

ー

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
神奈川県海老名市中新田 神奈川県厚木市上依知	から まで	4．50　メートル（土工部） 4．50　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
第一東海自動車道	神奈川県海老名市 中新田	平面接続	本線
県道藤沢厚木線	神奈川県海老名市 中新田	立体接続	海老名インターチェンジ
一般国道246号 （厚木秦野道路）	神奈川県厚木市 中依知	立体接続	圏央厚木インターチェンジ
一般国道129号	神奈川県厚木市 中依知	立体接続	圏央厚木インターチェンジ
一般国道129号	神奈川県相模原市 南区当麻	立体接続	相模原愛川インターチェンジ
県道相模原町田線	神奈川県相模原市 南区当麻	立体接続	相模原愛川インターチェンジ

別　紙　1

(4)工事予算

92，277 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ　神奈川県海老名市中新田から神奈川県海老名中新田まで　(STA110+52～STA113+40)
平成　16　年　6　月　29　日

ロ　神奈川県海老名市中新田から神奈川県海老名市河原口まで　(STA113+40～STA114+60)
平成　21　年　5　月　11　日

ハ　神奈川県海老名市河原口から神奈川県厚木市金田まで　(STA114+60～STA128+40)
平成　16　年　6　月　29　日

ニ　神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで　(STA128+40～STA129+20)
平成　23　年　2　月　1　日

ホ　神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで　(STA129+20～STA130+00)
平成　23　年　6　月　1　日

別　紙　1

ヘ　神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで　（STA130+00～STA131+20）
平成　23　年　1　月　1　日

ト　神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで　（STA131+20～STA132+91）
平成　23　年　1　月　1　日

チ　神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで　（STA132+91～STA138+00）
平成　18　年　6　月　30　日

リ　神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで　（STA138+00～STA139+00）
平成　23　年　1　月　1　日

ヌ　神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市下依知まで　（STA139+00～STA146+05）
平成　18　年　6　月　30　日

ル　神奈川県厚木市下依知から神奈川県厚木市下依知まで　（STA146+05～STA151+50）
平成　20　年　7　月　1　日

ヲ　神奈川県厚木市下依知から神奈川県厚木市下依知まで　（STA151+50～STA152+50）
平成　21　年　12　月　1　日

ワ　神奈川県厚木市下依知から神奈川県厚木市中依知まで　（STA152+50～STA160+93.5）
平成　20　年　7　月　1　日

別　紙　1

カ　神奈川県厚木市中依知から神奈川県厚木市関口まで　（STA160+93.5～STA164+85）
平成　20　年　7　月　1　日

ヨ　神奈川県厚木市下依知　（圏央厚木IC取り付け部）
平成　24　年　7　月　1　日

タ　神奈川県厚木市関口から神奈川県厚木市山際まで　（STA164+85～STA176+50）
平成　19　年　2　月　1　日

レ　神奈川県厚木市山際から神奈川県厚木市上依知まで　（STA176+50～STA201+45）
平成　24　年　6　月　1　日

ソ　神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで　（STA201+45～STA206+31）
平成　23　年　12　月　1　日

ツ　神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで　（STA204+10～STA204+70）
平成　25　年　2　月　1　日

ネ　神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで　（STA204+70～STA206+31）
平成　24　年　6　月　1　日

ナ　神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで　（STA206+31～STA211+44）
平成　24　年　6　月　1　日

別　紙　1

ラ　神奈川県厚木市上依知　　　　　（相模原愛川ICランプ部）
平成　24　年　12　月　1　日

ム　神奈川県厚木市上依知　　　　　（相模原愛川IC　Hランプ部）
平成　25　年　1　月　7　日

ウ　神奈川県厚木市上依知　　　　　（相模原愛川IC　E,Fランプ部）
平成　25　年　2　月　1　日

ヰ　神奈川県相模原市南区当麻　　　（相模原愛川IC料金所部）
平成　24　年　5　月　1　日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

平成　25　年　3　月　30　日　（供用開始）

平成　30　年　3　月　29　日　（残事業一部完成）

令和　9　年　3　月　30　日　（残事業完成）

別　紙　1

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

93，172 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　93，172 百万円）（消費税込み）

別紙１－Ｃ－７１

中日本高速道路株式会社が管理する高速道路に係る

高速道路利便増進事業に関する計画（スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

（1）　工事予算

60,953 百万円（消費税込み）

（2）　工事に要する費用に係る債務引受限度額

67,886 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　—　百万円（消費税込み））

（3）　個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額は、下記のとおりとする。
ただし、工事予算及び債務引受限度額については、（1）工事予算及び（2）債務引受限度額の内数である。
また、工事完成後は精算額としている。

別　紙　1

（イ） 路線名	（ロ） 工事の箇所	（ハ）工事方法 他の道路との連結位置及び接続の方法 他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	（ニ） 工事の着手および完成の予定年月日 工事の着手年月日	工事の完成予定年月日	（ホ） 工事予算 （消費税込み）	（ヘ） 債務引受限度額 （消費税込み）	うち 助成対象基準額 （消費税込み）	備考
中央自動車道富士吉田線	東京都府中市是政	都道川崎府中線及び市道中央道側道	東京都府中市小柳町及び東京都府中市是政	立体接続	平成21年9月29日	平成27年3月7日（供用開始） 平成30年3月29日（残事業完成）	2,014百万円	2,238百万円	－	本線直結型
中央自動車道西宮線	滋賀県愛知郡愛荘町松尾寺	県道湖東三山インター線	滋賀県愛知郡愛荘町松尾寺	立体接続	平成21年9月29日	平成25年10月21日（供用開始） 平成26年3月31日（残事業完成）	1,184百万円	1,335百万円	－	湖東三山PA
中央自動車道長野線	長野県松本市島内	市道8087号線及び市道豊科3531号線	長野県松本市島内及び長野県安曇野市豊科高家	立体接続	平成21年9月29日	平成22年11月27日（供用開始） 平成23年1月31日（残事業完成）	494百万円	547百万円	－	梓川SA
第一東海自動車道	愛知県名古屋市守山区下志段味	市道守山パーキングエリア線	愛知県名古屋市守山区下志段味	立体接続	平成21年9月29日	平成30年3月24日（供用開始） 令和6年3月30日（残事業完成）	2,926百万円	3,408百万円	－	守山PA
中央自動車道富士吉田線	山梨県富士吉田市上暮地	県道富士吉田西桂線	山梨県富士吉田市上暮地	立体接続	平成23年4月28日	平成30年4月15日（供用開始：東京方面） 平成30年8月 6日（供用開始：河口湖方面） 令和4年3月30日（残事業完成）	4,408百万円	4,656百万円	－	本線直結型
第一東海自動車道	静岡県焼津市上新田	市道0105号線	静岡県焼津市上新田	立体接続	平成23年4月28日	平成28年3月12日（供用開始） 平成30年3月29日（残事業完成）	2,745百万円	3,094百万円	－	本線直結型
東海北陸自動車道	富山県南砺市上川崎	市道南砺スマートインター線	富山県南砺市柴田屋	立体接続	平成23年4月28日	平成27年3月1日（供用開始） 平成28年3月30日（残事業完成）	1,323百万円	1,457百万円	－	本線直結型

別　紙　1

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法 他の道路との連結位置及び接続の方法 他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	(ニ) 工事の着手および完成の予定年月日 工事の着手年月日	工事の完成予定年月日	(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受限度額 (消費税込み)	うち 助成対象基準額 (消費税込み)	備考
第二東海自動車道横浜名古屋線	静岡県静岡市葵区飯間	市道小瀬戸飯間線及び市道飯間本線	静岡県静岡市葵区小瀬戸及び静岡県静岡市葵区飯間	立体接続	平成23年4月28日	平成24年4月14日(供用開始) 平成25年3月30日(残事業完成)	200百万円	208百万円	―	静岡SA
第二東海自動車道横浜名古屋線	静岡県浜松市浜名区四大地	市道浜北灰木大平1号線及び市道須部灰の木線	静岡県浜松市浜名区四大地及び静岡県浜松市浜名区都田町	立体接続	平成23年4月28日	平成24年4月14日(供用開始) 平成25年3月30日(残事業完成)	223百万円	230百万円	―	浜松SA
北陸自動車道	富山県砺波市下中条	市道高岡砺波インター線	富山県砺波市下中条	立体接続	平成23年4月28日	平成27年3月1日(供用開始) 平成28年3月30日(残事業完成)	1,964百万円	2,125百万円	―	本線直結型
一般国道475号(東海環状自動車道)	岐阜県土岐市泉町	市道81920号線、82525号線及び82526号線	岐阜県土岐市泉町	立体接続	平成23年4月28日	平成25年2月28日(供用開始) 平成25年8月30日(残事業完成)	475百万円	533百万円	―	五斗蒔PA
中央自動車道西宮線	山梨県笛吹市八代町南	県道313号藤垈石和線及び市道4015号線	山梨県笛吹市八代町南	立体接続	平成24年5月17日	平成29年3月26日(供用開始) 令和2年3月30日(残事業完成)	2,094百万円	2,376百万円	―	本線直結型
第一東海自動車道	静岡県沼津市宮本	市道0118号線及び市道0105号線	静岡県沼津市宮本	立体接続	平成24年5月17日	平成28年3月19日(供用開始) 平成29年3月30日(残事業完成)	633百万円	735百万円	―	愛鷹PA
第二東海自動車道横浜名古屋線	静岡県周智郡森町大字円田	町道遠州森町PA上り線及び町道遠州森町PA下り線	静岡県周智郡森町大字一宮及び静岡県周智郡森町大字円田	立体接続	平成24年5月17日	平成26年3月29日(供用開始) 平成27年3月30日(残事業完成)	567百万円	632百万円	―	遠州森町PA

別　紙　1

（イ） 路線名	（ロ） 工事の箇所	（ハ）工事方法 他の道路との連結位置及び接続の方法			（ニ） 工事の着手および完成の予定年月日		（ホ） 工事予算 （消費税込み）	（ヘ） 債務引受限度額 （消費税込み）	うち 助成対象 基準額 （消費税込み）	備考
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
北陸自動車道	滋賀県長浜市小谷丁野町	県道郷野湖北線及び県道丁野虎姫長浜線	滋賀県長浜市湖北町及び滋賀県長浜市小谷丁野町	立体接続	平成24年5月17日	平成29年3月25日 （供用開始） 平成30年3月29日 （残事業完成）	2,358百万円	2,573百万円	―	本線 直結型
近畿自動車道 名古屋神戸線	三重県鈴鹿市山本町	市道山本６５号線	三重県鈴鹿市山本町	立体接続	平成24年5月17日	平成31年3月17日 （供用開始） 令和6年3月30日 （残事業完成）	1,483百万円	1,633百万円	―	鈴鹿PA
近畿自動車道 敦賀線	福井県敦賀市長谷	市道長谷２号線	福井県敦賀市長谷	立体接続	平成24年5月17日	平成29年3月25日 （供用開始） 平成30年3月29日 （残事業完成）	2,164百万円	2,398百万円	―	本線 直結型
中央自動車道 富士吉田線	山梨県上野原市大野	市道談合坂サービスエリア線	山梨県上野原市大野	立体接続	平成25年7月5日	令和2年5月24日 （供用開始） 令和3年3月30日 （残事業完成）	1,995百万円	2,265百万円	―	談合坂 SA
中央自動車道 西宮線	岐阜県安八郡安八町中	町道南長田坊野１号線	岐阜県安八郡安八町中	立体接続	平成25年7月5日	平成30年3月24日 （供用開始） 平成31年3月28日 （残事業完成）	3,472百万円	3,770百万円	―	本線 直結型
中央自動車道 西宮線	岐阜県養老郡養老町橋爪南川原	町道橋爪１号線及び町道橋爪４２号線	岐阜県養老郡養老町橋爪南川原	立体接続	平成25年7月5日	平成30年6月24日 （供用開始） 令和2年3月30日 （残事業完成）	768百万円	932百万円	―	養老 SA
第一東海自動車道	神奈川県綾瀬市小園	県道藤沢座間厚木	神奈川県綾瀬市小園	立体接続	平成25年7月5日	令和3年3月31日 （供用開始） 令和6年3月30日 （残事業完成）	7,735百万円	8,307百万円	―	本線 直結型

別　紙　1

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法 他の道路との連結位置及び接続の方法 他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	(ニ) 工事の着手および完成の予定年月日 工事の着手年月日	工事の完成予定年月日	(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受限度額 (消費税込み)	うち 助成対象基準額 (消費税込み)	備考
第一東海自動車道	静岡県静岡市駿河区宮川	市道大谷改良区7号線	静岡県静岡市駿河区宮川	立体接続	平成25年7月5日	令和元年9月14日 (供用開始) 令和4年3月30日 (残事業完成)	5,003百万円	5,343百万円	—	本線直結型
第一東海自動車道	静岡県浜松市中央区有玉西町	市道有玉南初生線及び市道有玉西12号線	静岡県浜松市中央区有玉西町	立体接続	平成25年7月5日	平成29年3月18日 (供用開始) 平成30年3月29日 (残事業完成)	869百万円	974百万円	—	三方原PA
第一東海自動車道	静岡県浜松市中央区呉松町	県道引佐舘山寺線及び県道湖東舘山寺線	静岡県浜松市中央区呉松町	立体接続	平成25年7月5日	平成31年3月17日 (供用開始) 令和3年3月30日 (残事業完成)	2,256百万円	2,487百万円	—	本線直結型
第一東海自動車道	愛知県豊田市西田町長根山	市道上郷スマートインター1号線及び市道上郷スマートインター2号線	愛知県豊田市永覚新町及び愛知県豊田市西田町外林	立体接続	平成25年7月5日	令和3年3月27日 (供用開始) 令和4年3月30日 (残事業完成)	1,748百万円	1,931百万円	—	豊田上郷SA
第二東海自動車道横浜名古屋線	静岡県駿東郡小山町大御神	町道3628号線及び町道3984号線	静岡県駿東郡小山町大御神	立体接続	平成25年7月5日	令和10年3月31日	1,457百万円	2,049百万円	—	小山PA (仮称)
第二東海自動車道横浜名古屋線	静岡県沼津市根古屋	市道1970号線及び市道1971号線	静岡県沼津市根古屋	立体接続	平成25年7月5日	平成29年3月18日 (供用開始) 平成30年3月29日 (残事業完成)	775百万円	879百万円	—	駿河湾沼津 SA
第二東海自動車道横浜名古屋線	静岡県磐田市敷地	市道下野部敷地線	静岡県磐田市敷地	立体接続	平成25年7月5日	令和3年7月17日 (供用開始) 令和6年3月30日 (残事業完成)	2,057百万円	2,240百万円	—	本線直結型

別　紙　1

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法 他の道路との連結位置及び接続の方法			(ニ) 工事の着手および完成の予定年月日		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(へ) 債務引受限度額 (消費税込み)		備考
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日			うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	
北陸自動車道	石川県能美市吉原釜屋町	市道木曽街道線	石川県能美市吉原釜屋町	立体接続	平成25年7月5日	平成30年3月25日 (供用開始) 平成31年3月28日 (残事業完成)	2,284百万円	2,600百万円	―	本線 直結型
近畿自動車道 敦賀線	福井県三方上中郡若狭町鳥浜	町道若狭梅街道線	福井県三方上中郡若狭町鳥浜	立体接続	平成25年7月5日	平成30年3月24日 (供用開始) 平成31年3月28日 (残事業完成)	1,606百万円	1,998百万円	―	三方五湖 PA
一般国道468号 (首都圏中央連絡自動車道)	東京都八王子市美山町	市道川口339号線	東京都八王子市美山町	立体接続	平成25年7月5日	平成28年12月24日 (供用開始) 平成30年3月29日 (残事業完成)	969百万円	1,144百万円	―	本線 直結型
一般国道475号 (東海環状自動車道)	岐阜県岐阜市北野北	市道北野北線	岐阜県岐阜市北野北	立体接続	平成25年7月5日	令和2年3月20日 (供用開始) 令和2年12月25日 (残事業完成)	704百万円	792百万円	―	岐阜三輪 PA

別紙1－C－80

一般国道475号（東海環状自動車道）
（岐阜県関市広見から岐阜県大垣市桧町まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　１

１．工事の内容

（１）路線名

一般国道４７５号
（有料道路名 ： 東海環状自動車道 ）

（２）工事の区間

（イ）工事の区間

岐阜県関市広見	から
岐阜県大垣市桧町	まで

（ロ）延長

岐阜県関市広見	から	３５．３　キロメートル
岐阜県大垣市桧町	まで	

（３）工事方法

（イ）事業方式　　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別　紙　１

（ロ）道路の区分

設　計　区　間		道路の区分	摘　　要
岐阜県関市広見 岐阜県大垣市桧町	から まで	第１種第２級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間		設計速度 （キロメートル／時）	延　　長 （キロメートル）	摘　　要
岐阜県関市広見 岐阜県大垣市桧町	から まで	１００	３５．３	

（ニ）設計自動車荷重

２４５kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

３．５０メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
岐阜県関市広見 から 岐阜県大垣市桧町 まで	2車線	4車線	

（ト）路肩の標準幅員

岐阜県関市広見から岐阜県大垣市桧町まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	―	―	―	
トンネル部分	1．75×2	3．50	―	―	―	
橋梁高架部分 （中小橋）	1．75×2	3．50	―	―	―	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．75×2	3．50	―	―	―	

（チ）付加車線の標準幅員

3．50 メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
岐阜県関市広見 岐阜県大垣市桧町	から まで	ー ー	メートル（土工部） メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道418号	岐阜県関市広見	立体接続	関広見インターチェンジ
一般国道256号	岐阜県山県市西深瀬	立体接続	山県インターチェンジ
県道 岐阜美山線	岐阜県岐阜市大学北	立体接続	岐阜インターチェンジ
一般国道157号	岐阜県本巣市上保	立体接続	本巣インターチェンジ
県道 岐阜関ヶ原線	岐阜県安八郡神戸町大字西座倉	立体接続	大野神戸インターチェンジ
一般国道21号及び県道大垣環状線	岐阜県大垣市桧町	立体接続	大垣西インターチェンジ

（4）工事予算

127，240 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別　紙　１

イ　岐阜県大垣市桧町から岐阜県大垣市熊野町まで
平成　31　年　２　月　１　日

ロ　岐阜県大垣市桧町から岐阜県大垣市池尻町まで
平成　31　年　３　月　１　日

ハ　岐阜県大垣市池尻町から岐阜県大垣市北方町まで
平成　31　年　４　月　１　日

ニ　岐阜県大垣市北方町から岐阜県安八郡神戸町大字神戸まで
令和　元　年　５　月　１　日

ホ　岐阜県安八郡神戸町大字神戸から岐阜県安八郡神戸町大字神戸まで
令和　元　年　８　月　１　日

ヘ　岐阜県安八郡神戸町大字神戸から岐阜県安八郡神戸町西座倉まで
平成　31　年　４　月　１　日

ト　岐阜県安八郡神戸町西座倉から岐阜県揖斐郡大野町下磯まで　（大野神戸IC　Bランプ）
平成　31　年　４　月　１　日

チ　岐阜県安八郡神戸町西座倉から岐阜県安八郡神戸町西座倉まで　（大野神戸IC　Cランプ）
令和　元　年　８　月　１　日

別　紙　1

リ　岐阜県揖斐郡大野町下磯から岐阜県揖斐郡大野町下磯まで　（大野神戸IC　Eランプ・料金所）
平成　31　年　2　月　1　日

ヌ　岐阜県安八郡神戸町西座倉から岐阜県安八郡神戸町西座倉まで
平成　30　年　5　月　1　日

ル　岐阜県安八郡神戸町西座倉から岐阜県揖斐郡大野町下磯まで
令和　2　年　9　月　1　日

ヲ　岐阜県揖斐郡大野町下磯から岐阜県瑞穂市七崎まで
平成　30　年　5　月　1　日

ワ　岐阜県瑞穂市七崎から岐阜県瑞穂市七崎まで
平成　31　年　4　月　1　日

カ　岐阜県瑞穂市七崎から岐阜県本巣市見延まで
平成　30　年　5　月　1　日

ヨ　岐阜県本巣市見延から岐阜県本巣市見延まで
令和　元　年　12　月　1　日

タ　岐阜県本巣市見延から岐阜県本巣市三橋まで
平成　30　年　5　月　1　日

別　紙　１

レ　岐阜県本巣市三橋から岐阜県本巣市三橋まで
令和　６　年　９　月　１　日

ソ　岐阜県本巣市三橋から岐阜県岐阜市城田寺まで
平成　30　年　５　月　１　日

ツ　岐阜県岐阜市城田寺から岐阜県岐阜市城田寺まで
平成　30　年　９　月　１　日

ネ　岐阜県岐阜市城田寺から岐阜県山県市西深瀬まで
令和　５　年　10　月　１　日

ナ　岐阜県山県市西深瀬から岐阜県山県市西深瀬まで
平成　30　年　５　月　１　日

ラ　岐阜県山県市西深瀬から岐阜県山県市西深瀬まで
令和　２　年　１　月　１　日

ム　岐阜県山県市西深瀬から岐阜県山県市西深瀬まで
令和　元　年　８　月　１　日

ウ　岐阜県山県市西深瀬から岐阜県山県市西深瀬まで
令和　元　年　６　月　１　日

別　紙　1

キ　岐阜県山県市西深瀬から岐阜県山県市東深瀬まで
　平成　31　年　4　月　1　日

ノ　岐阜県山県市東深瀬から岐阜県山県市東深瀬まで
　令和　元　年　6　月　1　日

オ　岐阜県山県市東深瀬から岐阜県山県市東深瀬まで
　令和　元　年　5　月　1　日

ク　岐阜県山県市東深瀬から岐阜県山県市東深瀬まで
　平成　30　年　12　月　1　日

ヤ　岐阜県山県市東深瀬から岐阜県山県市東深瀬まで
　平成　31　年　2　月　1　日

マ　岐阜県山県市東深瀬から岐阜県岐阜市山県北野北まで
　平成　30　年　12　月　1　日

ケ　岐阜県岐阜市山県北野北から岐阜県岐阜市山県北野まで
　平成　31　年　2　月　1　日

フ　岐阜県岐阜市山県北野から岐阜県岐阜市三輪まで
　平成　30　年　12　月　1　日

別　紙　1

コ　岐阜県岐阜市三輪から岐阜県関市広見まで
　平成　31　年　4　月　1　日

エ　岐阜県関市広見から岐阜県関市広見まで
　令和　元　年　8　月　1　日

テ　岐阜県関市広見から岐阜県関市広見まで
　平成　30　年　12　月　1　日

ア　岐阜県関市広見から岐阜県関市広見まで
　令和　元　年　6　月　1　日

サ　岐阜県関市広見から岐阜県関市広見まで
　平成　31　年　4　月　1　日

キ　岐阜県関市広見から岐阜県関市広見まで
　平成　30　年　12　月　1　日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和　元　年　12　月　14　日　（大野神戸IC～大垣西IC）（供用開始）

別　紙　1

令和　2　年　3　月　20　日　（関広見IC～山県IC）（供用開始）

令和　7　年　4　月　6　日　（山県IC～本巣IC）（供用開始）

令和　7　年　8　月　30　日　（本巣IC～大野神戸IC）（供用開始）

令和　17　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

141，666 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　131，805 百万円)(消費税込み）

一般国道475号（東海環状自動車道）
（岐阜県養老郡養老町飯積から三重県員弁郡東員町大字長深まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　１

１．工事の内容

（１）路線名

一般国道４７５号
（有料道路名　：　東海環状自動車道）

（２）工事の区間

（イ）工事の区間

岐阜県養老郡養老町飯積	から
三重県員弁郡東員町大字長深	まで

（ロ）延長

岐阜県養老郡養老町飯積	から	３４．１　キロメートル
三重県員弁郡東員町大字長深	まで	

（３）工事方法

（イ）事業方式　　　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　　要
岐阜県養老郡養老町飯積　から 三重県員弁郡東員町大字長深　まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （キロメートル／時）	延　　長 （キロメートル）	摘　　要
岐阜県養老郡養老町飯積　から 三重県員弁郡東員町大字長深　まで	100	34．1	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間		工事施工	用地買収	摘　要
岐阜県養老郡養老町飯積 三重県員弁郡東員町大字長深	から まで	２車線	４車線	

（ト）路肩の標準幅員

岐阜県養老郡養老町飯積から三重県員弁郡東員町大字長深まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工（掘割）部分	１．７５×２	３．５０	－	－	－	
トンネル部分	１．７５×２	３．５０	－	－	－	
橋梁高架部分（中小橋）	１．７５×２	３．５０	－	－	－	
橋梁高架部分（長大橋）	１．７５×２	３．５０	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

３．５０ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
岐阜県養老郡養老町飯積 三重県員弁郡東員町大字長深	から まで	ー　メートル（土工部） ー　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
中央自動車道　西宮線	岐阜県養老郡養老町飯積	立体接続	養老ジャンクション
県道　養老平田線	岐阜県養老郡養老町ロケ島	立体接続	養老インターチェンジ
県道　北勢多度線	三重県いなべ市北勢町阿下喜	立体接続	いなべインターチェンジ
一般国道365号	三重県いなべ市大安町高柳	立体接続	大安インターチェンジ
一般国道365号	三重県員弁郡東員町大字長深	立体接続	東員インターチェンジ

（4）工事予算

78，453 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別　紙　１

イ　岐阜県養老郡養老町直江から岐阜県養老郡養老町直江まで　（養老JCT　Gランプ）
平成　29　年　３　月　１　日

ロ　岐阜県養老郡養老町飯積から岐阜県養老郡養老町高田まで　（No.4+7.0～No.53+5.5）
平成　29　年　４　月　１　日

ハ　岐阜県養老郡養老町高田から岐阜県養老郡養老町高田まで　（No.53+5.5～No.63+7.5）
平成　29　年　５　月　１　日

ニ　岐阜県養老郡養老町高田から岐阜県養老郡養老町高田まで　（No.63+7.5～No.111+0.0）
平成　29　年　４　月　１　日

ホ　岐阜県養老郡養老町高田から岐阜県養老郡養老町ロケ島まで　（No.111+0.0～No.121+15.0）
平成　29　年　５　月　１　日

ヘ　岐阜県養老郡養老町ロケ島から岐阜県養老郡養老町ロケ島まで　（No.121+15.0～No.130+13.0）
平成　29　年　４　月　１　日

ト　岐阜県養老郡養老町ロケ島から岐阜県養老郡養老町西岩道まで　（No.130+13.0～No.141+11.0）
平成　29　年　５　月　１　日

チ　岐阜県養老郡養老町西岩道から岐阜県養老郡養老町ロケ島まで　（養老IC　ランプ部）
平成　29　年　４　月　１　日

別　紙　1

リ　岐阜県養老郡養老町ロケ島から岐阜県養老郡養老町大跡まで　（養老IC　料金所部）
平成　28　年　12　月　1　日

ヌ-1　岐阜県養老郡養老町西岩道から岐阜県養老郡養老町ロケ島まで
令和　9　年　3　月　1　日

ヌ-2　岐阜県養老郡養老町ロケ島から岐阜県養老郡養老町下笠まで
令和　5　年　6　月　1　日

ヌ-3　岐阜県養老郡養老町下笠から岐阜県養老郡養老町小倉まで
令和　5　年　6　月　1　日

ヌ-4　岐阜県養老郡養老町小倉から岐阜県養老郡養老町一色まで
令和　9　年　3　月　1　日

ヌ-5　岐阜県養老郡養老町一色から岐阜県養老郡養老町横屋まで
令和　9　年　3　月　1　日

ヌ-6　岐阜県養老郡養老町横屋から岐阜県海津市南濃町徳田まで
令和　9　年　3　月　1　日

ル-1　岐阜県海津市南濃町徳田から三重県いなべ市北勢町二之瀬まで
令和　3　年　4　月　1　日

別　紙　1

ル-2　　三重県いなべ市北勢町二之瀬から三重県いなべ市北勢町二之瀬まで
令和　４　年　４　月　１　日

ヲ-1　　三重県いなべ市北勢町二之瀬から三重県いなべ市北勢町二之瀬まで
令和　６　年　４　月　１　日

ヲ-2　　三重県いなべ市北勢町二之瀬から三重県いなべ市北勢町田辺まで
令和　５　年　４　月　１　日

ヲ-3　　三重県いなべ市北勢町田辺から三重県いなべ市北勢町向平まで
令和　９　年　３　月　１　日

ヲ-4　　三重県いなべ市北勢町向平から三重県いなべ市北勢町瀬木まで
令和　５　年　４　月　１　日

ヲ-5　　三重県いなべ市北勢町瀬木から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで
令和　９　年　３　月　１　日

ワ　三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで
平成　30　年　５　月　１　日

カ　三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで
令和　４　年　４　月　１　日

別　紙　1

ヨ　三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで
令和　４　年　４　月　１　日

タ　三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで
平成　30　年　５　月　１　日

レ　三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで
令和　６　年　９　月　１　日

ソ　三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで
令和　６　年　９　月　１　日

ツ　三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町治田外面まで
平成　30　年　５　月　１　日

ネ　三重県いなべ市北勢町治田外面から三重県いなべ市北勢町治田外面まで
令和　元　年　９　月　１　日

ナ　三重県いなべ市北勢町治田外面から三重県いなべ市北勢町治田外面まで
平成　30　年　５　月　１　日

ラ　三重県いなべ市北勢町治田外面から三重県いなべ市大安町丹生川久下まで
令和　６　年　９　月　１　日

別　紙　1
ム　三重県いなべ市大安町丹生川久下から三重県いなべ市北勢町麻生田まで 平成　30　年　5　月　1　日 ウ　三重県いなべ市北勢町麻生田から三重県いなべ市北勢町麻生田まで 令和　6　年　4　月　1　日 ヰ　三重県いなべ市北勢町麻生田から三重県いなべ市大安町片樋まで 平成　30　年　5　月　1　日 ノ　三重県いなべ市大安町片樋から三重県いなべ市大安町高柳まで 平成　31　年　4　月　1　日 オ　三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで 平成　30　年　5　月　1　日 ク　三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで 令和　6　年　7　月　1　日 ヤ　三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで 平成　31　年　4　月　1　日 マ　三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで 平成　30　年　5　月　1　日

別　紙　1

ケ　三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
令和　3　年　7　月　1　日

フ　三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
平成　30　年　5　月　1　日

コ-1　三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
令和　3　年　7　月　1　日

コ-2　三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
令和　3　年　4　月　1　日

エ　三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで　（大安IC　Eランプ土工部　E-No.32+3.32～E-No.24+4.0）
平成　30　年　12　月　1　日

テ　三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで　（大安IC　Eランプ橋梁部　E-No.24+4.0～E-No.15+0.0）
平成　30　年　8　月　1　日

ア　三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで　（大安IC料金所部　E-No.15+0.0～A2-No0+0）
平成　30　年　4　月　1　日

サ　三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで　（大安IC　A・Cランプ橋梁部　C2-No.0+0～C2-No.28+0.0）
平成　30　年　8　月　1　日

別　紙　1

キ　三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで　（大安IC　Cランプ土工部　C2−No.28+0.0～C2−No.59+1.3）
平成　30　年　12　月　1　日

ユ　三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市員弁町北金井まで　（大安IC　Cランプ土工部　C2−No.59+1.3～C2−No.77+9.2）
平成　30　年　8　月　1　日

メ　三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市員弁町北金井まで　（大安IC　Bランプ部　B−No.0+0～No.B−No.54+1.8）
平成　30　年　8　月　1　日

ミ　三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市員弁町北金井まで　（No.327+0.0～№289+17.0）
平成　30　年　8　月　1　日

シ　三重県いなべ市員弁町北金井から三重県員弁郡東員町大字南大社まで　（No.289+17.0～№104+16.0）
平成　30　年　10　月　1　日

ヱ　三重県員弁郡東員町大字南大社から三重県員弁郡東員町大字南大社まで　（№104+16.0～№92+4.0）
平成　30　年　11　月　1　日

ヒ　三重県員弁郡東員町大字南大社から三重県員弁郡東員町大字南大社まで　（№92+4.0～№76+4.0）
平成　30　年　12　月　1　日

モ　三重県員弁郡東員町大字南大社から三重県員弁郡東員町大字長深まで　（№76+4.0～№67+11.0 内回り）
平成　30　年　10　月　16　日

別　紙　1

セ　三重県員弁郡東員町大字南大社から三重県員弁郡東員町大字長深まで　(№.76+4.0～№.69+1.0 外回り)
平成　30　年　10　月　1　日

ス　三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで　(№.67+11.0～№.57+5.0　内回り)
平成　30　年　9　月　1　日

ン　三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで　(№.69+1.0～№.55+7.0 外回り)
平成　30　年　11　月　15　日

イ'　三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで　(№.57+5.0～№.42+18.0　内回り)
平成　30　年　7　月　1　日

ロ'　三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで　(№.55+7.0～№.51+11.0　外回り)
平成　30　年　7　月　1　日

ハ'　三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで　(№.51+11.0～№.42+18.0 外回り)
平成　30　年　9　月　1　日

ニ'　三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで　(№.42+18.0～№.18+0.0　内回り)
平成　30　年　4　月　1　日

ホ'　三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで　(№.42+18.0～№.33+17.0　外回り)
平成　30　年　6　月　1　日

別　紙　1

ヘ’　三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで　（№.33+17.0～No.18+0.0　外回り）
平成　30　年　4　月　1　日

ト’　三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで　（東員IC　A･Dランプ部）
平成　30　年　4　月　1　日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

平成　29　年　10　月　22　日　（養老JCT～養老IC）（供用開始）

平成　31　年　3　月　17　日　（大安IC～東員IC）（供用開始）

令和　7　年　3　月　29　日　（いなべIC～大安IC）（供用開始）

令和　9　年　3　月　31　日　（養老IC～いなべIC）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

87，887 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　80，801 百万円）（消費税込み）

別紙1−C−84

中央自動車道　富士吉田線
（東京都三鷹市北野から東京都世田谷区大蔵まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

中央自動車道　富士吉田線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

東京都三鷹市北野	から
東京都世田谷区大蔵	まで

（ロ）延長

東京都三鷹市北野	から	6．4　キロメートル
東京都世田谷区大蔵	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　直轄事業と有料道路事業による事業方式

別　紙　1

(ロ)道路の区分

設　計　区　間		道路の区分	摘　　要
東京都三鷹市北野 東京都世田谷区大蔵	から まで	第2種第1級	道路構造令

(ハ)設計速度

設　計　区　間		設計速度 (キロメートル/時)	延　　長 (キロメートル)	摘　　要
東京都三鷹市北野 東京都世田谷区大蔵	から まで	80	6.4	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.25メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
東京都三鷹市北野　から 東京都世田谷区大蔵　まで	6車線	6車線	

（ト）路肩の標準幅員

東京都三鷹市北野から東京都世田谷区大蔵まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工（掘割）部分	―	―	―	―	―	
トンネル部分	―	―	2.50	0.75	3.25	
橋梁高架部分（中小橋）	―	―	―	―	―	
橋梁高架部分（長大橋）	―	―	―	―	―	

（チ）付加車線の標準幅員

―

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
東京都三鷹市北野	から	ー	メートル（土工部）	
		ー	メートル（橋梁部）	
東京都世田谷区大蔵	まで		メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
関越自動車道 新潟線	東京都三鷹市北野	平面接続	本線
中央自動車道 富士吉田線	東京都三鷹市北野	立体接続	中央ジャンクション（仮称）
第一東海自動車道	東京都世田谷区大蔵	立体接続	東名ジャンクション（仮称）

（4）工事予算

883，303 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別　紙　1

イ　東京都三鷹市北野から東京都世田谷区喜多見
平成　30　年　10　月　1　日

ロ　東京都世田谷区成城から東京都世田谷区喜多見
平成　24　年　5　月　17　日

ロ’　東京都世田谷区成城から東京都世田谷区喜多見
平成　30　年　10　月　1　日

ハ　東京都世田谷区喜多見から東京都世田谷区大蔵
平成　24　年　5　月　17　日

ニ　東京都三鷹市北野から東京都世田谷区喜多見
平成　29　年　3　月　1　日

ホ　東京都調布市東つつじヶ丘から東京都世田谷区喜多見
平成　29　年　3　月　1　日

・なお、直轄事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が直轄事業者から事業引き継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和　13　年　3　月　31　日

別　　紙　　1
2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額 １，０２７，７３６ 百万円（消費税込み） （うち、助成対象基準額　　９７８，５００ 百万円）（消費税込み）

別紙1−C−85

近畿自動車道伊勢線
（愛知県名古屋市中川区島井町から愛知県海部郡飛島村木場まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

近畿自動車道　伊勢線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

愛知県名古屋市中川区島井町	から
愛知県海部郡飛島村木場	まで

（ロ）延長

愛知県名古屋市中川区島井町	から	12．2　キロメートル
愛知県海部郡飛島村木場	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　　要
愛知県名古屋市中川区島井町　から 愛知県海部郡飛島村木場　まで	第2種第1級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度（キロメートル／時）	延　　長（キロメートル）	摘　　要
愛知県名古屋市中川区島井町　から 愛知県海部郡飛島村木場　まで	60	12．2	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設計区間		工事施工	用地買収	摘要
愛知県名古屋市中川区島井町 愛知県海部郡飛島村木場	から まで	4車線	4車線	

（ト）路肩の標準幅員

愛知県名古屋市中川区島井町から愛知県海部郡飛島村木場まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工（掘割）部分	―	―	―	―	―	
トンネル部分	―	―	―	―	―	
橋梁高架部分（中小橋）	―	―	―	―	―	
橋梁高架部分（長大橋）	1．25×2	2．50	―	―	―	

（チ）付加車線の標準幅員

―

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
愛知県名古屋市中川区島井町	から	ー	メートル（土工部）	
愛知県海部郡飛島村木場	まで	2．25	メートル（橋梁部）	
			メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
近畿自動車道 名古屋亀山線	愛知県名古屋市中川区島井町	平面接続 及び立体接続	名古屋西ジャンクション
市道高速1号 （名古屋高速道路）	愛知県名古屋市中川区島井町	立体接続	名古屋西ジャンクション
一般国道302号	愛知県名古屋市中川区服部	立体接続	千音寺南インターチェンジ
一般国道302号	愛知県名古屋市中川区かの里及び愛知県名古屋市港区西蟹田	立体接続	富田インターチェンジ
一般国道302号	愛知県名古屋市港区南陽町大字茶屋新田	立体接続	南陽インターチェンジ
一般国道302号	愛知県海部郡飛島村大字梅之郷	立体接続	飛島北インターチェンジ
近畿自動車道 名古屋神戸線	愛知県海部郡飛島村木場	立体接続	飛島ジャンクション
一般国道302号 （伊勢湾岸道路）	愛知県海部郡飛島村木場	立体接続	飛島ジャンクション

別　紙　1

(4)工事予算

170，390 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ　愛知県名古屋市中川区島井町　から　愛知県名古屋市中川区島井町　まで
平成　24　年　5　月　17　日

ロ　愛知県名古屋市中川区島井町　から　愛知県名古屋市中川区服部　まで
平成　29　年　8　月　23　日

ハ　愛知県名古屋市中川区服部　から　愛知県名古屋市中川区供米田　まで
平成　30　年　9　月　1　日

ニ　愛知県名古屋市中川区供米田　から　愛知県名古屋市中川区かの里　まで
令和　2　年　4　月　1　日

ホ　愛知県名古屋市中川区かの里　から　愛知県名古屋市港区南陽町　まで
平成　30　年　9　月　1　日

別　紙　1

ヘ　愛知県名古屋市港区南陽町 から 愛知県海部郡飛島村大字梅之郷 まで
平成 29 年 8 月 23 日

ト　愛知県海部郡飛島村大字梅之郷 から 愛知県海部郡飛島村大字梅之郷 まで
令和 2 年 4 月 1 日

チ　愛知県海部郡飛島村大字梅之郷 から 愛知県海部郡飛島村木場 まで
平成 29 年 8 月 23 日

リ　愛知県海部郡飛島村木場 から 愛知県海部郡飛島村木場 まで
平成 29 年 8 月 23 日

ヌ　愛知県海部郡飛島村木場 から 愛知県海部郡飛島村木場 まで
平成 24 年 5 月 17 日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が、一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 3 年 5 月 1 日 （供用開始）

令和 12 年 3 月 30 日 （残事業完成）

別　紙　１

２．工事に要する費用に係る債務引受限度額

１７９，９３８ 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　１７９，９３８ 百万円）（消費税込み）

別紙1－C－87

中央自動車道西宮線（甲府中央スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

中央自動車道　西宮線

（2）工事の箇所

山梨県甲府市大津町

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道29号甲府中央右左口線	山梨県甲府市 大津町	立体接続	甲府中央スマートインターチェンジ（仮称）

（4）工事予算

6，871 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　26　年　9　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　13　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

8，533 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

別紙1−C−90

第二東海自動車道横浜名古屋線(山北スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

（2）工事の箇所

神奈川県足柄上郡山北町川西

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
町道10号河内川谷戸線	神奈川県足柄上郡 山北町川西	立体接続	山北スマートインターチェンジ（仮称）

（4）工事予算

762 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　26　年　9　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　10　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，088 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

別紙1－C－91

一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）（厚木PAスマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　１

１. 工事の内容

（１）路線名

一般国道４６８号
（有料道路名　：　首都圏中央連絡自動車道）

（２）工事の箇所

神奈川県厚木市山際	から
神奈川県厚木市関口	まで

（３）工事方法

（イ）事業方式　　　　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道2-46号線及び 市道B-266号線	神奈川県厚木市山際及び 神奈川県厚木市関口	立体接続	厚木PAスマートインターチェンジ

別　紙　1

（4）工事予算

1，288 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　26　年　9　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　2　年　9　月　26　日　（供用開始）

令和　9　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，471 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　－ 百万円）（消費税込み）

別紙1－C－92

一般国道475号（東海環状自動車道）（海津スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　１

１．工事の内容

（１）路線名

一般国道４７５号
（有料道路名　：　東海環状自動車道）

（２）工事の箇所

岐阜県海津市南濃町志津新田

（３）工事方法

（イ）事業方式　　　　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
（仮称）海津34421号線	岐阜県海津市 南濃町志津新田	立体接続	海津スマートインターチェンジ（仮称）

別　紙　1

（4）工事予算

1，518 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　26　年　9　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　9　年　3　月　31　日

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，679 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－百万円）（消費税込み）

別紙1−C−100

中央自動車道西宮線（神坂スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

中央自動車道　西宮線

（2）工事の箇所

岐阜県中津川市神坂地内

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道神坂44号線、 市道神坂45号線	岐阜県中津川市神坂地内	立体接続	神坂スマートインターチェンジ

（4）工事予算

2，702 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　29　年　8　月　31　日

②工事の完成予定年月日

令和　7　年　9　月　13　日　　（供用開始）

令和　8　年　3　月　30　日　　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2，942 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

別紙1−C−102

中央自動車道西宮線（多賀スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　１

1．工事の内容

（1）路線名

中央自動車道　西宮線

（2）工事の箇所

滋賀県犬上郡多賀町

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
町道多賀スマートインター線、町道四ツ屋胡宮線	滋賀県犬上郡多賀町	立体接続	多賀スマートインターチェンジ

（4）工事予算

3，723 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　１

①工事の着手年月日

平成　30　年　8　月　24　日

②工事の完成予定年月日

令和　5　年　4　月　29　日　（下り線）（供用開始）

令和　8　年　1　月　31　日　（上り線）（供用開始）

令和　9　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

4，134 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　－ 百万円）（消費税込み）

別紙1−C−106

近畿自動車道 名古屋神戸線
（三重県亀山市安坂山町から滋賀県甲賀市甲賀町岩室まで）（改築）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

近畿自動車道　名古屋神戸線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

三重県亀山市安坂山町	から
滋賀県甲賀市甲賀町岩室	まで

（ロ）延長

三重県亀山市安坂山町	から	14．0　キロメートル
滋賀県甲賀市甲賀町岩室	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　－

別　紙　１

（ロ）道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘　要
三重県亀山市安坂山町　から 滋賀県甲賀市甲賀町岩室　まで	第1種第1級	道路構造令

（ハ）設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル／時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
三重県亀山市安坂山町　から 滋賀県甲賀市甲賀町岩室　まで	120	14．0	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50メートル
及び
3．75メートル

別　紙　１

（へ）車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
三重県亀山市安坂山町 から 滋賀県甲賀市甲賀町岩室 まで	６車線	６車線	６車線化

（ト）路肩の標準幅員

三重県亀山市安坂山町から滋賀県甲賀市甲賀町岩室まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工（掘割）部分	３．００×２	６．００	３．００	１．７５	４．７５	
トンネル部分	－	－	１．００	１．００	２．００	
橋梁高架部分 （中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	３．００×２	６．００	３．００	１．２５	４．２５	

（チ）付加車線の標準幅員

３．５０ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
三重県亀山市安坂山町	から	4．50	メートル（土工部）	
		4．50	メートル（橋梁部）	
滋賀県甲賀市甲賀町岩室	まで		メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

62，003 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　元　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　４　年　７　月　22　日　　（土山SA付近）（供用開始）

令和　５　年　３　月　30　日　　（甲賀土山IC付近）（供用開始）

令和　14　年　３　月　31　日

２．工事に要する費用に係る債務引受限度額

75，542 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　72，178 百万円）（消費税込み）

別紙1－C－107

中央自動車道西宮線（諏訪湖スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

中央自動車道　西宮線

（2）工事の箇所

長野県諏訪市豊田	から
長野県岡谷市湊	まで

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
諏訪市道33225号線及び岡谷市道湊133号線	長野県諏訪市豊田及び長野県岡谷市湊	立体接続	諏訪湖スマートインターチェンジ

（4）工事予算

2，821 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

令和　元　年　11　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　7　年　7　月　27　日　（供用開始）

令和　8　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3，279 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　－ 百万円）(消費税込み）

別紙1－C－108

第一東海自動車道（岡崎阿知和スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

第一東海自動車道

（2）工事の箇所

愛知県岡崎市西阿知和町

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道岡崎阿知和スマートインター線	愛知県岡崎市西阿知和町	立体接続	岡崎阿知和スマートインターチェンジ（仮称）

（4）工事予算

2，709 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

令和　元　年　11　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　10　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3，106 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　－ 百万円）（消費税込み）

別紙1－C－109

第一東海自動車道（東郷スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

第一東海自動車道

（2）工事の箇所

愛知県日進市米野木町

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道スマートインター1号線及び市道スマートインター2号線	愛知県日進市米野木町	立体接続	東郷スマートインターチェンジ（仮称）

（4）工事予算

1，433 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

令和　元　年　11　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　10　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，631 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

別紙1－C－110

東海北陸自動車道（城端スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

(1)路線名

東海北陸自動車道

(2)工事の箇所

富山県南砺市立野原東

(3)工事方法

(イ)事業方式　　　ー

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道桜ヶ池クアガーデン線	富山県南砺市立野原東	立体接続	城端スマートインターチェンジ

(4)工事予算

952 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

令和　元　年　11　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　5　年　12　月　16　日　（供用開始）

令和　8　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，105 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　－ 百万円）（消費税込み）

別紙1－C－111

東海北陸自動車道
（岐阜県大野郡白川村大字鳩谷から富山県南砺市上中田まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

東海北陸自動車道

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

岐阜県大野郡白川村大字鳩谷	から
富山県南砺市上中田	まで

（ロ）延長

岐阜県大野郡白川村大字鳩谷	から	15．2　キロメートル
富山県南砺市上中田	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘　要
岐阜県大野郡白川村大字鳩谷 から 富山県南砺市上中田 まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル／時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
岐阜県大野郡白川村大字鳩谷 から 富山県南砺市上中田 まで	80	15．2	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50メートル

別　紙　１

（ヘ）車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
岐阜県大野郡白川村大字鳩谷 富山県南砺市上中田	から まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

岐阜県大野郡白川村大字鳩谷から富山県南砺市上中田まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	1．75	1．00	2．75	
トンネル部分	－	－	0．75	0．75	1．50	
橋梁高架部分（中小橋）	－	－	1．75	1．00	2．75	
橋梁高架部分（長大橋）	1．25×2	2．50	1．25	1．00	2．25	

※切土部については、左側路肩を堆雪余裕幅として5．0m拡幅する

（チ）付加車線の標準幅員

－

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
岐阜県大野郡白川村大字鳩谷	から	3．00	メートル（土工部）	
富山県南砺市上中田	まで	3．00	メートル（橋梁部）	
			メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

82，000 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　2　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　17　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

110, 181 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　105, 080 百万円）（消費税込み）

別紙1−C−112

一般国道475号（東海環状自動車道）
（岐阜県土岐市泉町久尻から岐阜県可児市柿田まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

一般国道475号
（有料道路名　：　東海環状自動車道）

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

岐阜県土岐市泉町久尻	から
岐阜県可児市柿田	まで

（ロ）延長

岐阜県土岐市泉町久尻	から	10．5　キロメートル
岐阜県可児市柿田	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

別　紙　１

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　　要
岐阜県土岐市泉町久尻　から 岐阜県可児市柿田　まで	第１種第２級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （キロメートル／時）	延　　長 （キロメートル）	摘　　要
岐阜県土岐市泉町久尻　から 岐阜県可児市柿田　まで	１００	１０．５	

（ニ）設計自動車荷重

２４５kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

３．５０メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設計区間		工事施工	用地買収	摘要
岐阜県土岐市泉町久尻 岐阜県可児市柿田	から まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

岐阜県土岐市泉町久尻から岐阜県可児市柿田まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工（掘割）部分	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分	－	－	1.75	1.25	3.00	
橋梁高架部分（中小橋）	2.50×2	5.00	－	－	－	
橋梁高架部分（長大橋）	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	

（チ）付加車線の標準幅員

－

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
岐阜県土岐市泉町久尻 岐阜県可児市柿田	から まで	4．50 4．50	メートル（土工部） メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

34，000 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　2　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　12　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

40, 352 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　38, 484 百万円）（消費税込み）

近畿自動車道尾鷲多気線
（三重県多気郡大台町大字菅合から三重県多気郡多気町丹生まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　１

１．工事の内容

（１）路線名

近畿自動車道尾鷲多気線

（２）工事の区間

（イ）工事の区間

三重県多気郡大台町大字菅合	から
三重県多気郡多気町丹生	まで

（ロ）延長

三重県多気郡大台町大字菅合	から	１３．４　キロメートル
三重県多気郡多気町丹生	まで	

（３）工事方法

（イ）事業方式　　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘　要
三重県多気郡大台町大字菅合　から 三重県多気郡多気町丹生　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
三重県多気郡大台町大字菅合　から 三重県多気郡多気町丹生　まで	80	13．4	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
三重県多気郡大台町大字菅合　から 三重県多気郡多気町丹生　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

三重県多気郡大台町大字菅合から三重県多気郡多気町丹生まで

（単位:メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	1．75	1．00	2．75	
トンネル部分	ー	ー	0．75	0．75	1．50	
橋梁高架部分（中小橋）	ー	ー	1．75	1．00	2．75	
橋梁高架部分（長大橋）	1．25×2	2．50	1．25	1．00	2．25	

（チ）付加車線の標準幅員

ー

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
三重県多気郡大台町大字菅合 三重県多気郡多気町丹生	から まで	３．００　メートル（土工部） ３．００　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（４）工事予算

60，000 百万円（消費税込み）

（５）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　３　年　７　月　１　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　13　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

71，265 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　67，966 百万円）（消費税込み）

別紙1－C－116

第一東海自動車道（豊橋新城スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

第一東海自動車道

（2）工事の箇所

愛知県新城市富岡	から
愛知県豊橋市石巻萩平町	まで

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
新城市道一鍬田大原線	愛知県新城市富岡	立体接続	豊橋新城スマートインターチェンジ
豊橋市道石巻萩平町140号線	愛知県豊橋市石巻萩平町	立体接続	豊橋新城スマートインターチェンジ

別　紙　1

（4）工事予算

4，531 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　3　年　9　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　9　年　3　月　31　日

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

5，148 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　－百万円）（消費税込み）

別紙1－C－117

中部横断自動車道（両河内スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

中部横断自動車道

（2）工事の箇所

静岡県静岡市清水区葛沢

（3）工事方法

（イ）事業方式　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
静岡市道葛沢2号線	静岡県静岡市清水区葛沢	立体接続	両河内スマートインターチェンジ（仮称）

（4）工事予算

5，128 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

令和　3　年　9　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　12　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

5，701 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

別紙1－C－118

東海北陸自動車道（富山県南砺市天池から富山県南砺市上川崎まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

１. 工事の内容

（１）路線名

東海北陸自動車道

（２）工事の区間

（イ）工事の区間

富山県南砺市天池	から
富山県南砺市上川崎	まで

（ロ）延長

富山県南砺市天池	から	７．７　キロメートル
富山県南砺市上川崎	まで	

（３）工事方法

（イ）事業方式　　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　　要
富山県南砺市天池　から 富山県南砺市上川崎　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （キロメートル/時）	延　　長 （キロメートル）	摘　　要
富山県南砺市天池　から 富山県南砺市上川崎　まで	80	7.7	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3.50メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
富山県南砺市天池　から 富山県南砺市上川崎　まで	４車線	４車線	４車線化

（ト）路肩の標準幅員

富山県南砺市天池から富山県南砺市上川崎まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工（掘割）部分	１．７５×２	３．５０	−	−	−	
トンネル部分	−	−	−	−	−	
橋梁高架部分 （中小橋）	１．７５×２	３．５０	−	−	−	
橋梁高架部分 （長大橋）	１．２５+１．７５	３．００	−	−	−	

（チ）付加車線の標準幅員

−

別　紙　1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
富山県南砺市天池	から	3．00	メートル(土工部)	
		3．00	メートル(橋梁部)	
富山県南砺市上川崎	まで		メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

―

(4)工事予算

10，700 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　4　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　14　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

13，770 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　13，144 百万円)(消費税込み）

別紙1－C－120

北陸自動車道（神田スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

北陸自動車道

（2）工事の箇所

滋賀県長浜市布勢町	から
滋賀県長浜市加田今町	まで

（3）工事方法

（イ）事業方式　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道神田スマートIC上り線	滋賀県長浜市布勢町	立体接続	神田スマートインターチェンジ（仮称）
市道神田スマートIC下り線	滋賀県長浜市加田今町	立体接続	神田スマートインターチェンジ（仮称）

別　紙　1

(4)工事予算

2，266 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　4　年　11　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　12　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2，820 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額　　－百万円)(消費税込み)

別紙1－C－122

東海北陸自動車道（岐阜県高山市清見町夏厩から岐阜県大野郡白川村大字鳩谷まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

東海北陸自動車道

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

岐阜県高山市清見町夏厩	から
岐阜県大野郡白川村大字鳩谷	まで

（なお、事業着手する区間については岐阜県高山市清見町二本木から岐阜県高山市清見町江黒までとする。）

（ロ）延長

岐阜県高山市清見町夏厩	から	24.9（4.3）　キロメートル
岐阜県大野郡白川村大字鳩谷	まで	

※（　）内は岐阜県高山市清見町二本木から岐阜県高山市清見町江黒までを表す。

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘　要
岐阜県高山市清見町夏厩　から 岐阜県大野郡白川村大字鳩谷　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
岐阜県高山市清見町夏厩　から 岐阜県大野郡白川村大字鳩谷　まで	80	24．9	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間		工事施工	用地買収	摘　要
岐阜県高山市清見町夏厩 岐阜県大野郡白川村大字鳩谷	から まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

岐阜県高山市清見町夏厩から岐阜県大野郡白川村大字鳩谷まで

（単位:メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	1．75	1．00	2．75	
トンネル部分	−	−	0．75	0．75	1．50	
橋梁高架部分（中小橋）	−	−	1．75	1．00	2．75	
橋梁高架部分（長大橋）	−	−	1．25	1．00	2．25	

（チ）付加車線の標準幅員

−

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
岐阜県高山市清見町夏厩 岐阜県大野郡白川村大字鳩谷	から まで	3．00 ー ー	メートル（土工部） メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

ー

（4）工事予算

241，500 百万円（消費税込み）
（うち、岐阜県高山市清見町二本木から岐阜県高山市清見町江黒までの工事予算　29,200百万円(消費税込み))

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　6　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　16　年　3　月　31　日

（なお、上記については岐阜県高山市清見町二本木から岐阜県高山市清見町江黒までの工事の着手および完成の予定年月日を表す。）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

35，498 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　33，855 百万円）（消費税込み）

（なお、上記については岐阜県高山市清見町二本木から岐阜県高山市清見町江黒までの債務引受限度額および助成対象基準額を表す。）

別紙1－C－123

中央自動車道西宮線（小牧オアシスIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

中央自動車道　西宮線

（2）工事の箇所

愛知県小牧市大字大草

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道年上坂28号線	愛知県小牧市大字大草	立体接続	小牧オアシスインターチェンジ
市道年上坂27号線	愛知県小牧市大字大草	立体接続	小牧オアシスインターチェンジ

（4）工事予算

－百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　１

①工事の着手予定年月日

令和　６　年　10　月　１　日

②工事の完成予定年月日

令和　９　年　３　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

－百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－百万円）（消費税込み）

別紙1－C－124

中央自動車道西宮線（恵那峡SAスマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

中央自動車道　西宮線

（2）工事の箇所

岐阜県恵那市大井町	から
岐阜県恵那市東野	まで

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道大井町322号線	岐阜県恵那市大井町	立体接続	恵那峡SAスマートインターチェンジ（仮称）
市道東野103号線	岐阜県恵那市東野	立体接続	恵那峡SAスマートインターチェンジ（仮称）

別　紙　1

（4）工事予算

2，507 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日

令和　6　年　10　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　13　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3，057 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　－ 百万円）（消費税込み）

別紙1−C−125

近畿自動車道名古屋亀山線（大山田PAスマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

近畿自動車道　名古屋亀山線

（2）工事の箇所

三重県桑名市大字播磨	から
三重県桑名市大字蛎塚新田	まで

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道大山田スマートインター1号線（仮称）	三重県桑名市大字播磨	立体接続	大山田PAスマートインターチェンジ（仮称）
市道大山田スマートインター2号線（仮称）	三重県桑名市大字蛎塚新田	立体接続	大山田PAスマートインターチェンジ（仮称）

別　紙　1

（4）工事予算

2，605 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日

令和　6　年　10　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　13　年　3　月　31　日

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

3，154 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　－百万円）（消費税込み）

別紙１－Ｃ－１２６

中日本高速道路株式会社が管理する高速道路に係る

スマートICに関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

（1） 工事予算

2,596　百万円（消費税込み）

（2） 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3,228　百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　―　　百万円（消費税込み））

当該スマートインターチェンジを着工した場合における債務返済を確認するため、当該スマートインターチェンジの工事に要する費用に係る債務引受限度額を算出したものである。

（3） 個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額は、下記のとおりとする。
ただし、工事予算及び債務引受限度額については、（1）工事予算及び（2）債務引受限度額の内数である。
また、工事完成後は精算額としている。

（イ） 路線名	（ロ） 工事の箇所	（ハ）工事方法 他の道路との接続位置及び接続の方法			（ニ） 工事の着手及び完成の予定年月日		（ホ） 工事予算 （消費税込み）	（ヘ） 債務引受限度額 （消費税込み）		備考
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日			うち 助成対象 基準額 （消費税込み）	
中央自動車道 西宮線	愛知県一宮市丹陽町から愛知県岩倉市北島町まで	一宮市道0181号線（仮称）及び岩倉市道南0930号線（仮称）	愛知県一宮市丹陽町及び愛知県岩倉市北島町	立体接続	令和8年2月1日	令和14年3月31日	2,596百万円	3,228百万円	―	尾張一宮PAスマートインターチェンジ（仮称）

別紙1－W－2

近畿自動車道名古屋神戸線
（滋賀県大津市上田上牧町から京都府城陽市寺田金尾まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

近畿自動車道　名古屋神戸線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

滋賀県大津市上田上牧町	から
京都府城陽市寺田金尾	まで

（ロ）延長

滋賀県大津市上田上牧町	から	25．1　キロメートル
京都府城陽市寺田金尾	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　　要
滋賀県大津市上田上牧町　から 京都府城陽市寺田金尾　まで	第1種第1級	道路構造令 ・なお、暫定施工時は、第１種第２級（道路構造令）

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （キロメートル/時）	延　　長 （キロメートル）	摘　　要
滋賀県大津市上田上牧町　から 京都府城陽市寺田金尾　まで	１２０	２５．１	

（二）設計自動車荷重

２４５kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

（３．５０メートル）　　　　（暫定４車線）
３．５０メートル、３．７５メートル　　６車線

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
滋賀県大津市上田上牧町　から 京都府城陽市寺田金尾　まで	（4車線） 6車線	（6車線） 6車線	（暫定4車線） 6車線

（ト）路肩の標準幅員

滋賀県大津市上田上牧町から京都府城陽市寺田金尾まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	２．５０×２	５．００	２．５０	１．２５	３．７５	
トンネル部分	－	－	１．００	１．００	２．００	
橋梁高架部分 （中小橋）	２．５０×２	５．００	２．５０	１．２５	３．７５	
橋梁高架部分 （長大橋）	（１．７５×２） ２．５０×２	（３．５０） ５．００	（１．７５） ２．５０	（１．２５） １．２５	（３．００） ３．７５	（暫定４車線） ６車線

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
滋賀県大津市上田上牧町 京都府城陽市寺田金尾	から まで	4．50　メートル（土工部） 4．50　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道307号	京都府綴喜郡 宇治田原町大字郷之口	立体接続	宇治田原インターチェンジ（仮称）
一般国道24号 （京奈道路）	京都府城陽市 寺田金尾	立体接続	城陽ジャンクション・インターチェンジ
一般国道24号	京都府城陽 寺田金尾	立体接続	城陽ジャンクション・インターチェンジ

（4）工事予算

934，858 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別　紙　1

平成　5　年 12　月　4　日

②工事の完成予定年月日

令和　12　年　3　月　31　日　（暫定4車線供用）

令和　13　年　3　月　31　日　（6車線化完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，056，463 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　1，005，564 百万円）（消費税込み）

別紙1−W−4

近畿自動車道名古屋神戸線
（京都府八幡市美濃山荒坂から大阪府高槻市原まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

近畿自動車道　名古屋神戸線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

京都府八幡市美濃山荒坂	から
大阪府高槻市原	まで

（ロ）延長

京都府八幡市美濃山荒坂	から	10．7　キロメートル
大阪府高槻市原	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
京都府八幡市美濃山荒坂　から 大阪府高槻市原　まで	第1種第1級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
京都府八幡市美濃山荒坂　から 大阪府高槻市原　まで	120	10.7	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3.50　メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間		工事施工	用地買収	摘　要
京都府八幡市美濃山荒坂 大阪府高槻市原	から まで	6車線	6車線	6車線

（ト）路肩の標準幅員

京都府八幡市美濃山荒坂から大阪府高槻市原まで

（単位:メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	2．50	1．25	3．75	
トンネル部分	ー	ー	1．00	1．00	2．00	
橋梁高架部分 （中小橋）	ー	ー	2．50	1．25	3．75	
橋梁高架部分 （長大橋）	2．50×2	5．00	2．50	1．25	3．75	6車線

（チ）付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
京都府八幡市美濃山荒坂	から	4．50	メートル（土工部）	
		4．50	メートル（橋梁部）	
大阪府高槻市原	まで		メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道1号 （第二京阪道路）	京都府八幡市 美濃山荒坂	立体接続	八幡京田辺ジャンクション・インターチェンジ
府道八幡京田辺インター線	京都府八幡市 美濃山古寺	立体接続	八幡京田辺ジャンクション・インターチェンジ

（4）工事予算

761，893 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　11　年　1　月　8　日

別　紙　1

②工事の完成予定年月日

令和　15　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

926, 800 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　882, 419 百万円)(消費税込み）

別紙1－W－5

近畿自動車道名古屋神戸線
（大阪府高槻市原から大阪府箕面市下止々呂美まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

近畿自動車道　名古屋神戸線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

大阪府高槻市原	から
大阪府箕面市下止々呂美	まで

（ロ）延長

大阪府高槻市原	から	18．0　キロメートル
大阪府箕面市下止々呂美	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　－

別　紙　1

(ロ)道路の区分

設　計　区　間		道路の区分	摘　要
大阪府高槻市原 大阪府箕面市下止々呂美	から まで	第1種第1級	道路構造令 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

(ハ)設計速度

設　計　区　間		設計速度 (キロメートル/時)	延　長 (キロメートル)	摘　要
大阪府高槻市原 大阪府箕面市下止々呂美	から まで	120	18.0	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50 メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
大阪府高槻市原　から 大阪府箕面市下止々呂美　まで	4車線	6車線	

（ト）路肩の標準幅員

大阪府高槻市原から大阪府箕面市下止々呂美まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	2．50	1．25	3．75	
トンネル部分	―	―	1．00	1．00	2．00	
橋梁高架部分 （中小橋）	―	―	2．50	1．25	3．75	
橋梁高架部分 （長大橋）	―	―	1．75	1．25	3．00	

（チ）付加車線の標準幅員

― メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
大阪府高槻市原 大阪府箕面市下止々呂美	から まで	4．50　メートル（土工部） 4．50　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
中央自動車道 西宮線	大阪府高槻市 宮が谷	立体接続	高槻ジャンクション・インターチェンジ
府道伏見柳谷高槻線	大阪府高槻市 成合	立体接続	高槻ジャンクション・インターチェンジ
府道茨木摂津線	大阪府茨木市 千提寺	立体接続	茨木千提寺インターチェンジ
一般国道423号	大阪府箕面市 下止々呂美	立体接続	箕面とどろみインターチェンジ
一般国道423号 バイパス	大阪府箕面市 下止々呂美	立体接続	箕面とどろみインターチェンジ

（4）工事予算

383，403 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　12　年　1　月　12　日

②工事の完成予定年月日

平成　29　年　12　月　10　日　（供用開始）

令和　6　年　3　月　16　日　（一部完成）

令和　9　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

410，511 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　404，240 百万円)(消費税込み）

別紙1−W−6

近畿自動車道名古屋神戸線
（大阪府箕面市下止々呂美から兵庫県神戸市北区八多町まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

近畿自動車道　名古屋神戸線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

大阪府箕面市下止々呂美	から
兵庫県神戸市北区八多町	まで

（ロ）延長

大阪府箕面市下止々呂美	から	22．6　キロメートル
兵庫県神戸市北区八多町	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘　要
大阪府箕面市下止々呂美　から 兵庫県神戸市北区八多町　まで	第1種第1級	道路構造令 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級（道路構造令）

（ハ）設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル／時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
大阪府箕面市下止々呂美　から 兵庫県神戸市北区八多町　まで	120	22．6	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50 メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
大阪府箕面市下止々呂美　から 兵庫県神戸市北区八多町　まで	4車線	6車線	

（ト）路肩の標準幅員

大阪府箕面市下止々呂美から兵庫県神戸市北区八多町まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工（掘割）部分	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 （中小橋）	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 （長大橋）	1.75×2	3.50	1.75	1.25	3.00	

（チ）付加車線の標準幅員

— メートル

別　紙　１

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
大阪府箕面市下止々呂美 兵庫県神戸市北区八多町	から まで	４．５０ ４．５０	メートル（土工部） メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道川西インター線	兵庫県川西市 西畦野	立体接続	川西インターチェンジ
中国縦貫自動車道	兵庫県神戸市 北区八多町	立体接続	神戸ジャンクション
山陽自動車道 吹田山口線	兵庫県神戸市 北区八多町	平面接続	神戸ジャンクション

（４）工事予算

３８４，９４６百万円（消費税込み）

（５）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別　紙　1

平成　11　年　1　月　8　日

②工事の完成予定年月日

平成　29　年　12　月　10　日　（箕面とどろみIC～川西IC　供用開始）

平成　30　年　3　月　18　日　（川西IC～神戸JCT　供用開始）

令和　9　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

416，665 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　412，150 百万円）（消費税込み）

中国横断自動車道姫路鳥取線
（兵庫県たつの市新宮町角亀から兵庫県宍粟市山崎町市場まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

中国横断自動車道　姫路鳥取線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

兵庫県たつの市新宮町角亀	から
兵庫県宍粟市山崎町市場	まで

（ロ）延長

兵庫県たつの市新宮町角亀	から	11．5　キロメートル
兵庫県宍粟市山崎町市場	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘　要
兵庫県たつの市新宮町角亀　から 兵庫県宍粟市山崎町市場　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
兵庫県たつの市新宮町角亀　から 兵庫県宍粟市山崎町市場　まで	80	11．5	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50 メートル

別　紙　１

（へ）車線数

設　計　区　間		工事施工	用地買収	摘　要
兵庫県たつの市新宮町角亀 兵庫県宍粟市山崎町市場	から まで	２車線	４車線	用地買収については、現地条件等を勘案した上で、当面、暫定二車線施工に必要となる用地を取得するものとする。

（ト）路肩の標準幅員

兵庫県たつの市新宮町角亀から兵庫県宍粟市山崎町市場まで

（単位:メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘　要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	１．７５×２	３．５０	－	－	－	
トンネル部分	１．２５×２	２．５０	－	－	－	
橋梁高架部分（中小橋）	１．７５×２	３．５０	－	－	－	
橋梁高架部分（長大橋）	１．２５×２	２．５０	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

３．５ メートル

別　紙　1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
兵庫県たつの市新宮町角亀	から	メートル(土工部)	
兵庫県宍粟市山崎町市場	まで	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道播磨新宮インター線	兵庫県たつの市 新宮町光都三丁目	立体接続	播磨新宮インターチェンジ
中国縦貫自動車道	兵庫県宍粟市 山崎町市場	立体接続	宍粟ジャンクション

(4)工事予算

74,058 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　18　年　4　月　19　日

別　紙　１

②工事の完成予定年月日

令和　４　年　３　月　12　日　（供用開始）

令和　８　年　３　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

82，109 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　81，503 百万円）（消費税込み）

別紙1−W−12

四国横断自動車道阿南四万十線
（徳島県徳島市東沖洲から徳島県徳島市川内町富久まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

四国横断自動車道　阿南四万十線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

徳島県徳島市東沖洲	から
徳島県徳島市川内町富久	まで

（ロ）延長

徳島県徳島市東沖洲	から	４．７　キロメートル
徳島県徳島市川内町富久	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　　要
徳島県徳島市東沖洲　から 徳島県徳島市川内町富久　まで	第1種第2級	道路構造令 ・なお、暫定施工時は、第1種第3級（道路構造令）

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （キロメートル/時）	延　　長 （キロメートル）	摘　　要
徳島県徳島市東沖洲　から 徳島県徳島市川内町富久　まで	100	4．7	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
徳島県徳島市東沖洲　から 徳島県徳島市川内町富久　まで	２車線	４車線	用地買収については、現地条件等を勘案した上で、当面、暫定二車線施工に必要となる用地を取得するものとする。

（ト）路肩の標準幅員

徳島県徳島市東沖洲から徳島県徳島市川内町富久まで

（単位:メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	１．７５×２	３．５０	―	―	―	
トンネル部分	―	―	―	―	―	
橋梁高架部分（中小橋）	―	―	―	―	―	
橋梁高架部分（長大橋）	１．２５×２	２．５０	―	―	―	

（チ）付加車線の標準幅員

３．５ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
徳島県徳島市東沖洲 徳島県徳島市川内町富久	から まで	メートル（土工部） メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
四国横断自動車道 阿南四万十線	徳島県徳島市 東沖洲	平面接続	本線（新直轄）
県道徳島沖洲インター線	徳島県徳島市 東沖洲	立体接続	徳島沖洲インターチェンジ

（4）工事予算

119，965 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　11　年　1　月　8　日

別　紙　1

②工事の完成予定年月日

令和　4　年　3　月　21　日　（供用開始）

令和　9　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

133, 337 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　132, 166 百万円）（消費税込み）

別紙1－W－24

中央自動車道西宮線（瀬田東JCT）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

中央自動車道　西宮線

（2）工事の箇所

滋賀県大津市大江八丁目

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道1号 （京滋バイパス）	滋賀県大津市 大江八丁目	立体接続	瀬田東ジャンクション
県道大津能登川長浜線	滋賀県大津市 大江八丁目	立体接続	瀬田東インターチェンジ

別　紙　1

（4）工事予算

10，308 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

昭和　62　年　3　月　24　日

②工事の完成予定年月日

令和　13　年　3　月　31　日

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

11，531 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　10，988 百万円）（消費税込み）

別紙1−W−25

中央自動車道西宮線（京都南JCT）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

中央自動車道　西宮線

（2）工事の箇所

京都府京都市伏見区竹田真幡木町

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道1号（油小路線）	京都府京都市 伏見区竹田真幡木町	立体接続	京都南ジャンクション（仮称）

（4）工事予算

1，153 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

令和　3　年　1　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　11　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，506 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　1，446 百万円)(消費税込み）

別紙1-W-27

近畿自動車道天理吹田線(郡山下ツ道JCT)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

近畿自動車道　天理吹田線

（2）工事の箇所

奈良県大和郡山市八条町

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道24号 （京奈和自動車道）	奈良県大和郡山市 八条町	立体接続	郡山下ツ道ジャンクション

（4）工事予算

24，144 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　12　年　1　月　18　日

②工事の完成予定年月日

平成　27　年　3　月　22　日　（供用開始）

令和　9　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

26, 800 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　26, 122 百万円）（消費税込み）

別紙1−W−31

近畿自動車道天理吹田線
（大阪府摂津市三島一丁目から大阪府摂津市鶴野二丁目まで）（改築）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

近畿自動車道　天理吹田線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

大阪府摂津市三島一丁目	から
大阪府摂津市鶴野二丁目	まで

（ロ）延長

大阪府摂津市三島一丁目	から	1．0　キロメートル
大阪府摂津市鶴野二丁目	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　－

別　紙　１

（ロ）道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘　要
大阪府摂津市三島一丁目　から 大阪府摂津市鶴野二丁目　まで	第１種第３級	道路構造令

（ハ）設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
大阪府摂津市三島一丁目　から 大阪府摂津市鶴野二丁目　まで	８０	１．０	付加車線事業

（ニ）設計自動車荷重

２４５kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

３．５０ メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設計区間		工事施工	用地買収	摘要
大阪府摂津市三島一丁目 大阪府摂津市鶴野二丁目	から まで	4車線	4車線	付加車線事業

（ト）路肩の標準幅員

大阪府摂津市三島一丁目から大阪府摂津市鶴野二丁目まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工（掘割）部分	－	－	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分（中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分（長大橋）	0．75×2	1．50	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

3．00 メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
大阪府摂津市三島一丁目 大阪府摂津市鶴野二丁目	から まで	1．50	メートル（土工部） メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

3，290 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　16　年　6　月　29　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　13　年　3　月　31　日

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

3，680 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　3，513 百万円）（消費税込み）

近畿自動車道敦賀線（春日JCT）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

近畿自動車道　敦賀線

（2）工事の箇所

兵庫県丹波市春日町棚原

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道483号 （春日和田山道路）	兵庫県丹波市 春日町棚原	立体接続	春日ジャンクション（仮称）

（4）工事予算

629 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　11　年　1　月　8　日

②工事の完成予定年月日

令和　13　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

872 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　840 百万円）（消費税込み）

別紙1－W－47

山陽自動車道吹田山口線（瀬戸JCT）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

山陽自動車道　吹田山口線

（2）工事の箇所

岡山県岡山市東区瀬戸町塩納

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
主要地方道佐伯長船線	岡山県岡山市 東区瀬戸町塩納	立体接続	瀬戸ジャンクション（仮称）

（4）工事予算

1，048 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　１

①工事の着手年月日

平成　18　年　4　月　19　日

②工事の完成予定年月日

令和　10　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，315 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　1，262 百万円）（消費税込み）

別紙1−W−51

山陽自動車道吹田山口線(五日市JCT)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

山陽自動車道　吹田山口線

（2）工事の箇所

広島県広島市佐伯区五日市町大字石内

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道佐伯1区380号線	広島県広島市 佐伯区五日市町大字石内	平面接続	五日市ジャンクション（仮称）

（4）工事予算

943 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　24　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　13　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，323 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　1，275 百万円）（消費税込み）

別紙1−W−69

九州横断自動車道長崎大分線（多久IC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

九州横断自動車道　長崎大分線

（2）工事の箇所

佐賀県多久市北多久町大字多久原

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道203号	佐賀県多久市 北多久町大字多久原	立体接続	多久インターチェンジ

（4）工事予算

610 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

昭和　48　年　9　月　29　日

②工事の完成予定年月日

令和　13　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

928 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　896 百万円）（消費税込み）

別紙1－W－70

九州横断自動車道長崎大分線（大分米良IC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

九州横断自動車道　長崎大分線

（2）工事の箇所

大分県大分市大字片島

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道10号	大分県大分市 大字片島	立体接続	大分米良インターチェンジ

（4）工事予算

791 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　１

①工事の着手年月日

平成　２　年　５　月　15　日

②工事の完成予定年月日

令和　13　年　３　月　31　日

２. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

１，270 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　１，229 百万円)(消費税込み）

別紙1−W−74

東九州自動車道（佐伯弥生PA）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

(1)路線名

東九州自動車道

(2)工事の箇所

大分県佐伯市弥生大字床木

(3)工事方法

(イ)事業方式　　　　ー

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

ー

(4)工事予算

1，471 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別　紙　1

平成　10　年　1　月　20　日

②工事の完成予定年月日

令和　元　年　9　月　23　日　（上り線供用開始）

令和　11　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，831 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　1，793 百万円）（消費税込み）

別紙1－W－99

近畿自動車道松原那智勝浦線
（和歌山県御坊市野口から和歌山県田辺市稲成町まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

近畿自動車道　松原那智勝浦線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

和歌山県御坊市野口	から
和歌山県田辺市稲成町	まで

（ロ）延長

和歌山県御坊市野口	から	26．9　キロメートル
和歌山県田辺市稲成町	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘　要
和歌山県御坊市野口 和歌山県田辺市稲成町	から まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設 計 区 間		設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
和歌山県御坊市野口 和歌山県田辺市稲成町	から まで	80	26．9	

（二）設計自動車荷重

245kN(B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設計区間		工事施工	用地買収	摘要
和歌山県御坊市野口 和歌山県田辺市稲成町	から まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

和歌山県御坊市野口から和歌山県田辺市稲成町まで

（単位:メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工（掘割）部分	2.50×2	5.00	2.50	1.00	3.50	
トンネル部分	ー	ー	0.75	0.75	1.50	
橋梁高架部分（中小橋）	2.50×2	5.00	2.50	1.00	3.50	
橋梁高架部分（長大橋）	1.75×2	3.50	1.75	1.00	2.75	

（チ）付加車線の標準幅員

ー メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
和歌山県御坊市野口	から	3．00	メートル（土工部）	
		3．00	メートル（橋梁部）	
和歌山県田辺市稲成町	まで		メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

108，551 百万円（消費税込み）
（ うち、追加事業の工事予算 24，000 百万円（消費税込み） ）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ　和歌山県御坊市野口からから和歌山県日高郡印南町山口
平成　28　年　7　月　1　日

別　紙　1

ロ　和歌山県日高郡印南町山口から和歌山県日高郡みなべ町徳蔵
　令和　2　年　5　月　1　日

ハ　和歌山県日高郡みなべ町徳蔵から和歌山県田辺市稲成町
　令和　3　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　3　年　12　月　18　日　（供用開始）

令和　6　年　3　月　30　日　（残事業完成）

令和　12　年　3　月　31　日

令和　13　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

127，083 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　123，654 百万円）（消費税込み）

（ 127，083百万円（消費税込み）のうち、追加事業の債務引受限度額 29，976百万円（消費税込み） ）

別紙1−W−104

一般国道42号（湯浅御坊道路）
（和歌山県御坊市野口から和歌山県有田郡有田川町天満まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

一般国道42号
（有料道路名　：　湯浅御坊道路）

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

和歌山県御坊市野口	から
和歌山県有田郡有田川町天満	まで

（ロ）延長

和歌山県御坊市野口	から	19．4　キロメートル
和歌山県有田郡有田川町天満	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　　ー

別　紙　１

（ロ）道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘　要
和歌山県御坊市野口 和歌山県有田郡有田川町天満	から まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設 計 区 間		設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
和歌山県御坊市野口 和歌山県有田郡有田川町天満	から まで	80	19．4	

（ニ）設計自動車荷重

245kN(B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘　要
和歌山県御坊市野口　から 和歌山県有田郡有田川町天満　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

和歌山県御坊市野口から和歌山県有田郡有田川町天満まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	1．75	1．00	2．75	
トンネル部分	ー	ー	0．75	0．75	1．50	
橋梁高架部分（中小橋）	1．75×2	3．50	1．75	1．00	2．75	
橋梁高架部分（長大橋）	1．25×2	2．50	1．25	1．00	2．25	

（チ）付加車線の標準幅員

ー メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
和歌山県御坊市野口	から	３．００　メートル（土工部） ３．００　メートル（橋梁部）	
和歌山県有田郡有田川町天満	まで	メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

109，124 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　25　年　7　月　12　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　１

令和　３　年　12　月　18　日　（供用開始）

令和　８　年　３　月　30　日　（残事業完成）

２．工事に要する費用に係る債務引受限度額

115，069 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　114，337 百万円）(消費税込み）

別紙1−W−106

沖縄自動車道（幸地IC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

沖縄自動車道

（2）工事の箇所

沖縄県中頭郡西原町字幸地

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道　幸地インター線	沖縄県 中頭郡西原町字幸地	立体接続	幸地インターチェンジ（仮称）

（4）工事予算

2，207 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　26　年　9　月　9　日

②工事の完成予定年月日

令和　10　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2，570 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　2，456 百万円）（消費税込み）

別紙1−W−107

近畿自動車道名古屋神戸線（新名神大津スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

近畿自動車道　名古屋神戸線

（2）工事の箇所

滋賀県大津市大石龍門

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道　宇治田原大石東線	滋賀県大津市大石龍門	立体接続	新名神大津スマートインターチェンジ（仮称）

（4）工事予算

434 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　26　年　9　月　9　日

②工事の完成予定年月日

令和　12　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

505 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

別紙1-W-114

一般国道1号（淀川左岸線延伸部）
（大阪府門真市三ツ島一丁目から大阪府大阪市鶴見区緑地公園まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

一般国道1号
（有料道路名　：　淀川左岸線延伸部）

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

大阪府門真市三ツ島一丁目	から
大阪府大阪市鶴見区緑地公園	まで

（ロ）延長

大阪府門真市三ツ島一丁目	から	1．9　キロメートル
大阪府大阪市鶴見区緑地公園	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設 計 区 間			道路の区分	摘　要
I	大阪府門真市 三ツ島一丁目 大阪府門真市 大字薭島	から まで	第1種第3級	
II	大阪府門真市 大字薭島 大阪府大阪市 鶴見区緑地公園	から まで	第2種第2級	

（ハ）設計速度

設 計 区 間			設計速度 （キロメートル／時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
I	大阪府門真市 三ツ島一丁目 大阪府門真市 大字薭島	から まで	80	0．8	
II	大阪府門真市 大字薭島 大阪府大阪市 鶴見区緑地公園	から まで	60	1．1	

別　紙　1

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50メートル　大阪府門真市三ツ島一丁目から大阪府門真市大字薭島まで
3．25メートル　大阪府門真市大字薭島から大阪府大阪市鶴見区緑地公園まで

（ヘ）車線数

	設　計　区　間		工事施工	用地買収	摘　要
Ⅰ	大阪府門真市 三ツ島一丁目 大阪府門真市 大字薭島	から まで	4車線	4車線	
Ⅱ	大阪府門真市 大字薭島 大阪府大阪市 鶴見区緑地公園	から まで	4車線	4車線	

別　紙　1

（ト）路肩の標準幅員

I	大阪府門真市 三ツ島一丁目から大阪府門真市 大字薭島まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	－	－	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	2．50×2	5．00	－	－	－	

別　紙　1

II　大阪府門真市
大字薭島から大阪府大阪市
鶴見区緑地公園まで

（単位:メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．25×2	2．50	―	―	―	
トンネル部分	―	―	―	―	―	
橋梁高架部分（中小橋）	―	―	―	―	―	
橋梁高架部分（長大橋）	1．25×2	2．50	―	―	―	

（チ）付加車線の標準幅員

― メートル

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間			幅員	摘要
I	大阪府門真市 三ツ島一丁目	から	メートル（土工部） 2．25　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	
	大阪府門真市 大字薭島	まで		

別　紙　１

設計区間			幅員	摘要
Ⅱ	大阪府門真市 大字藺島 大阪府大阪市 鶴見区緑地公園	から まで	１．７５　メートル（土工部） １．７５　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道1号 （第二京阪道路）	大阪府門真市 三ツ島一丁目	平面接続	本線
近畿自動車道 天理吹田線	大阪府門真市大字藺島 大阪府大阪市鶴見区茨田大宮二丁目	立体接続	門真ジャンクション
主要地方道　八尾茨木線	大阪府門真市大字藺島	立体接続	門真西インターチェンジ（仮称）
一般国道1号 （淀川左岸線延伸部）	大阪府大阪市 鶴見区緑地公園	平面接続	本線（直轄・阪神高速）

（４）工事予算

６１，０７５ 百万円（消費税込み）

（５）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別　紙　1

平成　29　年　6　月　7　日

②工事の完成予定年月日

令和　14　年　3　月　31　日

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

75，875 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　72，385 百万円）（消費税込み）

別紙1-W-115

一般国道1号（油小路線）（京都南JCT）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道1号
（有料道路名：油小路線）

（2）工事の箇所

京都府京都市伏見区竹田真幡木町

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
中央自動車道　西宮線	京都府京都市 伏見区竹田真幡木町	立体接続	京都南ジャンクション（仮称）

別　紙　1

（4）工事予算

30，829 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　3　年　1　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　11　年　3　月　31　日

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

36，075 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　34，460 百万円）（消費税込み）

別紙1−W−119

近畿自動車道名古屋神戸線（城陽スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

近畿自動車道　名古屋神戸線

（2）工事の箇所

京都府城陽市富野長谷山

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道　城陽スマートインター線(仮称)	京都府城陽市富野長谷山	立体接続	城陽スマートインターチェンジ（仮称）

（4）工事予算

5，351 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　29　年　9　月　22　日

②工事の完成予定年月日

令和　12　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

6，037 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

別紙1−W−121

一般国道2号(第二神明道路)
(兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹から兵庫県神戸市西区平野町中津まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　１

１. 工事の内容

（１）路線名

一般国道2号
（有料道路名　：　第二神明道路）

（２）工事の区間

（イ）工事の区間

兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹	から
兵庫県神戸市西区平野町中津	まで

（ロ）延長

兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹	から	６．２　キロメートル
兵庫県神戸市西区平野町中津	まで	

（３）工事方法

（イ）事業方式　　　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹　から 兵庫県神戸市西区平野町中津　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （キロメートル／時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹　から 兵庫県神戸市西区平野町中津　まで	80	6．2	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

(へ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘　要
兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹　から 兵庫県神戸市西区平野町中津　まで	4車線	4車線	

(ト)路肩の標準幅員

兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹から兵庫県神戸市西区平野町中津まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2．50×2	5．00	ー	ー	ー	
トンネル部分	ー	ー	ー	ー	ー	
橋梁高架部分 (中小橋)	2．50×2	5．00	ー	ー	ー	
橋梁高架部分 (長大橋)	1．75×2	3．50	ー	ー	ー	

(チ)付加車線の標準幅員

ー メートル

別　紙　1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹 兵庫県神戸市西区平野町中津	から まで	3．00 3．00	メートル(土工部) メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道2号 (第二神明道路)	兵庫県神戸市西区 伊川谷町井吹	平面接続	永井谷ジャンクション
兵庫県道高速北神戸線 (阪神高速7号北神戸線)	兵庫県神戸市西区 伊川谷町井吹	立体接続	永井谷ジャンクション
一般国道2号	兵庫県神戸市西区 伊川谷町別府	立体接続	永井谷インターチェンジ(仮称)
一般国道2号	兵庫県神戸市西区 櫨谷町菅野	立体接続	櫨谷インターチェンジ(仮称)
一般国道2号	兵庫県神戸市西区 平野町向井	立体接続	平野東インターチェンジ(仮称)
一般国道175号	兵庫県神戸市西区 平野町下村	立体接続	平野西インターチェンジ(仮称)
一般国道2号 (第二神明道路)	兵庫県神戸市西区 平野町中津	立体接続	石ケ谷ジャンクション(仮称)

別　紙　1

（4）工事予算

103，996 百万円（消費税込み）
（うち、社会資本整備審議会　道路分科会　事業評価部会の審議事項である28,300百万円（消費税込み）については、必要な手続きを経た後に施行するものとする。）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ　兵庫県神戸市西区平野町中津（STA176+80）から兵庫県神戸市西区平野町中津（STA181+05）
平成　30　年　5　月　1　日

ロ　兵庫県神戸市西区平野町下村（STA163+80）から兵庫県神戸市西区平野町中津（STA176+80）
平成　30　年　9　月　1　日

ハ　兵庫県神戸市西区櫨谷町菅野（STA148+40）から兵庫県神戸市西区平野町下村（STA163+80）
平成　30　年　5　月　1　日

ニ　兵庫県神戸市西区櫨谷町菅野（STA134+80）から兵庫県神戸市西区櫨谷町菅野（STA148+40）
平成　30　年　9　月　1　日

ホ　兵庫県神戸市西区伊川谷伊吹（STA119+04）から兵庫県神戸市西区櫨谷町菅野（134+80）
平成　30　年　5　月　1　日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、

会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和　16　年　3　月　31　日

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

143，161 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　136，525 百万円）（消費税込み）

別紙1−W−123

一般国道10号（隼人道路）
（鹿児島県霧島市隼人町住吉から鹿児島県姶良市加治木町反土まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　　紙　　1

1. 工事の内容

(1)路線名

一般国道10号
（有料道路名　:隼人道路）

(2)工事の区間

(イ)工事の区間

鹿児島県霧島市隼人町住吉	から
鹿児島県姶良市加治木町反土	まで

(ロ)延長

鹿児島県霧島市隼人町住吉	から	7.3　キロメートル
鹿児島県姶良市加治木町反土	まで	

(3)工事方法

(イ)事業方式　　　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘　要
鹿児島県霧島市隼人町住吉 から 鹿児島県姶良市加治木町反土 まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル／時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
鹿児島県霧島市隼人町住吉 から 鹿児島県姶良市加治木町反土 まで	８０	７．３	

（ニ）設計自動車荷重

２４５kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

３．５０ メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間		工事施工	用地買収	摘　要
鹿児島県霧島市隼人町住吉 鹿児島県姶良市加治木町反土	から まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

鹿児島県霧島市隼人町住吉から鹿児島県姶良市加治木町反土まで

（単位:メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	1．75	1．00	2．75	
トンネル部分	—	—	0．75	0．75	1．50	
橋梁高架部分（中小橋）	1．75×2	3．50	—	—	—	
橋梁高架部分（長大橋）	1．25×2	2．50	1．25	1．00	2．25	

（チ）付加車線の標準幅員

— メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
鹿児島県霧島市隼人町住吉	から	3．00	メートル（土工部）	
		3．00	メートル（橋梁部）	
鹿児島県姶良市加治木町反土	まで		メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

29，141 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　30　年　5　月　1　日

・なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、
会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　4　年　11　月　30　日　（隼人西～加治木間:4車線運用開始）

令和　7　年　6　月　15　日　（隼人西～隼人東間:4車線運用開始）

令和　9　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

32，201 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　30，884 百万円）（消費税込み）

別紙1－W－124

一般国道24号（京奈和自動車道（大和北道路））
（奈良県奈良市歌姫町から奈良県大和郡山市横田町まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　１

１．工事の内容

（１）路線名

一般国道24号
（有料道路名　：　京奈和自動車道（大和北道路））

（２）工事の区間

（イ）工事の区間

奈良県奈良市歌姫町	から
奈良県大和郡山市横田町	まで

（ロ）延長

奈良県奈良市歌姫町	から	１２．４　キロメートル
奈良県大和郡山市横田町	まで	

（３）工事方法

（イ）事業方式　　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘　要
奈良県奈良市歌姫町　から 奈良県大和郡山市横田町　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
奈良県奈良市歌姫町　から 奈良県大和郡山市横田町　まで	８０	１２．４	

（二）設計自動車荷重

２４５kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

３．５０　メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間		工事施工	用地買収	摘　要
奈良県奈良市歌姫町 奈良県大和郡山市横田町	から まで	4車線	4車線	

（ト）路肩の標準幅員

奈良県奈良市歌姫町から奈良県大和郡山市横田町まで

（単位:メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．25×2	2．50	—	—	—	
トンネル部分	—	—	1．25	0．75	2．00	
橋梁高架部分（中小橋）	1．25×2	2．50	—	—	—	
橋梁高架部分（長大橋）	1．25×2	2．50	—	—	—	

（チ）付加車線の標準幅員

— メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
奈良県奈良市歌姫町 奈良県大和郡山市横田町	から まで	１．５０　メートル（土工部） １．５０　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道24号 （京奈和自動車道（京奈道路））	奈良県奈良市歌姫町	平面接続	本線
一般国道24号	奈良県奈良市左京五丁目	立体接続	奈良北インターチェンジ（仮称）
（都）西九条佐保線	奈良県奈良市八条三丁目	立体接続	奈良インターチェンジ（仮称）
一般国道24号	奈良県奈良市杏町	立体接続	大和郡山北インターチェンジ（北）（仮称）
一般国道24号	奈良県大和郡山市美濃庄町	立体接続	大和郡山北インターチェンジ（南）（仮称）
一般国道24号	奈良県大和郡山市横田町	立体接続	大和郡山インターチェンジ（仮称）
一般国道24号 （京奈和自動車道（大和御所道路））	奈良県大和郡山市横田町	平面接続	郡山下ツ道ジャンクション
西名阪自動車道	奈良県大和郡山市横田町	立体接続	郡山下ツ道ジャンクション

別　紙　1

(4)工事予算

123，289 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ　奈良県奈良市歌姫町(STA6+00)から奈良県奈良市法華寺町(STA23+42)まで
平成　30　年　5　月　1　日

ロ　奈良県奈良市法華寺町(STA23+42)から奈良県奈良市八条三丁目(STA67+26)まで　(予定)
令和　13　年　4　月　1　日

ハ　奈良県奈良市八条三丁目(STA67+26)から奈良県大和郡山市美濃庄町(STA99+21)まで　(予定)
令和　11　年　4　月　1　日

ニ　奈良県大和郡山市美濃庄町(STA99+21)から奈良県大和郡山市横田町(STA130+32)まで
平成　30　年　5　月　1　日

・なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手(予定)年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける(予定)年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　15　年　3　月　31　日　（奈良県奈良市歌姫町（STA6+00）から奈良県奈良市八条三丁目（STA67+26）まで）

令和　13　年　3　月　31　日　（奈良県奈良市八条三丁目（STA67+26）から奈良県大和郡山市横田町（STA130+32
）まで）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

148，665 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　141，829 百万円）（消費税込み）

別紙1−W−127

一般国道497号（西九州自動車道（佐世保道路））
（長崎県北松浦郡佐々町沖田免から長崎県佐世保市大塔町まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　１

１. 工事の内容

（１）路線名

一般国道497号
（有料道路名　：西九州自動車道（佐世保道路））

（２）工事の区間

（イ）工事の区間

長崎県北松浦郡佐々町沖田免	から
長崎県佐世保市大塔町	まで

（ロ）延長

長崎県北松浦郡佐々町沖田免	から	１６．９　キロメートル
長崎県佐世保市大塔町	まで	

（３）工事方法

（イ）事業方式　　　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別　紙　１

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　　要
長崎県北松浦郡佐々町沖田免　から 長崎県佐世保市大塔町　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （キロメートル／時）	延　　長 （キロメートル）	摘　　要
長崎県北松浦郡佐々町沖田免　から 長崎県佐世保市大塔町　まで	８０	１６．９	

（ニ）設計自動車荷重

２４５kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

３．５０　メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間		工事施工	用地買収	摘　要
長崎県北松浦郡佐々町沖田免 長崎県佐世保市大塔町	から まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

長崎県北松浦郡佐々町沖田免から長崎県佐世保市大塔町まで

（単位:メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	1．75	1．00	2．75	
トンネル部分	－	－	0．75	0．75	1．50	
橋梁高架部分（中小橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	
橋梁高架部分（長大橋）	1．25×2	2．50	1．25	1．00	2．25	

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
長崎県北松浦郡佐々町沖田免 長崎県佐世保市大塔町	から まで	3．00 3．00および 2．25	メートル（土工部） メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

125，595 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　30　年　5　月　1　日

・なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

別　紙　１

令和　７　年　１　月　29　日　（供用開始）長崎県佐世保市大黒町～長崎県佐世保市大塔町

令和　７　年　３　月　23　日　（供用開始）長崎県北松浦郡佐々町～長崎県佐世保市塩浜町

令和　10　年　３　月　31　日

２．工事に要する費用に係る債務引受限度額

137，803 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　135，536 百万円）（消費税込み）

別紙1−W−130

近畿自動車道名古屋神戸線
（滋賀県甲賀市甲賀町岩室から滋賀県大津市上田上牧町まで）（改築）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

近畿自動車道　名古屋神戸線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

滋賀県甲賀市甲賀町岩室	から
滋賀県大津市上田上牧町	まで

（ロ）延長

滋賀県甲賀市甲賀町岩室	から	28.5　キロメートル
滋賀県大津市上田上牧町	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

別　紙　１

（ロ）道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘　要
滋賀県甲賀市甲賀町岩室　から 滋賀県大津市上田上牧町　まで	第1種第1級	道路構造令

（ハ）設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル／時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
滋賀県甲賀市甲賀町岩室　から 滋賀県大津市上田上牧町　まで	１２０	２８．５	

（ニ）設計自動車荷重

２４５kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

３．５０メートル、３．７５メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
滋賀県甲賀市甲賀町岩室　から 滋賀県大津市上田上牧町　まで	6車線	6車線	6車線化

（ト）路肩の標準幅員

滋賀県甲賀市甲賀町岩室から滋賀県大津市上田上牧町まで

（単位:メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工（掘割）部分	3.00×2	6.00	3.00	1.75	4.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分（中小橋）	3.00×2	6.00	3.00	1.75	4.75	
橋梁高架部分（長大橋）	3.00×2	6.00	3.00	1.25	4.25	

（チ）付加車線の標準幅員

— メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
滋賀県甲賀市甲賀町岩室	から	4．50	メートル（土工部）	
		4．50	メートル（橋梁部）	
滋賀県大津市上田上牧町	まで		メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道甲賀土山線	滋賀県甲賀市 甲賀町岩室	立体接続	甲賀土山インターチェンジ
県道柑子塩野線	滋賀県甲賀市 甲南町新治	立体接続	甲南インターチェンジ
一般国道307号	滋賀県甲賀市 信楽町黄瀬	立体接続	信楽インターチェンジ

（4）工事予算

163，061 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別　紙　1

令和　元　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　4　年　3　月　29　日　　（一部完成）

令和　5　年　3　月　30　日　　（一部完成）

令和　14　年　3　月　31　日

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

199，738 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　191，093 百万円）（消費税込み）

別紙1−W−132

一般国道31号（広島呉道路）
（広島県安芸郡坂町横浜東から広島県呉市二河町まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　１

1．工事の内容

（1）路線名

一般国道31号
（有料道路名　：　広島呉道路）

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

広島県安芸郡坂町横浜東	から
広島県呉市二河町	まで

（ロ）延長

広島県安芸郡坂町横浜東	から	12．2　キロメートル
広島県呉市二河町	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘　要
広島県安芸郡坂町横浜東　から 広島県呉市二河町　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
広島県安芸郡坂町横浜東　から 広島県呉市二河町　まで	80	12．2	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50 メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
広島県安芸郡坂町横浜東　から 広島県呉市二河町　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

広島県安芸郡坂町横浜東から広島県呉市二河町まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	1．75	1．00	2．75	
トンネル部分	ー	ー	0．75	0．75	1．50	
橋梁高架部分 （中小橋）	1．75×2	3．50	1．75	1．00	2．75	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．25×2	2．50	1．25	1．00	2．25	

（チ）付加車線の標準幅員

ー メートル

別　紙　１

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
広島県安芸郡坂町横浜東 広島県呉市二河町	から まで	３．００ ３．００	メートル（土工部） メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（４）工事予算

９４，４３１ 百万円（消費税込み）

（５）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　元　年　７　月　１　日

・なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　11　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

108，620 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　103，628 百万円)(消費税込み）

四国縦貫自動車道（阿波市場スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　１

１．工事の内容

（１）路線名

四国縦貫自動車道

（２）工事の箇所

徳島県阿波市市場町

（３）工事方法

（イ）事業方式　　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道高速インター線(仮称)	徳島県阿波市市場町	立体接続	阿波市場スマートインターチェンジ

（４）工事予算

３，２２９ 百万円（消費税込み）

（５）工事の着手および完成の予定年月日

別　　紙　　1

①工事の着手年月日

令和　元　年　10　月　24　日

②工事の完成予定年月日

令和　9　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3，728 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

別紙1－W－134

一般国道2号（広島岩国道路）（大竹西JCT）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

一般国道2号
（有料道路名：広島岩国道路）

（2）工事の箇所

広島県大竹市御園

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道2号（岩国大竹道路）	広島県大竹市御園	立体接続	大竹西ジャンクション（仮称）

（4）工事予算

1，000 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

令和　2　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　13　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，276 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　1，223 百万円）（消費税込み）

一般国道196号（今治・小松自動車道（今治小松道路））（今治湯ノ浦IC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道196号
（有料道路名：今治・小松自動車道（今治小松道路））

（2）工事の箇所

愛媛県今治市長沢

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道196号 （今治道路）	愛媛県 今治市長沢	平面接続	本線
一般国道196号	愛媛県 今治市長沢	立体接続	今治湯ノ浦インターチェンジ

別　紙　1

（4）工事予算

3，496 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　2　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　9　年　3　月　31　日

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

4，197 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　4，020 百万円）（消費税込み）

別紙1−W−136

近畿自動車道敦賀線
（福井県大飯郡おおい町福谷から福井県小浜市鯉川まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

近畿自動車道　敦賀線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

福井県大飯郡おおい町福谷	から
福井県小浜市鯉川	まで

（ロ）延長

福井県大飯郡おおい町福谷	から	11．5　キロメートル
福井県小浜市鯉川	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　　要
福井県大飯郡おおい町福谷　から 福井県小浜市鯉川　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度（キロメートル／時）	延　　長（キロメートル）	摘　　要
福井県大飯郡おおい町福谷　から 福井県小浜市鯉川　まで	80	11．5	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘　要
福井県大飯郡おおい町福谷　から 福井県小浜市鯉川　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

福井県大飯郡おおい町福谷から福井県小浜市鯉川まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	1．75	1．00	2．75	
トンネル部分	―	―	0．75	0．75	1．50	
橋梁高架部分（中小橋）	1．75×2	3．50	1．75	1．00	2．75	
橋梁高架部分（長大橋）	1．25×2	2．50	1．25	1．00	2．25	

（チ）付加車線の標準幅員

― メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
福井県大飯郡おおい町福谷 福井県小浜市鯉川	から まで	3．00　メートル（土工部） 3．00　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

20，000 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　2　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　12　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

23，911 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　22，801 百万円）（消費税込み）

別紙1−W−137

中国横断自動車道岡山米子線
（岡山県真庭市蒜山西茅部から鳥取県日野郡江府町佐川まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

中国横断自動車道岡山米子線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

岡山県真庭市蒜山西茅部	から
鳥取県日野郡江府町佐川	まで

（ロ）延長

岡山県真庭市蒜山西茅部	から	15．3　キロメートル
鳥取県日野郡江府町佐川	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　　要
岡山県真庭市蒜山西茅部　から 鳥取県日野郡江府町佐川　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （キロメートル／時）	延　　長 （キロメートル）	摘　　要
岡山県真庭市蒜山西茅部　から 鳥取県日野郡江府町佐川　まで	80	15．3	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
岡山県真庭市蒜山西茅部　から 鳥取県日野郡江府町佐川　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

岡山県真庭市蒜山西茅部から鳥取県日野郡江府町佐川まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	1．75	1．00	2．75	
トンネル部分	―	―	0．75	0．75	1．50	
橋梁高架部分（中小橋）	―	―	―	―	―	
橋梁高架部分（長大橋）	1．25×2	2．50	1．25	1．00	2．25	

（チ）付加車線の標準幅員

― メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
岡山県真庭市蒜山西茅部	から	3．00	メートル（土工部）	
鳥取県日野郡江府町佐川	まで	3．00	メートル（橋梁部）	
			メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

31，822 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　2　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　12　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

37，451 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　35，685 百万円)(消費税込み）

別紙1−W−138

四国縦貫自動車道
（徳島県阿波市土成町吉田から徳島県美馬市脇町拝原まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

四国縦貫自動車道

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

徳島県阿波市土成町吉田	から
徳島県美馬市脇町拝原	まで

（ロ）延長

徳島県阿波市土成町吉田	から	18．8　キロメートル
徳島県美馬市脇町拝原	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
徳島県阿波市土成町吉田　から 徳島県美馬市脇町拝原　まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （キロメートル／時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
徳島県阿波市土成町吉田　から 徳島県美馬市脇町拝原　まで	100	18．8	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

（ヘ）車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
徳島県阿波市土成町吉田 から 徳島県美馬市脇町拝原 まで	４車線	４車線	４車線化

（ト）路肩の標準幅員

徳島県阿波市土成町吉田から徳島県美馬市脇町拝原まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工（掘割）部分	２．５０×２	５．００	２．５０	１．２５	３．７５	
トンネル部分	－	－	１．００	１．００	２．００	
橋梁高架部分（中小橋）	－	－	２．５０	１．２５	３．７５	
橋梁高架部分（長大橋）	１．７５×２	３．５０	１．７５	１．２５	３．００	

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
徳島県阿波市土成町吉田 徳島県美馬市脇町拝原	から まで	４．５０　メートル（土工部） ４．５０　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

58，434 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　２　年　５　月　１　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　１

令和　12　年　３　月　31　日

２. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

66，871 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　63，718 百万円)(消費税込み）

別紙1−W−139

四国縦貫自動車道
（愛媛県伊予市稲荷から愛媛県喜多郡内子町内子まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

四国縦貫自動車道

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

愛媛県伊予市稲荷	から
愛媛県喜多郡内子町内子	まで

（ロ）延長

愛媛県伊予市稲荷	から	24．0　キロメートル
愛媛県喜多郡内子町内子	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　　要
愛媛県伊予市稲荷　から 愛媛県喜多郡内子町内子　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （キロメートル/時）	延　　長 （キロメートル）	摘　　要
愛媛県伊予市稲荷　から 愛媛県喜多郡内子町内子　まで	80	24．0	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　１

（へ）車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
愛媛県伊予市稲荷 愛媛県喜多郡内子町内子	から まで	４車線	４車線	４車線化

（ト）路肩の標準幅員

愛媛県伊予市稲荷から愛媛県喜多郡内子町内子まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工（掘割）部分	１．７５×２	３．５０	１．７５	１．００	２．７５	
トンネル部分	―	―	０．７５	０．７５	１．５０	
橋梁高架部分（中小橋）	１．７５×２	３．５０	―	―	―	
橋梁高架部分（長大橋）	１．２５×２	２．５０	１．２５	１．００	２．２５	

（チ）付加車線の標準幅員

― メートル

別　紙　1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
愛媛県伊予市稲荷	から	3．00	メートル(土工部)	
		3．00	メートル(橋梁部)	
愛媛県喜多郡内子町内子	まで		メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

－

(4)工事予算

100，000 百万円(消費税込み)
(　うち、追加事業の工事予算　40，000　百万円(消費税込み)　)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ　愛媛県伊予市中山町中山から愛媛県喜多郡内子町内子まで
令和　2　年　5　月　1　日

別　紙　１

ロ　愛媛県伊予市稲荷から愛媛県伊予市中山町中山まで
令和　６　年　５　月　１　日

②工事の完成予定年月日

令和　12　年　３　月　31　日　（愛媛県伊予市中山町中山から愛媛県喜多郡内子町内子まで）

令和　16　年　３　月　31　日　（愛媛県伊予市稲荷から愛媛県伊予市中山町中山まで）

２．工事に要する費用に係る債務引受限度額

１２１，３１１ 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　１１５，７６２ 百万円)(消費税込み）

（　１２１，３１１百万円（消費税込み）のうち、追加事業の債務引受限度額　５１，２１０百万円（消費税込み）　）

別紙1−W−140

一般国道3号（南九州西回り自動車道（市来～鹿児島西））
（鹿児島県日置市東市来町美山から 鹿児島県日置市伊集院町下谷口まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道3号
（南九州西回り自動車道（市来～鹿児島西））

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

鹿児島県日置市東市来町美山	から
鹿児島県日置市伊集院町下谷口	まで

（なお、事業着手する区間については鹿児島県日置市東市来町美山から鹿児島県日置市伊集院町大田までとする。）

（ロ）延長

鹿児島県日置市東市来町美山	から	6.1(2.3)　キロメートル
鹿児島県日置市伊集院町下谷口	まで	

※（　）内は、鹿児島県日置市東市来町美山から鹿児島県日置市伊集院町大田までを表す

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘　要
鹿児島県日置市東市来町美山　から 鹿児島県日置市伊集院町下谷口　まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル／時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
鹿児島県日置市東市来町美山　から 鹿児島県日置市伊集院町下谷口　まで	100	6．1	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘　要
鹿児島県日置市東市来町美山　から 鹿児島県日置市伊集院町下谷口　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

鹿児島県日置市東市来町美山から鹿児島県日置市伊集院町下谷口まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	―	―	―	
トンネル部分	―	―	―	―	―	
橋梁高架部分（中小橋）	―	―	―	―	―	
橋梁高架部分（長大橋）	1．75×2	3．50	―	―	―	

（チ）付加車線の標準幅員

― メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
鹿児島県日置市東市来町美山 鹿児島県日置市伊集院町下谷口	から まで	４．５０　メートル（土工部） ４．５０　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

32，933 百万円（消費税込み）
（うち、鹿児島県日置市東市来町美山から鹿児島県日置市伊集院町大田までの工事予算14，000百万円（消費税込み））

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　２　年　５　月　１　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　12　年　3　月　31　日

（なお、上記については鹿児島県日置市東市来町美山から鹿児島県日置市伊集院町大田までの工事の着手および完成の予定年月日を表す。
）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

16，760 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　15，982 百万円）（消費税込み）

（なお、上記については鹿児島県日置市東市来町美山から鹿児島県日置市伊集院町大田までの債務引受限度額および助成対象基準額を表す。）

別紙1−W−141

山陽自動車道吹田山口線（三木スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

山陽自動車道吹田山口線

（2）工事の箇所

兵庫県三木市加佐

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道加佐草加野線	兵庫県三木市	立体接続	三木スマートインターチェンジ（仮称）

（4）工事予算

2，879 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

令和　2　年　12　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　9　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3,275 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　－ 百万円）（消費税込み）

別紙1−W−142

山陽自動車道吹田山口線（篠坂PAスマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　１

1. 工事の内容

（１）路線名

山陽自動車道吹田山口線

（２）工事の箇所

岡山県笠岡市篠坂

（３）工事方法

（イ）事業方式　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道篠坂スマートインターチェンジアクセス上り線及び市道篠坂スマートインターチェンジアクセス下り線	岡山県笠岡市	立体接続	篠坂PAスマートインターチェンジ（仮称）

別　紙　1

（4）工事予算

1，750 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　2　年　12　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　11　年　3　月　31　日

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

2，194 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

別紙1−W−143

山陽自動車道吹田山口線（八本松スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　１

１. 工事の内容

（１）路線名

山陽自動車道　吹田山口線

（２）工事の箇所

広島県東広島市八本松町正力

（３）工事方法

（イ）事業方式　　　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道正力西1号線	広島県東広島市	立体接続	八本松スマートインターチェンジ（仮称）

（４）工事予算

３，９７７ 百万円（消費税込み）

（５）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

令和　2　年　12　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　9　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

4，462 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

四国横断自動車道阿南四万十線（観音寺スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

四国横断自動車道阿南四万十線

（2）工事の箇所

香川県観音寺市古川町

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道高速連絡1号線 市道高速連絡2号線	香川県観音寺市	立体接続	観音寺スマートインターチェンジ

（4）工事予算

3，630 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

令和　2　年　12　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　9　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

4，038 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

別紙1−W−145

東九州自動車道（新富新田原スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

東九州自動車道

（2）工事の箇所

宮崎県児湯郡新富町

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道高鍋高岡線	宮崎県児湯郡新富町	立体接続	新富新田原スマートインターチェンジ

（4）工事予算

3，308 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　１

①工事の着手年月日

令和　２　年　12　月　１　日

②工事の完成予定年月日

令和　10　年　３　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

３，810 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

別紙1－W－146

中国横断自動車道岡山米子線
（岡山県加賀郡吉備中央町西から岡山県高梁市有漢町有漢まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

中国横断自動車道岡山米子線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

岡山県加賀郡吉備中央町西	から
岡山県高梁市有漢町有漢	まで

（ロ）延長

岡山県加賀郡吉備中央町西	から	12．9　キロメートル
岡山県高梁市有漢町有漢	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘　要
岡山県加賀郡吉備中央町西　から 岡山県高梁市有漢町有漢　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
岡山県加賀郡吉備中央町西　から 岡山県高梁市有漢町有漢　まで	80	12．9	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
岡山県加賀郡吉備中央町西　から 岡山県高梁市有漢町有漢　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

岡山県加賀郡吉備中央町西から岡山県高梁市有漢町有漢まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	−	−	−	
トンネル部分	−	−	−	−	−	
橋梁高架部分 （中小橋）	−	−	−	−	−	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．25×2	2．50	−	−	−	

（チ）付加車線の標準幅員

− メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
岡山県加賀郡吉備中央町西 岡山県高梁市有漢町有漢	から まで	3．00 3．00	メートル（土工部） メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

―

（4）工事予算

25，000 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　3　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　13　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

29，906 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　28，516 百万円)(消費税込み）

別紙1－W－147

中国横断自動車道岡山米子線
（鳥取県日野郡江府町佐川から鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

中国横断自動車道岡山米子線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

鳥取県日野郡江府町佐川	から
鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷	まで

（ロ）延長

鳥取県日野郡江府町佐川	から	8．3　キロメートル
鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
鳥取県日野郡江府町佐川　から 鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （キロメートル／時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
鳥取県日野郡江府町佐川　から 鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷　まで	80	8．3	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間		工事施工	用地買収	摘　要
鳥取県日野郡江府町佐川 鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷	から まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

鳥取県日野郡江府町佐川から鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷まで

（単位:メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	1．75	1．00	2．75	
トンネル部分	―	―	0．75	0．75	1．50	
橋梁高架部分 （中小橋）	―	―	1．75	1．00	2．75	
橋梁高架部分 （長大橋）	―	―	1．25	1．00	2．25	

（チ）付加車線の標準幅員

― メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
鳥取県日野郡江府町佐川 鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷	から まで	3．00	メートル（土工部） メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

32，508 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　3　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　13　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

37，772 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　35，991 百万円）（消費税込み）

別紙1－W－148

一般国道9号（安来道路）
（鳥取県米子市陰田町から島根県安来市佐久保町まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

一般国道9号
（安来道路）

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

鳥取県米子市陰田町	から
島根県安来市佐久保町	まで

（ロ）延長

鳥取県米子市陰田町	から	6．6　キロメートル
島根県安来市佐久保町	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

別　紙　１

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　　要
鳥取県米子市陰田町　から 島根県安来市佐久保町　まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （キロメートル／時）	延　　長 （キロメートル）	摘　　要
鳥取県米子市陰田町　から 島根県安来市佐久保町　まで	１００	６．６	

（ニ）設計自動車荷重

２４５kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

３．５０　メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間		工事施工	用地買収	摘　要
鳥取県米子市陰田町 島根県安来市佐久保町	から まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

鳥取県米子市陰田町から島根県安来市佐久保町まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	2．50×2	5．00	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
鳥取県米子市陰田町 島根県安来市佐久保町	から まで	4．50　メートル（土工部） 4．50　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

29，000 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　3　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　13　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

34, 593 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　32, 985 百万円）（消費税込み）

別紙1−W−149

一般国道10号（椎田道路）
（福岡県築上郡築上町船迫から福岡県築上郡築上町上ノ河内まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　１

１．工事の内容

（１）路線名

一般国道１０号
（椎田道路）

（２）工事の区間

（イ）工事の区間

福岡県築上郡築上町船迫	から
福岡県築上郡築上町上ノ河内	まで

（ロ）延長

福岡県築上郡築上町船迫	から	６．６　キロメートル
福岡県築上郡築上町上ノ河内	まで	

（３）工事方法

（イ）事業方式　　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘　要
福岡県築上郡築上町船迫　から 福岡県築上郡築上町上ノ河内　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル／時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
福岡県築上郡築上町船迫　から 福岡県築上郡築上町上ノ河内　まで	80	7．7	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　１

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
福岡県築上郡築上町船迫　から 福岡県築上郡築上町上ノ河内　まで	４車線	４車線	４車線化

（ト）路肩の標準幅員

福岡県築上郡築上町船迫から福岡県築上郡築上町上ノ河内まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	１．７５×２	３．５０	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	１．７５×２	３．５０	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	１．２５×２	２．５０	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
福岡県築上郡築上町船迫	から	2．25　メートル（土工部）	
福岡県築上郡築上町上ノ河内	まで	2．25　メートル（橋梁部）	
		メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

35，000 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　3　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　13　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

41，867 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　39，920 百万円）（消費税込み）

別紙1-W-150

東九州自動車道
（大分県大分市宮河内から大分県臼杵市野田まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　　紙　　１

１．工事の内容

（１）路線名

東九州自動車道

（２）工事の区間

（イ）工事の区間

大分県大分市宮河内	から
大分県臼杵市野田	まで

（ロ）延長

大分県大分市宮河内	から	１４．０　　キロメートル
大分県臼杵市野田	まで	

（３）工事方法

（イ）事業方式　　　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘　要
大分県大分市宮河内 大分県臼杵市野田	から まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設 計 区 間		設計速度 （キロメートル／時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
大分県大分市宮河内 大分県臼杵市野田	から まで	100	14．0	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　１

（へ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
大分県大分市宮河内　から 大分県臼杵市野田　まで	４車線	４車線	４車線化

（ト）路肩の標準幅員

大分県大分市宮河内から大分県臼杵市野田まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	２．５０×２	５．００	２．５０	１．２５	３．７５	
トンネル部分	―	―	１．００	１．００	２．００	
橋梁高架部分 （中小橋）	２．５０×２	５．００	２．５０	１．２５	３．７５	
橋梁高架部分 （長大橋）	１．７５×２	３．５０	１．７５	１．２５	３．００	

（チ）付加車線の標準幅員

― メートル

別　紙　１

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
大分県大分市宮河内 大分県臼杵市野田	から まで	４．５０　　メートル（土工部） ４．５０　　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（４）工事予算

53，000 百万円（消費税込み）

（５）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　３　年　５　月　１　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　13　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

62, 719 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　59, 803 百万円)(消費税込み）

東九州自動車道
（宮崎県児湯郡高鍋町上江から宮崎県西都市岡富まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

東九州自動車道

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

宮崎県児湯郡高鍋町上江	から
宮崎県西都市岡富	まで

（なお、事業着手する区間については宮崎県児湯郡高鍋町上江から宮崎県児湯郡新富町新田までとする。）

（ロ）延長

宮崎県児湯郡高鍋町上江	から	12.1(4.7)　キロメートル
宮崎県西都市岡富	まで	

※（　）内は、宮崎県児湯郡高鍋町上江から宮崎県児湯郡新富町新田までを表す

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘　要
宮崎県児湯郡高鍋町上江　から 宮崎県西都市岡富　まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
宮崎県児湯郡高鍋町上江　から 宮崎県西都市岡富　まで	100	12．1	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50 メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間		工事施工	用地買収	摘　要
宮崎県児湯郡高鍋町上江 宮崎県西都市岡富	から まで	４車線	４車線	４車線化

（ト）路肩の標準幅員

宮崎県児湯郡高鍋町上江から宮崎県西都市岡富まで

（単位:メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘　要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	２．５０×２	５．００	―	―	―	
トンネル部分	―	―	―	―	―	
橋梁高架部分（中小橋）	―	―	―	―	―	
橋梁高架部分（長大橋）	１．７５×２	３．５０	―	―	―	

（チ）付加車線の標準幅員

― メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
宮崎県児湯郡高鍋町上江	から	4．50	メートル（土工部）	
宮崎県西都市岡富	まで	4．50	メートル（橋梁部）	
			メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

36，000 百万円（消費税込み）
（うち、宮崎県児湯郡高鍋町上江から宮崎県児湯郡新富町新田までの工事予算18，000百万円（消費税込み））

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　3　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　１

令和　13　年　3　月　31　日

（なお、上記については宮崎県児湯郡高鍋町上江から宮崎県児湯郡新富町新田までの工事の着手および完成の予定年月日を表す。）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

21，534 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　20，533 百万円）（消費税込み）

（なお、上記については宮崎県児湯郡高鍋町上江から宮崎県児湯郡新富町新田までの債務引受限度額および助成対象基準額を表す。）

別紙1－W－152

中央自動車道西宮線（黒丸スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

中央自動車道西宮線

（2）工事の箇所

滋賀県東近江市蛇溝町

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道黒丸スマートインターチェンジ上り線 市道黒丸スマートインターチェンジ下り線	滋賀県東近江市蛇溝町	立体接続	黒丸スマートインターチェンジ（仮称）

別　紙　1

(4)工事予算

2，896 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　3　年　9　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　12　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3，358 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額　　－百万円)(消費税込み)

近畿自動車道敦賀線
（福井県小浜市岡津から福井県小浜市府中まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　１

１．工事の内容

（１）路線名

近畿自動車道　敦賀線

（２）工事の区間

（イ）工事の区間

福井県小浜市岡津	から
福井県小浜市府中	まで

（ロ）延長

福井県小浜市岡津	から	１１．３　キロメートル
福井県小浜市府中	まで	

（３）工事方法

（イ）事業方式　　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘　要
福井県小浜市岡津　から 福井県小浜市府中　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
福井県小浜市岡津　から 福井県小浜市府中　まで	80	11.3	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3.50 メートル

別　紙　１

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
福井県小浜市岡津　から 福井県小浜市府中　まで	４車線	４車線	４車線化

（ト）路肩の標準幅員

福井県小浜市岡津から福井県小浜市府中まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘　要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	１．７５×２	３．５０	１．７５	１．００	２．７５	
トンネル部分	－	－	０．７５	０．７５	１．５０	
橋梁高架部分 （中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	１．２５×２	２．５０	１．２５	１．００	２．２５	

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

別　紙　１

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
福井県小浜市岡津	から	３．００	メートル（土工部）	
		３．００	メートル（橋梁部）	
福井県小浜市府中	まで		メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（４）工事予算

61，000 百万円（消費税込み）

（５）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　４　年　５　月　１　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　14　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

76，428 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　73，008 百万円）（消費税込み）

別紙1－W－154

中国横断自動車道岡山米子線
（鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷から鳥取県米子市赤井手まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

中国横断自動車道岡山米子線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷	から
鳥取県米子市赤井手	まで

（ロ）延長

鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷	から	９．３　キロメートル
鳥取県米子市赤井手	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　－

別　紙　１

（ロ）道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘　要
鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷　から 鳥取県米子市赤井手　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル／時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷　から 鳥取県米子市赤井手　まで	80	９．３	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

３．50　メートル

別　紙　１

（へ）車線数

設計区間		工事施工	用地買収	摘要
鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷 鳥取県米子市赤井手	から まで	４車線	４車線	４車線化

（ト）路肩の標準幅員

鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷から鳥取県米子市赤井手まで

（単位:メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工（掘割）部分	１．７５×２	３．５０	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分（中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分（長大橋）	１．２５×２	２．５０	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

別　紙　１

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷	から	３．００	メートル（土工部）	
		３．００	メートル（橋梁部）	
鳥取県米子市赤井手	まで		メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（４）工事予算

17，000 百万円（消費税込み）

（５）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　４　年　５　月　１　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　14　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

21，439 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　20，480 百万円)(消費税込み）

別紙1−W−155

中国横断自動車道広島浜田線
（広島県山県郡北広島町新庄から島根県浜田市旭町丸源まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

中国横断自動車道広島浜田線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

広島県山県郡北広島町新庄	から
島根県浜田市旭町丸源	まで

（なお、事業着手する区間については広島県山県郡北広島町大塚から島根県邑智郡邑南町市木まで、及び、島根県浜田市旭町市木内ケ原から島根県浜田市旭町重富までとする。）

（ロ）延長

広島県山県郡北広島町新庄	から	26.6（11.2）　キロメートル
島根県浜田市旭町丸源	まで	

※（　）内は、広島県山県郡北広島町大塚から島根県邑智郡邑南町市木まで、及び、島根県浜田市旭町市木内ケ原から島根県浜田市旭町重富までを表す

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間		道路の区分	摘　要
広島県山県郡北広島町新庄 島根県浜田市旭町丸原	から まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間		設計速度 （キロメートル／時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
広島県山県郡北広島町新庄 島根県浜田市旭町丸原	から まで	80	26．6	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
広島県山県郡北広島町新庄　から 島根県浜田市旭町丸原　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

広島県山県郡北広島町新庄から島根県浜田市旭町丸原まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	1．75	1．00	2．75	
トンネル部分	—	—	0．75	0．75	1．50	
橋梁高架部分 （中小橋）	—	—	1．75	1．00	2．75	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．25×2	2．50	1．25	1．00	2．25	

（チ）付加車線の標準幅員

— メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
広島県山県郡北広島町新庄 島根県浜田市旭町丸原	から まで	3．00 3．00	メートル（土工部） メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

109，000 百万円（消費税込み）
（うち、広島県山県郡北広島町大塚から島根県邑智郡邑南町市木まで、及び、島根県浜田市旭町市木内ケ原から島根県浜田市旭町重富までの工事予算75，000百万円（消費税込み））

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　4　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　14　年　3　月　31　日

（なお、上記については広島県山県郡北広島町大塚から島根県邑智郡邑南町市木まで、及び、島根県浜田市旭町市木内ケ原から島根県浜田市旭町重富までの工事の着手および完成の予定年月日を表す。）

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

93，085 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　88，975 百万円）（消費税込み）

（なお、上記については広島県山県郡北広島町大塚から島根県邑智郡邑南町市木まで、及び、島根県浜田市旭町市木内ケ原から島根県浜田市旭町重富までの債務引受限度額および助成対象基準額を表す。）

別紙1−W−156

東九州自動車道
（大分県津久見市大字下青江から大分県佐伯市大字上岡まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

東九州自動車道

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

大分県津久見市大字下青江	から
大分県佐伯市大字上岡	まで

（なお、事業着手する区間については大分県佐伯市弥生大字床木から大分県佐伯市大字上岡までとする。）

（ロ）延長

大分県津久見市大字下青江	から	13.0（3.3）　キロメートル
大分県佐伯市大字上岡	まで	

※（　）内は、大分県佐伯市弥生大字床木から大分県佐伯市大字上岡までを表す

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　－

別　紙　１

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　　要
大分県津久見市大字下青江　から 大分県佐伯市大字上岡　まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （キロメートル／時）	延　　長 （キロメートル）	摘　　要
大分県津久見市大字下青江　から 大分県佐伯市大字上岡　まで	100	13．0	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　１

（ヘ）車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
大分県津久見市大字下青江　から 大分県佐伯市大字上岡　まで	４車線	４車線	４車線化

（ト）路肩の標準幅員

大分県津久見市大字下青江から大分県佐伯市大字上岡まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工（掘割）部分	２．５０×２	５．００	２．５０	１．２５	３．７５	
トンネル部分	－	－	１．００	１．００	２．００	
橋梁高架部分（中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分（長大橋）	１．７５×２	３．５０	１．７５	１．２５	３．００	

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
大分県津久見市大字下青江	から	4．50	メートル（土工部）	
		4．50	メートル（橋梁部）	
大分県佐伯市大字上岡	まで		メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

107，000 百万円（消費税込み）
（うち、大分県佐伯市弥生床木から大分県佐伯市上岡までの工事予算37，000百万円（消費税込み））

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　4　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　14　年　3　月　31　日

（なお、上記については大分県佐伯市弥生床木から大分県佐伯市上岡までの工事の着手および完成の予定年月日を表す。）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

45，280 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　43，254 百万円）（消費税込み）

（なお、上記については大分県佐伯市弥生床木から大分県佐伯市上岡までの債務引受限度額および助成対象基準額を表す。）

別紙1－W－158

中国縦貫自動車道（加計スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

中国縦貫自動車道

（2）工事の箇所

広島県山県郡安芸太田町津浪

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
町道イロハ線及び 町道津浪巡回線	広島県山県郡安芸太田町津浪	立体接続	加計スマートインターチェンジ

（4）工事予算

1，871 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

令和　5　年　10　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　13　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2，173 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

東九州自動車道（霧島スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

東九州自動車道

（2）工事の箇所

鹿児島県霧島市国分広瀬

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道小村新田4号線	鹿児島県霧島市国分広瀬	立体接続	霧島スマートインターチェンジ（仮称）

（4）工事予算

2，879 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

令和　5　年　10　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　12　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3，292 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

別紙1−W−160

沖縄自動車道（池武当IC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

(1)路線名

沖縄自動車道

(2)工事の箇所

沖縄県沖縄市知花

(3)工事方法

(イ)事業方式　　　－

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道沖縄嘉手納線	沖縄県沖縄市知花	立体接続	池武当インターチェンジ(仮称)

(4)工事予算

2, 455 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

令和　5　年　10　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　19　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2，973 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　2，839 百万円）(消費税込み）

別紙1−W−161

中央自動車道西宮線（西宮IC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

中央自動車道西宮線
（西宮IC）

（2）工事の箇所

兵庫県西宮市今津水波町

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道43号（名神湾岸連絡線）	兵庫県西宮市	平面接続	本線
一般国道43号	兵庫県西宮市	立体接続	

別　紙　1

(4)工事予算

2，500 百万円（消費税込み）

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日

令和　13　年　4　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　14　年　3　月　31　日

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

2，822 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　2，693 百万円）(消費税込み）

中国横断自動車道尾道松江線
（島根県松江市宍道町伊志見から島根県松江市乃白町まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

中国横断自動車道尾道松江線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

島根県松江市宍道町伊志見	から
島根県松江市乃白町	まで

（なお、事業着手する区間については島根県松江市宍道町佐々布から島根県松江市宍道町白石までとする。）

（ロ）延長

島根県松江市宍道町伊志見	から	15.7（3.0）　キロメートル
島根県松江市乃白町	まで	

※（　）内は、島根県松江市宍道町佐々布から島根県松江市宍道町白石までを表す

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　　要
島根県松江市宍道町伊志見　から 島根県松江市乃白町　まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （キロメートル/時）	延　　長 （キロメートル）	摘　　要
島根県松江市宍道町伊志見　から 島根県松江市乃白町　まで	100	15．7	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
島根県松江市宍道町伊志見　から 島根県松江市乃白町　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

島根県松江市宍道町伊志見から島根県松江市乃白町まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	2．50	1．25	3．75	
トンネル部分	－	－	1．00	1．00	2．00	
橋梁高架部分 （中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．75×2	3．50	1．75	1．25	3．00	

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

別　紙　1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
島根県松江市宍道町伊志見	から	4．50	メートル(土工部)	
		4．50	メートル(橋梁部)	
島根県松江市乃白町	まで		メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

64，000 百万円(消費税込み)
(うち、島根県松江市宍道町佐々布から島根県松江市宍道町白石までの工事予算18，000百万円(消費税込み))

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　6　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　１

令和　16　年　３　月　31　日

（なお、上記については島根県松江市宍道町佐々布から島根県松江市宍道町白石までの工事の着手および完成の予定年月日を表す。）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

23，028 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　21，998 百万円）（消費税込み）

（なお、上記については島根県松江市宍道町佐々布から島根県松江市宍道町白石までの債務引受限度額および助成対象基準額を表す。）

別紙1−W−164

四国縦貫自動車道
（徳島県美馬市美馬町から徳島県三好郡東みよし町足代まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

四国縦貫自動車道

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

徳島県美馬市美馬町	から
徳島県三好郡東みよし町足代	まで

（なお、事業着手する区間については徳島県三好市三野町加茂野宮から徳島県三好市三野町太刀野までとする。）

（ロ）延長

徳島県美馬市美馬町	から	15.8（4.8）　キロメートル
徳島県三好郡東みよし町足代	まで	

※（　）内は、徳島県三好市三野町加茂野宮から徳島県三好市三野町太刀野までを表す

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
徳島県美馬市美馬町　から 徳島県三好郡東みよし町足代　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （キロメートル／時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
徳島県美馬市美馬町　から 徳島県三好郡東みよし町足代　まで	80	15．8	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘　要
徳島県美馬市美馬町　から 徳島県三好郡東みよし町足代　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

徳島県美馬市美馬町から徳島県三好郡東みよし町足代まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	1．75	1．00	2．75	
トンネル部分	－	－	0．75	0．75	1．50	
橋梁高架部分（中小橋）	1．75×2	3．50	1．75	1．00	2．75	
橋梁高架部分（長大橋）	1．25×2	2．50	1．25	1．00	2．25	

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
徳島県美馬市美馬町	から	3．00　メートル（土工部）	
徳島県三好郡東みよし町足代	まで	3．00　メートル（橋梁部）	
		メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

80，000 百万円（消費税込み）
（うち、徳島県三好市三野町加茂野宮から徳島県三好市三野町太刀野までの工事予算26，000百万円（消費税込み））

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　6　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　16　年　3　月　31　日

（なお、徳島県三好市三野町加茂野宮から徳島県三好市三野町太刀野までの工事の着手および完成の予定年月日を表す。）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

33，305 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　31，815 百万円）（消費税込み）

（なお、上記については徳島県三好市三野町加茂野宮から徳島県三好市三野町太刀野までの債務引受限度額および助成対象基準額を表す。）

一般国道10号（椎田道路）
（福岡県京都郡みやこ町呰見から福岡県築上郡築上町大字船迫まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道10号
（椎田道路）

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

福岡県京都郡みやこ町呰見	から
福岡県築上郡築上町大字船迫	まで

（ロ）延長

福岡県京都郡みやこ町呰見	から	2．3　キロメートル
福岡県築上郡築上町大字船迫	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘　要
福岡県京都郡みやこ町呰見　から 福岡県築上郡築上町大字船迫　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設 計 区 間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
福岡県京都郡みやこ町呰見　から 福岡県築上郡築上町大字船迫　まで	80	1．2	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
福岡県京都郡みやこ町呰見 福岡県築上郡築上町大字船迫	から まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

福岡県京都郡みやこ町呰見から福岡県築上郡築上町大字船迫まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	―	―	―	
トンネル部分	―	―	―	―	―	
橋梁高架部分（中小橋）	1．75×2	3．50	―	―	―	
橋梁高架部分（長大橋）	―	―	―	―	―	

（チ）付加車線の標準幅員

― メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
福岡県京都郡みやこ町呰見 福岡県築上郡築上町大字船迫	から まで	2．25　メートル（土工部） 2．25　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

7，000 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　6　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　16　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

8，479 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　8，100 百万円）（消費税込み）

別紙1−W−166

東九州自動車道
（鹿児島県曽於市末吉町深川から鹿児島県霧島市国分下井まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

東九州自動車道

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

鹿児島県曽於市末吉町深川	から
鹿児島県霧島市国分下井	まで

（なお、事業着手する区間については鹿児島県霧島市福山町佳例川から鹿児島県霧島市国分川原までとする。）

（ロ）延長

鹿児島県曽於市末吉町深川	から	22.5（7.1）　キロメートル
鹿児島県霧島市国分下井	まで	

※（　）内は、鹿児島県霧島市福山町佳例川から鹿児島県霧島市国分川原までを表す

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　　ー

別　紙　1

(ロ)道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　　要
鹿児島県曽於市末吉町深川　から 鹿児島県霧島市国分下井　まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設　計　区　間	設計速度 (キロメートル/時)	延　　長 (キロメートル)	摘　　要
鹿児島県曽於市末吉町深川　から 鹿児島県霧島市国分下井　まで	100	22.5	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
鹿児島県曽於市末吉町深川 鹿児島県霧島市国分下井	から まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

鹿児島県曽於市末吉町深川から鹿児島県霧島市国分下井まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	2．50	1．25	3．75	
トンネル部分	―	―	1．00	1．00	2．00	
橋梁高架部分（中小橋）	1．75×2	3．50	―	―	―	
橋梁高架部分（長大橋）	1．75×2	3．50	1．75	1．25	3．00	

（チ）付加車線の標準幅員

― メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
鹿児島県曽於市末吉町深川 鹿児島県霧島市国分下井	から まで	4．50 4．50	メートル（土工部） メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

ー

（4）工事予算

133，000 百万円（消費税込み）
（うち、鹿児島県霧島市福山町佳例川から鹿児島県霧島市国分川原までの工事予算52，000百万円（消費税込み））

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　6　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　16　年　3　月　31　日

（なお、鹿児島県霧島市福山町佳例川から鹿児島県霧島市国分川原までの工事の着手および完成の予定年月日を表す。）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

62，754 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　59，946 百万円)(消費税込み）

（なお、上記については鹿児島県霧島市福山町佳例川から鹿児島県霧島市国分川原までの債務引受限度額および助成対象基準額を表す。）

一般国道497号（西九州自動車道（武雄佐世保道路））
（長崎県東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷から佐賀県武雄市東川登町大字袴野まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道497号
（西九州自動車道（武雄佐世保道路））

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

長崎県東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷	から
佐賀県武雄市東川登町大字袴野	まで

（ロ）延長

長崎県東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷	から	９．５　キロメートル
佐賀県武雄市東川登町大字袴野	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
長崎県東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷　から 佐賀県武雄市東川登町大字袴野　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （キロメートル／時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
長崎県東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷　から 佐賀県武雄市東川登町大字袴野　まで	80	9．5	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
長崎県東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷　から 佐賀県武雄市東川登町大字袴野　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

長崎県東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷から佐賀県武雄市東川登町大字袴野まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘　要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	1．75	1．00	2．75	
トンネル部分	−	−	0．75	0．75	1．50	
橋梁高架部分（中小橋）	1．25×2	2．50	−	−	−	
橋梁高架部分（長大橋）	1．25×2	2．50	−	−	−	

（チ）付加車線の標準幅員

− メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
長崎県東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷 佐賀県武雄市東川登町大字袴野	から まで	3．00 3．00	メートル（土工部） メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

35，000 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　6　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　16　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

42，265 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　40，374 百万円）（消費税込み）

別紙1－W－168

九州縦貫自動車道鹿児島線（久留米南スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

(1)路線名

九州縦貫自動車道鹿児島線

(2)工事の箇所

福岡県久留米市高良内町

(3)工事方法

(イ)事業方式　　　－

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道スマートインターチェンジ線(仮称)	福岡県久留米市高良内町	立体接続	久留米南スマートインターチェンジ(仮称)

(4)工事予算

3, 799 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　１

①工事の着手年月日

令和　６　年　11　月　１　日

②工事の完成予定年月日

令和　13　年　３　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

４，487 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

別紙1－W－169

一般国道9号（安来道路）（安来スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道9号
（安来道路）

（2）工事の箇所

島根県安来市切川町

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道安来道路接続北線（仮称） 市道安来道路接続南線（仮称）	島根県安来市飯島町 島根県安来市切川町	立体接続	安来スマートインターチェンジ（仮称）

別　紙　1

(4)工事予算

3，696 百万円（消費税込み）

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　6　年　11　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　14　年　3　月　31　日

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

4，455 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－百万円）（消費税込み）

別紙１−W−１７０

西日本高速道路株式会社が管理する高速道路に係る

スマートICに関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

（1） 工事予算

14,835　百万円（消費税込み）

（2） 工事に要する費用に係る債務引受限度額

19,430　百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　—　百万円（消費税込み））

当該スマートインターチェンジを着工した場合における債務返済を確認するため、当該スマートインターチェンジの工事に要する費用に係る債務引受限度額を算出したものである。

（3） 個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額は、下記のとおりとする。
ただし、工事予算及び債務引受限度額については、（1）工事予算及び（2）債務引受限度額の内数である。
また、工事完成後は精算額としている。

別　紙　１

（イ） 路線名	（ロ） 工事の箇所	（ハ）工事方法 他の道路との接続位置及び接続の方法			（ニ） 工事の着手及び完成の予定年月日		（ホ） 工事予算 （消費税込み）	（へ） 債務引受 限度額 （消費税込み）		備考
		他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	工事の着手年月日	工事の完成予定年月日			うち 助成対象 基準額 （消費税込み）	
山陽自動車道吹田山口線	広島県広島市安佐北区落合南町	市道安佐北２区１１１７号線（仮称）	広島県広島市安佐北区落合南、広島県広島市安佐北区落合南町	立体接続	令和8年2月１日	令和19年3月31日	3,695百万円	4,520百万円	―	高陽スマートインターチェンジ（仮称）
九州縦貫自動車道鹿児島線	福岡県糟屋郡新宮町	町道スマートインターチェンジ線（仮称）	福岡県糟屋郡新宮町	立体接続	令和8年2月１日	令和14年3月31日	3,140百万円	3,754百万円	―	新宮スマートインターチェンジ（仮称）

別紙1−H−2

一般国道30号（本州四国連絡道路（児島・坂出ルート））（坂出北IC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道30号
（本州四国連絡道路（児島・坂出ルート））

（2）工事の箇所

香川県坂出市

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道瀬居坂出港線	香川県坂出市	立体接続	坂出北インターチェンジ

（4）工事予算

4，845 百万円（消費税込み）

別　紙　1

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　29　年　9　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　8　年　3　月　20　日　（供用開始）

令和　9　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

5，528 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　－百万円）（消費税込み）

別紙1−H−4

一般国道317号（本州四国連絡道路（尾道・今治ルート））（今治IC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

一般国道317号
（本州四国連絡道路（尾道・今治ルート））

（2）工事の箇所

愛媛県今治市

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道196号 （今治道路）	愛媛県今治市	平面接続	本線
一般国道196号	愛媛県今治市	立体接続	今治インターチェンジ

別　紙　1

（4）工事予算

186 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　2　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　11　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

212 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　203 百万円）（消費税込み）

別紙１－Ｅ－２３７の次に次の別紙を加える。

別紙1−E−238

常磐自動車道(大熊PA)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

(1)路線名

常磐自動車道

(2)工事の箇所

福島県双葉郡大熊町

(3)工事予算

3，114 百万円(消費税込み)

(4)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日

令和　8　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　16　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3，911 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　3，740 百万円)(消費税込み）

別紙１－Ｃ－１２６の次に次の別紙を加える。

別紙1－C－127

東海北陸自動車道（一宮木曽川JCT）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1）路線名

東海北陸自動車道

（2）工事の箇所

愛知県一宮市大毛

（3）工事方法

（イ）事業方式　　　　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道22号 （名岐道路）	愛知県一宮市大毛	立体接続	一宮木曽川ジャンクション（仮称）

（4）工事予算

－百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手予定年月日

令和　８　年　５　月　１　日

②工事の完成予定年月日

令和　22　年　３　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

－百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　－百万円)(消費税込み）

別紙３－１から別紙３－４を次のとおり改める。

別紙３－１

修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

（消費税込み）

年度	債務引受限度額
Ｈ１８	24,213百万円
Ｈ１９	25,071百万円
Ｈ２０	24,580百万円
Ｈ２１	37,064百万円
Ｈ２２	50,385百万円
Ｈ２３	34,989百万円
Ｈ２４	33,071百万円
Ｈ２５	41,256百万円
Ｈ２６	68,784百万円
Ｈ２７	95,856百万円
Ｈ２８	88,927百万円
Ｈ２９	99,841百万円
Ｈ３０	103,997百万円
Ｒ１	133,660百万円
Ｒ２	161,228百万円
Ｒ３	170,751百万円
Ｒ４	154,378百万円
Ｒ５	167,393百万円
Ｒ６	181,402百万円
Ｒ７	226,440百万円
Ｒ８	414,205百万円
Ｒ９	98,926百万円
Ｒ１０	72,841百万円
Ｒ１１	56,228百万円
Ｒ１２	264,394百万円
Ｒ１３	59,024百万円
Ｒ１４	54,515百万円
Ｒ１５	53,504百万円
Ｒ１６	54,501百万円
Ｒ１７	53,955百万円
Ｒ１８	54,748百万円
Ｒ１９	54,945百万円
Ｒ２０	54,115百万円
Ｒ２１	54,200百万円
Ｒ２２	54,314百万円
Ｒ２３	54,369百万円
Ｒ２４	54,839百万円
Ｒ２５	54,773百万円
Ｒ２６	53,939百万円
Ｒ２７	53,252百万円
Ｒ２８	53,272百万円
Ｒ２９	53,208百万円
Ｒ３０	54,139百万円
Ｒ３１	52,858百万円
Ｒ３２	53,293百万円
Ｒ３３	53,928百万円
Ｒ３４	53,928百万円
Ｒ３５	53,928百万円
Ｒ３６	53,928百万円
Ｒ３７	53,928百万円
Ｒ３８	53,408百万円
Ｒ３９	53,408百万円
Ｒ４０	53,408百万円
Ｒ４１	53,408百万円
Ｒ４２	53,408百万円
Ｒ４３	54,100百万円
Ｒ４４	54,100百万円
Ｒ４５	54,100百万円
Ｒ４６	54,100百万円
Ｒ４７	54,100百万円
Ｒ４８	54,100百万円
Ｒ４９	54,100百万円
Ｒ５０	54,100百万円
Ｒ５１	54,100百万円
Ｒ５２	54,100百万円
Ｒ５３	52,697百万円

(注1) 平成１８年度から令和６年度までは実績値を、令和７年度は実績見込値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

別紙３－２

（消費税込み）

年度	債務引受限度額
Ｈ１８	14,696百万円
Ｈ１９	24,995百万円
Ｈ２０	27,416百万円
Ｈ２１	32,076百万円
Ｈ２２	21,467百万円
Ｈ２３	19,581百万円
Ｈ２４	31,785百万円
Ｈ２５	48,923百万円
Ｈ２６	33,108百万円
Ｈ２７	106,065百万円
Ｈ２８	59,505百万円
Ｈ２９	61,859百万円
Ｈ３０	68,016百万円
Ｒ１	87,750百万円
Ｒ２	96,320百万円
Ｒ３	95,645百万円
Ｒ４	120,271百万円
Ｒ５	107,578百万円
Ｒ６	116,206百万円
Ｒ７	133,190百万円
Ｒ８	458,299百万円
Ｒ９	123,674百万円
Ｒ１０	62,263百万円
Ｒ１１	217,129百万円
Ｒ１２	57,646百万円
Ｒ１３	39,471百万円
Ｒ１４	41,165百万円
Ｒ１５	52,892百万円
Ｒ１６	41,348百万円
Ｒ１７	40,078百万円
Ｒ１８	40,301百万円
Ｒ１９	40,663百万円
Ｒ２０	40,451百万円
Ｒ２１	40,940百万円
Ｒ２２	40,708百万円
Ｒ２３	40,356百万円
Ｒ２４	40,491百万円
Ｒ２５	40,917百万円
Ｒ２６	40,213百万円
Ｒ２７	40,341百万円
Ｒ２８	40,596百万円
Ｒ２９	40,494百万円
Ｒ３０	41,668百万円
Ｒ３１	39,988百万円
Ｒ３２	40,387百万円
Ｒ３３	41,232百万円
Ｒ３４	41,394百万円
Ｒ３５	41,438百万円
Ｒ３６	40,848百万円
Ｒ３７	41,100百万円
Ｒ３８	40,758百万円
Ｒ３９	40,520百万円
Ｒ４０	40,557百万円
Ｒ４１	40,047百万円
Ｒ４２	40,436百万円
Ｒ４３	40,970百万円
Ｒ４４	41,104百万円
Ｒ４５	40,971百万円
Ｒ４６	40,970百万円
Ｒ４７	40,970百万円
Ｒ４８	40,970百万円
Ｒ４９	40,970百万円
Ｒ５０	40,970百万円
Ｒ５１	40,970百万円
Ｒ５２	40,970百万円
Ｒ５３	39,910百万円

(注1) 平成１８年度から令和６年度までは実績値を、令和７年度は実績見込値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額　　　別紙３－３

（消費税込み）

年度	債務引受限度額
Ｈ１８	16,786百万円
Ｈ１９	24,426百万円
Ｈ２０	25,020百万円
Ｈ２１	26,890百万円
Ｈ２２	37,352百万円
Ｈ２３	37,947百万円
Ｈ２４	42,569百万円
Ｈ２５	55,252百万円
Ｈ２６	79,077百万円
Ｈ２７	68,933百万円
Ｈ２８	83,973百万円
Ｈ２９	78,967百万円
Ｈ３０	82,732百万円
Ｒ１	118,786百万円
Ｒ２	178,237百万円
Ｒ３	193,078百万円
Ｒ４	145,080百万円
Ｒ５	173,318百万円
Ｒ６	161,511百万円
Ｒ７	285,258百万円
Ｒ８	733,828百万円
Ｒ９	142,027百万円
Ｒ１０	77,401百万円
Ｒ１１	62,627百万円
Ｒ１２	52,450百万円
Ｒ１３	46,795百万円
Ｒ１４	48,748百万円
Ｒ１５	48,599百万円
Ｒ１６	51,278百万円
Ｒ１７	50,448百万円
Ｒ１８	51,429百万円
Ｒ１９	52,203百万円
Ｒ２０	53,255百万円
Ｒ２１	54,832百万円
Ｒ２２	54,744百万円
Ｒ２３	54,580百万円
Ｒ２４	54,508百万円
Ｒ２５	54,694百万円
Ｒ２６	54,013百万円
Ｒ２７	53,319百万円
Ｒ２８	53,712百万円
Ｒ２９	54,041百万円
Ｒ３０	54,727百万円
Ｒ３１	53,666百万円
Ｒ３２	54,352百万円
Ｒ３３	55,376百万円
Ｒ３４	55,945百万円
Ｒ３５	55,483百万円
Ｒ３６	55,477百万円
Ｒ３７	54,594百万円
Ｒ３８	55,421百万円
Ｒ３９	54,014百万円
Ｒ４０	54,503百万円
Ｒ４１	54,132百万円
Ｒ４２	54,176百万円
Ｒ４３	54,098百万円
Ｒ４４	54,124百万円
Ｒ４５	54,239百万円
Ｒ４６	54,415百万円
Ｒ４７	54,415百万円
Ｒ４８	54,415百万円
Ｒ４９	54,415百万円
Ｒ５０	54,415百万円
Ｒ５１	54,415百万円
Ｒ５２	54,415百万円
Ｒ５３	53,004百万円

（注1）平成１８年度から令和６年度までは実績値を、令和７年度は実績見込値を記載している。

（注2）上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

別紙３－４

修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

（消費税込み）

年度	債務引受限度額
Ｈ１８	1,135百万円
Ｈ１９	4,509百万円
Ｈ２０	4,337百万円
Ｈ２１	5,665百万円
Ｈ２２	5,438百万円
Ｈ２３	4,197百万円
Ｈ２４	3,663百万円
Ｈ２５	8,767百万円
Ｈ２６	11,343百万円
Ｈ２７	12,181百万円
Ｈ２８	6,958百万円
Ｈ２９	8,621百万円
Ｈ３０	9,152百万円
Ｒ１	7,016百万円
Ｒ２	11,768百万円
Ｒ３	7,725百万円
Ｒ４	23,373百万円
Ｒ５	17,228百万円
Ｒ６	7,722百万円
Ｒ７	16,396百万円
Ｒ８	72,921百万円
Ｒ９	13,839百万円
Ｒ１０	8,099百万円
Ｒ１１	7,484百万円
Ｒ１２	7,333百万円
Ｒ１３	6,997百万円
Ｒ１４	7,056百万円
Ｒ１５	6,994百万円
Ｒ１６	6,862百万円
Ｒ１７	6,785百万円
Ｒ１８	6,608百万円
Ｒ１９	6,439百万円
Ｒ２０	6,610百万円
Ｒ２１	6,459百万円
Ｒ２２	6,862百万円
Ｒ２３	6,829百万円
Ｒ２４	6,772百万円
Ｒ２５	6,399百万円
Ｒ２６	6,660百万円
Ｒ２７	6,285百万円
Ｒ２８	6,381百万円
Ｒ２９	6,597百万円
Ｒ３０	6,847百万円
Ｒ３１	6,561百万円
Ｒ３２	6,658百万円
Ｒ３３	7,260百万円
Ｒ３４	7,521百万円
Ｒ３５	7,724百万円
Ｒ３６	7,472百万円
Ｒ３７	7,659百万円
Ｒ３８	7,551百万円
Ｒ３９	7,428百万円
Ｒ４０	7,253百万円
Ｒ４１	7,509百万円
Ｒ４２	7,433百万円
Ｒ４３	7,355百万円
Ｒ４４	7,785百万円
Ｒ４５	8,006百万円
Ｒ４６	8,006百万円
Ｒ４７	8,006百万円
Ｒ４８	8,006百万円
Ｒ４９	8,006百万円
Ｒ５０	8,006百万円
Ｒ５１	8,006百万円
Ｒ５２	8,006百万円
Ｒ５３	7,798百万円

（注1）平成１８年度から令和６年度までは実績値を、令和７年度は実績見込値を記載している。

（注2）上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

別紙４－１から別紙４－４を次のとおり改める。

別紙４－１

災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

（消費税込み）

債務引受限度額	103,138百万円

別紙４－２

災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

（消費税込み）

債務引受限度額	98,129百万円

別紙４－３

災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

（消費税込み）

債務引受限度額	90,423百万円

別紙４－４

災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

（消費税込み）

債務引受限度額	15,336百万円

別紙５－１から別紙５－４を次のとおり改める。

別紙５－１

東日本高速道路株式会社に対する無利子貸付けの貸付計画

（消費税込み）

年度	無利子貸付計画額
H26	9百万円
H27	214百万円
H28	671百万円
H29	1,492百万円
H30	2,590百万円
R1	903百万円
R2	1,102百万円
R3	1,574百万円
R4	2,400百万円
R5	2,391百万円
R6	1,931百万円
R7	1,555百万円
R8	2,616百万円
R9	6,694百万円
R10	3,151百万円
R11	4,509百万円
R12	2,534百万円
R13	499百万円
R14	1,030百万円
R15	1,099百万円
R16	1,145百万円
R17	0百万円
R18	0百万円
R19	0百万円
R20	0百万円
R21	0百万円
R22	0百万円
R23	0百万円
R24	0百万円
R25	0百万円
R26	0百万円
R27	0百万円
R28	0百万円
R29	0百万円
R30	0百万円
R31	0百万円
R32	0百万円
R33	0百万円
R34	0百万円
R35	0百万円
R36	0百万円
R37	0百万円
R38	0百万円
R39	0百万円
R40	0百万円
R41	0百万円
R42	0百万円
R43	0百万円
R44	0百万円
R45	0百万円
R46	0百万円
R47	0百万円
R48	0百万円
R49	0百万円
R50	0百万円
R51	0百万円
R52	0百万円
R53	0百万円

（注1）平成２６年度から令和６年度までは実績値を、
令和７年度は実績見込値を記載している。

別紙５－２

中日本高速道路株式会社に対する無利子貸付けの貸付計画

（消費税込み）

年度	無利子貸付計画額
H26	8百万円
H27	119百万円
H28	310百万円
H29	862百万円
H30	666百万円
R1	1,099百万円
R2	2,038百万円
R3	1,794百万円
R4	1,078百万円
R5	1,280百万円
R6	912百万円
R7	871百万円
R8	729百万円
R9	1,932百万円
R10	948百万円
R11	3,529百万円
R12	3,413百万円
R13	483百万円
R14	0百万円
R15	0百万円
R16	0百万円
R17	0百万円
R18	0百万円
R19	0百万円
R20	0百万円
R21	0百万円
R22	0百万円
R23	0百万円
R24	0百万円
R25	0百万円
R26	0百万円
R27	0百万円
R28	0百万円
R29	0百万円
R30	0百万円
R31	0百万円
R32	0百万円
R33	0百万円
R34	0百万円
R35	0百万円
R36	0百万円
R37	0百万円
R38	0百万円
R39	0百万円
R40	0百万円
R41	0百万円
R42	0百万円
R43	0百万円
R44	0百万円
R45	0百万円
R46	0百万円
R47	0百万円
R48	0百万円
R49	0百万円
R50	0百万円
R51	0百万円
R52	0百万円
R53	0百万円

（注1）平成２６年度から令和６年度までは実績値を、
令和７年度は実績見込値を記載している。

別紙５－３

西日本高速道路株式会社に対する無利子貸付けの貸付計画

（消費税込み）

年度	無利子貸付計画額
H26	17百万円
H27	114百万円
H28	276百万円
H29	1,209百万円
H30	1,065百万円
R1	1,165百万円
R2	540百万円
R3	867百万円
R4	1,177百万円
R5	2,113百万円
R6	1,024百万円
R7	1,263百万円
R8	2,798百万円
R9	2,508百万円
R10	3,340百万円
R11	2,564百万円
R12	1,439百万円
R13	868百万円
R14	342百万円
R15	439百万円
R16	640百万円
R17	839百万円
R18	1,193百万円
R19	605百万円
R20	0百万円
R21	0百万円
R22	0百万円
R23	0百万円
R24	0百万円
R25	0百万円
R26	0百万円
R27	0百万円
R28	0百万円
R29	0百万円
R30	0百万円
R31	0百万円
R32	0百万円
R33	0百万円
R34	0百万円
R35	0百万円
R36	0百万円
R37	0百万円
R38	0百万円
R39	0百万円
R40	0百万円
R41	0百万円
R42	0百万円
R43	0百万円
R44	0百万円
R45	0百万円
R46	0百万円
R47	0百万円
R48	0百万円
R49	0百万円
R50	0百万円
R51	0百万円
R52	0百万円
R53	0百万円

（注1）平成２６年度から令和６年度までは実績値を、
令和７年度は実績見込値を記載している。

別紙５－４

本州四国連絡高速道路株式会社に対する無利子貸付けの貸付計画

（消費税込み）

年度	無利子貸付計画額
H29	6百万円
H30	12百万円
R1	25百万円
R2	8百万円
R3	302百万円
R4	362百万円
R5	503百万円
R6	692百万円
R7	317百万円
R8	0百万円
R9	0百万円
R10	0百万円
R11	0百万円
R12	0百万円
R13	0百万円
R14	0百万円
R15	0百万円
R16	0百万円
R17	0百万円
R18	0百万円
R19	0百万円
R20	0百万円
R21	0百万円
R22	0百万円
R23	0百万円
R24	0百万円
R25	0百万円
R26	0百万円
R27	0百万円
R28	0百万円
R29	0百万円
R30	0百万円
R31	0百万円
R32	0百万円
R33	0百万円
R34	0百万円
R35	0百万円
R36	0百万円
R37	0百万円
R38	0百万円
R39	0百万円
R40	0百万円
R41	0百万円
R42	0百万円
R43	0百万円
R44	0百万円
R45	0百万円
R46	0百万円
R47	0百万円
R48	0百万円
R49	0百万円
R50	0百万円
R51	0百万円
R52	0百万円
R53	0百万円

（注1）平成２９年度から令和６年度までは実績値を、
令和７年度は実績見込値を記載している。

別紙６－１から別紙６－４を次のとおり改める。

別紙６－１

東日本高速道路株式会社に対する道路資産の貸付料

（消費税込み）

年度	貸付料				
		うち土地・家屋分	うち構造物等分		
				うち盛土・切土・ のり面構築物等分	うち橋梁・ トンネル等分
Ｈ１８	(551,875百万円) 551,875百万円	(63,667百万円) 47,550百万円	(379,925百万円) 391,645百万円	(127,702百万円) 111,107百万円	(252,223百万円) 280,538百万円
Ｈ１９	(559,192百万円) 558,180百万円	(67,965百万円) 51,619百万円	(405,577百万円) 425,162百万円	(136,324百万円) 120,616百万円	(269,253百万円) 304,546百万円
Ｈ２０	(555,373百万円) 522,469百万円	(68,941百万円) 49,115百万円	(411,402百万円) 404,532百万円	(138,282百万円) 114,763百万円	(273,120百万円) 289,769百万円
Ｈ２１	(449,377百万円) 420,422百万円	(55,670百万円) 39,424百万円	(332,204百万円) 324,717百万円	(111,662百万円) 92,120百万円	(220,542百万円) 232,597百万円
Ｈ２２	(447,103百万円) 414,736百万円	(54,937百万円) 34,125百万円	(327,833百万円) 281,068百万円	(110,193百万円) 79,737百万円	(217,640百万円) 201,331百万円
Ｈ２３	(436,821百万円) 400,681百万円	(39,902百万円) 36,286百万円	(328,653百万円) 298,870百万円	(93,237百万円) 84,788百万円	(235,416百万円) 214,082百万円
Ｈ２４	(429,007百万円) 471,361百万円	(38,674百万円) 42,912百万円	(318,541百万円) 353,445百万円	(90,368百万円) 100,270百万円	(228,173百万円) 253,175百万円
Ｈ２５	(430,686百万円) 484,935百万円	(32,447百万円) 41,206百万円	(267,253百万円) 339,394百万円	(75,818百万円) 96,284百万円	(191,435百万円) 243,110百万円
Ｈ２６	(516,202百万円) 605,006百万円	(38,687百万円) 50,781百万円	(318,649百万円) 418,260百万円	(90,399百万円) 118,658百万円	(228,250百万円) 299,602百万円
Ｈ２７	(518,644百万円) 628,371百万円	(39,437百万円) 53,140百万円	(324,824百万円) 437,691百万円	(92,151百万円) 124,170百万円	(232,673百万円) 313,521百万円
Ｈ２８	(566,074百万円) 626,183百万円	(40,169百万円) 53,492百万円	(330,850百万円) 440,591百万円	(93,860百万円) 124,993百万円	(236,990百万円) 315,598百万円
Ｈ２９	(596,278百万円) 649,995百万円	(35,238百万円) 54,109百万円	(290,238百万円) 445,668百万円	(82,339百万円) 126,433百万円	(207,899百万円) 319,235百万円
Ｈ３０	(604,439百万円) 670,878百万円	(29,639百万円) 54,693百万円	(244,123百万円) 450,479百万円	(69,256百万円) 127,798百万円	(174,867百万円) 322,681百万円
Ｒ１	(605,167百万円) 667,503百万円	(22,480百万円) 50,960百万円	(185,160百万円) 419,734百万円	(52,529百万円) 119,076百万円	(132,631百万円) 300,658百万円
Ｒ２	(609,161百万円) 529,031百万円	(33,421百万円) 35,398百万円	(275,272百万円) 291,553百万円	(78,093百万円) 82,712百万円	(197,179百万円) 208,841百万円
Ｒ３	(529,690百万円) 568,482百万円	(25,604百万円) 36,180百万円	(210,886百万円) 298,000百万円	(59,827百万円) 84,541百万円	(151,059百万円) 213,459百万円
Ｒ４	(522,020百万円) 613,746百万円	(19,068百万円) 41,196百万円	(157,056百万円) 339,313百万円	(44,556百万円) 96,261百万円	(112,500百万円) 243,052百万円
Ｒ５	(513,317百万円) 627,965百万円	(13,495百万円) 40,249百万円	(111,150百万円) 331,513百万円	(31,533百万円) 94,048百万円	(79,617百万円) 237,465百万円
Ｒ６	(595,637百万円) 640,460百万円	(9,926百万円) 40,948百万円	(81,760百万円) 337,268百万円	(23,195百万円) 95,681百万円	(58,565百万円) 241,587百万円
Ｒ７	(636,773百万円) 643,107百万円	(-3,152百万円) 32,713百万円	(-25,961百万円) 269,445百万円	(-7,365百万円) 76,440百万円	(-18,596百万円) 193,005百万円
Ｒ８	624,430百万円	-37,896百万円	-312,133百万円	-88,550百万円	-223,583百万円
Ｒ９	621,383百万円	35,168百万円	289,660百万円	82,175百万円	207,485百万円
Ｒ１０	653,138百万円	42,776百万円	352,323百万円	99,952百万円	252,371百万円
Ｒ１１	635,232百万円	18,117百万円	149,221百万円	42,333百万円	106,888百万円
Ｒ１２	613,475百万円	32,894百万円	270,935百万円	76,863百万円	194,072百万円
Ｒ１３	590,894百万円	51,244百万円	422,071百万円	119,739百万円	302,332百万円
Ｒ１４	594,775百万円	51,723百万円	426,014百万円	120,858百万円	305,156百万円
Ｒ１５	598,401百万円	52,339百万円	431,095百万円	122,299百万円	308,796百万円
Ｒ１６	615,535百万円	54,910百万円	452,270百万円	128,306百万円	323,964百万円
Ｒ１７	609,345百万円	54,014百万円	444,888百万円	126,212百万円	318,676百万円
Ｒ１８	603,801百万円	52,687百万円	433,954百万円	123,110百万円	310,844百万円
Ｒ１９	593,279百万円	52,118百万円	429,271百万円	121,782百万円	307,489百万円
Ｒ２０	585,073百万円	50,601百万円	416,777百万円	118,237百万円	298,540百万円
Ｒ２１	577,117百万円	52,226百万円	430,163百万円	122,035百万円	308,128百万円
Ｒ２２	568,445百万円	51,347百万円	422,923百万円	119,981百万円	302,942百万円
Ｒ２３	562,214百万円	50,718百万円	417,742百万円	118,511百万円	299,231百万円
Ｒ２４	554,631百万円	49,913百万円	411,105百万円	116,628百万円	294,477百万円
Ｒ２５	545,937百万円	49,049百万円	403,995百万円	114,611百万円	289,384百万円
Ｒ２６	533,422百万円	47,881百万円	394,369百万円	111,880百万円	282,489百万円
Ｒ２７	526,242百万円	47,231百万円	389,018百万円	110,362百万円	278,656百万円
Ｒ２８	519,200百万円	46,524百万円	383,199百万円	108,711百万円	274,488百万円
Ｒ２９	514,843百万円	46,095百万円	379,660百万円	107,707百万円	271,953百万円
Ｒ３０	502,121百万円	44,729百万円	368,410百万円	104,516百万円	263,894百万円
Ｒ３１	493,088百万円	43,953百万円	362,021百万円	102,703百万円	259,318百万円
Ｒ３２	482,313百万円	42,832百万円	352,783百万円	100,082百万円	252,701百万円
Ｒ３３	479,885百万円	42,525百万円	350,258百万円	99,366百万円	250,892百万円
Ｒ３４	469,676百万円	41,504百万円	341,846百万円	96,980百万円	244,866百万円
Ｒ３５	461,465百万円	40,682百万円	335,079百万円	95,060百万円	240,019百万円
Ｒ３６	450,426百万円	39,578百万円	325,982百万円	92,479百万円	233,503百万円
Ｒ３７	442,422百万円	38,777百万円	319,386百万円	90,608百万円	228,778百万円
Ｒ３８	434,861百万円	38,072百万円	313,584百万円	88,962百万円	224,622百万円
Ｒ３９	425,570百万円	37,143百万円	305,927百万円	86,790百万円	219,137百万円
Ｒ４０	417,646百万円	36,350百万円	299,396百万円	84,937百万円	214,459百万円
Ｒ４１	411,602百万円	35,745百万円	294,415百万円	83,524百万円	210,891百万円
Ｒ４２	397,790百万円	34,363百万円	283,033百万円	80,295百万円	202,738百万円
Ｒ４３	388,690百万円	33,384百万円	274,964百万円	78,006百万円	196,958百万円
Ｒ４４	382,617百万円	32,776百万円	269,959百万円	76,586百万円	193,373百万円
Ｒ４５	374,319百万円	31,946百万円	263,120百万円	74,646百万円	188,474百万円
Ｒ４６	369,855百万円	31,499百万円	259,441百万円	73,602百万円	185,839百万円
Ｒ４７	362,291百万円	30,742百万円	253,209百万円	71,834百万円	181,375百万円
Ｒ４８	357,725百万円	30,379百万円	250,216百万円	70,985百万円	179,231百万円
Ｒ４９	353,893百万円	29,995百万円	247,057百万円	70,089百万円	176,968百万円
Ｒ５０	348,767百万円	29,482百万円	242,832百万円	68,890百万円	173,942百万円
Ｒ５１	345,577百万円	29,163百万円	240,203百万円	68,144百万円	172,059百万円
Ｒ５２	340,163百万円	28,622百万円	235,742百万円	66,879百万円	168,863百万円
Ｒ５３	278,412百万円	22,584百万円	186,010百万円	52,770百万円	133,240百万円

（注1）平成１８年度から令和６年度までの上段（　　）内は計画値、下段は実績値を、令和７年度の上段（）内は計画値、下段は実績見込値を記載している。

別紙６－２

中日本高速道路株式会社に対する道路資産の貸付料

（消費税込み）

年度	貸付料				
		うち土地・家屋分	うち構造物等分		
				うち盛土・切土・のり面構築物等分	うち橋梁・トンネル等分
Ｈ１８	(472,195百万円) 484,094百万円	(86,431百万円) 74,294百万円	(307,137百万円) 316,083百万円	(81,338百万円) 69,250百万円	(225,799百万円) 246,833百万円
Ｈ１９	(482,966百万円) 484,615百万円	(96,496百万円) 80,890百万円	(342,904百万円) 344,144百万円	(90,810百万円) 75,398百万円	(252,094百万円) 268,746百万円
Ｈ２０	(466,881百万円) 456,343百万円	(94,180百万円) 76,802百万円	(334,674百万円) 326,751百万円	(88,630百万円) 71,587百万円	(246,044百万円) 255,164百万円
Ｈ２１	(355,494百万円) 329,680百万円	(70,563百万円) 54,376百万円	(250,751百万円) 231,341百万円	(66,405百万円) 50,684百万円	(184,346百万円) 180,657百万円
Ｈ２２	(350,323百万円) 340,782百万円	(69,626百万円) 52,677百万円	(247,421百万円) 224,113百万円	(65,524百万円) 49,100百万円	(181,897百万円) 175,012百万円
Ｈ２３	(352,605百万円) 355,511百万円	(57,106百万円) 57,620百万円	(242,956百万円) 245,142百万円	(53,229百万円) 53,708百万円	(189,727百万円) 191,434百万円
Ｈ２４	(346,816百万円) 365,770百万円	(55,233百万円) 58,584百万円	(234,987百万円) 249,243百万円	(51,483百万円) 54,606百万円	(183,504百万円) 194,637百万円
Ｈ２５	(348,386百万円) 376,626百万円	(44,204百万円) 53,781百万円	(188,066百万円) 228,811百万円	(41,203百万円) 50,130百万円	(146,863百万円) 178,682百万円
Ｈ２６	(441,426百万円) 496,478百万円	(62,649百万円) 77,803百万円	(266,540百万円) 331,014百万円	(58,396百万円) 72,521百万円	(208,144百万円) 258,492百万円
Ｈ２７	(454,427百万円) 516,780百万円	(63,317百万円) 71,890百万円	(269,384百万円) 305,855百万円	(59,019百万円) 67,009百万円	(210,365百万円) 238,846百万円
Ｈ２８	(487,216百万円) 517,367百万円	(71,833百万円) 77,156百万円	(305,612百万円) 328,260百万円	(66,956百万円) 71,918百万円	(238,656百万円) 256,342百万円
Ｈ２９	(501,944百万円) 531,720百万円	(60,359百万円) 65,634百万円	(256,796百万円) 279,241百万円	(56,261百万円) 61,178百万円	(200,535百万円) 218,062百万円
Ｈ３０	(505,138百万円) 540,787百万円	(49,202百万円) 56,023百万円	(209,328百万円) 238,347百万円	(45,861百万円) 52,219百万円	(163,467百万円) 186,128百万円
Ｒ１	(498,866百万円) 535,683百万円	(29,381百万円) 36,154百万円	(125,003百万円) 153,818百万円	(27,387百万円) 33,700百万円	(97,616百万円) 120,118百万円
Ｒ２	(498,593百万円) 418,155百万円	(34,176百万円) 19,987百万円	(145,402百万円) 85,034百万円	(31,856百万円) 18,630百万円	(113,546百万円) 66,404百万円
Ｒ３	(448,897百万円) 473,855百万円	(17,834百万円) 59,197百万円	(75,873百万円) 251,853百万円	(16,623百万円) 55,178百万円	(59,250百万円) 196,675百万円
Ｒ４	(436,227百万円) 521,534百万円	(-9,084百万円) 48,447百万円	(-38,650百万円) 146,042百万円	(-8,468百万円) 45,158百万円	(-30,182百万円) 160,959百万円
Ｒ５	(423,176百万円) 524,461百万円	(-29,745百万円) 59,932百万円	(-65,471百万円) 254,981百万円	(-27,726百万円) 55,863百万円	(-98,824百万円) 199,118百万円
Ｒ６	(505,930百万円) 541,875百万円	(6,289百万円) 53,627百万円	(26,756百万円) 228,155百万円	(5,862百万円) 49,986百万円	(20,894百万円) 178,169百万円
Ｒ７	(534,557百万円) 538,297百万円	(1,493百万円) 49,866百万円	(6,354百万円) 212,155百万円	(1,392百万円) 46,481百万円	(4,962百万円) 165,674百万円
Ｒ８	524,422百万円	-39,995百万円	-170,160百万円	-37,280百万円	-132,880百万円
Ｒ９	534,720百万円	1,037百万円	4,414百万円	967百万円	3,447百万円
Ｒ１０	555,721百万円	50,627百万円	215,393百万円	47,190百万円	168,203百万円
Ｒ１１	543,145百万円	27,237百万円	115,881百万円	25,388百万円	90,493百万円
Ｒ１２	527,132百万円	13,985百万円	59,498百万円	13,035百万円	46,463百万円
Ｒ１３	509,326百万円	74,562百万円	317,224百万円	69,500百万円	247,724百万円
Ｒ１４	507,900百万円	77,912百万円	331,474百万円	72,622百万円	258,852百万円
Ｒ１５	510,174百万円	71,724百万円	305,150百万円	66,855百万円	238,295百万円
Ｒ１６	519,260百万円	73,778百万円	313,886百万円	68,769百万円	245,117百万円
Ｒ１７	513,340百万円	73,433百万円	312,422百万円	68,448百万円	243,974百万円
Ｒ１８	506,461百万円	69,135百万円	294,136百万円	64,442百万円	229,694百万円
Ｒ１９	497,563百万円	64,760百万円	275,520百万円	60,363百万円	215,157百万円
Ｒ２０	490,328百万円	67,715百万円	288,091百万円	63,117百万円	224,974百万円
Ｒ２１	483,339百万円	66,369百万円	282,365百万円	61,863百万円	220,502百万円
Ｒ２２	476,767百万円	76,937百万円	327,329百万円	71,714百万円	255,615百万円
Ｒ２３	470,946百万円	75,971百万円	323,217百万円	70,813百万円	252,404百万円
Ｒ２４	465,590百万円	75,000百万円	319,087百万円	69,908百万円	249,179百万円
Ｒ２５	458,150百万円	73,610百万円	313,174百万円	68,613百万円	244,561百万円
Ｒ２６	447,535百万円	71,859百万円	305,721百万円	66,980百万円	238,741百万円
Ｒ２７	442,801百万円	70,999百万円	302,066百万円	66,179百万円	235,887百万円
Ｒ２８	436,627百万円	69,863百万円	297,232百万円	65,120百万円	232,112百万円
Ｒ２９	433,992百万円	69,416百万円	295,327百万円	64,703百万円	230,624百万円
Ｒ３０	423,314百万円	67,321百万円	286,415百万円	62,750百万円	223,665百万円
Ｒ３１	416,360百万円	66,389百万円	282,450百万円	61,881百万円	220,569百万円
Ｒ３２	407,692百万円	64,786百万円	275,632百万円	60,388百万円	215,244百万円
Ｒ３３	405,680百万円	64,281百万円	273,484百万円	59,917百万円	213,567百万円
Ｒ３４	397,991百万円	62,894百万円	267,581百万円	58,624百万円	208,957百万円
Ｒ３５	391,591百万円	61,755百万円	262,736百万円	57,562百万円	205,174百万円
Ｒ３６	381,537百万円	60,082百万円	255,620百万円	56,003百万円	199,617百万円
Ｒ３７	375,569百万円	58,983百万円	250,943百万円	54,979百万円	195,964百万円
Ｒ３８	369,399百万円	57,953百万円	246,561百万円	54,019百万円	192,542百万円
Ｒ３９	361,870百万円	56,665百万円	241,079百万円	52,818百万円	188,261百万円
Ｒ４０	356,179百万円	55,652百万円	236,772百万円	51,874百万円	184,898百万円
Ｒ４１	351,652百万円	54,942百万円	233,752百万円	51,212百万円	182,540百万円
Ｒ４２	340,305百万円	52,868百万円	224,928百万円	49,279百万円	175,649百万円
Ｒ４３	331,465百万円	51,212百万円	217,880百万円	47,735百万円	170,145百万円
Ｒ４４	327,503百万円	50,488百万円	214,800百万円	47,060百万円	167,740百万円
Ｒ４５	320,709百万円	49,311百万円	209,792百万円	45,963百万円	163,829百万円
Ｒ４６	317,759百万円	48,789百万円	207,574百万円	45,477百万円	162,097百万円
Ｒ４７	311,995百万円	47,771百万円	203,240百万円	44,527百万円	158,713百万円
Ｒ４８	306,886百万円	46,868百万円	199,399百万円	43,686百万円	155,713百万円
Ｒ４９	303,638百万円	46,294百万円	196,957百万円	43,151百万円	153,806百万円
Ｒ５０	300,067百万円	45,663百万円	194,272百万円	42,563百万円	151,709百万円
Ｒ５１	297,699百万円	45,244百万円	192,490百万円	42,172百万円	150,318百万円
Ｒ５２	294,409百万円	44,663百万円	190,018百万円	41,631百万円	148,387百万円
Ｒ５３	226,767百万円	32,899百万円	139,968百万円	30,665百万円	109,303百万円

(注1) 平成１８年度から令和６年度までの上段（　　）内は計画値、下段は実績値を、令和７年度の上段（）内は計画値、下段は実績見込値を記載している。

別紙６－３

西日本高速道路株式会社に対する道路資産の貸付料

（消費税込み）

年度	貸付料				
		うち土地・家屋分	うち構造物等分		
				うち盛土・切土・のり面構築物等分	うち橋梁・トンネル等分
Ｈ１８	(499,925百万円) 510,013百万円	(69,628百万円) 74,784百万円	(332,649百万円) 357,283百万円	(107,706百万円) 115,682百万円	(224,943百万円) 241,601百万円
Ｈ１９	(509,334百万円) 509,334百万円	(76,047百万円) 79,849百万円	(363,317百万円) 381,483百万円	(117,636百万円) 123,517百万円	(245,681百万円) 257,966百万円
Ｈ２０	(502,022百万円) 485,996百万円	(75,381百万円) 76,489百万円	(360,133百万円) 365,426百万円	(116,605百万円) 118,318百万円	(243,528百万円) 247,108百万円
Ｈ２１	(399,934百万円) 381,671百万円	(58,960百万円) 61,193百万円	(281,681百万円) 292,353百万円	(91,203百万円) 94,659百万円	(190,478百万円) 197,694百万円
Ｈ２２	(410,838百万円) 403,375百万円	(61,473百万円) 60,260百万円	(293,688百万円) 287,895百万円	(95,091百万円) 93,215百万円	(198,597百万円) 194,680百万円
Ｈ２３	(395,853百万円) 410,885百万円	(58,087百万円) 45,466百万円	(277,511百万円) 289,436百万円	(89,853百万円) 78,667百万円	(187,658百万円) 210,769百万円
Ｈ２４	(395,037百万円) 424,597百万円	(58,201百万円) 47,363百万円	(278,058百万円) 301,509百万円	(90,030百万円) 81,949百万円	(188,028百万円) 219,560百万円
Ｈ２５	(397,607百万円) 442,443百万円	(35,890百万円) 41,477百万円	(228,473百万円) 264,040百万円	(62,098百万円) 71,765百万円	(166,375百万円) 192,275百万円
Ｈ２６	(488,754百万円) 557,169百万円	(47,742百万円) 56,249百万円	(303,924百万円) 358,080百万円	(82,605百万円) 97,325百万円	(221,319百万円) 260,755百万円
Ｈ２７	(489,117百万円) 571,084百万円	(51,375百万円) 61,589百万円	(327,049百万円) 392,073百万円	(88,890百万円) 106,564百万円	(238,159百万円) 285,509百万円
Ｈ２８	(538,594百万円) 570,996百万円	(46,825百万円) 50,863百万円	(298,084百万円) 323,788百万円	(81,018百万円) 88,004百万円	(217,066百万円) 235,784百万円
Ｈ２９	(546,571百万円) 590,008百万円	(43,129百万円) 60,380百万円	(274,555百万円) 384,377百万円	(74,623百万円) 104,472百万円	(199,932百万円) 279,905百万円
Ｈ３０	(550,695百万円) 602,493百万円	(29,626百万円) 36,081百万円	(188,597百万円) 229,687百万円	(51,260百万円) 62,428百万円	(137,337百万円) 167,259百万円
Ｒ１	(558,517百万円) 621,903百万円	(10,725百万円) 18,073百万円	(68,278百万円) 115,054百万円	(18,558百万円) 31,271百万円	(49,720百万円) 83,783百万円
Ｒ２	(566,527百万円) 490,291百万円	(20,526百万円) 30,246百万円	(130,665百万円) 192,543百万円	(35,514百万円) 52,332百万円	(95,151百万円) 140,211百万円
Ｒ３	(493,165百万円) 518,675百万円	(21,647百万円) 32,583百万円	(137,806百万円) 204,677百万円	(37,455百万円) 56,377百万円	(100,351百万円) 148,300百万円
Ｒ４	(517,585百万円) 567,421百万円	(5,395百万円) 45,021百万円	(34,346百万円) 282,804百万円	(9,335百万円) 77,896百万円	(25,011百万円) 204,908百万円
Ｒ５	(462,541百万円) 594,750百万円	(2,347百万円) 42,713百万円	(14,944百万円) 271,906百万円	(4,062百万円) 73,903百万円	(10,882百万円) 198,003百万円
Ｒ６	(565,409百万円) 610,962百万円	(3,048百万円) 33,034百万円	(19,400百万円) 210,291百万円	(5,273百万円) 57,156百万円	(14,127百万円) 153,135百万円
Ｒ７	(609,032百万円) 618,488百万円	(1,750百万円) 16,749百万円	(11,141百万円) 106,625百万円	(3,028百万円) 28,980百万円	(8,113百万円) 77,645百万円
Ｒ８	617,709百万円	11,091百万円	70,606百万円	19,190百万円	51,416百万円
Ｒ９	588,593百万円	21,048百万円	133,990百万円	36,418百万円	97,572百万円
Ｒ１０	610,095百万円	36,048百万円	229,482百万円	62,372百万円	167,110百万円
Ｒ１１	587,906百万円	28,392百万円	180,743百万円	49,125百万円	131,618百万円
Ｒ１２	562,581百万円	48,215百万円	306,936百万円	83,424百万円	223,512百万円
Ｒ１３	537,998百万円	45,407百万円	289,058百万円	78,565百万円	210,493百万円
Ｒ１４	533,674百万円	43,782百万円	278,714百万円	75,753百万円	202,961百万円
Ｒ１５	531,006百万円	44,202百万円	281,384百万円	76,479百万円	204,905百万円
Ｒ１６	549,892百万円	43,672百万円	278,011百万円	75,562百万円	202,449百万円
Ｒ１７	545,684百万円	58,176百万円	370,344百万円	100,658百万円	269,686百万円
Ｒ１８	539,682百万円	59,887百万円	381,238百万円	103,619百万円	277,619百万円
Ｒ１９	528,470百万円	58,568百万円	372,842百万円	101,337百万円	271,505百万円
Ｒ２０	518,622百万円	56,976百万円	362,709百万円	98,583百万円	264,126百万円
Ｒ２１	510,260百万円	56,646百万円	360,603百万円	98,010百万円	262,593百万円
Ｒ２２	504,261百万円	55,909百万円	355,915百万円	96,736百万円	259,179百万円
Ｒ２３	499,707百万円	55,362百万円	352,432百万円	95,789百万円	256,643百万円
Ｒ２４	494,282百万円	54,695百万円	348,185百万円	94,635百万円	253,550百万円
Ｒ２５	487,326百万円	53,805百万円	342,519百万円	93,095百万円	249,424百万円
Ｒ２６	476,837百万円	52,583百万円	334,740百万円	90,981百万円	243,759百万円
Ｒ２７	471,502百万円	52,005百万円	331,058百万円	89,980百万円	241,078百万円
Ｒ２８	467,388百万円	51,443百万円	327,482百万円	89,008百万円	238,474百万円
Ｒ２９	466,333百万円	51,270百万円	326,385百万円	88,710百万円	237,675百万円
Ｒ３０	455,773百万円	49,869百万円	317,463百万円	86,285百万円	231,178百万円
Ｒ３１	446,277百万円	48,818百万円	310,771百万円	84,466百万円	226,305百万円
Ｒ３２	437,697百万円	47,663百万円	303,421百万円	82,468百万円	220,953百万円
Ｒ３３	435,312百万円	47,238百万円	300,716百万円	81,733百万円	218,983百万円
Ｒ３４	427,109百万円	46,145百万円	293,758百万円	79,842百万円	213,916百万円
Ｒ３５	420,889百万円	45,428百万円	289,191百万円	78,601百万円	210,590百万円
Ｒ３６	411,039百万円	44,201百万円	281,381百万円	76,478百万円	204,903百万円
Ｒ３７	405,582百万円	43,631百万円	277,753百万円	75,492百万円	202,261百万円
Ｒ３８	398,684百万円	42,668百万円	271,624百万円	73,826百万円	197,798百万円
Ｒ３９	390,928百万円	41,877百万円	266,587百万円	72,457百万円	194,130百万円
Ｒ４０	384,561百万円	41,023百万円	261,149百万円	70,979百万円	190,170百万円
Ｒ４１	379,098百万円	40,388百万円	257,109百万円	69,881百万円	187,228百万円
Ｒ４２	367,912百万円	38,989百万円	248,201百万円	67,460百万円	180,741百万円
Ｒ４３	359,197百万円	37,913百万円	241,349百万円	65,598百万円	175,751百万円
Ｒ４４	354,902百万円	37,374百万円	237,921百万円	64,666百万円	173,255百万円
Ｒ４５	347,867百万円	36,483百万円	232,249百万円	63,124百万円	169,125百万円
Ｒ４６	344,229百万円	36,008百万円	229,224百万円	62,302百万円	166,922百万円
Ｒ４７	337,978百万円	35,229百万円	224,264百万円	60,954百万円	163,310百万円
Ｒ４８	332,379百万円	34,531百万円	219,821百万円	59,746百万円	160,075百万円
Ｒ４９	328,800百万円	34,085百万円	216,981百万円	58,974百万円	158,007百万円
Ｒ５０	324,564百万円	33,557百万円	213,620百万円	58,061百万円	155,559百万円
Ｒ５１	321,692百万円	33,199百万円	211,340百万円	57,441百万円	153,899百万円
Ｒ５２	317,906百万円	32,727百万円	208,336百万円	56,625百万円	151,711百万円
Ｒ５３	209,188百万円	19,357百万円	123,228百万円	33,493百万円	89,735百万円

(注1) 平成１８年度から令和６年度までの上段（　　）内は計画値、下段は実績値を、令和７年度の上段（）内は計画値、下段は実績見込値を記載している。

別紙６－４

本州四国連絡高速道路株式会社に対する道路資産の貸付料

（消費税込み）

年度	貸付料				
		うち土地･家屋分	うち構築物等分		
				うち盛土･切土･ のり面構造物等分	うち橋梁・ トンネル等分
H18	(58,545 百万円) 60,704 百万円	(2,489 百万円) 2,597 百万円	(47,289 百万円) 49,340 百万円	(4,629 百万円) 4,830 百万円	(42,660 百万円) 44,510 百万円
H19	(57,759 百万円) 60,308 百万円	(2,450 百万円) 2,577 百万円	(46,542 百万円) 48,964 百万円	(4,556 百万円) 4,793 百万円	(41,986 百万円) 44,171 百万円
H20	(54,980 百万円) 56,415 百万円	(2,311 百万円) 2,382 百万円	(43,902 百万円) 45,266 百万円	(4,298 百万円) 4,431 百万円	(39,604 百万円) 40,835 百万円
H21	(37,795 百万円) 37,631 百万円	(1,451 百万円) 1,443 百万円	(27,577 百万円) 27,421 百万円	(2,700 百万円) 2,685 百万円	(24,877 百万円) 24,736 百万円
H22	(37,196 百万円) 38,520 百万円	(1,421 百万円) 1,473 百万円	(27,008 百万円) 27,978 百万円	(2,644 百万円) 2,739 百万円	(24,364 百万円) 25,239 百万円
H23	(37,523 百万円) 45,129 百万円	(1,572 百万円) 1,990 百万円	(27,087 百万円) 34,275 百万円	(2,093 百万円) 2,649 百万円	(24,994 百万円) 31,626 百万円
H24	(40,644 百万円) 48,011 百万円	(1,777 百万円) 2,181 百万円	(30,655 百万円) 37,618 百万円	(2,367 百万円) 2,904 百万円	(28,288 百万円) 34,714 百万円
H25	(39,461 百万円) 48,943 百万円	(1,712 百万円) 2,232 百万円	(29,537 百万円) 38,499 百万円	(2,280 百万円) 2,972 百万円	(27,257 百万円) 35,527 百万円
H26	(46,375 百万円) 47,677 百万円	(2,073 百万円) 2,144 百万円	(35,812 百万円) 37,043 百万円	(2,762 百万円) 2,857 百万円	(33,050 百万円) 34,186 百万円
H27	(44,210 百万円) 49,086 百万円	(1,954 百万円) 2,218 百万円	(33,734 百万円) 38,346 百万円	(2,594 百万円) 2,946 百万円	(31,140 百万円) 35,400 百万円
H28	(44,264 百万円) 48,948 百万円	(1,957 百万円) 2,209 百万円	(33,841 百万円) 38,219 百万円	(2,600 百万円) 2,934 百万円	(31,241 百万円) 35,285 百万円
H29	(43,834 百万円) 49,927 百万円	(1,917 百万円) 2,254 百万円	(33,171 百万円) 38,927 百万円	(2,546 百万円) 2,988 百万円	(30,625 百万円) 35,939 百万円
H30	(45,753 百万円) 50,104 百万円	(2,025 百万円) 2,263 百万円	(34,967 百万円) 39,161 百万円	(2,684 百万円) 3,000 百万円	(32,283 百万円) 36,161 百万円
R1	(45,167 百万円) 51,606 百万円	(1,993 百万円) 2,330 百万円	(34,494 百万円) 40,375 百万円	(2,643 百万円) 3,087 百万円	(31,851 百万円) 37,288 百万円
R2	(45,485 百万円) 38,939 百万円	(1,994 百万円) 1,630 百万円	(34,550 百万円) 28,303 百万円	(2,642 百万円) 2,163 百万円	(31,908 百万円) 26,140 百万円
R3	(37,685 百万円) 41,395 百万円	(1,565 百万円) 1,766 百万円	(27,114 百万円) 30,680 百万円	(2,073 百万円) 2,345 百万円	(25,041 百万円) 28,335 百万円
R4	(32,904 百万円) 48,392 百万円	(1,325 百万円) 2,163 百万円	(23,011 百万円) 37,577 百万円	(1,759 百万円) 2,872 百万円	(21,252 百万円) 34,705 百万円
R5	(29,488 百万円) 50,651 百万円	(1,160 百万円) 2,177 百万円	(20,147 百万円) 38,290 百万円	(1,540 百万円) 2,907 百万円	(18,607 百万円) 35,383 百万円
R6	(45,751 百万円) 51,675 百万円	(1,977 百万円) 2,284 百万円	(34,775 百万円) 40,224 百万円	(2,640 百万円) 3,059 百万円	(32,135 百万円) 37,165 百万円
R7	(51,720 百万円) 54,054 百万円	(2,288 百万円) 2,401 百万円	(40,299 百万円) 42,289 百万円	(3,064 百万円) 3,216 百万円	(37,235 百万円) 39,073 百万円
R8	53,137 百万円	2,352 百万円	41,421 百万円	3,150 百万円	38,271 百万円
R9	52,620 百万円	2,324 百万円	40,932 百万円	3,112 百万円	37,820 百万円
R10	53,673 百万円	2,380 百万円	41,929 百万円	3,188 百万円	38,741 百万円
R11	52,259 百万円	2,304 百万円	40,591 百万円	3,086 百万円	37,505 百万円
R12	50,843 百万円	2,228 百万円	39,251 百万円	2,985 百万円	36,266 百万円
R13	49,443 百万円	2,153 百万円	37,926 百万円	2,884 百万円	35,042 百万円
R14	49,248 百万円	2,143 百万円	37,741 百万円	2,870 百万円	34,871 百万円
R15	49,035 百万円	2,131 百万円	37,540 百万円	2,854 百万円	34,686 百万円
R16	50,877 百万円	2,230 百万円	39,283 百万円	2,987 百万円	36,296 百万円
R17	50,570 百万円	2,214 百万円	38,992 百万円	2,965 百万円	36,027 百万円
R18	50,075 百万円	2,187 百万円	38,524 百万円	2,929 百万円	35,595 百万円
R19	49,435 百万円	2,153 百万円	37,918 百万円	2,883 百万円	35,035 百万円
R20	48,750 百万円	2,116 百万円	37,270 百万円	2,834 百万円	34,436 百万円
R21	48,493 百万円	2,102 百万円	37,027 百万円	2,815 百万円	34,212 百万円
R22	47,592 百万円	2,054 百万円	36,174 百万円	2,751 百万円	33,423 百万円
R23	47,134 百万円	2,029 百万円	35,741 百万円	2,718 百万円	33,023 百万円
R24	46,749 百万円	2,008 百万円	35,377 百万円	2,690 百万円	32,687 百万円
R25	46,553 百万円	1,998 百万円	35,191 百万円	2,676 百万円	32,515 百万円
R26	45,914 百万円	1,964 百万円	34,586 百万円	2,630 百万円	31,956 百万円
R27	45,404 百万円	1,936 百万円	34,104 百万円	2,593 百万円	31,511 百万円
R28	45,060 百万円	1,918 百万円	33,778 百万円	2,568 百万円	31,210 百万円
R29	44,807 百万円	1,904 百万円	33,539 百万円	2,550 百万円	30,989 百万円
R30	44,285 百万円	1,876 百万円	33,045 百万円	2,513 百万円	30,532 百万円
R31	43,505 百万円	1,834 百万円	32,307 百万円	2,457 百万円	29,850 百万円
R32	43,172 百万円	1,816 百万円	31,992 百万円	2,433 百万円	29,559 百万円
R33	42,895 百万円	1,801 百万円	31,730 百万円	2,413 百万円	29,317 百万円
R34	42,081 百万円	1,758 百万円	30,959 百万円	2,354 百万円	28,605 百万円
R35	41,410 百万円	1,722 百万円	30,324 百万円	2,306 百万円	28,018 百万円
R36	40,768 百万円	1,687 百万円	29,717 百万円	2,260 百万円	27,457 百万円
R37	40,253 百万円	1,659 百万円	29,230 百万円	2,223 百万円	27,007 百万円
R38	39,462 百万円	1,617 百万円	28,481 百万円	2,166 百万円	26,315 百万円
R39	38,808 百万円	1,582 百万円	27,862 百万円	2,119 百万円	25,743 百万円
R40	38,183 百万円	1,548 百万円	27,271 百万円	2,074 百万円	25,197 百万円
R41	37,715 百万円	1,523 百万円	26,828 百万円	2,040 百万円	24,788 百万円
R42	37,055 百万円	1,488 百万円	26,203 百万円	1,992 百万円	24,211 百万円
R43	36,596 百万円	1,463 百万円	25,769 百万円	1,959 百万円	23,810 百万円
R44	36,126 百万円	1,438 百万円	25,324 百万円	1,926 百万円	23,398 百万円
R45	35,790 百万円	1,420 百万円	25,006 百万円	1,901 百万円	23,105 百万円
R46	35,212 百万円	1,389 百万円	24,459 百万円	1,860 百万円	22,599 百万円
R47	34,777 百万円	1,365 百万円	24,048 百万円	1,829 百万円	22,219 百万円
R48	34,342 百万円	1,342 百万円	23,636 百万円	1,797 百万円	21,839 百万円
R49	34,046 百万円	1,326 百万円	23,356 百万円	1,776 百万円	21,580 百万円
R50	33,471 百万円	1,295 百万円	22,812 百万円	1,735 百万円	21,077 百万円
R51	33,036 百万円	1,272 百万円	22,400 百万円	1,703 百万円	20,697 百万円
R52	32,601 百万円	1,248 百万円	21,989 百万円	1,672 百万円	20,317 百万円
R53	24,225 百万円	811 百万円	14,293 百万円	1,087 百万円	13,206 百万円

（注1）平成１８年度から令和６年度までの上段（　　）内は計画値、下段は実績値を、令和７年度の上段（）内は計画値、下段は実績見込値を記載している。

別紙７－１から別紙７－４を次のとおり改める。

別紙７－１

東日本高速道路株式会社における計画料金収入

（消費税込み）

年度	計画料金収入
Ｈ１８	(709,612百万円) 711,810百万円
Ｈ１９	(722,190百万円) 713,956百万円
Ｈ２０	(719,683百万円) 679,582百万円
Ｈ２１	(613,220百万円) 578,132百万円
Ｈ２２	(621,266百万円) 582,686百万円
Ｈ２３	(607,061百万円) 564,850百万円
Ｈ２４	(604,468百万円) 652,866百万円
Ｈ２５	(607,533百万円) 667,857百万円
Ｈ２６	(700,369百万円) 796,177百万円
Ｈ２７	(710,760百万円) 827,595百万円
Ｈ２８	(778,089百万円) 845,979百万円
Ｈ２９	(800,738百万円) 862,463百万円
Ｈ３０	(811,935百万円) 886,493百万円
Ｒ１	(822,438百万円) 892,998百万円
Ｒ２	(839,113百万円) 750,592百万円
Ｒ３	(770,368百万円) 816,863百万円
Ｒ４	(772,616百万円) 872,068百万円
Ｒ５	(776,756百万円) 899,171百万円
Ｒ６	(868,123百万円) 921,627百万円
Ｒ７	(911,240百万円) 926,686百万円
Ｒ８	922,968百万円
Ｒ９	901,566百万円
Ｒ１０	880,193百万円
Ｒ１１	858,737百万円
Ｒ１２	837,167百万円
Ｒ１３	815,619百万円
Ｒ１４	820,434百万円
Ｒ１５	823,228百万円
Ｒ１６	836,899百万円
Ｒ１７	832,847百万円
Ｒ１８	825,730百万円
Ｒ１９	814,565百万円
Ｒ２０	805,041百万円
Ｒ２１	796,898百万円
Ｒ２２	788,773百万円
Ｒ２３	781,201百万円
Ｒ２４	773,222百万円
Ｒ２５	764,272百万円
Ｒ２６	751,232百万円
Ｒ２７	744,744百万円
Ｒ２８	736,383百万円
Ｒ２９	731,796百万円
Ｒ３０	718,560百万円
Ｒ３１	709,129百万円
Ｒ３２	699,019百万円
Ｒ３３	695,289百万円
Ｒ３４	685,004百万円
Ｒ３５	676,929百万円
Ｒ３６	665,533百万円
Ｒ３７	658,599百万円
Ｒ３８	649,703百万円
Ｒ３９	640,326百万円
Ｒ４０	632,534百万円
Ｒ４１	626,099百万円
Ｒ４２	613,220百万円
Ｒ４３	603,301百万円
Ｒ４４	597,257百万円
Ｒ４５	588,945百万円
Ｒ４６	584,482百万円
Ｒ４７	577,871百万円
Ｒ４８	571,859百万円
Ｒ４９	567,978百万円
Ｒ５０	562,958百万円
Ｒ５１	559,465百万円
Ｒ５２	555,126百万円
Ｒ５３	536,052百万円

（注1）平成１８年度から令和６年度までの上段（　　）内は計画値、下段は実績値を、
令和７年度の上段（）内は計画値、下段は実績見込値を記載している。

別紙７－２

中日本高速道路株式会社における計画料金収入

（消費税込み）

年度	計画料金収入
Ｈ１８	(589,562百万円) 607,357百万円
Ｈ１９	(599,122百万円) 606,762百万円
Ｈ２０	(585,472百万円) 569,080百万円
Ｈ２１	(477,225百万円) 446,639百万円
Ｈ２２	(475,906百万円) 461,606百万円
Ｈ２３	(474,594百万円) 482,245百万円
Ｈ２４	(476,380百万円) 500,097百万円
Ｈ２５	(480,109百万円) 513,150百万円
Ｈ２６	(579,896百万円) 640,747百万円
Ｈ２７	(599,015百万円) 667,358百万円
Ｈ２８	(641,255百万円) 677,818百万円
Ｈ２９	(656,484百万円) 692,824百万円
Ｈ３０	(666,449百万円) 708,762百万円
Ｒ１	(668,580百万円) 712,083百万円
Ｒ２	(687,342百万円) 600,030百万円
Ｒ３	(645,542百万円) 676,956百万円
Ｒ４	(628,821百万円) 720,416百万円
Ｒ５	(630,991百万円) 738,586百万円
Ｒ６	(711,991百万円) 755,056百万円
Ｒ７	(752,185百万円) 763,447百万円
Ｒ８	758,797百万円
Ｒ９	742,599百万円
Ｒ１０	726,376百万円
Ｒ１１	710,048百万円
Ｒ１２	693,720百万円
Ｒ１３	677,392百万円
Ｒ１４	676,142百万円
Ｒ１５	673,934百万円
Ｒ１６	681,791百万円
Ｒ１７	675,733百万円
Ｒ１８	669,186百万円
Ｒ１９	659,519百万円
Ｒ２０	651,878百万円
Ｒ２１	645,065百万円
Ｒ２２	638,815百万円
Ｒ２３	632,734百万円
Ｒ２４	626,601百万円
Ｒ２５	618,786百万円
Ｒ２６	607,673百万円
Ｒ２７	603,191百万円
Ｒ２８	596,635百万円
Ｒ２９	593,673百万円
Ｒ３０	582,312百万円
Ｒ３１	574,576百万円
Ｒ３２	566,093百万円
Ｒ３３	564,110百万円
Ｒ３４	555,991百万円
Ｒ３５	549,762百万円
Ｒ３６	539,865百万円
Ｒ３７	534,370百万円
Ｒ３８	527,759百万円
Ｒ３９	520,095百万円
Ｒ４０	514,175百万円
Ｒ４１	509,264百万円
Ｒ４２	498,221百万円
Ｒ４３	489,956百万円
Ｒ４４	485,972百万円
Ｒ４５	479,189百万円
Ｒ４６	476,145百万円
Ｒ４７	470,264百万円
Ｒ４８	465,044百万円
Ｒ４９	461,725百万円
Ｒ５０	458,052百万円
Ｒ５１	455,611百万円
Ｒ５２	452,236百万円
Ｒ５３	436,212百万円

（注1）平成１８年度から令和６年度までの上段（　　）内は計画値、下段は実績値を、
令和７年度の上段（）内は計画値、下段は実績見込値を記載している。

西日本高速道路株式会社における計画料金収入　　別紙７－３

（消費税込み）

年度	計画料金収入
Ｈ１８	（ 643,757百万円 ） 660,282百万円
Ｈ１９	（ 652,624百万円 ） 655,944百万円
Ｈ２０	（ 644,959百万円 ） 622,483百万円
Ｈ２１	（ 547,669百万円 ） 523,929百万円
Ｈ２２	（ 566,717百万円 ） 553,587百万円
Ｈ２３	（ 546,542百万円 ） 567,040百万円
Ｈ２４	（ 549,281百万円 ） 584,334百万円
Ｈ２５	（ 552,462百万円 ） 602,823百万円
Ｈ２６	（ 647,514百万円 ） 722,404百万円
Ｈ２７	（ 658,713百万円 ） 747,267百万円
Ｈ２８	（ 715,852百万円 ） 755,413百万円
Ｈ２９	（ 725,342百万円 ） 776,033百万円
Ｈ３０	（ 740,067百万円 ） 799,265百万円
Ｒ１	（ 755,303百万円 ） 826,242百万円
Ｒ２	（ 774,383百万円 ） 690,403百万円
Ｒ３	（ 711,255百万円 ） 743,877百万円
Ｒ４	（ 744,166百万円 ） 801,443百万円
Ｒ５	（ 697,166百万円 ） 836,347百万円
Ｒ６	（ 803,510百万円 ） 857,098百万円
Ｒ７	（ 851,984百万円 ） 869,959百万円
Ｒ８	865,989百万円
Ｒ９	839,974百万円
Ｒ１０	813,140百万円
Ｒ１１	786,881百万円
Ｒ１２	762,959百万円
Ｒ１３	737,422百万円
Ｒ１４	733,089百万円
Ｒ１５	731,982百万円
Ｒ１６	746,165百万円
Ｒ１７	740,362百万円
Ｒ１８	733,448百万円
Ｒ１９	723,928百万円
Ｒ２０	716,043百万円
Ｒ２１	709,018百万円
Ｒ２２	702,935百万円
Ｒ２３	696,982百万円
Ｒ２４	690,579百万円
Ｒ２５	682,737百万円
Ｒ２６	671,304百万円
Ｒ２７	666,600百万円
Ｒ２８	659,784百万円
Ｒ２９	656,712百万円
Ｒ３０	645,031百万円
Ｒ３１	637,076百万円
Ｒ３２	628,380百万円
Ｒ３３	626,263百万円
Ｒ３４	617,707百万円
Ｒ３５	611,178百万円
Ｒ３６	601,029百万円
Ｒ３７	595,464百万円
Ｒ３８	588,470百万円
Ｒ３９	580,592百万円
Ｒ４０	574,394百万円
Ｒ４１	569,373百万円
Ｒ４２	557,998百万円
Ｒ４３	549,502百万円
Ｒ４４	545,248百万円
Ｒ４５	538,171百万円
Ｒ４６	534,461百万円
Ｒ４７	528,101百万円
Ｒ４８	522,405百万円
Ｒ４９	518,764百万円
Ｒ５０	514,434百万円
Ｒ５１	511,490百万円
Ｒ５２	507,602百万円
Ｒ５３	493,340百万円

（注1）平成１８年度から令和６年度までの上段（　　）内は計画値、下段は実績値を、
令和７年度の上段（）内は計画値、下段は実績見込値を記載している。

本州四国連絡高速道路株式会社における計画料金収入　　別紙７－４

（消費税込み）

年度	計画料金収入
Ｈ１８	(75,422百万円) 78,335百万円
Ｈ１９	(75,021百万円) 78,320百万円
Ｈ２０	(72,084百万円) 74,240百万円
Ｈ２１	(54,982百万円) 54,268百万円
Ｈ２２	(54,506百万円) 56,375百万円
Ｈ２３	(53,810百万円) 61,954百万円
Ｈ２４	(56,893百万円) 64,828百万円
Ｈ２５	(55,949百万円) 65,990百万円
Ｈ２６	(62,880百万円) 64,811百万円
Ｈ２７	(61,476百万円) 66,967百万円
Ｈ２８	(62,345百万円) 67,652百万円
Ｈ２９	(61,974百万円) 68,686百万円
Ｈ３０	(64,069百万円) 69,060百万円
Ｒ１	(63,889百万円) 70,967百万円
Ｒ２	(64,498百万円) 57,307百万円
Ｒ３	(57,536百万円) 61,822百万円
Ｒ４	(53,541百万円) 69,564百万円
Ｒ５	(51,091百万円) 72,765百万円
Ｒ６	(67,391百万円) 73,989百万円
Ｒ７	(73,093百万円) 76,158百万円
Ｒ８	74,759百万円
Ｒ９	73,268百万円
Ｒ１０	71,776百万円
Ｒ１１	70,285百万円
Ｒ１２	68,794百万円
Ｒ１３	67,303百万円
Ｒ１４	66,888百万円
Ｒ１５	66,591百万円
Ｒ１６	68,542百万円
Ｒ１７	68,134百万円
Ｒ１８	67,342百万円
Ｒ１９	66,715百万円
Ｒ２０	66,147百万円
Ｒ２１	65,726百万円
Ｒ２２	64,988百万円
Ｒ２３	64,398百万円
Ｒ２４	63,849百万円
Ｒ２５	63,451百万円
Ｒ２６	62,687百万円
Ｒ２７	62,168百万円
Ｒ２８	61,596百万円
Ｒ２９	61,243百万円
Ｒ３０	60,515百万円
Ｒ３１	60,013百万円
Ｒ３２	59,461百万円
Ｒ３３	59,119百万円
Ｒ３４	58,455百万円
Ｒ３５	57,931百万円
Ｒ３６	57,436百万円
Ｒ３７	57,067百万円
Ｒ３８	56,425百万円
Ｒ３９	55,918百万円
Ｒ４０	55,441百万円
Ｒ４１	55,130百万円
Ｒ４２	54,473百万円
Ｒ４３	54,020百万円
Ｒ４４	53,550百万円
Ｒ４５	53,213百万円
Ｒ４６	52,627百万円
Ｒ４７	52,185百万円
Ｒ４８	51,743百万円
Ｒ４９	51,443百万円
Ｒ５０	50,860百万円
Ｒ５１	50,419百万円
Ｒ５２	49,978百万円
Ｒ５３	48,388百万円

（注1）平成１８年度から令和６年度までの上段（　　）内は計画値、下段は実績値を、
　　　令和７年度の上段（）内は計画値、下段は実績見込値を記載している。

別紙８を次のとおり改める。

【機構の収支予算の明細】

全国路線網

【特定更新等工事に係る債務を除くその他の債務の残高を示す収支予算の明細】

［ 百万円（消費税込み） ］

		未償還残高(期首)						会社からの引受け債務					収入					支出							収支差		
		債務残高(期首)(注1)					出資金(注2)	有利子借入金			社会資本借入金	無利子借入金	貸付料			占用料等	出資金等	管理費等			支払利息			無利子貸付金		追加事業を除く	追加事業
		有利子借入金			社会資本借入金	無利子借入金																					
			追加事業を除く	追加事業					追加事業を除く	追加事業				追加事業を除く	追加事業				追加事業を除く	追加事業		追加事業を除く	追加事業				
2006年度	平成18年度	28, 239, 160	28, 239, 160	0	0	260, 505	3, 091, 490	113, 008	113, 008	0	0	19, 557	1, 606, 686	1, 606, 686	0	9, 171	80, 000	72, 799	72, 799	0	476, 169	476, 169	0	0	1, 146, 889	1, 146, 889	0
2007年度	平成19年度	27, 205, 328	27, 205, 328	0	0	260, 458	3, 171, 490	427, 583	427, 583	0	0	0	1, 612, 437	1, 612, 437	0	7, 574	82, 850	59, 064	59, 064	0	429, 833	429, 833	0	2, 850	1, 211, 114	1, 211, 114	0
2008年度	平成20年度	26, 430, 177	26, 430, 177	0	0	252, 077	3, 251, 490	407, 768	407, 768	0	0	8, 523	1, 521, 223	1, 521, 223	0	11, 019	85, 673	62, 217	62, 217	0	416, 242	416, 242	0	5, 673	1, 133, 783	1, 133, 783	0
2009年度	平成21年度	23, 503, 417	23, 503, 417	0	0	234, 696	3, 331, 490	551, 074	551, 074	0	0	0	1, 169, 404	1, 169, 404	0	9, 974	80, 000	32, 710	32, 710	0	393, 897	393, 897	0	0	832, 770	832, 770	0
2010年度	平成22年度	23, 239, 101	23, 239, 101	0	0	217, 315	3, 411, 490	480, 983	480, 983	0	0	0	1, 197, 413	1, 197, 413	0	8, 475	80, 000	37, 300	37, 300	0	366, 990	366, 990	0	0	881, 598	881, 598	0
2011年度	平成23年度	23, 025, 618	23, 025, 618	0	0	199, 935	3, 491, 490	398, 793	398, 793	0	0	0	1, 212, 206	1, 212, 206	0	4, 736	91, 572	291, 855	291, 855	0	347, 917	347, 917	0	11, 572	657, 170	657, 170	0
2012年度	平成24年度	22, 784, 642	22, 784, 642	0	0	182, 553	3, 571, 490	1, 356, 491	1, 356, 491	0	0	49, 021	1, 309, 738	1, 309, 738	0	3, 779	97, 702	−1, 306	−1, 306	0	353, 584	353, 584	0	37, 449	1, 021, 493	1, 021, 493	0
2013年度	平成25年度	23, 137, 021	23, 137, 021	0	0	165, 173	3, 631, 743	433, 260	433, 260	0	0	0	1, 352, 947	1, 352, 947	0	68, 882	61, 347	47, 835	47, 835	0	349, 752	349, 752	0	0	1, 085, 589	1, 085, 589	0
2014年度	平成26年度	22, 503, 547	22, 503, 547	0	0	147, 792	3, 693, 090	802, 274	802, 274	0	0	0	1, 706, 330	1, 706, 330	0	54, 859	34	72, 012	72, 012	0	328, 793	328, 793	0	34	1, 360, 385	1, 360, 385	0
2015年度	平成27年度	21, 962, 817	21, 962, 817	0	0	130, 412	3, 693, 090	951, 909	951, 909	0	0	0	1, 765, 320	1, 765, 320	0	31, 352	447	65, 500	65, 500	0	306, 738	306, 738	0	447	1, 424, 434	1, 424, 434	0
2016年度	平成28年度	21, 507, 673	21, 507, 673	0	0	113, 031	3, 693, 090	454, 361	454, 361	0	0	0	1, 763, 494	1, 763, 494	0	14, 139	6, 450	101, 297	101, 297	0	283, 779	283, 779	0	6, 450	1, 392, 557	1, 392, 557	0
2017年度	平成29年度	20, 586, 838	20, 586, 838	0	0	95, 670	3, 693, 090	1, 173, 274	1, 173, 274	0	0	35, 455	1, 821, 650	1, 821, 650	0	15, 400	32, 570	52, 950	52, 950	0	255, 410	255, 410	0	32, 570	1, 528, 690	1, 528, 690	0
2018年度	平成30年度	20, 246, 085	20, 246, 085	0	0	78, 333	3, 693, 090	2, 025, 667	2, 025, 667	0	0	4, 025	1, 864, 261	1, 864, 261	0	16, 993	6, 158	−3, 395	−3, 395	0	235, 623	235, 623	0	6, 158	1, 649, 026	1, 649, 026	0
2019年度	令和元年度	20, 754, 736	20, 754, 736	0	0	61, 000	3, 715, 687	797, 325	797, 325	0	0	18, 703	1, 876, 695	1, 876, 695	0	12, 296	15, 310	94, 077	94, 077	0	216, 321	216, 321	0	15, 310	1, 578, 592	1, 578, 592	0
2020年度	令和2年度	19, 991, 870	19, 991, 870	0	0	43, 667	3, 715, 687	832, 101	816, 979	15, 122	0	2, 520	1, 476, 417	1, 476, 417	0	11, 554	3, 688	67, 616	68, 991	−1, 375	201, 043	201, 043	0	3, 688	1, 219, 311	1, 217, 936	1, 375
2021年度	令和3年度	19, 621, 993	19, 608, 246	13, 747	0	26, 333	3, 715, 687	1, 262, 271	1, 262, 271	0	0	2, 209	1, 602, 407	1, 602, 407	0	11, 664	4, 537	40, 266	40, 266	0	194, 366	194, 223	144	4, 537	1, 379, 439	1, 379, 583	−144
2022年度	令和4年度	19, 522, 159	19, 508, 268	13, 891	0	9, 000	3, 715, 687	809, 360	809, 360	0	0	5, 075	1, 751, 092	1, 751, 092	0	11, 656	5, 017	92, 599	92, 599	0	180, 895	180, 759	136	5, 017	1, 489, 254	1, 489, 390	−136
2023年度	令和5年度	18, 851, 265	18, 837, 239	14, 026	0	0	3, 715, 687	561, 628	539, 543	22, 085	0	4, 782	1, 797, 826	1, 797, 826	0	11, 674	6, 286	117, 484	119, 492	−2, 008	170, 521	170, 395	125	6, 286	1, 521, 496	1, 519, 613	1, 883
2024年度	令和6年度	17, 891, 398	17, 857, 169	34, 229	0	0	3, 715, 687	682, 413	682, 296	117	0	2, 768	1, 844, 972	1, 844, 972	0	11, 526	4, 559	109, 247	109, 258	−11	163, 628	163, 297	331	4, 559	1, 583, 622	1, 583, 943	−320
2025年度	令和7年度	16, 990, 188	16, 955, 522	34, 666	0	0	3, 715, 687	1, 102, 951	1, 032, 503	70, 448	0	4, 812	1, 853, 946	1, 853, 946	0	11, 327	4, 006	65, 792	72, 725	−6, 932	174, 251	173, 877	375	4, 006	1, 625, 229	1, 618, 672	6, 558
2026年度	令和8年度	16, 467, 910	16, 369, 353	98, 557	0	0	3, 715, 687	2, 901, 006	2, 755, 432	145, 574	0	8, 573	1, 819, 698	1, 819, 698	0	3, 523	6, 142	−73, 642	−61, 104	−12, 538	188, 497	187, 331	1, 166	6, 142	1, 708, 366	1, 696, 994	11, 372
2027年度	令和9年度	17, 660, 551	17, 427, 791	232, 759	0	0	3, 715, 687	1, 476, 896	1, 428, 634	48, 262	0	7, 416	1, 797, 316	1, 797, 316	0	3, 357	11, 134	42, 949	47, 341	−4, 392	194, 441	191, 813	2, 627	11, 134	1, 563, 283	1, 561, 518	1, 765
2028年度	令和10年度	17, 574, 164	17, 294, 907	279, 256	0	0	3, 715, 687	627, 303	584, 603	42, 700	0	3, 962	1, 872, 627	1, 872, 627	0	3, 357	7, 440	119, 846	123, 732	−3, 886	236, 650	232, 818	3, 832	7, 440	1, 519, 488	1, 519, 435	53
2029年度	令和11年度	16, 681, 979	16, 360, 076	321, 903	0	0	3, 715, 687	1, 293, 288	1, 269, 482	23, 806	0	13, 754	1, 818, 542	1, 818, 542	0	3, 357	10, 603	59, 121	61, 288	−2, 167	250, 309	245, 399	4, 910	10, 603	1, 512, 469	1, 515, 212	−2, 743
2030年度	令和12年度	16, 462, 797	16, 114, 347	348, 451	0	0	3, 715, 687	4, 053, 366	811, 198	3, 242, 168	0	11, 925	1, 754, 031	1, 754, 031	0	3, 357	7, 385	−196, 944	91, 894	−288, 838	254, 465	248, 880	5, 584	7, 385	1, 699, 867	1, 416, 613	283, 254
2031年度	令和13年度	18, 816, 296	15, 508, 932	3, 307, 364	0	0	3, 715, 687	1, 428, 280	491, 049	937, 231	0	4, 309	1, 687, 662	1, 520, 958	166, 704	3, 357	1, 849	26, 050	96, 436	−70, 386	339, 774	278, 704	61, 070	1, 849	1, 325, 194	1, 149, 175	176, 019
2032年度	令和14年度	18, 919, 382	14, 850, 806	4, 068, 576	0	0	3, 715, 687	1, 073, 993	219, 898	854, 095	0	1, 172	1, 685, 597	1, 471, 074	214, 522	3, 357	1, 372	68, 296	116, 807	−48, 511	360, 016	281, 425	78, 591	1, 372	1, 260, 642	1, 076, 199	184, 443
2033年度	令和15年度	18, 732, 734	13, 994, 505	4, 738, 229	0	0	3, 715, 687	782, 721	192, 694	590, 027	0	1, 253	1, 688, 616	1, 415, 412	273, 204	3, 357	1, 538	85, 362	113, 796	−28, 434	370, 459	276, 245	94, 214	1, 538	1, 236, 151	1, 028, 727	207, 424
2034年度	令和16年度	18, 279, 304	13, 158, 472	5, 120, 832	0	0	3, 715, 687	431, 168	425, 050	6, 118	0	2, 963	1, 735, 564	1, 436, 528	299, 036	3, 357	1, 785	121, 026	94, 621	26, 405	369, 413	264, 451	104, 962	1, 785	1, 248, 482	1, 080, 813	167, 668
2035年度	令和17年度	17, 461, 990	12, 502, 709	4, 959, 281	0	0	3, 715, 687	160, 483	151, 265	9, 218	0	0	1, 718, 939	1, 430, 223	288, 716	3, 357	839	144, 216	118, 797	25, 419	372, 851	264, 872	107, 979	839	1, 205, 229	1, 049, 910	155, 319
2036年度	令和18年度	16, 417, 244	11, 604, 063	4, 813, 181	0	0	3, 715, 687	158, 884	153, 085	5, 799	0	1, 694	1, 700, 020	1, 417, 000	283, 020	3, 357	1, 193	142, 557	117, 421	25, 136	392, 353	274, 239	118, 114	1, 193	1, 168, 467	1, 028, 696	139, 770
2037年度	令和19年度	15, 407, 662	10, 728, 452	4, 679, 209	0	0	3, 715, 687	161, 769	154, 249	7, 520	0	3, 636	1, 668, 748	1, 393, 687	275, 060	3, 357	605	139, 184	115, 194	23, 990	386, 620	266, 122	120, 498	605	1, 146, 301	1, 015, 728	130, 573
2038年度	令和20年度	14, 423, 130	9, 866, 973	4, 556, 157	0	0	3, 715, 687	154, 431	154, 431	0	0	0	1, 642, 774	1, 374, 918	267, 856	3, 357	0	137, 821	113, 471	24, 351	377, 128	254, 761	122, 366	0	1, 131, 182	1, 010, 042	121, 139
2039年度	令和21年度	13, 446, 379	9, 011, 362	4, 435, 017	0	0	3, 715, 687	156, 431	156, 431	0	0	0	1, 619, 210	1, 358, 599	260, 611	3, 357	0	135, 493	111, 801	23, 692	350, 969	231, 114	119, 855	0	1, 136, 105	1, 019, 041	117, 064
2040年度	令和22年度	12, 466, 705	8, 148, 752	4, 317, 953	0	0	3, 715, 687	156, 628	156, 628	0	0	0	1, 597, 066	1, 343, 695	253, 370	3, 357	0	133, 458	110, 424	23, 034	318, 524	204, 146	114, 378	0	1, 148, 440	1, 032, 481	115, 959
2041年度	令和23年度	11, 474, 893	7, 272, 898	4, 201, 995	0	0	3, 715, 687	156, 134	156, 134	0	0	0	1, 580, 002	1, 333, 400	246, 602	3, 357	0	131, 950	109, 531	22, 418	291, 523	180, 514	111, 009	0	1, 159, 886	1, 046, 711	113, 175
2042年度	令和24年度	10, 471, 141	6, 382, 321	4, 088, 820	0	0	3, 715, 687	156, 610	156, 610	0	0	0	1, 561, 253	1, 322, 094	239, 159	3, 357	0	130, 202	108, 460	21, 742	268, 357	158, 819	109, 538	0	1, 166, 051	1, 058, 171	107, 880
2043年度	令和25年度	9, 461, 700	5, 480, 760	3, 980, 940	0	0	3, 715, 687	156, 783	156, 783	0	0	0	1, 537, 967	1, 307, 499	230, 468	3, 357	0	128, 067	107, 116	20, 952	245, 181	136, 673	108, 508	0	1, 168, 075	1, 067, 067	101, 008
2044年度	令和26年度	8, 450, 407	4, 570, 476	3, 879, 932	0	0	3, 715, 687	154, 825	154, 825	0	0	0	1, 503, 709	1, 284, 290	219, 419	3, 357	0	125, 131	105, 183	19, 947	221, 552	113, 767	107, 785	0	1, 160, 383	1, 068, 696	91, 686
2045年度	令和27年度	7, 444, 849	3, 656, 604	3, 788, 245	0	0	3, 715, 687	153, 197	153, 197	0	0	0	1, 485, 950	1, 276, 194	209, 756	3, 357	0	123, 660	104, 592	19, 069	193, 541	88, 133	105, 408	0	1, 172, 105	1, 086, 826	85, 279
2046年度	令和28年度	6, 425, 941	2, 722, 975	3, 702, 966	0	0	3, 715, 687	153, 961	153, 961	0	0	0	1, 468, 276	1, 270, 071	198, 205	3, 357	0	121, 984	103, 965	18, 019	170, 784	62, 887	107, 897	0	1, 178, 865	1, 106, 576	72, 289
2047年度	令和29年度	5, 401, 037	1, 770, 361	3, 630, 677	0	0	3, 715, 687	154, 340	154, 340	0	0	0	1, 459, 976	1, 276, 185	183, 790	3, 357	0	121, 194	104, 486	16, 708	119, 602	15, 856	103, 746	0	1, 222, 537	1, 159, 201	63, 336
2048年度	令和30年度	4, 332, 840	765, 499	3, 567, 341	0	0	3, 715, 687	157, 381	157, 381	0	0	0	1, 425, 494	1, 321, 957	103, 537	3, 357	0	117, 782	108, 370	9, 412	111, 675	2, 598	109, 077	0	1, 199, 393	1, 214, 345	−14, 952
2049年度	令和31年度	3, 582, 293	0	3, 582, 293	0	0	3, 424, 221	153, 073	153, 073	0	0	0	1, 399, 231	1, 399, 231	0	3, 357	0	115, 789	115, 789	0	118, 015	0	118, 015	0	1, 168, 783	1, 286, 798	−118, 015
2050年度	令和32年度	3, 700, 308	0	3, 700, 308	0	0	2, 290, 495	77, 210	77, 210	0	0	0	873, 151	684, 239	188, 912	1, 675	0	73, 608	56, 434	17, 174	117, 433	0	117, 433	0	683, 785	629, 480	54, 305
2051年度	令和33年度	3, 646, 003	0	3, 646, 003	0	0	1, 738, 225	0	0	0	0	0	373, 499	0	373, 499	0	0	33, 954	0	33, 954	113, 252	0	113, 252	0	226, 292	0	226, 292
2052年度	令和34年度	3, 419, 711	0	3, 419, 711	0	0	1, 738, 225	0	0	0	0	0	361, 994	0	361, 994	0	0	32, 909	0	32, 909	109, 069	0	109, 069	0	220, 016	0	220, 016
2053年度	令和35年度	3, 199, 695	0	3, 199, 695	0	0	1, 738, 225	0	0	0	0	0	351, 898	0	351, 898	0	0	31, 991	0	31, 991	104, 642	0	104, 642	0	215, 266	0	215, 266
2054年度	令和36年度	2, 984, 430	0	2, 984, 430	0	0	1, 738, 225	0	0	0	0	0	339, 093	0	339, 093	0	0	30, 827	0	30, 827	100, 374	0	100, 374	0	207, 892	0	207, 892
2055年度	令和37年度	2, 776, 537	0	2, 776, 537	0	0	1, 738, 225	0	0	0	0	0	329, 359	0	329, 359	0	0	29, 942	0	29, 942	98, 295	0	98, 295	0	201, 123	0	201, 123
2056年度	令和38年度	2, 575, 415	0	2, 575, 415	0	0	1, 738, 225	0	0	0	0	0	319, 187	0	319, 187	0	0	29, 017	0	29, 017	107, 222	0	107, 222	0	182, 947	0	182, 947
2057年度	令和39年度	2, 392, 467	0	2, 392, 467	0	0	1, 738, 225	0	0	0	0	0	308, 009	0	308, 009	0	0	28, 001	0	28, 001	98, 324	0	98, 324	0	181, 684	0	181, 684
2058年度	令和40年度	2, 210, 783	0	2, 210, 783	0	0	1, 738, 225	0	0	0	0	0	298, 006	0	298, 006	0	0	27, 091	0	27, 091	86, 301	0	86, 301	0	184, 614	0	184, 614
2059年度	令和41年度	2, 026, 170	0	2, 026, 170	0	0	1, 738, 225	0	0	0	0	0	288, 899	0	288, 899	0	0	26, 264	0	26, 264	78, 725	0	78, 725	0	183, 911	0	183, 911
2060年度	令和42年度	1, 842, 259	0	1, 842, 259	0	0	1, 738, 225	0	0	0	0	0	274, 724	0	274, 724	0	0	24, 975	0	24, 975	69, 978	0	69, 978	0	179, 771	0	179, 771
2061年度	令和43年度	1, 662, 488	0	1, 662, 488	0	0	1, 738, 225	0	0	0	0	0	262, 870	0	262, 870	0	0	23, 897	0	23, 897	62, 814	0	62, 814	0	176, 159	0	176, 159
2062年度	令和44年度	1, 486, 329	0	1, 486, 329	0	0	1, 738, 225	0	0	0	0	0	253, 697	0	253, 697	0	0	23, 063	0	23, 063	55, 846	0	55, 846	0	174, 788	0	174, 788
2063年度	令和45年度	1, 311, 542	0	1, 311, 542	0	0	1, 738, 225	0	0	0	0	0	242, 475	0	242, 475	0	0	22, 043	0	22, 043	48, 968	0	48, 968	0	171, 463	0	171, 463
2064年度	令和46年度	1, 140, 078	0	1, 140, 078	0	0	1, 738, 225	0	0	0	0	0	233, 321	0	233, 321	0	0	21, 211	0	21, 211	42, 191	0	42, 191	0	169, 919	0	169, 919
2065年度	令和47年度	970, 159	0	970, 159	0	0	1, 738, 225	0	0	0	0	0	221, 830	0	221, 830	0	0	20, 166	0	20, 166	35, 520	0	35, 520	0	166, 144	0	166, 144
2066年度	令和48年度	804, 015	0	804, 015	0	0	1, 738, 225	0	0	0	0	0	210, 604	0	210, 604	0	0	19, 146	0	19, 146	28, 989	0	28, 989	0	162, 469	0	162, 469
2067年度	令和49年度	641, 546	0	641, 546	0	0	1, 738, 225	0	0	0	0	0	199, 338	0	199, 338	0	0	18, 122	0	18, 122	22, 612	0	22, 612	0	158, 604	0	158, 604
2068年度	令和50年度	482, 942	0	482, 942	0	0	1, 738, 225	0	0	0	0	0	185, 992	0	185, 992	0	0	16, 908	0	16, 908	16, 845	0	16, 845	0	152, 238	0	152, 238
2069年度	令和51年度	330, 704	0	330, 704	0	0	1, 738, 225	0	0	0	0	0	170, 779	0	170, 779	0	0	15, 525	0	15, 525	11, 568	0	11, 568	0	143, 686	0	143, 686
2070年度	令和52年度	187, 017	0	187, 017	0	0	1, 738, 225	0	0	0	0	0	149, 147	0	149, 147	0	0	13, 559	0	13, 559	5, 073	0	5, 073	0	130, 515	0	130, 515
2071年度	令和53年度	56, 502	0	56, 502	0	0	1, 738, 225	0	0	0	0	0	64, 861	0	64, 861	0	0	5, 896	0	5, 896	2, 462	0	2, 462	0	56, 502	0	56, 502
2072年度	令和54年度	0	0	0	0	0	1, 738, 225																				
計								32, 114, 655	26, 094, 365	6, 020, 290	0	218, 105	77, 647, 461	67, 805, 932	9, 841, 529	420, 449	800, 092	4, 246, 585	3, 884, 088	362, 497	13, 764, 953	10, 306, 211	3, 458, 742	198, 492	60, 657, 972	54, 637, 682	6, 020, 290

(注1)上表の債務残高は「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(昭和33年法律第34号)」に基づく高速道路利便増進事業のため、平成20年度において一般会計に承継した機構債務を反映し、平成22年度、平成23年度及び平成25年度において高速道路利便増進事業の計画変更に伴い見直しを行っている。また、平成30年度において一の路線・一般国道165号及び一般国道166号(南阪奈道路)の平成29年度期末の債務残高、令和2年度において一の路線・一般国道31号(広島呉道路)の令和元年6月30日の債務残高を反映している。
(注1･2)上表の債務残高及び出資金は、令和元年度において阪神高速道路(京都圏)に係る地域路線網の平成30年度期末の債務残高及び出資金を反映している。
(注2)令和33年度以降の出資金の残高(1.7兆円)は、本州四国連絡高速道路に係るものであり、その取り扱いについては、機構の解散時までに検討することとしている。
(注3)追加事業とは、料金徴収期限までの追加的な料金負担分の限定的な活用等によって実施される事業をいう。
(注4)平成18年度から令和6年度までは実績値を、令和7年度は実績見込値を記載している。
(注5)端数処理の関係上、計が合わないことがある。

別紙８

【特定更新等工事に係る債務の残高を示す収支予算の明細】　　　　［ 百万円(消費税込み) ］

		未償還残高(期首)	会社からの引受け債務				収入		支出		
		債務残高(期首)	有利子借入金		債務返済開始前の引受け債務に係る消費税相当額	債務返済開始前の支払利息相当額					収支差
		有利子借入金	特定更新等工事に係る債務	その他の債務			貸付料	占用料等	管理費等	支払利息	
2006年度	平成18年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2007年度	平成19年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2008年度	平成20年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2009年度	平成21年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2010年度	平成22年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2011年度	平成23年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2012年度	平成24年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2013年度	平成25年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2014年度	平成26年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2015年度	平成27年度	0	1, 653	0	−122	0	0	0	0	0	0
2016年度	平成28年度	1, 531	13, 537	0	−1, 003	15	0	0	0	0	0
2017年度	平成29年度	14, 079	32, 864	0	−2, 434	170	0	0	0	0	0
2018年度	平成30年度	44, 679	51, 489	0	−3, 814	618	0	0	0	0	0
2019年度	令和元年度	92, 972	84, 675	0	−7, 398	1, 138	0	0	0	0	0
2020年度	令和2年度	171, 386	120, 158	0	−10, 922	1, 755	0	0	0	0	0
2021年度	令和3年度	282, 378	136, 383	0	−12, 398	2, 890	0	0	0	0	0
2022年度	令和4年度	409, 253	182, 250	0	−16, 565	3, 930	0	0	0	0	0
2023年度	令和5年度	578, 868	245, 596	0	−22, 327	5, 430	0	0	0	0	0
2024年度	令和6年度	807, 567	354, 984	0	−32, 078	7, 668	0	0	0	0	0
2025年度	令和7年度	1, 138, 141	578, 984	0	−52, 619	13, 292	0	0	0	0	0
2026年度	令和8年度	1, 677, 798	1, 595, 815	0	−145, 019	17, 226	0	0	0	0	0
2027年度	令和9年度	3, 145, 820	556, 480	0	−50, 596	31, 935	0	0	0	0	0
2028年度	令和10年度	3, 683, 639	467, 675	0	−42, 521	44, 374	0	0	0	0	0
2029年度	令和11年度	4, 153, 167	985, 020	0	−89, 542	55, 901	0	0	0	0	0
2030年度	令和12年度	5, 104, 546	88, 970	0	−8, 089	79, 451	0	0	0	0	0
2031年度	令和13年度	5, 264, 878	69, 899	0	−6, 357	101, 152	0	0	0	0	0
2032年度	令和14年度	5, 429, 572	105, 822	0	−9, 623	107, 008	0	0	0	0	0
2033年度	令和15年度	5, 632, 779	107, 421	0	−9, 768	111, 603	0	0	0	0	0
2034年度	令和16年度	5, 842, 035	115, 617	0	−10, 511	122, 135	0	0	0	0	0
2035年度	令和17年度	6, 069, 276	116, 381	0	−10, 581	136, 244	0	0	0	0	0
2036年度	令和18年度	6, 311, 319	118, 095	0	−10, 739	161, 580	0	0	0	0	0
2037年度	令和19年度	6, 580, 255	87, 914	0	−7, 994	175, 459	0	0	0	0	0
2038年度	令和20年度	6, 835, 634	97, 709	0	−8, 884	189, 308	0	0	0	0	0
2039年度	令和21年度	7, 113, 767	0	0	0	199, 908	0	0	0	0	0
2040年度	令和22年度	7, 313, 675	0	0	0	200, 491	0	0	0	0	0
2041年度	令和23年度	7, 514, 166	0	0	0	204, 868	0	0	0	0	0
2042年度	令和24年度	7, 719, 034	0	0	0	213, 250	0	0	0	0	0
2043年度	令和25年度	7, 932, 284	0	0	0	222, 735	0	0	0	0	0
2044年度	令和26年度	8, 155, 019	0	0	0	233, 046	0	0	0	0	0
2045年度	令和27年度	8, 388, 065	0	0	0	239, 769	0	0	0	0	0
2046年度	令和28年度	8, 627, 834	0	0	0	259, 615	0	0	0	0	0
2047年度	令和29年度	8, 887, 450	0	0	0	279, 719	0	0	0	0	0
2048年度	令和30年度	9, 167, 169	0	0	0	289, 644	0	0	0	0	0
2049年度	令和31年度	9, 456, 813	0	0	0	292, 327	0	0	0	0	0
2050年度	令和32年度	9, 749, 140	0	77, 480	0	149, 809	497, 724	1, 681	39, 458	150, 334	309, 613
2051年度	令和33年度	9, 666, 816	0	157, 796	0	0	990, 274	3, 357	78, 185	300, 259	615, 186
2052年度	令和34年度	9, 209, 426	0	158, 788	0	0	974, 864	3, 357	76, 694	293, 716	607, 810
2053年度	令和35年度	8, 760, 404	0	158, 573	0	0	963, 458	3, 357	75, 677	286, 485	604, 653
2054年度	令和36年度	8, 314, 324	0	157, 725	0	0	944, 678	3, 357	74, 048	279, 618	594, 369
2055年度	令和37年度	7, 877, 680	0	157, 280	0	0	934, 468	3, 357	73, 160	278, 871	585, 793
2056年度	令和38年度	7, 449, 167	0	157, 138	0	0	923, 220	3, 357	72, 149	310, 116	544, 312
2057年度	令和39年度	7, 061, 993	0	155, 370	0	0	909, 168	3, 357	71, 033	290, 213	551, 279
2058年度	令和40年度	6, 666, 084	0	155, 721	0	0	898, 564	3, 357	70, 038	260, 203	571, 679
2059年度	令和41年度	6, 250, 126	0	155, 096	0	0	891, 168	3, 357	69, 425	242, 827	582, 272
2060年度	令和42年度	5, 822, 950	0	155, 453	0	0	868, 338	3, 357	67, 315	221, 171	583, 209
2061年度	令和43年度	5, 395, 193	0	156, 523	0	0	853, 079	3, 357	65, 829	203, 832	586, 774
2062年度	令和44年度	4, 964, 942	0	157, 113	0	0	847, 451	3, 357	65, 264	186, 534	599, 010
2063年度	令和45年度	4, 523, 046	0	157, 316	0	0	836, 210	3, 357	64, 225	168, 860	606, 482
2064年度	令和46年度	4, 073, 879	0	157, 491	0	0	833, 734	3, 357	63, 983	150, 747	622, 361
2065年度	令和47年度	3, 609, 009	0	157, 491	0	0	825, 211	3, 357	63, 208	132, 120	633, 240
2066年度	令和48年度	3, 133, 260	0	157, 491	0	0	820, 728	3, 357	62, 800	112, 957	648, 328
2067年度	令和49年度	2, 642, 423	0	157, 491	0	0	821, 040	3, 357	62, 829	93, 121	668, 447
2068年度	令和50年度	2, 131, 467	0	157, 491	0	0	820, 877	3, 357	62, 814	74, 332	687, 088
2069年度	令和51年度	1, 601, 870	0	157, 491	0	0	827, 225	3, 357	63, 391	56, 017	711, 174
2070年度	令和52年度	1, 048, 186	0	157, 491	0	0	835, 932	3, 357	64, 182	28, 418	746, 688
2071年度	令和53年度	458, 989	0	153, 409	0	0	673, 731	3, 269	49, 741	14, 862	612, 398
2072年度	令和54年度	0									
計			6, 315, 392	3, 373, 215	−571, 905	4, 155, 462	18, 791, 143	72, 081	1, 455, 448	4, 135, 612	13, 272, 164

【未償還残高の総額】　　　　［ 百万円(消費税込み) ］

		未償還残高(期首)			
		債務残高(期首)(注1)			出資金(注2)
		有利子借入金	社会資本借入金	無利子借入金	
2006年度	平成18年度	28, 239, 160	0	260, 505	3, 091, 490
2007年度	平成19年度	27, 205, 328	0	260, 458	3, 171, 490
2008年度	平成20年度	26, 430, 177	0	252, 077	3, 251, 490
2009年度	平成21年度	23, 503, 417	0	234, 696	3, 331, 490
2010年度	平成22年度	23, 239, 101	0	217, 315	3, 411, 490
2011年度	平成23年度	23, 025, 618	0	199, 935	3, 491, 490
2012年度	平成24年度	22, 784, 642	0	182, 553	3, 571, 490
2013年度	平成25年度	23, 137, 021	0	165, 173	3, 631, 743
2014年度	平成26年度	22, 503, 547	0	147, 792	3, 693, 090
2015年度	平成27年度	21, 962, 817	0	130, 412	3, 693, 090
2016年度	平成28年度	21, 509, 203	0	113, 031	3, 693, 090
2017年度	平成29年度	20, 600, 917	0	95, 670	3, 693, 090
2018年度	平成30年度	20, 290, 765	0	78, 333	3, 693, 090
2019年度	令和元年度	20, 847, 708	0	61, 000	3, 715, 687
2020年度	令和2年度	20, 163, 256	0	43, 667	3, 715, 687
2021年度	令和3年度	19, 904, 371	0	26, 333	3, 715, 687
2022年度	令和4年度	19, 931, 412	0	9, 000	3, 715, 687
2023年度	令和5年度	19, 430, 133	0	0	3, 715, 687
2024年度	令和6年度	18, 698, 965	0	0	3, 715, 687
2025年度	令和7年度	18, 128, 329	0	0	3, 715, 687
2026年度	令和8年度	18, 145, 708	0	0	3, 715, 687
2027年度	令和9年度	20, 806, 371	0	0	3, 715, 687
2028年度	令和10年度	21, 257, 803	0	0	3, 715, 687
2029年度	令和11年度	20, 835, 146	0	0	3, 715, 687
2030年度	令和12年度	21, 567, 344	0	0	3, 715, 687
2031年度	令和13年度	24, 081, 174	0	0	3, 715, 687
2032年度	令和14年度	24, 348, 954	0	0	3, 715, 687
2033年度	令和15年度	24, 365, 512	0	0	3, 715, 687
2034年度	令和16年度	24, 121, 339	0	0	3, 715, 687
2035年度	令和17年度	23, 531, 266	0	0	3, 715, 687
2036年度	令和18年度	22, 728, 563	0	0	3, 715, 687
2037年度	令和19年度	21, 987, 917	0	0	3, 715, 687
2038年度	令和20年度	21, 258, 764	0	0	3, 715, 687
2039年度	令和21年度	20, 560, 146	0	0	3, 715, 687
2040年度	令和22年度	19, 780, 380	0	0	3, 715, 687
2041年度	令和23年度	18, 989, 059	0	0	3, 715, 687
2042年度	令和24年度	18, 190, 175	0	0	3, 715, 687
2043年度	令和25年度	17, 393, 983	0	0	3, 715, 687
2044年度	令和26年度	16, 605, 427	0	0	3, 715, 687
2045年度	令和27年度	15, 832, 914	0	0	3, 715, 687
2046年度	令和28年度	15, 053, 776	0	0	3, 715, 687
2047年度	令和29年度	14, 288, 487	0	0	3, 715, 687
2048年度	令和30年度	13, 500, 009	0	0	3, 715, 687
2049年度	令和31年度	13, 039, 106	0	0	3, 424, 221
2050年度	令和32年度	13, 449, 448	0	0	2, 290, 495
2051年度	令和33年度	13, 312, 819	0	0	1, 738, 225
2052年度	令和34年度	12, 629, 137	0	0	1, 738, 225
2053年度	令和35年度	11, 960, 099	0	0	1, 738, 225
2054年度	令和36年度	11, 298, 753	0	0	1, 738, 225
2055年度	令和37年度	10, 654, 217	0	0	1, 738, 225
2056年度	令和38年度	10, 024, 582	0	0	1, 738, 225
2057年度	令和39年度	9, 454, 460	0	0	1, 738, 225
2058年度	令和40年度	8, 876, 868	0	0	1, 738, 225
2059年度	令和41年度	8, 276, 296	0	0	1, 738, 225
2060年度	令和42年度	7, 665, 208	0	0	1, 738, 225
2061年度	令和43年度	7, 057, 681	0	0	1, 738, 225
2062年度	令和44年度	6, 451, 272	0	0	1, 738, 225
2063年度	令和45年度	5, 834, 587	0	0	1, 738, 225
2064年度	令和46年度	5, 213, 958	0	0	1, 738, 225
2065年度	令和47年度	4, 579, 168	0	0	1, 738, 225
2066年度	令和48年度	3, 937, 275	0	0	1, 738, 225
2067年度	令和49年度	3, 283, 969	0	0	1, 738, 225
2068年度	令和50年度	2, 614, 409	0	0	1, 738, 225
2069年度	令和51年度	1, 932, 573	0	0	1, 738, 225
2070年度	令和52年度	1, 235, 204	0	0	1, 738, 225
2071年度	令和53年度	515, 491	0	0	1, 738, 225
2072年度	令和54年度	0	0	0	1, 738, 225
計					

別紙特１－１から別紙特１－４を次のとおり改める。

別紙特１－１

特定更新等工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

１．先行特定更新等工事の内容

（１）機構法第１３条第１項第３号に規定する先行特定更新等工事の路線名及び工事の区間

（イ）路線名	（ロ）工事の区間	
	起点	終点
高速自動車国道　北海道縦貫自動車道　函館名寄線	北海道茅部郡森町字赤井川	北海道上川郡剣淵町字剣淵
高速自動車国道　北海道横断自動車道　黒松内釧路線	北海道小樽市勝納町 北海道千歳市上長都	北海道札幌市白石区米里 北海道中川郡本別町共栄
高速自動車国道　北海道横断自動車道　黒松内北見線	北海道中川郡本別町勇足	北海道足寄郡足寄町郊南
高速自動車国道　東北縦貫自動車道　弘前線	東京都練馬区大泉五丁目	青森県青森市大字三内
高速自動車国道　東北縦貫自動車道　八戸線	岩手県八幡平市湯の沢	青森県八戸市市川町
高速自動車国道　東北横断自動車道　釜石秋田線	岩手県北上市鬼柳町	秋田県秋田市上新城道川
高速自動車国道　東北横断自動車道　酒田線	宮城県柴田郡村田町大字足立 山形県鶴岡市田麦俣	山形県西村山郡西川町大字月山沢 山形県酒田市大字藤塚
高速自動車国道　東北横断自動車道　いわき新潟線	福島県いわき市内郷宮町	新潟県新潟市俵柳
高速自動車国道　日本海沿岸東北自動車道	秋田県由利本荘市岩城内道川 秋田県潟上市昭和大久保	秋田県秋田市河辺戸島 秋田県山本郡三種町鹿渡
高速自動車国道　関越自動車道　新潟線	東京都練馬区三原台	新潟県長岡市大字石動
高速自動車国道　関越自動車道　上越線	群馬県藤岡市上栗須	新潟県上越市大字中屋敷
高速自動車国道　常磐自動車道	埼玉県川口市赤芝新田	宮城県亘理郡亘理町逢隈
高速自動車国道　東関東自動車道　千葉富津線	千葉県千葉市中央区浜野町	千葉県富津市大字竹岡
高速自動車国道　東関東自動車道　水戸線	千葉県市川市高谷	茨城県潮来市延方
高速自動車国道　北関東自動車道	群馬県高崎市上滝町 栃木県下都賀郡都賀町大字木	栃木県下都賀郡岩舟町大字小野寺 茨城県水戸市元石川町
高速自動車国道　中央自動車道　長野線	長野県安曇野市豊科高家	長野県千曲市大字屋代
高速自動車国道　北陸自動車道	新潟県新潟市俵柳	富山県下新川郡朝日町月山

（イ）路線名	（ロ）工事の区間	
	起点	終点
一般国道1号・一般国道16号 （横浜新道）	神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台 神奈川県横浜市保土ヶ谷区狩場町	神奈川県横浜市戸塚区上矢部町 神奈川県横浜市保土ヶ谷区藤塚町
一般国道14号・一般国道16号 （京葉道路）	東京都江戸川区一之江 千葉県千葉市稲毛区園生町	千葉県千葉市稲毛区園生町 千葉県千葉市中央区浜野町
一般国道16号 （横浜横須賀道路）	神奈川県横須賀市馬堀海岸 神奈川県横浜市金沢区並木	神奈川県横浜市保土ヶ谷区狩場町 神奈川県横浜市金沢区釜利谷町
一般国道126号 （千葉東金道路）	千葉県千葉市中央区星久喜町	千葉県山武市松尾町谷津
一般国道127号 （富津館山道路）	千葉県南房総市富浦町深名	千葉県富津市竹岡仲町
一般国道235号 （日高自動車道（苫東道路））	北海道苫小牧市字植苗	北海道苫小牧市字沼の端
一般国道466号 （第三京浜道路）	東京都世田谷区上野毛	神奈川県横浜市保土ヶ谷区岡沢町

（2）工事内容

会社が行う高速道路の管理のうち、先行特定更新等工事で行う工事の内容及び債務引受限度額は、以下のとおり

・損傷、腐食その他の劣化等に対して構造物全体の修繕を実施するもの

区分	項目	工事概要	延長	工事予算	債務引受限度額
橋梁更新	床版	・橋梁の床版取替、床版全面打替え ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	44 キロメートル	495，523 百万円	1，480，626 百万円
	桁	・橋梁の上部構造の取替え ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	1 キロメートル	8，490 百万円	
橋梁修繕	床版	・橋梁の床版の補修、補強（床版増厚、炭素繊維補強、剥落防止対策、SFRC、高性能床版防水、表面被覆、電気化学的防食、鋼床版の疲労亀裂補修・補強等） ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	175 キロメートル	103，874 百万円	
	桁	・橋梁の上部構造の補修、補強（炭素繊維補強、剥落防止対策、外ケーブル補強、表面被覆、電気化学的防食、鋼構造物の疲労亀裂補修・補強等） ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	56 キロメートル	87，161 百万円	
土構造物修繕	盛土 切土	・土構造物（盛土、切土）の補修、補強（グラウンドアンカー、水抜ボーリング、砕石縦排水等）及びのり面排水施設の補修、補強（用排水溝、跳水防止対策等）等、土構造物全体の安定性を確保する対策 ・上記に付随する附属物の補修、取替え	7，759 箇所	183，482 百万円	
トンネル修繕	本体 覆工	・トンネル本体の補修、補強（インバートの設置等）及びトンネル覆工コンクリートの補修、補強（炭素繊維補強、ロックボルト補強、内巻補強、剥落防止対策、背面空洞注入等）等、トンネル全体の安定性を確保する対策 ・上記に付随する附属物の補修、取替え	60 キロメートル	453，814 百万円	

2. 後行特定更新等工事の内容

(1)機構法第13条第1項第4号に規定する後行特定更新等工事の路線名及び工事の区間

(イ)路線名	(ロ)工事の区間	
	起点	終点
高速自動車国道　北海道縦貫自動車道　函館名寄線	北海道茅部郡森町字赤井川	北海道上川郡剣淵町字剣淵
高速自動車国道　北海道横断自動車道　黒松内釧路線	北海道余市郡余市町登町 北海道千歳市上長都	北海道札幌市白石区米里 北海道中川郡本別町共栄
高速自動車国道　東北縦貫自動車道　弘前線	東京都練馬区大泉五丁目	青森県青森市大字三内
高速自動車国道　東北縦貫自動車道　八戸線	岩手県八幡平市湯の沢	青森県八戸市市川町
高速自動車国道　東北横断自動車道　釜石秋田線	岩手県北上市鬼柳町	秋田県秋田市上新城道川
高速自動車国道　東北横断自動車道　酒田線	宮城県柴田郡村田町大字足立 山形県鶴岡市田麦俣	山形県西村山郡西川町大字月山沢 山形県酒田市大字藤塚
高速自動車国道　東北横断自動車道　いわき新潟線	福島県いわき市内郷宮町	新潟県新潟市俵柳
高速自動車国道　日本海沿岸東北自動車道	秋田県由利本荘市岩城内道川 秋田県潟上市昭和大久保	秋田県秋田市河辺戸島 秋田県山本郡三種町鹿渡
高速自動車国道　東北中央自動車道　相馬尾花沢線	山形県東置賜郡高畠町大字深沼	山形県東根市大字羽入
高速自動車国道　関越自動車道　新潟線	東京都練馬区三原台	新潟県長岡市大字石動
高速自動車国道　関越自動車道　上越線	群馬県藤岡市上栗須	新潟県上越市大字中屋敷
高速自動車国道　常磐自動車道	埼玉県川口市赤芝新田	宮城県亘理郡亘理町逢隈
高速自動車国道　東関東自動車道　千葉富津線	千葉県千葉市中央区浜野町	千葉県富津市大字竹岡
高速自動車国道　東関東自動車道　水戸線	埼玉県三郷市番匠免	茨城県東茨城郡茨城町大字小鶴
高速自動車国道　北関東自動車道	群馬県高崎市上滝町 栃木県下都賀郡都賀町大字木	栃木県下都賀郡岩舟町大字小野寺 茨城県水戸市元石川町
高速自動車国道　中央自動車道　長野線	長野県安曇野市豊科高家	長野県千曲市大字屋代
高速自動車国道　北陸自動車道	新潟県新潟市俵柳	富山県下新川郡朝日町月山
高速自動車国道　成田国際空港線	千葉県成田市大山	千葉県成田市取香

(イ)路線名	(ロ)工事の区間	
	起点	終点
一般国道1号・一般国道16号(横浜新道)	神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台 神奈川県横浜市保土ヶ谷区狩場町	神奈川県横浜市戸塚区上矢部町 神奈川県横浜市保土ヶ谷区藤塚町
一般国道6号(東水戸道路)	茨城県水戸市元石川町	茨城県ひたちなか市部田野狢
一般国道7号(琴丘能代道路)	秋田県山本郡三種町かど	秋田県能代市浅内
一般国道16号 (横浜横須賀道路)	神奈川県横須賀市馬堀海岸 神奈川県横浜市金沢区並木	神奈川県横浜市保土ヶ谷区狩場町 神奈川県横浜市金沢区釜利谷町
一般国道127号 (富津館山道路)	千葉県南房総市富浦町深名	千葉県富津市竹岡仲町
一般国道235号 (日高自動車道(苫東道路))	北海道苫小牧市字植苗	北海道苫小牧市字沼の端
一般国道409号(東京湾横断・木更津東金道路)	千葉県木更津市中島	千葉県木更津市菅生
一般国道466号 (第三京浜道路)	東京都世田谷区上野毛	神奈川県横浜市保土ヶ谷区岡沢町
一般国道468号 (首都圏中央連絡自動車道)	東京都あきる野市牛沼	千葉県成田市吉岡

（2）工事内容

会社が行う高速道路の管理のうち、後行特定更新等工事で行う工事の内容及び債務引受限度額は、以下のとおり

・損傷、腐食その他の劣化等に対して構造物全体の修繕を実施するもの

<table>
<tr><th>区分</th><th>項目</th><th>工事概要</th><th>延長</th><th>工事予算</th><th>債務引受
限度額</th></tr>
<tr><td rowspan="2">橋梁</td><td>床版</td><td>・橋梁の床版取替、床版全面打替え
・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え</td><td>4
キロメートル</td><td>68，162
百万円</td><td rowspan="5">318，004
百万円</td></tr>
<tr><td>桁</td><td>・橋梁（PC橋）の上部構造（桁）の架替え
・橋梁（PC橋）の上部構造の補修、補強（充填材の再注入、外ケーブル補強、表面被覆、電気化学的防食等）
・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え</td><td>15
キロメートル</td><td>94，507
百万円</td></tr>
<tr><td rowspan="3">土工・舗装</td><td>舗装</td><td>・舗装（路盤）の更新（高耐久化）
・上記に付随する舗装（表層・基層）及び路面標示等の取替え</td><td>343
キロメートル</td><td>95，729
百万円</td></tr>
<tr><td>切土</td><td>・土構造物（切土）の構造変更（ボックスカルバート化、押え盛土等）
・上記に付随する附属物の補修、取替え</td><td>1
箇所</td><td>10，094
百万円</td></tr>
<tr><td>盛土</td><td>・土構造物（盛土）の更新（盛土材の置換等）
・上記に付随する附属物の補修、取替え</td><td>－
キロメートル</td><td>－
百万円</td></tr>
</table>

別紙特１－２

特定更新等工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 先行特定更新等工事の内容

（1）機構法第13条第1項第3号に規定する先行特定更新等工事の路線名及び工事の区間

（イ）路線名	（ロ）工事の区間	
	起点	終点
高速自動車国道 中央自動車道 富士吉田線	東京都杉並区上高井戸	山梨県富士吉田市上吉田
高速自動車国道 中央自動車道 西宮線	山梨県大月市大月町花咲	滋賀県東近江市尻無町（八日市インターチェンジを含む）
高速自動車国道 中央自動車道 長野線	長野県岡谷市川岸	長野県安曇野市豊科高家（安曇野インターチェンジを含む）
高速自動車国道 第一東海自動車道	東京都世田谷区砧公園	愛知県小牧市大字村中
高速自動車国道 東海北陸自動車道	愛知県一宮市大和町北高井	富山県小矢部市水島
高速自動車国道 第二東海自動車道 横浜名古屋線	愛知県豊田市岩倉町	愛知県東海市新宝町
高速自動車国道 北陸自動車道	富山県下新川郡朝日町月山（朝日インターチェンジを含む）	滋賀県米原市三吉
高速自動車国道 近畿自動車道 伊勢線	愛知県亀山市関町木崎	三重県伊勢市楠部町
高速自動車国道 近畿自動車道 名古屋亀山線	愛知県名古屋市緑区大高町	三重県亀山市木下町
高速自動車国道 近畿自動車道 名古屋神戸線	愛知県海部郡飛島村木場	滋賀県甲賀市甲賀町岩室（甲賀土山インターチェンジを含まない）
高速自動車国道 近畿自動車道 尾鷲多気線	三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島	三重県多気郡多気町丹生
一般国道1号（新湘南バイパス）	神奈川県藤沢市城南	神奈川県茅ケ崎市柳島
一般国道1号（西湘バイパス）	神奈川県中郡二宮町二宮	神奈川県小田原市風祭
一般国道271号（小田原厚木道路）	神奈川県小田原市板橋	神奈川県厚木市酒井
一般国道302号（伊勢湾岸道路）	愛知県東海市新宝町	愛知県海部郡飛島村金岡
一般国道475（東海環状自動車道）	愛知県豊田市岩倉町山ノ神	岐阜県関市広見町

（2）工事内容

会社が行う高速道路の管理のうち、先行特定更新等工事で行う工事の内容及び債務引受限度額は、以下のとおり

・損傷、腐食その他の劣化等に対して構造物全体の修繕を実施するもの

<table>
<tr><th>区分</th><th>項目</th><th>工事概要</th><th>延長</th><th>工事予算</th><th>債務引受
限度額</th></tr>
<tr><td rowspan="2">橋梁更新</td><td>床版</td><td>・橋梁の床版取替、床版全面打替え
・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え</td><td>106
キロメートル</td><td>1，227，660
百万円</td><td rowspan="7">1，923，307
百万円</td></tr>
<tr><td>桁</td><td>・橋梁の上部構造の取替え
・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え</td><td>2
キロメートル</td><td>18，910
百万円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">橋梁修繕</td><td>床版</td><td>・橋梁の床版の補修、補強（床版増厚、炭素繊維補強、剥落防止対策、SFRC、高性能床版防水、表面被覆、電気化学的防食、鋼床版の疲労亀裂補修・補強等）
・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え</td><td>125
キロメートル</td><td>67，840
百万円</td></tr>
<tr><td>桁</td><td>・橋梁の上部構造の補修、補強（炭素繊維補強、剥落防止対策、外ケーブル補強、表面被覆、電気化学的防食、鋼構造物の疲労亀裂補修・補強等）
・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え</td><td>58
キロメートル</td><td>121，295
百万円</td></tr>
<tr><td>土構造物修繕</td><td>盛土
切土</td><td>・土構造物（盛土、切土）の補修、補強（グラウンドアンカー、水抜ボーリング、砕石縦排水等）及びのり面排水施設の補修、補強（用排水溝、跳水防止対策等）等、土構造物全体の安定性を確保する対策
・上記に付随する附属物の補修、取替え</td><td>4，977
箇所</td><td>85，830
百万円</td></tr>
<tr><td>トンネル修繕</td><td>本体
覆工</td><td>・トンネル本体の補修、補強（インバートの設置等）及びトンネル覆工コンクリートの補修、補強（炭素繊維補強、ロックボルト補強、内巻補強、剥落防止対策、背面空洞注入等）等、トンネル全体の安定性を確保する対策
・上記に付随する附属物の補修、取替え</td><td>35
キロメートル</td><td>215，481
百万円</td></tr>
</table>

2. 後行特定更新等工事の内容

(1)機構法第13条第1項第4号に規定する後行特定更新等工事の路線名及び工事の区間

(イ)路線名	(ロ)工事の区間	
	起点	終点
高速自動車国道 中央自動車道 富士吉田線	東京都杉並区高井戸西	山梨県南都留郡富士河口湖町大字船津字剣丸尾
高速自動車国道 中央自動車道 西宮線	山梨県大月市大月町花咲	滋賀県東近江市中小路町狐山
高速自動車国道 中央自動車道 長野線	長野県岡谷市川岸東	長野県安曇野市豊科町大字南穂高
高速自動車国道 第一東海自動車道	神奈川県川崎市宮前区南平台	愛知県小牧市大字村中字松原
高速自動車国道 東海北陸自動車道	愛知県一宮市大字大毛字沖	富山県小矢部市水島
高速自動車国道 第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県御殿場市駒門	静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田
高速自動車国道 北陸自動車道	滋賀県米原市樋口	富山県下新川郡朝日町月山
高速自動車国道 近畿自動車道 伊勢線	三重県津市芸濃町楠原字北山	三重県伊勢市勢田町字中起
高速自動車国道 近畿自動車道 名古屋亀山線	愛知県名古屋市西区二方町	三重県津市芸濃町楠原字北山
高速自動車国道 近畿自動車道 名古屋神戸線	三重県亀山市辺法寺町	滋賀県甲賀市甲賀町岩室
高速自動車国道 近畿自動車道 尾鷲多気線	三重県多気郡多気町丹生	三重県度会郡大紀町崎字沖田
高速自動車国道近畿自動車道敦賀線	福井県三方郡美浜町山上	福井県敦賀市高野
高速自動車国道中部横断自動車道	静岡県静岡市清水区吉原	山梨県南巨摩郡南部町
一般国道1号(新湘南バイパス)	神奈川県藤沢市城南	神奈川県茅ヶ崎市柳島
一般国道1号(西湘バイパス)	神奈川県中郡二宮町二宮	神奈川県小田原市風祭
一般国道271号(小田原厚木道路)	神奈川県小田原市板橋	神奈川県厚木市岡田
一般国道302号(伊勢湾岸道路)	愛知県名古屋市港区金城ふ頭	愛知県名古屋市港区金城ふ頭
一般国道475(東海環状自動車道)	愛知県豊田市松平志賀町天野	岐阜県関市広見
一般国道138号(東富士五湖道路)	山梨県富士吉田市上吉田	静岡県駿東郡小山町須走
一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)	東京都八王子市裏高尾町	東京都あきる野市牛沼

（2）工事内容

会社が行う高速道路の管理のうち、後行特定更新等工事で行う工事の内容及び債務引受限度額は、以下のとおり

・損傷、腐食その他の劣化等に対して構造物全体の修繕を実施するもの

<table>
<tr><th>区分</th><th>項目</th><th>工事概要</th><th>延長</th><th>工事予算</th><th>債務引受
限度額</th></tr>
<tr><td rowspan="2">橋梁</td><td>床版</td><td>・橋梁の床版取替、床版全面打替え
・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え</td><td>23
キロメートル</td><td>322,650
百万円</td><td rowspan="5">596, 717
百万円</td></tr>
<tr><td>桁</td><td>・橋梁（PC橋）の上部構造（桁）の架替え
・橋梁（PC橋）の上部構造の補修、補強（充填材の再注入、外ケーブル補強、表面被覆、電気化学的防食等）
・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え</td><td>18
キロメートル</td><td>64,124
百万円</td></tr>
<tr><td rowspan="3">土工・舗装</td><td>舗装</td><td>・舗装（路盤）の更新（高耐久化）
・上記に付随する舗装（表層・基層）及び路面標示等の取替え</td><td>214
キロメートル</td><td>55,981
百万円</td></tr>
<tr><td>切土</td><td>・土構造物（切土）の構造変更（ボックスカルバート化、押え盛土等）
・上記に付随する附属物の補修、取替え</td><td>－
箇所</td><td>－
百万円</td></tr>
<tr><td>盛土</td><td>・土構造物（盛土）の更新（盛土材の置換等）
・上記に付随する附属物の補修、取替え</td><td>8
キロメートル</td><td>39,918
百万円</td></tr>
</table>

別紙特１－３

特定更新等工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 先行特定更新等工事の内容

（1）機構法第 13 条第1項第3号に規定する先行特定更新等工事の路線名及び工事の区間

（イ）路線名	（ロ）工事の区間	
	起点	終点
高速自動車国道　中央自動車道　西宮線	滋賀県東近江市中小路町狐山（八日市インターチェンジを含まない）	兵庫県西宮市今津野田町
高速自動車国道　近畿自動車道　天理吹田線	奈良県天理市櫟本町	大阪府吹田市青葉丘北
高速自動車国道　近畿自動車道　松原那智勝浦線	大阪府松原市別所町 和歌山県御坊市野口字野尻	和歌山県有田郡有田川町大字天満字 和歌山県田辺市稲成町字下組
高速自動車国道　近畿自動車道　敦賀線	兵庫県三木市吉川町金会	福井県小浜市府中（小浜インターチェンジを含む）
高速自動車国道　中国縦貫自動車道	大阪府吹田市青葉丘北	山口県下関市椋野町
高速自動車国道　山陽自動車道　吹田山口線	兵庫県神戸市北区有野町二郎 広島県大竹市御園	広島県廿日市市宮内 山口県山口市黒川
高速自動車国道　山陽自動車道　宇部下関線	山口県宇部市大字東岐波	山口県下関市大字吉田地方
高速自動車国道　中国横断自動車道　姫路鳥取線	兵庫県たつの市揖西町土師	兵庫県たつの市新宮町角亀字畦畑
高速自動車国道　中国横断自動車道　岡山米子線	岡山県岡山市北区津寺	鳥取県米子市赤井手
高速自動車国道　中国横断自動車道　尾道松江線	島根県雲南市三刀屋町三刀屋	島根県松江市乃白町字辷り廻
高速自動車国道　中国横断自動車道　広島浜田線	広島県広島市安佐南区沼田町大字伴	島根県浜田市高佐町
高速自動車国道　山陰自動車道　鳥取益田線	島根県松江市宍道町伊志見	島根県出雲市知井宮町
高速自動車国道　四国縦貫自動車道	徳島県徳島市川内町沖島	愛媛県大洲市新谷
高速自動車国道　四国横断自動車道　阿南四万十線	徳島県鳴門市撫養町木津	高知県須崎市吾井郷乙
高速自動車国道　四国横断自動車道　愛南大洲線	愛媛県西予市宇和町稲生	愛媛県大洲市北只

高速自動車国道　九州縦貫自動車道　鹿児島線	福岡県北九州市門司区黒川東	鹿児島県鹿児島市田上
高速自動車国道　九州縦貫自動車道　宮崎線	宮崎県えびの市大字永山	宮崎県宮崎市清武町大字加納字山口甲
高速自動車国道　九州横断自動車道　長崎大分線	長崎県長崎市早坂町	大分県大分市片島字長居ヶ迫
高速自動車国道　東九州自動車道	福岡県北九州市小倉南区大字堀越 大分県大分市片島字長居ヶ迫 宮崎県東臼杵郡門川町大字加草字堂ケ内 鹿児島県曽於市末吉町深川	福岡県京都郡みやこ町呰見 大分県佐伯市大字上岡 宮崎県宮崎市清武町大字今泉字柳ヶ谷乙 鹿児島県霧島市隼人町住吉
高速自動車国道　関門自動車道	山口県下関市椋野町	福岡県北九州市門司区黒川東
高速自動車国道　沖縄自動車道	沖縄県名護市字幸喜	沖縄県那覇市首里崎山町
一般国道1号（京滋バイパス）	滋賀県大津市大江町	京都府久世郡久御山町森
一般国道2号（第二神明道路）	兵庫県神戸市須磨区月見山町 兵庫県神戸市垂水区名谷町入野	兵庫県明石市魚住町清水字鳥喰下 兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹
一般国道2号（広島岩国道路）	広島県廿日市市宮内	広島県大竹市御園
一般国道3号（南九州西回り自動車道 （市来～鹿児島西））	鹿児島県いちき串木野市大里	鹿児島県鹿児島市市田上
一般国道9号（安来道路）	鳥取県米子市陰田町	島根県八束郡東出雲町大字出雲郷
一般国道9号（江津道路）	島根県江津市嘉久志町	島根県浜田市後野町
一般国道34号（長崎バイパス）	長崎県諫早市多良見町市布名 長崎県長崎市川平町	長崎県長崎市昭和 長崎県長崎市西山
一般国道42号（湯浅御坊道路）	和歌山県有田郡有田川町大字天満	和歌山県御坊市野口
一般国道478号（京都縦貫自動車道）	京都府船井郡京丹波町字須知	京都府乙訓郡大山崎町字円明寺
一般国道497号（西九州自動車道（武雄佐世保道路））	佐賀県武雄市東川登町大字袴野	長崎県佐世保市大塔町
一般国道497号（西九州自動車道（佐世保道路））	長崎県佐世保市大塔町	長崎県佐世保市矢岳町

（2）工事内容

会社が行う高速道路の管理のうち、先行特定更新等工事で行う工事の内容及び債務引受限度額は、以下のとおり

・損傷、腐食その他の劣化等に対して構造物全体の修繕を実施するもの

区分	項目	工事概要	延長	工事予算	債務引受限度額
橋梁更新	床版	・橋梁の床版取替、床版全面打替え ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	74 キロメートル	887,298 百万円	1,664,404 百万円
	桁	・橋梁の上部構造の取替え ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	6 キロメートル	54,596 百万円	
橋梁修繕	床版	・橋梁の床版の補修、補強（床版増厚、炭素繊維補強、剥落防止対策、SFRC、高性能床版防水、表面被覆、電気化学的防食、鋼床版の疲労亀裂補修・補強等） ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	155 キロメートル	72,417 百万円	
	桁	・橋梁の上部構造の補修、補強（炭素繊維補強、剥落防止対策、外ケーブル補強、表面被覆、電気化学的防食、鋼構造物の疲労亀裂補修・補強等） ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	46 キロメートル	70,499 百万円	
土構造物修繕	盛土 切土	・土構造物（盛土、切土）の補修、補強（グラウンドアンカー、水抜ボーリング、砕石縦排水等）及びのり面排水施設の補修、補強（用排水溝、跳水防止対策等）等、土構造物全体の安定性を確保する対策 ・上記に付随する附属物の補修、取替え	13，820 箇所	293,060 百万円	
トンネル修繕	本体 覆工	・トンネル本体の補修、補強（インバートの設置等）及びトンネル覆工コンクリートの補修、補強（炭素繊維補強、ロックボルト補強、内巻補強、剥落防止対策、背面空洞注入等）等、トンネル全体の安定性を確保する対策 ・上記に付随する附属物の補修、取替え	46 キロメートル	131,401 百万円	

2. 後行特定更新等工事の内容

(1)機構法第 13 条第1項第4号に規定する後行特定更新等工事の路線名及び工事の区間

(イ)路線名	(ロ)工事の区間	
	起点	終点
高速自動車国道　中央自動車道　西宮線	滋賀県東近江市沖野	兵庫県西宮市今津曙町
高速自動車国道　近畿自動車道　天理吹田線	大阪府松原市大堀 大阪府吹田市青葉丘北	奈良県天理市櫟本町 大阪府大阪市鶴見区安田
高速自動車国道　近畿自動車道　名古屋神戸線	滋賀県甲賀市楽町黄瀬	滋賀県大津市牧
高速自動車国道　近畿自動車道　松原那智勝浦線	大阪府堺市南区小代	和歌山県和歌山市加納
高速自動車国道　近畿自動車道　敦賀線	兵庫県三木市吉川町福吉	京都府舞鶴市祖母谷堂奥
高速自動車国道　中国縦貫自動車道	大阪府茨木市飛地(小坪井)	山口県下関市椋野上町
高速自動車国道　山陽自動車道　吹田山口線	兵庫県姫路市飾東町佐良和 兵庫県三木市志染町大谷 岡山県倉敷市中庄	山口県山口市鋳銭司天神原 兵庫県神戸市西区見津が丘 岡山県都窪郡早島町早島下野，金田の一部
高速自動車国道　中国横断自動車道　岡山米子線	岡山県総社市長良 岡山県真庭市中河内元定	岡山県加賀郡吉備中央町西大沢 鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷遊久の里
高速自動車国道　中国横断自動車道　広島浜田線	広島県広島市安佐北区安佐町飯室 広島県山県郡北広島町大字新庄	広島県広島市安佐南区伴西 島根県浜田市高佐町
高速自動車国道　四国縦貫自動車道	愛媛県四国中央市金生町下分	愛媛県大洲市東大洲
高速自動車国道　四国横断自動車道　愛南大洲線	愛媛県大洲北只	愛媛県西予市宇和町卯之町
高速自動車国道　四国横断自動車道　阿南四万十線	徳島県鳴門市撫養町木津 徳島県板野郡藍住町東中富 愛媛県四国中央市金生町下分	愛媛県四国中央市金生町下分 徳島県三好市井川町西井川 高知県南国市領石
高速自動車国道　九州縦貫自動車道　鹿児島線	福岡県北九州市門司区黒川東	鹿児島県鹿児島市西陵
高速自動車国道　九州縦貫自動車道　宮崎線	宮崎県えびの市大字永山	宮崎県宮崎市大字本郷北方

高速自動車国道　九州横断自動車道　長崎大分線	佐賀県鳥栖市柚比町 佐賀県鳥栖市幡崎町	長崎県諫早市多良見町市布山中 大分県別府市大字鶴見
高速自動車国道　東九州自動車道	福岡県北九州市小倉南区志井公園 福岡県豊前市大字久路土 大分県大分市大字片島 宮崎県児湯郡都農町大字川北朝草 鹿児島県曾於市末吉町深川	福岡県京都郡苅田町大字雨窪 大分県中津市三光下秣 大分県臼杵市大字野田 宮崎県宮崎市大字今泉上大久保 鹿児島県霧島市隼人町住吉
高速自動車国道　関門自動車道	山口県下関市椋野町	福岡県北九州市門司区黒川東
高速自動車国道　沖縄自動車道	沖縄県宜野湾市野嵩	沖縄県沖縄市上地
一般国道1号、一般国道478号（京滋バイパス）	滋賀県大津市神領	滋賀県大津市石山寺
一般国道2号（第二神明道路）	兵庫県神戸市須磨区高倉台 兵庫県神戸市垂水区舞多聞西	兵庫県加古郡播磨町野添 兵庫県神戸市西区伊川谷町上脇
一般国道2号（広島岩国道路）	広島県廿日市市滝の下	広島県大竹市小方
一般国道3号 （南九州西回り自動車道（八代日奈久道路））	熊本県八代市上片町	熊本県八代市敷川内町
一般国道3号 （南九州西回り自動車道（市来～鹿児島西））	鹿児島県いちき串木野市大里	鹿児島県鹿児島市武岡
一般国道9号 （安来道路）	鳥取県米子市陰田町	島根県安来市佐久保町
一般国道10号 （椎田道路）	福岡県京都郡みやこ町呰見	福岡県築上郡築上町大字上ノ河内
一般国道10号 （宇佐別府道路）	大分県宇佐市大字山本	大分県杵築市大字久木野尾字西畑部
一般国道10号 （隼人道路）	鹿児島県霧島市隼人町住吉	鹿児島県霧島市隼人町小浜
一般国道31号 （広島呉道路）	広島県広島市南区向洋新町	広島県安芸郡坂町横浜中央
一般国道34号 （長崎バイパス）	長崎県諫早市多良見町市布上市	長崎県長崎市平間町
一般国道42号 （湯浅御坊道路）	和歌山県有田郡広川町大字井関	和歌山県有田郡広川町大字上津木
一般国道196号 （今治・小松自動車道（今治小松道路））	愛媛県今治市長沢	愛媛県西条市丹原町願連寺
一般国道478号 （京都縦貫自動車道）	京都府南丹市桐ノ庄内林町	京都府亀岡市篠町夕日ヶ丘
一般国道497号 （西九州自動車道（佐世保道路））	長崎県佐世保市卸本町	長崎県佐世保市大黒町
一般国道497号 （西九州自動車道（武雄佐世保道路））	佐賀県武雄市東川登町大字袴野宇土手	長崎県佐世保市卸本町

（2）工事内容

会社が行う高速道路の管理のうち、後行特定更新等工事で行う工事の内容及び債務引受限度額は、以下のとおり

・損傷、腐食その他の劣化等に対して構造物全体の修繕を実施するもの

<table>
<tr><th>区分</th><th>項目</th><th>工事概要</th><th>延長</th><th>工事予算</th><th>債務引受
限度額</th></tr>
<tr><td rowspan="2">橋梁</td><td>床版</td><td>・橋梁の床版取替、床版全面打替え
・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え</td><td>６
キロメートル</td><td>59,580
百万円</td><td rowspan="5">300,539
百万円</td></tr>
<tr><td>桁</td><td>・橋梁（PC橋）の上部構造（桁）の架替え
・橋梁（PC橋）の上部構造の補修、補強（充填材の再注入、外ケーブル補強、表面被覆、電気化学的防食等）
・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え</td><td>１８
キロメートル</td><td>95,579
百万円</td></tr>
<tr><td rowspan="3">土工・舗装</td><td>舗装</td><td>・舗装（路盤）の更新（高耐久化）
・上記に付随する舗装（表層・基層）及び路面標示等の取替え</td><td>３４２
キロメートル</td><td>94,058
百万円</td></tr>
<tr><td>切土</td><td>・土構造物（切土）の構造変更（ボックスカルバート化、押え盛土等）
・上記に付随する附属物の補修、取替え</td><td>１
箇所</td><td>10,146
百万円</td></tr>
<tr><td>盛土</td><td>・土構造物（盛土）の更新（盛土材の置換等）
・上記に付随する附属物の補修、取替え</td><td>－
キロメートル</td><td>－
百万円</td></tr>
</table>

別紙特１－４

特定更新等工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 先行特定更新等工事の内容

(1)機構法第 13 条第 1 項第 3 号に規定する先行特定更新等工事の路線名及び工事の区間

(イ)路線名	(ロ)工事の区間	
	起点	終点
一般国道28号(神戸・鳴門ルート)	兵庫県神戸市西区見津が丘(神戸西ICを含む)	徳島県鳴門市撫養町木津字原山(鳴門ICを含む)
一般国道30号(児島・坂出ルート)	岡山県都窪郡早島町早島字唐戸(早島ICを含む)	香川県坂出市川津町字中原(坂出ICを含む)
一般国道317号(尾道・今治ルート)	広島県尾道市高須町字オケ久保	広島県尾道市因島洲江町字深久保
	広島県尾道市瀬戸田町萩字宝仙原	愛媛県今治市宮窪町宮窪
	愛媛県今治市吉海町名	愛媛県今治市矢田字管ヶ谷

(2)工事内容

会社が行う高速道路の管理のうち、先行特定更新等工事で行う工事の内容及び債務引受限度額は、以下のとおり

・損傷、腐食その他の劣化等に対して構造物全体の修繕を実施するもの

区分	項目	工事概要	延長	工事予算	債務引受限度額
橋梁修繕	床版	・橋梁の床版の補修、補強(高性能床版防水、電気化学的防食等) ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	10 キロメートル	9,416 百万円	31,796 百万円
	桁	・橋梁の上部構造の補修、補強(表面被覆、電気化学的防食等) ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	8 キロメートル	14,311 百万円	
土構造物修繕	盛土 切土	・土構造物(盛土、切土)の補修、補強(水抜ボーリング、砕石縦排水等)及びのり面排水施設の補修、補強(用排水溝、跳水防止対策等)等、土構造物全体の安定性を確保する対策 ・上記に付随する附属物の補修、取替え	66 箇所	5,507 百万円	

別紙特２－１から別紙特２－４を次のとおり改める。

別紙特２－１

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

（消費税込み）

年度	債務引受限度額
Ｈ２７	496百万円
Ｈ２８	1,450百万円
Ｈ２９	8,416百万円
Ｈ３０	18,217百万円
Ｒ１	19,205百万円
Ｒ２	12,923百万円
Ｒ３	34,356百万円
Ｒ４	45,965百万円
Ｒ５	45,507百万円
Ｒ６	48,323百万円
Ｒ７	88,188百万円
Ｒ８	587,129百万円
Ｒ９	170,034百万円
Ｒ１０	151,835百万円
Ｒ１１	396,998百万円
Ｒ１２	19,379百万円
Ｒ１３	18,772百万円
Ｒ１４	22,377百万円
Ｒ１５	20,849百万円
Ｒ１６	11,289百万円
Ｒ１７	14,604百万円
Ｒ１８	21,535百万円
Ｒ１９	16,499百万円
Ｒ２０	24,283百万円

（注1）平成２７年度から令和６年度までは実績値を、令和７年度は実績見込値を記載している。

（注2）上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

別紙特２－２

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る

債務引受限度額

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

（消費税込み）

年度	債務引受限度額
Ｈ２７	956百万円
Ｈ２８	4,172百万円
Ｈ２９	14,637百万円
Ｈ３０	19,385百万円
Ｒ１	51,831百万円
Ｒ２	73,520百万円
Ｒ３	37,546百万円
Ｒ４	76,615百万円
Ｒ５	121,128百万円
Ｒ６	121,675百万円
Ｒ７	291,008百万円
Ｒ８	404,456百万円
Ｒ９	206,271百万円
Ｒ１０	171,177百万円
Ｒ１１	389,635百万円
Ｒ１２	47,235百万円
Ｒ１３	25,163百万円
Ｒ１４	50,720百万円
Ｒ１５	59,731百万円
Ｒ１６	57,029百万円
Ｒ１７	74,247百万円
Ｒ１８	89,745百万円
Ｒ１９	66,003百万円
Ｒ２０	66,140百万円

（注1）平成２７年度から令和６年度までは実績値を、令和７年度は実績見込値を記載している。

（注2）上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

別紙特２－３

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る

債務引受限度額

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

（消費税込み）

年度	債務引受限度額
Ｈ２７	105百万円
Ｈ２８	7,861百万円
Ｈ２９	9,756百万円
Ｈ３０	13,246百万円
Ｒ１	11,164百万円
Ｒ２	32,061百万円
Ｒ３	62,030百万円
Ｒ４	59,630百万円
Ｒ５	77,373百万円
Ｒ６	183,054百万円
Ｒ７	197,300百万円
Ｒ８	593,205百万円
Ｒ９	176,800百万円
Ｒ１０	142,554百万円
Ｒ１１	196,577百万円
Ｒ１２	22,356百万円
Ｒ１３	25,964百万円
Ｒ１４	32,725百万円
Ｒ１５	26,841百万円
Ｒ１６	47,299百万円
Ｒ１７	27,530百万円
Ｒ１８	6,815百万円
Ｒ１９	5,412百万円
Ｒ２０	7,286百万円

（注1）平成２７年度から令和６年度までは実績値を、令和７年度は実績見込値を記載している。

（注2）上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

別紙特２－４

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

（消費税込み）

年度	債務引受限度額
Ｈ２７	96百万円
Ｈ２８	53百万円
Ｈ２９	54百万円
Ｈ３０	642百万円
Ｒ１	2,475百万円
Ｒ２	1,655百万円
Ｒ３	2,452百万円
Ｒ４	40百万円
Ｒ５	1,589百万円
Ｒ６	1,933百万円
Ｒ７	2,488百万円
Ｒ８	11,025百万円
Ｒ９	3,375百万円
Ｒ１０	2,109百万円
Ｒ１１	1,810百万円
Ｒ１２	0百万円
Ｒ１３	0百万円
Ｒ１４	0百万円
Ｒ１５	0百万円
Ｒ１６	0百万円
Ｒ１７	0百万円
Ｒ１８	0百万円
Ｒ１９	0百万円
Ｒ２０	0百万円

（注1）平成２７年度から令和６年度までは実績値を、令和７年度は実績見込値を記載している。
（注2）上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

添付書類

別添１　高速自動車国道北海道縦貫自動車道函館名寄線等に関する協定（機構及び東日本高速道路株式会社）

別添２　高速自動車国道中央自動車道富士吉田線等に関する協定（機構及び中日本高速道路株式会社）

別添３　高速自動車国道中央自動車道西宮線等に関する協定（機構及び西日本高速道路株式会社）

別添４　一般国道２８号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定（機構及び本州四国連絡高速道路株式会社）

別添５　貸付料の額及び貸付期間算出の基礎を記載した書類

別添６　推定交通量及びその算出の基礎を記載した書類